

# 横浜市中期4か年計画

2018～2021

令和2年度取組状況

令和3年8月  
横浜市

# 目次

## I はじめに

- 1 中期4か年計画2018～2021とは…………… 1
- 2 進行管理について…………… 2
- 3 令和2年度取組状況（本資料）の位置づけ…………… 2

## II 令和2年度取組状況と今後の方向性

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響について…………… 4
- 2 38の政策の状況…………… 5
- 3 行財政運営の状況…………… 85

# I はじめに

## 1 中期4か年計画 2018～2021 とは

本計画は、これまでに築いてきた実績を礎に、将来に向け、横浜をさらに飛躍させていくために、2030年を展望した中長期的な戦略と計画期間の4年間に重点的に推進すべき政策を取りまとめました。併せて、政策を進めるにあたり土台となる行財政運営を示しました。

なお、計画のうち「戦略の方向性、取組内容」や、「政策の目標・方向性、現状と課題」などに関する部分について、平成30年第3回市会定例会において議決をいただきました。

### (1) ねらい

本計画期間中に、横浜の人口は減少が見込まれ、これまで経験したことのない社会状況を迎えることから、人口減少・超高齢社会が進展するにあたり生じる解決すべき課題や老朽化する公共施設への対応にしっかり取り組み、安全・安心な市民生活を守り、住みたいまち・住み続けたいまちを実現します。

一方、これまでの取組により、計画期間中に国際的なビッグイベントが相次いで開催されるとともに、企業の本社・研究開発拠点の立地、MICE施設や音楽ホールなどの集客施設、ホテルの開業なども予定されており、さらなる飛躍に向けたチャンスが到来しています。また、長年取り組んできた道路や鉄道などの都市インフラ整備も着実に進み、交通利便性の向上が見込まれています。

このようなチャンスをいかし、横浜の魅力を発信し、国内外からの交流人口の増加に結び付け、また、企業や魅力的な集客施設の集積をさらに促すことにより、横浜経済を活性化させ、財政基盤を確保し、都市の持続的な成長・発展を実現します。

### (2) 基本認識

本計画を策定・推進するにあたっての基本姿勢として、次の点を重視して取組を進めていきます。

- ・SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた取組
- ・データ活用・オープンイノベーションの推進
- ・地域コミュニティの視点に立った課題解決

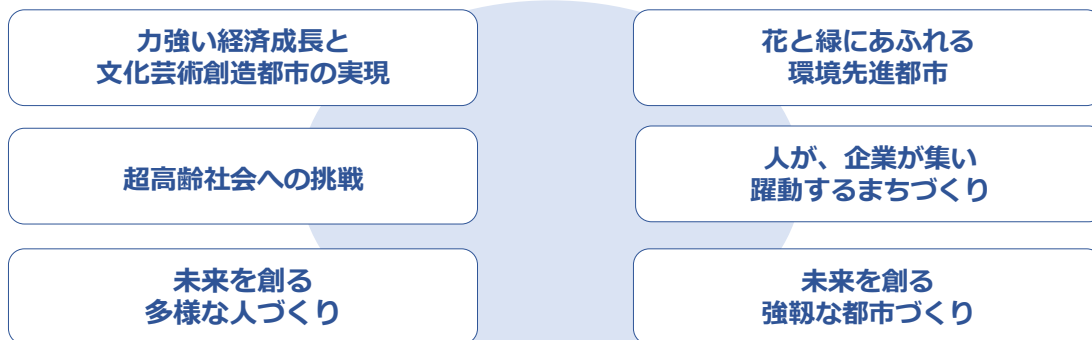
### (3) 計画期間

2018（平成30）年度から2021（令和3）年度までの4年間

### (4) 計画の構成

2030年を展望した中長期的な戦略と、計画期間の4年間の38の政策・行財政運営で構成します。人権尊重の考え方に立ち、計画を推進していきます。

#### 2030年を展望した、横浜の持続的な成長・発展を実現するための6つの戦略



#### 計画期間 2018（平成30）年度～2021（令和3）年度の4年間の取組

38の政策 多様な分野の多岐にわたる課題を解決する38の政策

行財政運営 政策を進めるにあたって土台となる持続可能な行財政運営の取組

## 2 進行管理について

中期4か年計画の推進にあたっては、進捗状況の把握および次年度以降の効果的な予算編成のため、適切な進行管理を行うことが求められます。社会情勢の変化などを踏まえながら、PDCA※サイクルを通して、計画の目標達成につなげていきます。

進行管理においては、各年度の実績等の進捗状況を取りまとめ、公表します。また、中間振り返り（令和2年度）・最終振り返り（令和4年度）時には、評価を実施するとともに、外部有識者へのヒアリングを行い、評価に対する意見をいただき公表します。

※ PDCA とは

P(Plan)：計画、D(Do)：実行、C(Check)：評価、A(Action)：改善 の頭文字で、事業等を実施・推進するにあたって設定した計画に基づき、実行し、実行後に振り返って改善点や課題などを整理・抽出し、次の行動につなげていく枠組みのこと。

### 計画のPDCA

	2018(平成30)年	2019(令和元)年	2020(令和2)年	2021(令和3)年	2022(令和4)年
中長期的な戦略	進捗状況や社会経済状況の変化を踏まえ、実現性を高めるために柔軟に対応し、戦略の方向性に沿った取組を進めていきます。				
38の政策 行財政運営	毎年度の進捗状況を把握し、政策の方向性に沿った政策推進のための最適な手法の選択や、予算編成等に活用することにより、取組の効果を高めていきます。				
実施内容	—	平成30年度 の取組状況	中間振り返り (H30・R1年度実績)	令和2年度 の取組状況	最終振り返り (H30～R3年度実績)

計画期間

## 3 令和2年度取組状況（本資料）の位置づけ

令和2年度取組状況（本資料）では、中期4か年計画に掲げた取組事業等について、令和2年度中に進めた施策や事業の実績を示しています。また、令和3年度を中心に、実績等を踏まえた今後の方向性を示しています。

本資料98～109ページにある「主な取組」、「実績を踏まえた今後の取組の方向性」の各項目の令和2年度状況は、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」第5条に基づく、取組の進捗状況報告です。



## Ⅱ 令和2年度取組状況と今後の方向性

### 1 新型コロナウイルス感染症の影響について

今回取りまとめを行った令和3年3月末までの取組状況では、コロナ禍での「外出自粛」や「3密回避」などにより、観光消費額の落ち込みや、スポーツ・文化イベント等の中止、対面で行う相談・派遣等の中止・縮小など、市民生活や経済活動に関する指標に大きな影響が見られました。こうした影響の中、令和2年度は、ICT（オンライン含む）の活用や、徹底した感染症対策を講じるなど、事業手法を工夫して実施しました。

また、医療提供体制及び市民生活・経済活動への支援など、新型コロナウイルス感染症への対策について、全市をあげ総合的に取り組みました。具体的には、令和2年度の補正予算で、5回の「くらし・経済対策」を打ち出し、市民の安全・安心をお守りするとともに、経済の再生や新たな日常への取組につながる対策等をきめ細かく推進してきました。なお、必要な財源については、国や県の交付金を活用したほか、令和2年度予算に計上した事業の優先度等を改めて見極めることで徹底した見直しを行い、確保しました。

行政運営面では、新型コロナウイルス感染症への体制を強化するため、保健所（健康福祉局健康安全課）へ専任職員や応援職員を配置するとともに、ワクチン接種調整等担当を設置するなど必要な体制を構築しました。さらに、コロナ禍における行政サービスの継続や、社会全体における働き方の見直しへの対応として、テレワークやWEB会議の拡充等を行いました。

財政運営面では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、市民生活や市内経済に支障が生じないよう、国の地方財政措置の範囲で、「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」と定義して活用することとし、「横浜方式のプライマリーバランス」と「一般会計が対応する借入金残高」に関する財政目標を変更しました。

計画の最終年度である令和3年度においても、引き続きコロナ禍で生じた情勢の変化を的確に捉え、適時適切なタイミングで、ワクチン接種業務など新型コロナウイルス感染症対応に係る体制強化をはじめ必要な対策を講じるとともに、市民の皆様の安全・安心な暮らしを第一に取組を推進します。

## 2 38の政策の状況

### ◇各項目の見方

政策1	中小企業の経営革新と経営基盤の強化
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「横浜市中小企業振興基本条例（平成22年3月制定）」の趣旨を踏まえ、中小企業の経営基盤の強化を図るため、経営相談への対応や資金繰りの円滑化など基礎的な支援に加え、近年、一層深刻化している人材確保や円滑な事業承継に向けた支援・取組を行います。</li> <li>横浜経済を支えている中小企業の経営革新を進めるため、生産性向上や販路拡大に向けた支援・取組を行います。</li> <li>「横浜市商店街の活性化に関する条例（平成27年2月制定）」の趣旨を踏まえ、地域経済の活力の維持及び地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店街の活性化に向け、賑わいの創出や魅力アップの取組を行います。</li> </ul>

計画期間における各施策の目標及び方向性を記載しています。

### 指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	支援により就職に結びついた人数（延べ数）	7,973人/年（29年度）	7,330人	7,491人			32,000人（4か年）	経済局
2	設備投資実施率*	24.7%（20～29年度平均）	29%	30.4%			30.0%（4か年平均）	経済局
3	販路拡大に向けたマッチング件数（延べ数）	581件/年（29年度）	956件	1,201件			2,500件（4か年）	経済局

\* 設備投資実施率：横浜市景況・経営動向調査において、設備投資動向に「実施している」と回答した企業の割合

政策の成果をわかりやすく示した指標の実績を記載しています。

### 主な取組（事業）

1	中小企業への基礎的支援の充実	所管	経済局	関連する事業評価番号				
（公財）横浜企業経営支援財団によるワンストップ経営相談窓口や専門家によるコンサルティング等に加えて、積極的な企業訪問、保有施設の最適化等により、中小企業の経営支援を強化します。また、経営環境の変化に対応した資金繰り支援や試験分析による技術面での支援などの充実を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	地域密着型支援の現場訪問件数（延べ数）	1,050件/年	1,692件	1,817件			7,250件（4か年）	
決算額							計画上の見込額	
30年度	●●●百万円	令和元年度	▲▲▲百万円	令和2年度	◆◆◆百万円	令和3年度	百万円	1,949億円

主な取組（事業）の想定事業量に関連する事業評価書番号を記載しています。（横浜市では全事業の点検・評価結果を事業評価書としてまとめ、ホームページで公表しています。）

計画期間における各政策の主な取組（事業）に対する事業量や事業費の実績を記載しています。

2	中小企業への基礎的支援の充実	所管	経済局	関連する事業評価番号			
（公財）横浜企業経営支援財団によるワンストップ経営相談窓口や専門家によるコンサルティング等に加えて、積極的な企業訪問、保有施設の最適化等により、中小企業の経営支援を強化します。また、経営環境の変化に対応した資金繰り支援や試験分析による技術面での支援などの充実を図ります。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
■これまでの実績	
■今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>『これまでの実績』は、各政策でお示した「政策の目標・方向性」に対する、令和2年度の取組状況として、主な施策（事業）を踏まえた成果を記載しています。</li> <li>『今後の取組の方向性』は、各政策でお示した「政策の目標・方向性」に対する令和3年度の取組の方向性について記載しています。</li> <li>社会情勢の変化等により、策定時は予定していなかった取組についても記載することとしています。</li> </ul>

### 【その他の記載事項について】

#### ○元号表記について

冊子中「平成30年度」までの元号表記については、元号の「平成」を省略して表記しています。また、改元に伴い、「平成31年度」以降の記載は「政策の目標・方向性」等議決部分を除き、新元号「令和」を用いています。

#### ○「策定時」について

計画策定時における初期値を示しています。特に説明がない限り29年度実績を指します。なお、1～12月の1年間の実績を示している場合は、（29年）と表記しています。

#### ○実績における「一」表記について

（ ）書きで説明があるものを除いて、事業の性質や調査手法により、令和2年度中に実績が確定しないものについてこのように表記しています。

#### ○決算額について

令和2年度の決算額については、令和2年度一般会計決算（速報値）に基づいています。

#### ○注釈について

実績や冊子中の文言に付した注釈の凡例は次のとおりです。

「※」…単語の意味や取組内容を具体的に説明する、または補足する場合などに付けています。

「◇」…記載内容が再掲のものについて表記しています。

政策1 中小企業の経営革新と経営基盤の強化	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「横浜市中企業振興基本条例（平成22年3月制定）」の趣旨を踏まえ、中小企業の経営基盤の強化を図るため、経営相談への対応や資金繰りの円滑化など基礎的な支援に加え、近年、一層深刻化している人材確保や円滑な事業承継に向けた支援・取組を行います。</li> <li>横浜経済を支えている中小企業の経営革新を進めるため、生産性向上や販路拡大に向けた支援・取組を行います。</li> <li>「横浜市商店街の活性化に関する条例（平成27年2月制定）」の趣旨を踏まえ、地域経済の活力の維持及び地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店街の活性化に向け、賑わいの創出や魅力アップの取組を行います。</li> </ul>

指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 支援により就職に結びついた人数（延べ数）	7,973人/年	7,330人	7,491人	6,583人		32,000人（4か年）	経済局
		21,404人（3か年）					
2 設備投資実施率*	24.7%（20～29年度平均）	29.0%	30.4%	29.7%		30.0%（4か年平均）	経済局
3 販路拡大に向けたマッチング件数（延べ数）	581件/年	956件	1,201件	875件		2,500件（4か年）	経済局
		3,032件（3か年）					

\* 設備投資実施率：横浜市景況・経営動向調査において、設備投資動向に「実施している」と回答した企業の割合

主な施策（事業）

1 中小企業への基礎的支援の充実	所管	経済局	関連する事業評価書番号	5-1-3-1-3、5-1-4-1、8				
（公財）横浜企業経営支援財団によるワンストップ経営相談窓口や専門家によるコンサルティング等に加えて、積極的な企業訪問、保有施設の最適化等により、中小企業の経営支援を強化します。また、経営環境の変化に対応した資金繰り支援や試験分析による技術面での支援などの充実を図ります。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
地域密着型支援の現場訪問件数（延べ数）	1,050件/年	1,692件	1,817件	1,932件		7,250件（4か年）		
		5,441件（3か年）						
決算額						計画上の見込額		
30年度	35,560百万円	令和元年度	37,026百万円	令和2年度	212,489百万円	令和3年度	百万円	1,949億円

2 中小企業の喫緊の課題である人材確保と事業継承	所管	経済局	関連する事業評価書番号	5-1-3-1-2、5-1-4-2				
多様で柔軟な働き方や健康経営を促進するほか、民間の就職情報サイトの活用や就職フェアへの出展等により、中小企業の人材確保を支援します。また、経営者の高齢化が進む中、後継者問題を抱える中小企業の円滑な事業承継の支援を行います。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① 就職情報サイト掲載企業数（延べ数）	—	180社	346社	371社		700社（4か年）		
		897社（3か年）						
② 事業承継に関する相談件数	41件/年	88件	117件	63件		300件（4か年）		
		268件（3か年）						
決算額						計画上の見込額		
30年度	295百万円	令和元年度	292百万円	令和2年度	531百万円	令和3年度	百万円	13億円

3 生産性向上や販路拡大による経営革新	所管	経済局	関連する事業評価書番号	5-1-2-3、5-1-3-1-1				
生産性向上のための設備投資の支援を行います。また、中小企業が持つ優れた商品・技術の販路開拓・拡大に向け、販促費用の助成やコーディネート、海外市場におけるビジネス展開支援等を行います。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① コーディネートのための企業訪問件数（延べ数）	812件/年	905件	832件	933件		3,400件（4か年）		
		2,670件（3か年）						
② 国際ビジネス相談件数*	481件/年	557件	502件	509件		2,000件（4か年）		
		1,568件（3か年）						
決算額						計画上の見込額		
30年度	573百万円	令和元年度	648百万円	令和2年度	512百万円	令和3年度	百万円	24億円

\* p.10の政策3主な政策（事業）3の想定事業量と同じ



4	地域に根差して活躍する商店街・企業の支援、横浜マイスターなどの技能職の支援	所管	経済局、区	関連する事業 評価書番号	5-1-6-1、 5-1-8-3			
<p>商店街を支える基礎的な支援に加え、空き店舗対策やインバウンドの獲得等により、賑わいの創出や魅力アップに取り組み、商店街の活性化を図ります。また、地域・社会的課題の解決に取り組むソーシャルビジネス事業者や地域に根差した CSR 活動を積極的に推進する企業への支援を行います。さらに、横浜の優れた技能のブランド力向上・継承につながる取組を行います。</p>								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	
①	商店街の店舗誘致事業における開業支援件数	28 件/年	43 件	24 件	34 件		120 件 (4 か年)	
②	横浜マイスターガイドブック発行部数及び技能職振興主要 WEB ページ閲覧数	10,840 件/年	18,028 件	166,535 件	116,725 件		50,000 件 (4 か年)	
決算額							計画上の見込額	
30 年度	126 百万円	令和元年度	131 百万円	令和 2 年度	1,359 百万円	令和 3 年度	百万円	6 億円

5	市場の機能強化と活性化	所管	経済局	関連する事業 評価書番号	1-2-1-1			
<p>本場青果部の屋内荷捌場や冷蔵保管庫等の整備を進め、品質・衛生管理向上を図るとともに、中央卸売市場の活性化に取り組みます。また、旧南部市場跡地を引き続き本場を補完する「加工・配送、流通の場」として活用し、市場機能を強化するとともに、民間事業者が整備する賑わい施設により、活性化を図ります。</p>								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	
①	青果部の本体工事着手	基本計画	基本設計	実施設計	準備工事		工事着工	
②	賑わい施設・道路の整備	基本設計・用地整備	着工	開業	開業 2 年目		整備 (令和元年度)	
決算額							計画上の見込額	
30 年度	1,053 百万円	令和元年度	1,079 百万円	令和 2 年度	185 百万円	令和 3 年度	百万円	29 億円

6	市内建設関連産業の活性化	所管	建築局、経済局	関連する事業 評価書番号	10-1-1-16			
<p>中小企業診断士等の専門家派遣などを通して市内中小建設業の経営改善を進めるとともに、若年者の雇用確保を支援します。</p>								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	
	専門家派遣件数	42 件/年	24 件	26 件	39 件		160 件 (4 か年)	
決算額							計画上の見込額	
30 年度	2 百万円	令和元年度	2 百万円	令和 2 年度	2 百万円	令和 3 年度	百万円	0.1 億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>(公財) 横浜企業経営支援財団と連携した経営相談等の従来からの基礎的支援に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の事業継続に向けて、「実質無利子融資」による資金繰り支援や、「新しい生活様式」に対応するための設備投資助成、小規模事業者に対する一時金の交付などを行いました。また、経営者の高齢化が進む中、企業の段階や状況に応じた事業承継支援を行いました。さらに、生産性向上のための設備投資助成を行いました。</p> <p>商店街に対しては、コロナ禍における事業継続支援のため一時金を交付するとともに、SDGs などの社会課題解決に向けた支援を行いました。また、中央卸売市場では、青果部の機能強化のため、既存施設の改修工事を行いました。さらに、建設関連企業の経営改善のため、専門家派遣を実施したほか、コロナ禍における人材確保を支援する助成事業を行いました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の事業継続に向けて、令和 3 年 2 月に設置した「小規模事業者コロナ禍特別相談窓口」において引き続き訪問・オンラインによる小規模事業者の経営相談を実施するほか、新たな事業展開のための販路開拓と設備投資に係る経費補助を行います。また、引き続き、資金繰り支援を実施するとともに、市内中小企業の喫緊の課題である事業承継や生産性向上に関する支援を行います。</p> <p>消費喚起策として商店街が行うプレミアム付商品券の発行を支援することで、地域経済の活性化を図ります。また、中央卸売市場では、機能強化と活性化のため青果部施設の整備を推進します。さらに、オンラインによる人材確保の取組や、新技術の導入に関する講演会への受講費用を助成することで、コロナ禍における市内建設関連産業の活性化を図ります。</p>	

3.8の政策

政策2		イノベーション創出と戦略的な企業誘致
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● I・TOP横浜やLIP、横浜などのプラットフォームにより、オープンイノベーションの取組を強化することで、IoT、AI等の最新技術をいかした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援し、イノベーションの持続的な創出を目指します。</li> <li>● 関内地区のリノベーション促進によるオフィス環境の整備など、まちづくり施策と連動しながら戦略的な企業誘致を進め、市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図ります。</li> <li>● 研究開発拠点、外資系企業、ベンチャー企業などの立地を促進し、京浜臨海部や金沢臨海部「LINKAI 横浜金沢」などの産業拠点の活性化を図ります。</li> </ul>	

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数	42件/年	82件	101件	112件		300件(4か年)	経済局
			295件(3か年)					
2	新規創業件数(延べ数)	119件/年	197件	190件	134件		480件(4か年)	経済局 政策局
			521件(3か年)					
3	企業誘致・立地による雇用者創出数	9,710人(26~29年度)	1,098人	2,412人	4,494人		10,000人(4か年)	経済局
			8,004人(3か年)					

主な施策(事業)

1	オープンイノベーションの推進	所管	経済局	関連する事業評価書番号	5-1-3-3-1~7			
「I・TOP横浜」と「LIP横浜」により産学官金の連携を促進し、特区制度も活用しながら、IoT、AI等の最新技術をいかした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	「I・TOP横浜」マッチング件数	153件/年	310件	422件	49件		640件(4か年)	
			781件(3か年)					
②	「LIP横浜」マッチング件数	156件/年	302件	455件	506件		780件(4か年)	
			1,263件(3か年)					
決算額							計画上の見込額	
30年度	222百万円	令和元年度	379百万円	令和2年度	299百万円	令和3年度	百万円	11億円

2	起業・創業の促進とベンチャーの育成・支援	所管	経済局、政策局	関連する事業評価書番号	5-1-4-1、3、4、2-1-1-6			
創業から成長まで、段階に応じた支援を行うとともに、起業家のネットワーク形成や情報発信に取り組みます。また、ベンチャー企業等のライフステージに適した多様な資金調達を支援します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	起業・創業に関する相談件数	2,284件/年	2,331件	2,114件	1,823件		8,760件(4か年)	
			6,268件(3か年)					
決算額							計画上の見込額	
30年度	1,410百万円	令和元年度	1,617百万円	令和2年度	1,589百万円	令和3年度	百万円	57億円

3	戦略的な企業誘致の推進と次世代産業の創出・集積強化	所管	経済局、都市整備局	関連する事業評価書番号	5-1-2-1-1、5-1-2-2			
まちづくり施策と連動しながら戦略的な企業誘致を進めます。また、技術者・研究者、起業家等の日常的な交流を通じて、ビジネスの創出につなげる場の形成を推進します。さらに、海外の成長発展を横浜に取り込むため、横浜ビジネス環境の優位性を国内外に発信し、外資系企業の誘致に取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	本市が関与した誘致・立地企業数	65件/年	66件	68件	65件		260件(4か年)	
			199件(3か年)					
決算額							計画上の見込額	
30年度	2,227百万円	令和元年度	2,409百万円	令和2年度	2,588百万円	令和3年度	百万円	124億円

4 産業集積拠点の発展・強化			所管	経済局、都市整備局	関連する事業 評価書番号	5-1-2-1-1		
<p>京浜臨海部では、次世代のものづくり産業や成長分野の研究開発拠点の集積に向けた取組を進めます。金沢臨海部では、「金沢臨海部産業活性化プラン」に沿って、地域ブランディングに向けた取組・支援を行います。内陸部では、立地・操業環境の向上に向けた取組・支援を行います。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	市有地における民間事業者による研究開発施設の整備・運営	事業者公募開始	定借契約締結に向けて調整中	契約締結	整備		整備・運営	
決算額						計画上の見込額		
30年度	21百万円	令和元年度	22百万円	令和2年度	16百万円	令和3年度	百万円	1億円

5 海洋都市横浜の取組による産業の振興			所管	政策局	関連する事業 評価書番号	2-1-1-2		
<p>海洋に関する企業・研究機関・大学・行政機関等が参加する「海洋都市横浜うみ協議会」を中心に、ビジネス機会の創出や人材育成等、産業の振興に取り組みます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	産官学の連携による取組を実施した企業・団体数	59企業・団体/年	71企業・団体	77企業・団体	79企業・団体		300企業・団体 (4か年)	
227企業・団体（3か年）								
決算額						計画上の見込額		
30年度	4百万円	令和元年度	3百万円	令和2年度	1百万円	令和3年度	百万円	0.3億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

「I。TOP 横浜」による市内集合住宅を活用した快適な住まいづくりを提供するIoT製品・サービスの実証実験や、「LIP.横浜」による健康・医療分野での試作品開発助成やマッチングイベントの開催など、産学官金の多くのプレーヤーと連携した取組を行いました。また、関内のスタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX」において、アクセラレータプログラムやイノベーションスクールなど、成長段階に応じたプログラムの実施により、起業家・スタートアップの成長支援を行いました。さらに、産学公民連携でオープンイノベーションを推進する組織として、「横浜未来機構」が設立されました。

「企業立地促進条例」に基づき21件の認定を行うなど、まちづくり施策と連動した積極的な企業誘致を進めました。加えて、京浜臨海部守屋・恵比須地区においては、民間事業者による研究開発拠点の施設整備が進められました。

また、海洋分野の産業振興に向けて、「海洋都市横浜うみ協議会」を中心に、「海と産業革新コンベンション」等をオンライン開催しました。

#### ■今後の取組の方向性

「I。TOP 横浜」と「LIP.横浜」の2つのプラットフォームを融合させるとともに、共通分野であるデジタルヘルスケア分野の中小企業支援に取り組み、引き続きオープンイノベーションを推進します。また、国の「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」の「グローバル拠点都市」への選定をいかに、「YOXO BOX」を中核としてウィズ/アフターコロナの新たなビジネスを担うスタートアップ支援を推進するとともに、「横浜未来機構」と連携して、多様な人材が組織や領域を越えて交流し、まちぐるみでイノベーションを生み出す「イノベーション都市・横浜」の構築を進め、国内外から人・企業・投資を呼び込みます。

関内地区活性化などのまちづくり施策と令和3年4月に施行する改正後の企業立地促進条例などの施策を連動させ、働き方改革の浸透やコロナ禍における企業の立地動向を踏まえた、戦略的な企業誘致を促進します。

政策3 国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外の活力をいかして、横浜経済の成長・発展につなげていきます。</li> <li>● 関係機関と連携し、グローバルに展開する本市の海外拠点も活用して、市内企業の海外展開の支援、外資系企業の誘致、観光誘客などを戦略的に進めます。</li> <li>● Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、国際機関等とも連携しながら、市内企業の海外インフラビジネス展開の支援をより一層進めていきます。</li> <li>● 横浜の成長・発展を支えるグローバルな活躍を目指す若者の育成・支援や外国人材の誘致・定着に取り組みます。</li> </ul>

### 指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 海外インフラ分野の事業化件数※	6件(累計)	2件	8件	0件		8件(4か年)	国際局
		10件(3か年)					
2 海外展開に向けての支援企業数	45社/年	40社	55社	134社		200社(4か年)	経済局
		229社(3か年)					
3 市内大学留学生の国内企業就職率	50.4%	42.1%	34.5%	26.7%		60%	政策局

※ 海外でのインフラ開発案件等において、海外都市・企業等が費用の一部または全部を負担して市内企業の技術等を導入した事業の件数

### 主な施策(事業)

1 グローバルな拠点機能を活用したビジネス支援	所管	国際局	関連する事業評価書番号	2-2-1-7				
フランクフルト・上海・ムンバイの海外事務所、そして新たにニューヨークに開設する米州事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、シティセールスなどに取り組みます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
企業・経済関係機関等との相談件数	608件/年	1,785件	1,738件	1,863件		2,900件(4か年)		
		5,386件(3か年)						
決算額						計画上の見込額		
30年度	154百万円	令和元年度	151百万円	令和2年度	137百万円	令和3年度	百万円	7億円

2 市内企業の海外インフラビジネス支援	所管	国際局、環境創造局、資源循環局、水道局等	関連する事業評価書番号	1-1-7-19-1、2-2-1-10				
Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、市内企業と連携しながら、海外インフラビジネス案件の形成を図ります。また、国際機関等様々なパートナーとの連携を推進するとともに、国際会議の主催により、都市開発に関する国際的な情報拠点を目指します。水ビジネス分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター(株)とも連携しながら取り組みます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① ワークショップ・合同調査等の件数	20回/年	32回	31回	18回		87回(4か年)		
		81回(3か年)						
② 実現可能性調査・実証事業等の着手件数	12件/年	6件	4件	9件		27件(4か年)		
		19件(3か年)						
③ アジア・スマートシティ会議への参加国・機関数	72/年	154	324	745		300(4か年)		
		1,223(3か年)						
決算額						計画上の見込額		
30年度	203百万円	令和元年度	216万円	令和2年度	125百万円	令和3年度	百万円	9億円

3 市内企業の海外展開支援	所管	経済局、国際局	関連する事業評価書番号	5-1-2-3				
横浜グローバルビジネス相談窓口等により関係機関と連携し、市内企業の海外展開を支援します。また、ライフサイエンス分野等の国内外の展示会等を活用したビジネスマッチングを支援します。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
国際ビジネス相談件数※	481件/年	557件	502件	509件		2,000件(4か年)		
		1,568件(3か年)						
決算額						計画上の見込額		
30年度	36百万円	令和元年度	122百万円	令和2年度	122百万円	令和3年度	百万円	2億円

※ p.6の政策1主な施策(事業)3の想定事業量と同じ

<b>4</b>	<b>グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援</b>	所管	国際局、 教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	2-2-1-4		
「横浜市世界を目指す若者応援基金」を活用し、市内在住・在学の高校生の留学を支援し、世界で活躍する人材としての成長を後押しします。また、留学促進に向け、関係団体と連携し、事業成果や留学体験を広くPRします。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	基金を活用した留学生助成	41人/年	39人	29人	0人		160人 (4か年)
決算額							計画上の見込額
30年度	137百万円	令和元年度	137百万円	令和2年度	111百万円	令和3年度	百万円
							6億円

<b>5</b>	<b>外国人材の誘致・定着の推進</b>	所管	政策局、国際局、 経済局、健康福祉局、 都市整備局、医療局等	関連する事業 評価書番号	1-2-5-9、 2-1-1-7、 7-3-1-1		
市内大学や産業界と連携した留学生の誘致・定着の促進、介護分野における活躍支援のほか、住宅・医療・教育などの生活環境の向上を含めた外国人材が活躍しやすい環境づくりを進めます。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	留学生就職促進プログラムへの参加事業者数（市内企業）※1	—	41事業者	83事業者	85事業者		100事業者 (累計)
②	外国人介護職員等への日本語学習支援受講人数	48人/年	34人	15人	18人		60人/年
③	国家戦略住宅整備事業（横浜駅きた西口鶴屋地区）	事業中	事業中	事業中	事業中※2		事業完了
決算額							計画上の見込額
30年度	156百万円	令和元年度	995百万円	令和2年度	1,035百万円	令和3年度	百万円
							34億円

※1 p.21の政策8主な施策（事業）4の想定事業量と同じ

※2 鶴屋地区国家戦略住宅整備に向けた施設建築物の工事中

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

市内企業の海外展開支援については、横浜企業経営支援財団（IDEC 横浜）をはじめ関係機関と協力して、**オンライン展示商談会への参加支援など販路開拓を後押し**しました。また、ライフサイエンス分野では、米国サンディエゴのバイオ関連業界団体「バイオコム」が主催するパートナーングイベントや、中国・ドイツの展示会において、市内企業の参加支援を行い、海外展開の推進を図りました。

市内企業の海外インフラビジネスの支援では、**横浜水ビジネス協議会、横浜ウォーター（株）及び（一社）YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE(YUSA)等との連携**を通じ、上下水、廃棄物や都市開発等の分野で新興国の都市課題の解決策の検討を進めました。また、Y-PORT センター公民連携オフィスを拠点とし、WEB 会議システム等を活用して海外連携都市との協議やASEAN 諸国での複合開発・スマートシティ事業推進に向けた調査を進めるとともに、**海外と市内企業等とのビジネスマッチング機会の創出**を図りました。さらに、国内外の関係者との会議やセミナー等を開催し、横浜の都市づくりの実績や強みを紹介するため、通信機能や VR コンテンツを備えた**新たな情報発信拠点「GALERIO（ガレリオ）」を Y-PORT センター公民連携オフィスに整備**しました。

第9回アジア・スマートシティ会議では、初のオンライン形式を採用し、イベント回数を増やしたことで、総参加者数は過去最高となる2,900人を記録しました。また、本会議においては、SDGs 未来都市として、カーボンニュートラルの実現に向けた都市間連携によるスマートシティに係る取組を国内外に発信しました。

さらに、引き続き、**横浜駅きた西口鶴屋地区における国家戦略住宅整備に向けた再開発事業**を進めました。

#### ■今後の取組の方向性

上海、フランクフルト、ムンバイ、米州の各海外拠点を活用して、**企業誘致、市内企業のビジネス支援**、世界における先端技術の活用や脱炭素化の取組などの好事例の情報収集・発信を行います。また、SDGs やカーボンニュートラル等の達成目標や公衆衛生改善など世界規模での都市課題解決への対応が求められている中、**公民連携による新たな都市課題解決策を「GALERIO（ガレリオ）」から提案・発信**します。

また、本市主催の**アジア・スマートシティ会議**などを通じて**海外のニーズ情報やキーパーソン、国際機関等が一同に会する場を設け**、市内企業に海外とのビジネスマッチング機会を提供することで市内企業等の海外インフラビジネスの形成を支援します。

また、市内在住・在学高校生への留学支援など、グローバル人材の育成・支援を引き続き推進するとともに、**市内大学や産業界と連携し**、外国人材の誘致・定着及び円滑な受入れを図ります。

政策4		グローバル都市横浜の実現						
政策の 目標・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●SDGs（持続可能な開発目標）の理念や、「横浜市国際平和の推進に関する条例（平成30年6月制定）」の趣旨を踏まえた、海外諸都市や国際機関との連携・協力等の取組を進め、「世界とともに成長する横浜」の実現を目指し、国際社会の平和と繁栄に貢献します。</li> <li>●本市のグローバルネットワークを強化・活用し、海外諸都市等と様々な分野の政策課題に共に取り組み、市民・企業の活躍促進につなげます。また、本市の経験等をいかした都市課題の解決に向けた国際協力を一層推進します。</li> <li>●市民の多文化理解や国際感覚醸成も進めながら、日本語支援や地域コミュニティとのつながり支援等により、在住外国人との多文化共生を一層推進します。</li> </ul>							

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	海外諸都市等との連携・協力事業数	166件/年	245件	213件	70件		700件 (4か年)	国際局
			528件(3か年)					
2	市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力事業への参加者数	67,332人/年	72,368人	8,888人	4,249人		270,000人 (4か年)	国際局
			85,505人(3か年)					
3	多文化共生の推進に係る連携・協力団体数	451団体	494団体	504団体	490団体		500団体	国際局

主な施策（事業）

1	海外諸都市等との連携・協力の推進	所管	国際局等	関連する事業 評価書番号	1-1-7-19-2、 2-2-1-6			
<p>姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明及びY-PORT事業での連携都市をはじめとする海外諸都市、並びに各国大使館等との連携・協力をいかして様々な政策分野の課題を乗り越え、共に成長を図り、横浜の国際的評価や競争力を高めていきます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	視察・研修、意見交換等受入人数	5,319人/年	3,817人	4,977人	1,917人		21,500人 (4か年)	
			10,711人(3か年)					
決算額							計画上の見込額	
30年度	188百万円	令和元年度	169百万円*	令和2年度	30百万円	令和3年度	百万円	8億円

\* 令和元年度公表値に誤りがあったため、修正しました。

2	グローバルな拠点機能を活用した国際事業の推進	所管	国際局	関連する事業 評価書番号	2-2-1-7			
<p>フランクフルト・上海・ムンバイの海外事務所、そして新たにニューヨークに開設する米州事務所を活用し、文化・教育などの分野での交流、ネットワーク構築などの国際事業を推進します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	関係都市・機関との相談件数	1,065件/年	1,728件	1,350件	913件		4,700件 (4か年)	
			3,991件(3か年)					
決算額							計画上の見込額	
30年度	154百万円	令和元年度	151百万円	令和2年度	137百万円	令和3年度	百万円	7億円

3	市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力の推進	所管	国際局等	関連する事業 評価書番号	2-2-1-8、9			
<p>地球温暖化、食料問題、防災等の地球規模の課題解決に貢献するため、市内に拠点を置く国際機関やシティネットとの連携・協力を進めます。こうした活動を広く周知し、市民と共に地球規模の課題解決に取り組みます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	市内国際機関等との連携・協力事業数	12回/年	12回	15回	6回		48回 (4か年)	
			33回(3か年)					
決算額							計画上の見込額	
30年度	199百万円	令和元年度	144百万円	令和2年度	149百万円	令和3年度	百万円	7億円

4	第7回アフリカ開発会議の開催を契機とするアフリカとの関係強化	所管	国際局、資源循環局 教育委員会事務局等、 区	関連する事業 評価書番号	—		
					第7回アフリカ開発会議の横浜開催を契機に、アフリカの都市や各国大使館等と協力して「アフリカとの一校一国」などの交流事業を実施し、「アフリカに一番近い都市」としてアフリカ各国との連携を一層強化します。		
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	アフリカの都市や各国大使館等からの視察・研修、意見交換等受入人数	333人/年	587人	1,099人	268人		1,600人※ (4か年)
			1,954人(3か年)				
決算額							計画上の見込額
30年度	95百万円	令和元年度	85百万円	令和2年度	3百万円	令和3年度	百万円 3億円

※ 主な施策(事業)1の想定事業量の一部

5	多文化共生の推進	所管	国際局、教育委員会事務局、市民局等、区	関連する事業 評価書番号	2-2-1-1、2、 3-1-3-3、 15-1-4-4		
					在住外国人の暮らしの中での多様なニーズに対し、地域における情報提供や相談対応、日本語支援などを進めるとともに、地域でのつながりを促進する取組を推進します。東京2020オリンピック・パラリンピックも契機に、在住外国人や留学生の地域・社会での活躍を促すため、ボランティア育成等の取組を進めます。		
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	国際交流ラウンジにおける相談件数	22,616件/年	22,407件	22,022件	15,564件		23,700件/年
②	小中学校における外国語補助指導員の配置※	8人	8人	9人	10人		11人
③	医療通訳派遣件数	2,712件/年	3,643件	4,095件	1,078件		2,800件/年
④	本市ウェブサイト「やさしい日本語」ページのリニューアル(拡充)	—	ページ構成の検討	概ね完了	完了		完了 (令和2年度)
⑤	在住外国人ボランティアの育成講座への参加延べ人数	50人/年	71人	64人	52人		210人 (4か年)
			187人(3か年)				
決算額							計画上の見込額
30年度	210百万円	令和元年度	268百万円	令和2年度	387百万円	令和3年度	百万円 8億円

※ p.56の政策25主な施策(事業)3の想定事業量①と同じ

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大による海外との往来制限により、当初想定量の連携・協力事業を実施できる見通しが十分には立たない状況ですが、これまでの海外諸都市とのネットワークをいかした医療関連物資の調達や、<b>ムンバイ、マニラ、オデッサ、バンクーバーとの4姉妹都市提携55周年事業</b>など、海外諸都市等との連携・協力事業により、様々な分野の政策課題の解決に取り組み、市民・企業の活躍促進を図りました。</p> <p>国際熱帯木材機関(ITTO)、国連世界食糧計画(WFP)、国連食糧農業機関(FAO)など、市内に拠点を置く<b>国際機関やシティネットと連携・協力</b>を進めたほか、国連の関係機関としては24年ぶりに<b>国際農業開発基金(IFAD)を横浜国際協力センターへ誘致</b>しました。また、国際機関等と実施する市民向け事業についてはオンラインも活用しながら実施しました。さらに、廃棄物管理に関する技術支援など、<b>都市課題解決に向けた国際協力の一層の推進</b>を図りました。</p> <p>令和2年8月には、新たな<b>外国人住民の日本語習得支援の拠点</b>として、横浜市国際交流協会(YOKE)によこはま日本語学習支援センターを開設したほか、令和3年3月に<b>緑区に国際交流ラウンジを開所</b>しました。また、外国人の集住が進む<b>3区(鶴見区、中区、南区)の国際交流ラウンジ</b>などにおいて、<b>地域コミュニティの課題解決に向けたコーディネーターを配置し機能強化</b>を図ったほか、<b>情報提供や相談対応</b>を行うとともに、<b>多文化共生に関する市民活動への支援</b>を実施するなど、在住外国人との多文化共生を推進しました。また、<b>区窓口へ通訳・翻訳機器を配備し、新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や相談対応の強化</b>を図りました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>市民・企業がコロナ禍の状況を踏まえた対応を検討できるよう、<b>海外諸都市等との友好関係やネットワークを活用</b>し、現地の情報をメディアやSNS等を活用して発信していきます。また、フランクフルト市とのパートナー都市提携10周年の交流等の国際交流事業については、海外事務所の活動やデジタル技術をいかして推進していきます。令和元年8月の第7回アフリカ開発会議の横浜開催等を通して築き上げたアフリカとの友好関係に基づき、ビジネス支援の強化・女性活躍推進や「市内小中学校とアフリカとの交流」等による次世代育成・市民交流の充実を図るなど、<b>海外諸都市等とのさらなる連携・協力を通じて、市民・企業の一層の活躍を促進</b>します。国際機関等と実施する市民向け事業は、オンラインも活用し参加を促進します。</p> <p>また、鶴見区、中区、南区に加え、令和3年度は<b>緑区の国際交流ラウンジ</b>にも、地域コミュニティの課題解決に向けた<b>コーディネーターを配置し機能強化</b>を図り、地域のつながりづくりや外国人住民の日本語習得支援を進めます。さらに、<b>国際交流ラウンジの事業や日本語教室等のリモート化を推進</b>し、在住外国人の安心・安全な生活を支援します。</p> <p>今後も引き続き「横浜市国際戦略(令和3年2月改定)」に基づき、各種国際施策に取り組みます。</p>	

3.8の政策

政策5 文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化芸術の風土醸成や子どもたちの育成を図るとともに、さらなる魅力・賑わいを創出し、都市の活性化につなげるため、新たな文化芸術の魅力を発信する劇場の整備を検討します。</li> <li>●歴史的建造物等での賑わいづくりなど、創造性をいかしたまちづくりを進めるとともに、文化的に豊かな市民生活の実現に向け、文化芸術活動の基盤を整備します。また、芸術フェスティバルの開催などにより、横浜の持つ魅力を国内外へ発信し、プレゼンスを向上させます。</li> <li>●文化芸術を通じた誰もが対等な関係で関わり合える社会の実現や、子どもたちや新進アーティストなど次世代を担う人材を育成します。</li> <li>●横浜の魅力である港、街並み、歴史・文化資産等をいかし、横浜らしい景観や賑わいのある魅力あふれる都市空間形成を進めます。</li> </ul>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	文化芸術創造都市施策の浸透度*	3.85	3.88	3.92	3.79		4.00	文化観光局
2	市内の景観に関する満足度	75.0% (30年4月)	73.7%	75.9%	75.4%		77.0%	都市整備局

※ 文化芸術創造都市施策の浸透度を測る指標として、横浜に対し市民が持つイメージを数値化したもの（最高値 6P ~最低値 0P）

主な施策（事業）

1	新たな劇場整備の事業化検討・事業推進	所管	政策局、文化観光局、都市整備局	関連する事業評価書番号	2-1-1-3、4			
本格的な舞台芸術に対応した劇場について、その内容や整備手法、運営方法などについて、民間の力の活用や既存施設との相乗効果も考慮しながら検討を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	整備に向けた事業化検討・事業推進	—	推進	推進	推進※1		整備に向けた事業化検討・事業推進	
決算額							計画上の見込額	
30年度	6百万円	令和元年度	33百万円	令和2年度	185百万円	令和3年度	百万円	—※2

※1 「横浜市新たな劇場整備検討委員会」のもとに「基本計画検討部会」及び「管理運営検討部会」を設置し専門的視点から検討を実施。

※2 計画上の見込み額は、事業手法などの調査結果を踏まえて決定するため、記載していません。

2	創造性をいかしたまちづくり	所管	文化観光局、都市整備局	関連する事業評価書番号	4-1-2-1			
関内・関外地区をはじめとする都心臨海部の歴史的建造物や公共空間（道路・公園・水辺）等を活用し、アーティスト・クリエイターが創造性を発揮することにより、まちの賑わいづくりを進めます。また、様々なビジネスと創造性を掛け合わせ、新たなビジネス機会の創出を図ります。創造界限拠点では、これらの活動を先駆的に進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	創造界限拠点の運営	創造界限拠点の運営	運営	運営	運営※		創造界限拠点の運営	
決算額							計画上の見込額	
30年度	496百万円	令和元年度	481百万円	令和2年度	824百万円	令和3年度	百万円	22億円

※ヨコハマ創造都市センター、急な坂スタジオ、初黄・日ノ出町地区、象の鼻テラス、THE BAYS、BankART1929の運営

3	市民の文化芸術活動の環境整備	所管	文化観光局、区	関連する事業評価書番号	4-1-2-10~12			
文化芸術の創造性をいかして、コミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動を支援します。地域文化芸術活動の拠点となる区民文化センターについては、未整備区を対象として検討を進め、再開等のまちづくりの機会に合わせて、区内の文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特性に合わせて必要な機能を整備します。また、文化施設の大規模改修を計画的に進めていきます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	区民文化センター整備の推進	事業中3区	事業中3区	事業中3区	事業中3区※1		推進	
②	横浜美術館・横浜みなとみらいホールの大規模改修	基本計画等	基本設計	実施設計等	実施設計等※2		大規模改修	
決算額							計画上の見込額	
30年度	3,556百万円	令和元年度	815百万円	令和2年度	3,053百万円	令和3年度	百万円	96億円

※1 【瀬谷区】保有床取得費一部支払い 【港北区】保有床売買契約締結・取得費一部支払い 【都筑区】設計協議

※2 【横浜美術館】実施設計その2、作品移転等 【横浜みなとみらいホール】工事発注・工事

4	横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信	所管	文化観光局、区	関連する事業評価書番号	4-1-3-1、2			
横浜トリエンナーレやダンス・音楽の横浜芸術アクション事業といった横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催を通じて、横浜の魅力を国内外へ発信します。また、アーティスト・イン・レジデンス※による世界のアート関係者との交流や、東アジア文化都市ネットワークでの交流を通じて、横浜のプレゼンスを高めます								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催	ヨコハマトリエンナーレ 2017 開催	Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018 開催	横浜音祭り 2019 開催	ヨコハマトリエンナーレ 2020 開催		横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催	
決算額							計画上の見込額	
30年度	477百万円	令和元年度	422百万円	令和2年度	548百万円	令和3年度	百万円	21億円

※ アーティスト・イン・レジデンス：アーティストの滞在型創作活動



5	文化芸術を通じた社会包摂*と次世代育成	所管	文化観光局、健康福祉局、教育委員会事務局	関連する事業評価書番号	4-1-2-2			
<p>ヨコハマ・パトリエナーレなど文化芸術を通じた社会包摂の取組により、障害・性別・国籍等の様々な違いを超えて、誰もが対等な関係で関わり合える社会を目指します。また、子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させるとともに、才能豊かな新進アーティストなど次世代を担う人材を育成します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	ヨコハマ・パトリエナーレの開催	ヨコハマ・パトリエナーレ2017開催	推進	推進	ヨコハマ・パトリエナーレ2020開催		ヨコハマ・パトリエナーレの開催	
決算額							計画上の見込額	
30年度	136百万円	令和元年度	485百万円	令和2年度	504百万円	令和3年度	百万円	7億円

※ 社会包摂：障害・性別・国籍等の様々な違いを超えて、誰もが対等な関係で関わり合える社会を目指すという理念

6	都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成	所管	都市整備局	関連する事業評価書番号	11-1-1-2、3、11-1-3-15			
<p>魅力と個性ある都市空間の形成を図るため、良好な景観形成に向けた屋外広告物・景観制度の普及・活用や、歴史的建造物をいかした個性と魅力あるまちづくりを推進するとともに、新市庁舎等のまちの顔となる施設や、日本大通りなどの公共空間等において、美しい街並み・賑わい等を生み出すデザインの総合調整等を行います。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	景観ビジョンによる施策の推進	改定中	改定	推進	推進 <sup>※1</sup>		推進	
②	魅力ある景観をつくる屋外広告物「横浜サイン」の普及啓発活動	2回/年	2回	1回	1回		8回(4か年)	
			4回(3か年)					
③	歴史を生かしたまちづくりの推進	推進	推進	推進	推進 <sup>※2</sup>		推進	
決算額							計画上の見込額	
30年度	126百万円	令和元年度	116百万円	令和2年度	100百万円	令和3年度	百万円	6億円

※1 【山手地区】景観計画・都市景観協議会地区の策定

※2 歴史的建造物の外観保全工事等への費用助成

7	歴史文化をいかした個性と魅力あるまちづくり	所管	教育委員会事務局、都市整備局、文化観光局	関連する事業評価書番号	11-1-1-2、15-6-2-1			
<p>横浜の歴史文化を保存・活用し、広く市民の理解を得ながら、個性と魅力あるまちづくりを推進し、地域の資源としてまちの活性化につなげるため、横浜らしい歴史文化に関わる基本的な構想等を策定します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	歴史文化基本構想の策定*	—	策定に向けた検討を実施	策定中	策定中		策定	
決算額							計画上の見込額	
30年度	25百万円	令和元年度	21百万円	令和2年度	40百万円	令和3年度	百万円	1億円

※ 「歴史文化基本構想」は文化財保護法改正（平成30年6月）により「文化財保存活用地域計画」として法律上位置付けられ今後策定します。

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

新たな劇場整備については、施設の計画概要や年間プログラム、運営費等の管理運営の内容などについて、有識者による「横浜市新たな劇場整備検討委員会」のもとに「基本計画検討部会」及び「管理運営検討部会」を設置して検討を行い、提言をいただきました。

コロナ禍で各国の国際展等が中止や延期となる中、入場制限等の感染症対策を十分に講じ、世界に先駆けて「ヨコハマトリエンナーレ2020」を開催し、国内外から高い評価をいただきました。同時期には、創造界隈拠点による連携事業「Creative Railway-みなとみらい線つながる駅アート」や、文化芸術を通じた社会包摂の取組を推進する「ヨコハマ・パトリエナーレ2020」も開催し、アートを身近に楽しむ機会を創出し、まち全体を盛り上げました。

また、臨海部の都市空間を光で彩る創造的イルミネーション「ヨルノヨ」を実施し、新たな夜の魅力を創り出しました。市民の文化芸術活動の環境整備のため、区民文化センター整備を推進したほか、横浜美術館では改修工事にに向けた作品移転を進め、横浜みなとみらいホールでは改修工事に着手しました。

景観ビジョン等に基づく魅力ある都市空間の形成を進めたほか、「文化財保存活用地域計画」の策定に向けて検討を進めました。

#### ■今後の取組の方向性

「横浜市新たな劇場整備検討委員会」からいただいた提言を踏まえ、基本計画の策定に向けて、引き続き「基本計画検討部会」において有識者から指導・助言をいただくとともに、運営主体のあり方や育成機能の充実などについて検討を進めます。

横浜美術館及び横浜みなとみらいホールの改修工事を進めるとともに、区民文化センターについては、事業中3区の整備に加え、金沢区での新たな整備に向けた基礎調査を実施します。創造界隈拠点については、旧第一銀行横浜支店および旧老松会館の次期運営団体の公募を実施します。また、「Dance Dance Dance at YOKOHAMA 2021」や「横浜国際舞台芸術ミーティング」の開催、創造的イルミネーションの実施により、街の賑わいづくりと横浜の魅力発信を推進するほか、小学生を対象としたクラシックバレエの鑑賞機会を増やすとともに、次世代育成（クリエイティブ・チルドレン）の取組を推進します。都市デザイン50周年の節目に、これまでの成果の振り返りと今後の方向性について検討していきます。

政策6 観光・MICEの推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●横浜の都市ブランドイメージを認知・浸透させるシティプロモーションを展開するとともに、美しい都市景観や開放的な水辺空間など、横浜ならではの魅力の充実を図ります。</li> <li>●公民一体での戦略的な誘客プロモーション、観光客のニーズや利便性を考慮した受入環境のさらなる充実により、国内外からの交流人口の増加を図り、市内消費の拡大につなげます。</li> <li>●新たなMICE施設・周辺基盤施設等の整備とともに、経済波及効果の高い中大型の国際会議等に加え、インセンティブ旅行などのビジネスイベントも誘致します。併せて、誘致環境の整備、開催効果の顕在化を進め、「グローバルMICE都市」としての競争力を強化します。</li> </ul>

### 指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	観光消費額	3,557億円/年(29年)	3,633億円(30年)	3,762億円(令和元年)	1,050億円(令和2年)		3,821億円/年(令和3年)	文化観光局
2	外国人延べ宿泊者数	73万人/年(29年)	74万人(30年)	78万人(令和元年)	14万人(令和2年)		93万人/年(令和3年)	文化観光局
3	国際会議総参加者数(JNTO※1基準)	31万人/年(28年)	22万人(30年)	30万人(令和元年)	—※2		35万人/年(令和3年)	文化観光局

※1 JNTO：Japan National Tourism Organization（日本政府観光局）

※2 令和2年の統計は令和3年12月公表予定

### 主な施策（事業）

1	シティプロモーション	所管	文化観光局	関連する事業評価書番号	4-1-1-2		
横浜のブランド力向上や集客・賑わいづくりにつなげていくため、庁内連携を通じて、市内の様々な魅力資源を活用し、ターゲットに適した広報媒体を選択しながら、データに基づく戦略的・効果的なシティプロモーションを国内外で展開します。また、パーソナルモビリティツアーなど新たな魅力づくりに取り組みます。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	SNSやデジタルメディアを活用した情報発信のリーチの延べ人数	2,000万人/年	2,866万人	3,632万人	5,211万人		1億人(4か年)
			1億1,709万人(3か年)				
決算額							計画上の見込額
30年度	111百万円	令和元年度	142百万円	令和2年度	81百万円	令和3年度	百万円
							5億円

2	国内外からの誘客促進	所管	文化観光局	関連する事業評価書番号	4-1-4-1		
三溪園など観光資源の効果的な情報発信や旅行商品の開発促進など、データに基づき、ターゲットのニーズに合わせたプロモーション、セールスを公民連携で推進し、国内外からの誘客を図ります。また、クルーズ旅客の観光・滞在促進、ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客に取り組みます。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	国内セールス（旅行会社等）	302件/年	172件	145件	10件		560件(4か年)
			327件(3か年)				
②	海外セールス（旅行会社等）	671件/年	552件	646件	348件		1,600件(4か年)
			1,546件(3か年)				
決算額							計画上の見込額
30年度	424百万円	令和元年度	660百万円	令和2年度	1,002百万円	令和3年度	百万円
							23億円

3	観光客等の受入環境整備の推進	所管	文化観光局、都市整備局	関連する事業評価書番号	11-1-1-1		
多様な来訪者にとって快適な滞在環境を実現するため、ユニバーサルツーリズム※1の推進や公衆無線LAN及び案内サインの整備を行います。また、市内観光の玄関口である観光案内所の機能拡充や多言語・多文化への対応強化に取り組みます。さらに民間事業者への研修等を通じて、おもてなしの質の向上を図ります。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	主要観光施設の多言語化率	80%	84%	85%	90%		95%
②	既存案内サインの再整備及び新規案内サインの整備	推進	推進	4地区整備	運用※2		4地区
③	公共空間におけるWi-Fiの整備	推進	推進	4地区整備	運用※2		4地区
決算額							計画上の見込額
30年度	99百万円	令和元年度	157百万円	令和2年度	123百万円	令和3年度	百万円
							6億円

※1 ユニバーサルツーリズム：年齢や障害の有無等にかかわらず、全ての人が楽しめるように創られた旅行

※2 横浜駅周辺地区、みなとみらい21地区、関内・関外地区、新横浜駅周辺地区の4地区における整備済み施設の運用及び新規施設の拡充

<b>4</b>	<b>MICE誘致・開催支援機能の拡充</b>	所管	文化観光局	関連する事業 評価書番号	4-1-4-10			
<p>新たなMICE施設を活用し、経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議に加え、IoTやライフィノベーションなどの成長分野の会議やインセンティブ旅行等を誘致するとともに、市内事業者等と連携したMICE開催を支援します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	大型国際コンベンション誘致助成金交付件数	2件/年	4件	3件	0件		16件 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	216百万円	令和元年度	265百万円	令和2年度	467百万円	令和3年度	百万円	12億円

<b>5</b>	<b>新たなMICE施設・周辺基盤施設等の整備</b>	所管	文化観光局、港湾局、都市整備局	関連する事業 評価書番号	4-1-4-11、 11-1-3-23、 13-2-1-43			
<p>MICEの市場規模の世界的な拡大や横浜での開催需要を踏まえ、パシフィコ横浜と一体利用が可能な多目的ホール、会議室、荷捌駐車場等の新たなMICE施設をホテルや周辺基盤施設等のMICE機能を向上させる施設と一体的に整備します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	新たなMICE拠点の整備	工事着工	工事	しゅん工	維持管理・運営		しゅん工 (令和2年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	199百万円	令和元年度	2,938百万円	令和2年度	3,397百万円	令和3年度	百万円	102億円

<b>6</b>	<b>大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による地域経済活性化</b> ◇	所管	市民局	関連する事業 評価書番号	3-1-5-6			
<p>「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」などの大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民のスポーツ観戦の機会を創出するとともに、大会参加者や観戦者の市内回遊を促進することにより、地域経済の活性化につなげます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	大規模スポーツイベント誘致・開催支援数	9件/年	13件	13件	0件		36件 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	75百万円	令和元年度	67百万円	令和2年度	53百万円	令和3年度	百万円	3億円

◇ p.18の政策7主な施策(事業)3に後掲

<b>実績を踏まえた今後の取組の方向性</b>	
<p>■これまでの実績</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、都市のブランドイメージの回復と向上に向け、SNSなど様々なメディアを活用したシティプロモーションを実施するとともに、打撃を受けた市内観光・MICE関連事業者を支援するため、<b>市内宿泊促進プロモーション及び着地型旅行商品の販売などのキャンペーン</b>を実施し、横浜への旅行需要を喚起しました。また、受入環境整備については、横浜駅観光案内所のJR横浜タワー内への移転を行いました。</p> <p>海外については、米国と中国に<b>海外誘客事業拠点「観光レップ」</b>を新たに設置し、アフターコロナを見据え、現地における情報収集・発信を行いました。</p> <p>大型国際コンベンション誘致助成金の交付予定会議は、新型コロナウイルス感染症のため中止等となり、全件交付対象外となりましたが、安全・安心なMICE開催に必要な感染症対策経費等の一部を助成し、「新たな生活様式」に対応したMICE開催を進めている主催者を支援しました。また、令和2年4月に開業したパシフィコ横浜ノースにおける初の国際会議「2020年JCI世界会議横浜大会」の開催支援などを行いました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>コロナ禍による消費者のニーズやトレンドの変化を捉え、メディアアプローチを行うとともに、ウェブやSNS等のデジタルメディアを活用したプロモーションを強化していきます。</p> <p>また、引き続き感染症の状況や国の動向を注視しながら、市内観光産業の復興支援や<b>国内誘客セールス</b>に取り組むとともに、高付加価値の観光につながる<b>市内観光資源の充実・開発</b>に取り組みます。さらに、インバウンドの回復を見据え、「<b>観光レップ</b>」やメディア等によるセールス・情報発信を実施します。</p> <p>会場開催とオンライン開催を併用したハイブリッド形式等に対応したMICE開催を支援し、開催地における参加者の交流や消費を生み出すことで、市内経済活性化に繋がります。</p>	

政策7		スポーツで育む地域と暮らし
政策の 目標・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年齢や障害の有無などにかかわらず、市民の誰もが健康で心豊かな生活を送るため、「横浜市スポーツ推進計画（中間見直し）（平成30年3月策定）」における取組を進め、身近な場所でスポーツに親しむ機会（する、みる、ささえる）を提供します。</li> <li>●ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックの横浜での開催成功に向けた取組を着実に進めるとともに、より一層のスポーツ振興の充実を図るなど、次世代へのレガシーの創出に取り組みます。</li> <li>●大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民が一流のプレーを観戦する機会や、夢や感動を共有する機会を創出するとともに、集客促進や地域経済活性化を目指します。また、誰もが身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポーツを通じた市民の暮らしの充実やまちの活性化を図り、スポーツ都市横浜の実現を目指します。</li> </ul>	

## 指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	スポーツ事業参加者数	1,647,309人/年	1,927,731人	1,764,745人	331,528人		1,710,000人/年	市民局
2	大規模スポーツイベント観戦者数	395,564人/年	669,114人	1,158,774人	0人		500,000人/年	市民局
3	市内で開催されるスポーツイベントに従事したスポーツボランティア数	2,205人/年	8,525人	16,112人	0人		7,000人/年	市民局

## 主な施策（事業）

1	市民参加型スポーツイベントの充実	所管	市民局	関連する事業 評価書番号	3-1-5-3、5			
横浜マラソンや市民体育大会等の市民参加型スポーツイベントを実施し、スポーツに親しむ機会を提供します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	市民参加型スポーツイベント数	9件/年	10件	10件	4件		36件 (4か年)	
24件（3か年）								
決算額							計画上の見込額	
30年度	115百万円	令和元年度	111百万円	令和2年度	108百万円	令和3年度	百万円	5億円

2	地域スポーツの振興	所管	市民局、健康福祉局、 教育委員会事務局、区	関連する事業 評価書番号	3-1-5-2、4、 13、14			
ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、より一層のスポーツ振興の充実を図るため、スポーツ推進委員など地域のスポーツ関係団体等と連携し、年齢や障害の有無にかかわらず、身近な地域で誰もが気軽に参加し、スポーツに親しむ機会を創出します。また、ラグビー選手やオリンピック・パラリンピアンを小・中学校等やスポーツイベント等に招へいし、交流を通じて機運醸成を図るとともに、市民、とりわけ子どもたちのスポーツ意欲の向上を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、オリンピック・パラリンピアン等と連携した事業の実施回数	43,860回/年	57,306回	57,778回	29,916回		157,000回 (4か年)	
145,000回（3か年）								
決算額							計画上の見込額	
30年度	31百万円	令和元年度	34百万円	令和2年度	36百万円	令和3年度	百万円	1億円

3	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による 地域経済活性化	所管	市民局	関連する事業 評価書番号	3-1-5-6			
「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」などの大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民のスポーツ観戦の機会を創出するとともに、大会参加者や観戦者の市内回遊を促進することにより、地域経済の活性化につなげます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	大規模スポーツイベント誘致・開催支援数	9件/年	13件	13件	0件		36件 (4か年)	
26件（3か年）								
決算額							計画上の見込額	
30年度	75百万円	令和元年度	67百万円	令和2年度	53百万円	令和3年度	百万円	3億円

◇ p.17の政策6主な施策（事業）6に前掲

<b>4</b>	<b>スポーツボランティアの育成支援</b>	所管	市民局	関連する事業 評価書番号	3-1-5-7			
横浜市スポーツボランティアセンターを活用し、ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどの関係機関等と連携しながら、市民が市内で開催される大規模スポーツイベントから地域のスポーツイベント等に、積極的・自発的に関われる体制作りやその支援を行います。								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	
	横浜市スポーツボランティアセンター登録者数	3,257 人 (累計)	10,464 人 (累計)	12,977 人 (累計)	13,076 人 (累計)		6,000 人 (累計)	
決算額							計画上の見込額	
30 年度	10 百万円	令和元年度	6 百万円	令和 2 年度	5 百万円	令和 3 年度	百万円	0.5 億円

<b>5</b>	<b>横浜文化体育館の再整備等まちづくりと連携したスポーツ振興</b>	所管	市民局、都市整備局	関連する事業 評価書番号	3-1-5-10			
関内駅周辺地区のまちづくりにおける核施設の一つである横浜文化体育館の再整備により、メインアリーナ施設、サブアリーナ施設（横浜武道館）を整備するとともに、横浜スタジアムの改修等、関内・関外地区のまちづくりの取組と連携したスポーツ振興を進めます。								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	
	①サブアリーナ施設の供用開始 ②メインアリーナ施設の工事着工	サブアリーナ 施設の設計	サブアリーナ 施設着工	サブアリーナ 建設	サブアリーナ 供用開始		①供用開始 ②工事着工	
決算額							計画上の見込額	
30 年度	20 百万円	令和元年度	0 百万円	令和 2 年度	841 百万円	令和 3 年度	百万円	15 億円

<b>6</b>	<b>ラグビーワールドカップ 2019™ 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催</b>	所管	市民局、環境創造局等	関連する事業 評価書番号	3-1-5-12			
両大会の組織委員会等と連携しながら、会場整備、交通輸送、危機管理、救急医療、ボランティア等の各種準備や機運醸成を進め、安全で円滑な大会運営に取り組むとともに、レガシーの創出につなげます。								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	
	各種準備・機運醸成・大会運営・ボランティア文化の醸成等	推進	開催準備	ラグビーW 杯開催	開催準備		各種準備・機運醸成・大会運営・ボランティア文化の醸成等	
決算額							計画上の見込額	
30 年度	800 百万円	令和元年度	3,046 百万円	令和 2 年度	714 百万円	令和 3 年度	百万円	—*

※ 「計画上の見込額」については、組織委員会等との役割分担・費用分担が調整中であり、算出することが困難であるため記載していません。

<b>7</b>	<b>全国健康福祉祭（ねりんピック）かながわ 2021（仮称）の開催</b>	所管	健康福祉局	関連する事業 評価書番号	7-3-2-2			
60 歳以上の方々を中心とするスポーツ・文化の総合的な祭典「ねりんピック（神奈川大会）」の開催に向けて、機運を高め、安全で円滑な大会運営に取り組みます。								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	
	各種準備・機運醸成・大会運営	県・他指定都市との協議	各種準備 (基本構想の策定等)	各種準備 (実施要綱策定)	各種準備※1		各種準備・機運醸成・大会運営	
決算額							計画上の見込額	
30 年度	0 百万円	令和元年度	3 百万円	令和 2 年度	1 百万円	令和 3 年度	百万円	—※2

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により、大会開催が令和 3 年度から令和 4 年度に延期となったことに伴う対応等

※2 「計画上の見込額」については、実行委員会等との役割分担・費用分担が調整中であり、算出することが困難であるため記載していません。

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模スポーツイベントや市民参加型スポーツイベントなどが中止となりました。このような状況でも、オンライン横浜マラソンの開催や自宅で気軽にできるエクササイズ動画を配信するなど、市民がスポーツに親しむ機会の提供に取り組みました。ラグビーワールドカップ 2019™の開催を契機に、より一層のスポーツ振興を図るため、スポーツ施設の現状について調査し、課題を整理しました。また、7 月にはサブアリーナ施設（横浜武道館）の供用を開始するとともに、メインアリーナの基本設計を行うなど、横浜文化体育館の再整備を進めました。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックについては、横浜市・都市ボランティアの確保など、大会の延期を踏まえた対応を行いました。また、オンラインでの 1 年前イベントや、英国と市立小学校とのオンライン交流事業等を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策の観点から各種計画を見直し、安全・安心な大会開催に向けた検討・準備を進めました。

#### ■今後の取組の方向性

今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが見込まれますが、感染状況を十分に見極め、感染症対策を徹底した上で、大規模スポーツイベントや市民参加型スポーツイベントを開催し、スポーツに親しむ機会を提供します。また、ラグビーワールドカップのレガシーとして、子どもたちをはじめ市民がラグビーに親しめる芝生の練習場等の整備・検討を進めるほか、横浜文化体育館の再整備では、現横浜文化体育館の解体工事やメインアリーナの実施設計を行うなど、スポーツを通じた市民の暮らしの充実やまちの活性化に取り組みます。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックでは、大会組織委員会をはじめとした関係機関と連携しながら、感染症対策に万全の態勢で臨み、安全・安心な大会開催を実現します。また、ボランティア文化の醸成・定着、障害者スポーツの普及・促進を図るなど、次世代へのレガシーを創出します。

政策8 大学と連携した地域社会づくり	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内等に立地する28の大学が持つ「学術（最先端の教育研究）」や「学生の力」をいかし、産学官・市民連携の促進により、地域の課題解決や横浜経済の活性化などにつなげていきます。</li> <li>●横浜市立大学については、大学の持つ専門的な知見をいかし、本市のシンクタンク機能を担う等、「第3期中期目標（2017年度～2022年度）（平成29年4月策定）」の達成に向けた取組を進めます。</li> <li>●大学・都市パートナーシップ協議会等を通じ、これまで培ってきた市内大学との連携をさらに拡充・強化するとともに、留学生就職促進プログラムの推進体制をもとに、市内関係団体等との関係も強め、「学術都市・横浜」の実現に向けた取組を推進します。</li> </ul>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	大学と地域・企業・行政との連携事例数	849件/年	908件	884件	618件		900件/年	政策局
2	市内大学留学生の国内企業就職率	50.4%	42.1%	34.5%	26.7%		60%	政策局

主な施策（事業）

1	横浜市立大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献	所管	政策局	関連する事業評価書番号	2-1-1-9			
<p>社会の関心も高いデータサイエンス分野の教育・研究をさらに推進するために、企業・社会人も参加しやすい環境を整え、幅広い分野で企業や研究機関との連携や共同研究につなげます。また、横浜の行政課題を研究テーマとし、これまででないアプローチや解決策を提示するなど、本市のシンクタンク機能を果たします。</p> <p>さらに、社会ニーズを踏まえた魅力ある市民向けの教養講座を市内全域で実施し、本市が設置する大学として有する知的資源を市民や社会へ積極的に還元する取組を充実させます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	本市との連携取組件数（教員地域貢献活動支援事業等）	6件/年	8件	38件	45件		30件（4か年）	
			91件（3か年）					
②	エクステンション講座数	132講座/年	128講座	138講座	48講座		100講座/年	
決算額							計画上の見込額	
30年度	100百万円	令和元年度	100百万円	令和2年度	100百万円	令和3年度	百万円	4億円

2	産学官連携の推進	所管	経済局	関連する事業評価書番号	5-1-3-2			
<p>大学と市内中小企業との新製品の共同開発や販路開拓の支援を行うとともに、学生の感性をいかした商品企画等を提案するデザイン産学に取り組めます。また、産学官金の連携によるオープンイノベーションを促進することにより、IoT、AI等の最新技術をいかした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	デザイン産学取組支援件数	5件/年	6件	4件	5件		20件（4か年）	
			15件（3か年）					
決算額							計画上の見込額	
30年度	265百万円	令和元年度	255百万円	令和2年度	208百万円	令和3年度	百万円	12億円

3	大学・地域・行政との連携によるまちづくり	所管	都市整備局	関連する事業評価書番号	11-1-1-3			
<p>魅力的な景観形成や賑わいづくりなどにおいて、大学と地域との連携のサポートや共同研究、社会実験の共同実施など、大学の知的資源や人材をいかしながら、より質の高いまちづくりを進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	まちづくり活動	3件/年	3件	3件	3件		12件（4か年）	
			9件（3か年）					
決算額							計画上の見込額	
30年度	1百万円	令和元年度	1百万円	令和2年度	1百万円	令和3年度	百万円	0.1億円

4	留学生就職促進プログラムの推進	所管	政策局、国際局、経済局	関連する事業 評価書番号	2-1-1-7		
<p>共同申請者である横浜国立大学及び横浜市立大学が開発・実施する各プログラム（日本語教育、キャリア教育、インターンシップ、企業向けセミナー等）を推進し、留学生の市内企業への就職を支援するとともに、採用等に意欲・関心のある市内企業を支援します。</p> <p>この取組の推進体制をもとに、市内の経済団体、国際交流団体との連携を強化するほか、企業との関係構築を進めます。産学官連携等が活発に行われる土壌を形成し、魅力と活力あふれる「学術都市・横浜」の実現を目指します。</p>							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	留学生就職促進プログラムへの参加事業者数（市内企業）※	—	41事業者 （累計）	83事業者 （累計）	85事業者 （累計）		100事業者 （累計）
決算額							計画上の見込額
30年度	7百万円	令和元年度	6百万円	令和2年度	3百万円	令和3年度	百万円
							0.3億円

※ p.11の政策3主な施策（事業）5の想定事業量①と同じ

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>令和2年4月に、横浜市立大学にてデータサイエンス研究科が開設され、それに合わせ、産学連携イノベーション拠点（「NANA Lv.（ナナレベル）」内）に「横浜市立大学みなとみらいサテライトキャンパス」を設置しました。それを踏まえ、新たにみなとみらい二十一熱供給株式会社や鎌倉市などと協定を締結し、連携を強化しました。</p> <p>大学と地域、行政との連携によるまちづくりとして、東京工業大学と包括連携協定を締結しました。また、市民の皆様へ大学をより知っていただき、身近に感じてもらうために、「プレゼントクイズキャンペーン」を実施しました。</p> <p>産学官デザイン連携では、学生と市内中小企業等とのコラボレーションにより、商品開発やプロモーションなどを実施しました。</p> <p>「ヨコハマ・カナガワ留学生就職促進プログラム」では、「日本KFC」及び「そごう横浜店」にて、新型コロナウイルス感染症対策として、リモートでのインターンシッププログラムを実施しました。</p> <p>横浜市立大学では、新型コロナウイルス感染症対策に活用できる検査キットの開発や、感染から回復した者の血液から、6か月後、12か月後の抗ウイルス抗体保有率および中和抗体の保有状況を調査するなど、感染症対策に貢献する研究を推進しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>引き続き、市内にキャンパスを置く大学との連携を進め、地域への貢献を目指します。また、大学間の連携強化や、大学との連携事例の情報発信等に積極的に取り組みます。</p> <p>「留学生就職促進プログラム」については、コロナ禍における留学生採用動向の変化等を把握するための企業アンケートの実施等、引き続き各種プログラムの開発支援や、参加の促進を図っていきます。</p>	

政策9		花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進						
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●花・緑・農・水をいかした市民・企業等の参加によるまちづくりや賑わい創出、観光・MICEの取組などにより、「ガーデンシティ横浜」を推進するとともに、樹林地や農地などが持つ多様な機能をいかしたグリーンインフラの活用・実装を進め、横浜の特徴である豊かな自然環境を次世代に引き継ぐとともに、国際園芸博覧会の招致にもつなげていきます。</li> <li>●緑の10大拠点などのまとまりのある樹林地をはじめとした緑の保全・創出を進めます。</li> <li>●市民の憩いの場となる公園や樹林地、水辺拠点の維持及び整備、河川や海域の水質向上など、河川流域から海域までの特徴をいかした良好な水・緑環境の保全・創出を、引き続き進めます。</li> </ul>							

## 指標

指標		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	18区での地域に根差した花と緑の取組	—	18件	18件	18件		延べ72件 (4か年)	環境創造局
			54件(3か年)					
2	緑地保全制度による指定面積	328.4ha (26~29年度)	50ha	47.2ha	28.9ha		280ha (4か年)	環境創造局
			126.1ha(3か年)					
3	市民協働による花や緑のまちづくりに新たに着手する地区数	26地区 (累計)	31地区 (累計)	35地区 (累計)	39地区 (累計)		48地区 (累計)	環境創造局

## 主な施策(事業)

1 ガーデンネックレス横浜の推進		所管	環境創造局、区		関連する事業 評価書番号	8-4-1-2		
<p>ガーデンシティ横浜のリーディングプロジェクトである「ガーデンネックレス横浜」により、都心臨海部の公園緑地や郊外部の里山ガーデンを中心に花と緑による魅力創出等の取組を進めるとともに、各区での花や緑に親しむ活動支援、全市的な広報、プロモーションの展開を図ります。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
花と緑によるまちの魅力創出と賑わいづくり		—	2地区	2地区	2地区		2地区/年	
決算額							計画上の見込額	
30年度	191百万円	令和元年度	281百万円	令和2年度	251百万円	令和3年度	百万円	9億円

2 まとまりのある樹林地の保全		所管	環境創造局		関連する事業 評価書番号	1-1-1-1、 1-2-1-1		
<p>多様な機能を持つグリーンインフラである樹林地を保全し、次の世代に引き継ぐため、緑地保全制度による指定を進めるとともに、土地所有者の不測の事態等による買入れ申出に対応します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
樹林地の買取り想定面積		88.5ha (26~29年度)	17.1ha	19.2ha	18.9ha		89ha (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	4,945百万円	令和元年度	7,247百万円	令和2年度	6,105百万円	令和3年度	百万円	245億円

3 市民が実感できる緑の創出・育成		所管	環境創造局、道路局		関連する事業 評価書番号	1-1-3-1		
<p>緑のネットワーク形成を念頭におきながら、まちの魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花の創出、街路樹の再生などに取り組むとともに、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。 また、市街地における建築物の緑化制度の拡大を検討します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
並木の再生(事業着手含む)		—	—	8路線	1路線		6路線 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	2,078百万円	令和元年度	3,143百万円	令和2年度	3,087百万円	令和3年度	百万円	99億円



4 魅力ある公園の新設・再整備、公民連携の推進			所管	環境創造局	関連する事業 評価書番号	8-6-1-1		
地域のニーズを反映しながら、老朽化した公園の再整備の計画的な実施や、公園が不足している地域への新たな公園整備を推進します。また、公園での公民連携による魅力と賑わいの創出を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	新設・再整備の公園数	239か所 (26～29年度)	58か所	51か所	55か所		240か所 (4か年)	
						164か所(3か年)		
決算額							計画上の見込額	
30年度	9,782百万円	令和元年度	10,537百万円	令和2年度	8,020百万円	令和3年度	百万円	554億円

5 大規模な土地利用転換の機会を活用した公園の整備			所管	環境創造局、政策局	関連する事業 評価書番号	8-6-1-1		
大規模な土地利用転換や、米軍施設跡地等の返還の機会を活用し、(仮称)鶴見花月園公園などの整備や、旧深谷通信所、国際園芸博覧会の招致を見据えた旧上瀬谷通信施設などでは公園整備の検討等を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	大規模土地利用転換による公園の整備推進	整備推進	推進	推進	推進※1		2か所	
②	米軍施設跡地の公園の事業推進	事業推進	推進	推進	推進※2		3か所	
決算額							計画上の見込額	
30年度	1,483百万円	令和元年度	2,120百万円	令和2年度	2,519百万円	令和3年度	百万円	108億円

※1 (仮称)鶴見花月園公園における基盤整備工事・施設整備工事、(仮称)舞岡町公園における事業説明会の開催・基盤整備工事(地盤改良工事)

※2 小柴自然公園における基盤整備工事、(仮称)深谷通信所跡地公園及び(仮称)旧上瀬谷通信施設公園における環境影響評価の手続き等

6 良好な水循環環境の創出等			所管	環境創造局、道路局	関連する事業 評価書番号	1-1-1-30		
河川敷等の豊かな自然環境を活用した水辺拠点の整備と維持等、流域の特徴やグリーンインフラの機能を活用した良好な水循環環境の活性化を図ります。また、水再生センターでの高度処理の導入や合流式下水道の改善、雨水浸透ますの設置等により良好な流域水環境の保全・創出を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	グリーンインフラを活用した保水・浸透量の拡大	—	整備推進	整備推進	整備推進※		推進	
②	東京湾流域における高度処理施設の導入(46系列)	54%	59%	59%	61%		67%	
決算額							計画上の見込額	
30年度	6,165百万円	令和元年度	5,434百万円	令和2年度	9,655百万円	令和3年度	百万円	318億円

※ 公園において雨水の保水・浸透機能向上を図る取組を実施したほか、農地では生産性と保水浸透機能を高める取組を実施

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

ガーデンシティ横浜を推進する先導的取組として30年度から毎年開催している「ガーデンネックレス横浜」について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて開催するとともに、「ガーデンネックレス横浜」公式YouTubeチャンネルを開設するなど、美しい花々の動画公開によるプロモーションも行いました。また、「秋のローズ&ガーデンマーケット2020」、「秋の里山ガーデンフェスタ」を開催するなど、市全域で花と緑による魅力創出に取り組み、多くの方々にお楽しみいただきました。「里山ガーデン」では、市内で初めてPark-PFIを活用した「フォレストアドベンチャー・よこはま」、拡張オープンした「トレイルアドベンチャー・よこはま」が好評を博し、公園の公民連携による魅力と賑わいの創出を進めています。2027年国際園芸博覧会については、令和2年11月に「2027国際園芸博覧会推進委員会」を設立するとともに、「国際園芸家協会(AIPH)博覧会委員会」へ基本計画案の検討状況等を報告するなど、開催に向けた取組を進めました。令和元年度から「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」がスタートし、まとまりのある樹林地の保全を引き続き進めるとともに、並木の再生やハンマーヘッドパークの緑化等、市民が実感できる緑の創出・育成を図りました。

(仮称)鶴見花月園公園、(仮称)舞岡町公園、小柴自然公園等において、基盤整備や用地取得など、土地利用転換に対応した大規模な公園整備を着実に進めました。また、公園の新設整備・再整備に合わせた雨水の保水・浸透機能向上を図る取組や農地の傾斜改善による雨水の流出抑制の取組など、様々な主体と連携したグリーンインフラの活用を進めました。

#### ■今後の取組の方向性

新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、「ガーデンネックレス横浜」を開催し、「横浜ローズウィーク」期間には、多様な主体と連携し、イベントを展開します。公園の魅力と賑わいの創出のため、公民連携の取組について、こども自然公園や大通り公園で、パークマネジメントプランの策定を進め、Park-PFIの活用も念頭に山下公園レストハウスで事業者公募を実施します。さらに、公募型行為許可事業の試行実施等を進めていきます。また、ガーデンネックレス横浜の取組等を国際園芸博覧会の機運醸成に繋げていくとともに、開催に向けては、博覧会の開催組織「2027国際園芸博覧会協会(仮称)」の令和3年度中(秋以降)の設立に向けた準備等を行います。

米軍施設跡地に整備する(仮称)旧上瀬谷通信施設公園は、環境影響評価などの手続を進めるとともに、実施設計などを行います。(仮称)鶴見花月園公園は、令和3年秋頃に供用を開始する予定です。緑地保全制度による指定を着実に進めるとともに、様々な主体と連携したグリーンインフラの活用によって、引き続き良好な水・緑環境の創出に取り組みます。

政策 10 地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造	
政策の 目標・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●パリ協定・SDGs採択後の世界の潮流等を踏まえ、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現を目指すとともに、地球温暖化対策（緩和策・適応策）・エネルギー施策を強化し、高い市民力や様々な都市の資源等をいかした取組を進め、持続可能な大都市モデルを実現します。</li> <li>●公民連携等により、省エネ・再エネ・エネルギーマネジメント等の先進的な温暖化対策を進めるとともに、未来への布石として、水素の利活用等を進めます。</li> <li>●これらの取組を通じて、環境を軸とした社会・経済的課題の同時解決を図り、先進的な事例を世界の都市と共有するとともに、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信します。</li> </ul>

### 指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 市域の温室効果ガス 排出量 <sup>※1</sup>	1,734万 t-CO2/年 (19.7%減) <sup>※2</sup> (27年度)	25年度比 20.6%減 <sup>※2</sup> (29年度)	25年度比 22.4%減 <sup>※2</sup> (30年度)	25年度比 23.7%減 <sup>※2</sup> (令和元年度)		25年度比 22%減 <sup>※2</sup> (令和2年度)	温暖化 対策 統括 本部
2 新築住宅のうち、 より高い環境性能を持つ 住宅の割合 <sup>※3</sup>	17% (4か年平均)	17%	14%	14%		20% (4か年平均)	建築局

※1 2010年度の電力排出係数を使用して算定

※2 25年度排出量(2,159t-CO2/年)に対する削減割合。最新の年度については速報値による数値を掲載。

※3 4か年の期間に着工した新築住宅のうち、次の①から③のいずれかを満たす住宅の割合  
①長期優良住宅、②低炭素認定住宅、③CASBEE 横浜 A ランク以上で省エネ基準を達成

### 主な施策（事業）

1 SDGs未来都市の実現	所管	温暖化対策統括本部	関連する事業 評価書番号	8-2-4-8				
「みなとみらい2050プロジェクト」など、「環境未来都市・横浜」として進めてきたまちづくりのさらなるステージアップに向け、環境を軸に社会・経済的課題の同時解決を図るSDGs未来都市への取組を進め、新たな価値を創出するまちづくりを展開し、国内外に発信します。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
新たな試行的取組数	—	3件	10件	2件		20件 (4か年)		
15件（3か年）								
決算額						計画上の見込額		
30年度	121百万円	令和元年度	129百万円	令和2年度	225百万円	令和3年度	百万円	6億円

2 温暖化対策等の強化と国内外への展開	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局、資源循環局	関連する事業 評価書番号	8-2-4-2、3、8				
「地球温暖化対策実行計画」に基づき、環境と経済の好循環を目指し、市民や企業等との連携により温暖化対策（緩和策・適応策）やエネルギー施策を強化します。アジア・スマートシティ会議等の国際会議などへの参加や誘致等の機会を活用し、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信するなど、横浜のプレゼンス向上を図ります。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
国際会議等への参加回数	7回/年	10回	11回	6回		24回 (4か年)		
27回（3か年）								
決算額						計画上の見込額		
30年度	83百万円	令和元年度	93百万円	令和2年度	43百万円	令和3年度	百万円	5億円

3 公民連携による先進的な温暖化対策の推進	所管	温暖化対策統括本部、 港湾局	関連する事業 評価書番号	8-2-4-7				
公民連携等により、エネルギーを効率的にマネジメントするなど次世代につながるスマートシティの構築を目指し、バーチャルパワープラント構築事業の拡大・活用、デマンドレスポンスによるピークカットなどを推進します。 また、様々な海洋の取組を進めている横浜の特性をいかすため、横浜ブルーカーボンの展開を図ります。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
実証成果を活用したエネルギー連 携拠点件数	22か所 (累計)	47か所 (累計)	58か所 (累計)	64か所 (累計)		70か所 (累計)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	55百万円	令和元年度	31百万円	令和2年度	27百万円	令和3年度	百万円	3億円

4	公共施設等の省エネの推進、再エネ等の導入・供給拠点化、水素の利活用	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、資源循環局、建築局、道路局、水道局		関連する事業評価書番号	1-1-1-30、10-1-1-15、8-2-4-5	
			太陽光発電設備や燃料電池システム等を設置するとともに、下水汚泥の燃料化やバイオマスによる水素製造等の検討を進めるなど、再生可能エネルギーや水素エネルギー等の導入・拡大等に取り組みます。 また、LED 照明化やエネルギー効率の良い配水ポンプ制御機器の導入、ESCO 事業による高効率機器導入などの省エネの取組を進めるとともに、自家発電設備を有する公共施設のエネルギー供給拠点化を検討します。				
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量
①	下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量	—	—※1	1985 t-CO2	4,040 t-CO2		7,500 t-CO2 (4 年間)
			6,025t-CO2 (3 年間)				
②	公共施設への ESCO 事業導入に伴う二酸化炭素削減量	17,092 t-CO2	17,444 t-CO2	17,354 t-CO2	17,569t-CO2		69,000 t-CO2 (4 年間)
			52,367t-CO2 (3 年間)				
③	公共施設の LED 化率	21%	24%	29%	—※2		45%
決算額							計画上の見込額
30 年度	4,458 百万円	令和元年度	2,845 百万円	令和 2 年度	3,196 百万円	令和 3 年度	百万円 120 億円

※ 1 北部汚泥資源化センターにおける下水汚泥の燃料化事業（31 年 3 月完成、4 月稼働）  
 ※ 2 令和 2 年度実績は 9 月把握予定

5	住宅・建築物の温暖化対策の促進	所管	建築局、温暖化対策統括本部		関連する事業評価書番号	10-1-1-14、10-2-4-33	
			CASBEE 横浜、長期優良住宅等の普及、既存住宅の省エネ改修等により、快適で、省エネルギーや健康、環境に配慮した住まい・建築物の普及を促進します。また、公共建築物への木材利用を促進します。				
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量
	技術講習会等参加者数	82 人/年	109 人	251 人	523 人		800 人 (4 年間)
			883 人 (3 年間)				
決算額							計画上の見込額
30 年度	48 百万円	令和元年度	48 百万円	令和 2 年度	54 百万円	令和 3 年度	百万円 2 億円

6	低炭素型次世代交通の普及促進	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、都市整備局		関連する事業評価書番号	8-2-4-6、8-3-1-4	
			次世代自動車の普及促進のため、EV（電気自動車）、FCV（燃料電池自動車）等の車両導入や水素ステーション等インフラ設備の設置促進を加速させるとともに、低炭素型次世代交通に関する取組等を推進します。				
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量
	次世代自動車普及台数	6,073 台 (累計)	6,756 台 (累計)	7,163 台 (累計)	—※		10,000 台 (累計)
決算額							計画上の見込額
30 年度	93 百万円	令和元年度	68 百万円	令和 2 年度	88 百万円	令和 3 年度	百万円 8 億円

※令和 2 年度実績は 9 月公表予定

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績  
 ヨコハマ SDGs デザインセンターが中心となり、身近な課題解決を世界の課題解決につなげる取組を、市民・事業者の皆様との連携により進めています。令和 2 年 8 月に「横浜市 SDGs 認証制度“Y-SDGs”」を創設し、148 者の認証（令和 2 年度末）の決定等を通じ、企業・市民団体等と SDGs 達成に向けた取組を進めました。また、新型コロナウイルス感染症対策と市内経済の活性化を同時に進めることを目的として、「SDGs biz サポート補助金」を新たに設け、SDGs と新しい生活様式を両立する先駆的な事業に補助金を交付するとともに、ヨコハマ SDGs デザインセンターと市が連携して事業計画立案から実施に至るまで、相談対応や広報支援を行いました。国と地方で検討を行う新たな場である「国・地方脱炭素実現会議」に政令市を代表して参加、全国 160 以上のゼロカーボンシティが参加する「ゼロカーボン市区町村協議会」を設立しました。林市長が初代会長に就任し、参加都市の意見をとりまとめた提言をもとに、3 月に小泉環境大臣と意見交換を行いました。再エネの普及促進に向け、民間事業者や九都府市のスキームを活用したキャンペーンを実施、13 都市目となる秋田県八峰町と連携協定を締結しました。環境省が国連気候変動枠組条約事務局（UNFCCC）などと連携して開催した「脱炭素都市国際フォーラム」、世界の環境大臣等が参加する「閣僚級オンライン会合」にて林市長がメッセージを発信しました。また、バーチャルパワープラント（VPP）構築の推進、公用車への次世代自動車率先導入、水素ステーション整備促進等のほか、公共交通の低炭素化を図るため、燃料電池バスの運行や、横浜市営バスが熊本大学等と連携して、EV バス（電気で走るバス）の営業運行による実証を実施するなど、持続可能な大都市モデルの実現に向けた取組を進めています。

■今後の取組の方向性  
 横浜市 SDGs 認証制度“Y-SDGs”を軸に、環境・経済・社会的課題の統合的解決を目指す横浜型「大都市モデル」の創出に取り組み、特に、市民・企業等の SDGs 達成に向けた取組を原動力とした脱炭素化を推進します。さらに、アジア・スマートシティ会議など世界的にプレゼンスの高い国際会議等の場を積極的に活用し、本市の取組を国内外へ発信し、プレゼンスの向上を図ります。また、2050 年までの脱炭素化の実現に向け、地球温暖化対策実行計画の改定に向けた検討を行い、再エネ普及・拡大の仕組みづくりや市内事業者の脱炭素化へのアプローチ支援などを進め、移動や住まいの脱炭素化支援として、次世代自動車普及支援、燃料電池バスの運行や住宅の省エネ化補助の拡充などを進めます。市役所の率先行動として、区庁舎の LED 化、屋根貸し自家消費型スキームによる再エネ設備導入などを進めます。

政策 11 持続可能な資源循環ときれいなまちの推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●持続可能な循環型社会の構築に向け、「ヨコハマ3R夢プラン（平成23年1月策定）」のもと、市民・企業等との協働による取組を進め、3R行動を推進します。</li> <li>●ごみや資源物の収集運搬・処理処分において、高齢者等へのごみ出し支援など、安全・安心ときめ細かな市民サービスを提供します。</li> <li>●将来にわたって安定的なごみ処理を継続していくため、焼却工場等のインフラの充実・強化に取り組みます。</li> <li>●清潔できれいなまちの推進のため、市民や企業等と連携して取り組みます。</li> </ul>

指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 ごみと資源の総量	120.8万トン/年	119.5万トン	122.1万トン	120.0万トン		117.3万トン/年 (29年度比 ▲3%)	資源循環局
2 高濃度 PCB（ポリ塩化ビフェニル）処理への対応が完了した割合 *対象：約69,000件	8% (約5,700件)	48.8%	63.4%	90.0%		100%	資源循環局

主な施策（事業）

1 1	ごみ収集等のサービス向上と安全・安心の確保	所管	資源循環局、区	関連する事業評価書番号	9-2-1-2			
高齢者・障害者等の安心につながるふれあい収集の実施や外国人のごみ出し支援、粗大ごみ申込みの見直し、事業者向け手続の簡素化など、市民サービス向上を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	高齢者等のごみ出し支援	市民ニーズに着実に対応	市民ニーズに着実に対応	市民ニーズに着実に対応	市民ニーズに着実に対応		市民ニーズに着実に対応	
決算額							計画上の見込額	
30年度	1,428百万円	令和元年度	1,445百万円	令和2年度	1,736百万円	令和3年度	百万円	59億円

2 2	新たな焼却工場整備の推進	所管	資源循環局	関連する事業評価書番号	9-2-2-6			
将来にわたり安定的にごみを処理するため、規模、機能、周辺環境への影響などの検討を行い、新たな工場の整備計画を策定します。また、市民への情報提供や意見交換などを進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	新たな工場の整備計画の策定	工場整備調査委託	基本構想案の検討	基本構想策定	工場整備計画（案）作成・環境影響調査実施等		新たな工場の整備計画の策定（令和3年度）	
決算額							計画上の見込額	
30年度	30百万円	令和元年度	10百万円	令和2年度	109百万円	令和3年度	百万円	5億円

3 3	市民協働・公民連携による3Rの推進	所管	資源循環局、区	関連する事業評価書番号	9-1-2-1			
家庭から出される資源物のリサイクルを推進するとともに、新たな分別の実証実験を行います。また、事業者から出される廃棄物のリサイクルの向上を図るほか、IoTを始めとした新たな技術の積極的な導入や普及支援などを進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	家庭系の資源化量	27.2万トン/年	26.6万トン	26.3万トン	26.6万トン		100万トン（4か年）	
79.5万トン（3か年）								
決算額							計画上の見込額	
30年度	4,554百万円	令和元年度	4,461百万円	令和2年度	4,663百万円	令和3年度	百万円	183億円

4 資源循環を支える施設等の充実		所管	資源循環局	関連する事業 評価書番号	9-2-2-4、5			
<p>資源循環を支える処理施設等の安定稼働を確保するため、鶴見工場の長寿命化工事や市内唯一の一般廃棄物最終処分場の50年使用に向けた延命化対策等を実施します。</p> <p>また、施設における温暖化対策として、照明のLED化や高効率設備の導入等を進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	鶴見工場長寿命化工事の実施	鶴見工場長寿命化計画の策定	工事	工事	工事*		75%完了	
②	焼却灰資源化量	1,000トン/年	1,008.8トン	1032.1トン	829.5トン		73,000トン (4か年)	
			2870.4トン(3か年)					
決算額							計画上の見込額	
30年度	3,185百万円	令和元年度	2,810百万円	令和2年度	6,202百万円	令和3年度	百万円	254億円

※ プラント工事、その他工事4件を実施

5 有害廃棄物等の適正処理の推進		所管	資源循環局	関連する事業 評価書番号	9-2-4-1			
<p>PCB(ポリ塩化ビフェニル)など有害物質を含む廃棄物などについて、広く情報提供のうえ、計画的かつ適正に処理・処分を行います。また、埋立てを終了した最終処分場について、適切な管理運営や支障除去等を行います。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	公共施設の高濃度PCB廃棄物の処理	5,300台/年	4,601台	2,841台	3,768台		19,500台 (4か年)	
			11,210台(3か年)					
決算額							計画上の見込額	
30年度	1,352百万円	令和元年度	884百万円	令和2年度	856百万円	令和3年度	百万円	46億円

6 まちの美化の推進		所管	資源循環局、区	関連する事業 評価書番号	9-2-1-6、 9-3-2-3			
<p>きれいなまちの推進のため、市民の主体的な取組の支援等を推進します。特に、横浜駅周辺、中華街など重点的に美化を推進するエリアは、地域と連携し、美化活動・分煙環境整備・公衆トイレ改修等をまちづくりとして進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	駅周辺の喫煙所の整備・管理運営箇所	16か所(累計)	17か所(累計)	18か所(累計)	19か所(累計)		19か所(累計)	
②	公衆トイレの再整備箇所	1か所/年	5か所	4か所	6か所		22か所 (4か年)	
			15か所(3か年)					
決算額							計画上の見込額	
30年度	474百万円	令和元年度	396百万円	令和2年度	339百万円	令和3年度	百万円	22億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症の影響下においても、市民生活と事業活動をしっかりと支えていくため、ごみの処理を着実に進めてきました。

また、高齢者・障害者等の安全・安心につながるふれあい収集の実施や、ICTツールを活用した粗大ごみの受付を開始し、市民サービスの向上を図りました。さらに、将来に渡って安定したごみ処理を継続していくため、鶴見工場の長寿命化工事や、保土ヶ谷工場再整備に向けた環境影響調査等を行いました。

プラスチック対策については、「プラごみ削減キャンペーン」として小売店と連携した取組を進めたほか、民間事業者と協働し、ペットボトルをリサイクルして新たなペットボトルにする「ペットボトルリサイクル事業」を開始しました。

まちの美化の推進に向けては、「みなとみらい21地区」の喫煙禁止地区指定区域を新市庁舎周辺まで拡大したほか、鶴見駅西口公衆トイレ再整備などを実施しました。このほか、PCBなどの有害廃棄物の適正処理を進めました。

#### ■今後の取組の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、様々な感染防止対策を実施することで、ごみの収集・運搬・処理・処分が停滞することのないようしっかりと対応していくとともに、高齢者・障害者等の安心につながるふれあい収集の継続など、市民ニーズに着実に対応していきます。また、鶴見工場長寿命化工事や、将来に向けた保土ヶ谷工場の整備計画作成を進めていきます。

2050年脱炭素化に向けては、プラスチックの発生抑制や、分別・リサイクルの徹底、ワンウェイプラスチックの削減を、市民・事業者の皆様との協働により推進するとともに、ごみ焼却工場における「環境にやさしいエネルギー」の創出を進めていきます。

政策 12 環境にやさしいライフスタイルの実践と定着	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民・企業等との連携により、環境行動や環境プロモーションを展開し、環境にやさしいライフスタイルの実践・定着を図っていきます。</li> <li>●食品ロス削減を着実に進めるため、様々な団体と連携したイベントの開催や広報等を通じて、食を大切に、食品ロスを出さないライフスタイルの定着を図ります。</li> <li>●緑を保全・創出する取組、アユが遡上する川づくり、豊かな海づくりなど、多様な生き物を育む場をつくりまします。また、生物多様性等への理解を深めるなど、これらの場を活用した環境教育・学習、環境行動の実践を進めます。</li> </ul>

### 指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	52.8%	80%	82.1%	84.9%		60%	環境創造局
2	食品ロス発生量 ※1	111,000 トン/年 (27年度)	105,000 トン	94,000 トン ※2	93,000 トン		20%削減 (27年度比)	資源循環局
3	横浜市と連携して温暖化対策を進める企業・市民等の団体数	426 団体	438 団体	519 団体	481 団体		500 団体	温暖化対策統括本部

※1 家庭から出される食品ロスの発生量

※2 より実態に近い食品ロス発生量を算出するため、令和元年度実績より算出方法を変更

### 主な施策（事業）

1	環境にやさしいライフスタイルの広報・啓発	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、資源循環局、区	関連する事業評価書番号	8-2-1-1、8-2-4-1、9-1-2-3			
<p>市民・企業等による生物多様性の保全、地球温暖化対策、3R 行動等の環境行動の実践につながるよう、資源循環を支える様々な施設の活用や、環境・地球温暖化に関する講座やイベント等を通じた広報、普及啓発を行います。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	出前講座等の実施回数	381 回/年	322 回	333 回	161 回		1,440 回 (4か年)	
決算額						計画上の見込額		
30年度	59 百万円	令和元年度	50 百万円	令和2年度	44 百万円	令和3年度	百万円	3 億円

2	「食」を大切にするライフスタイルの推進	所管	資源循環局、国際局、健康福祉局等、区	関連する事業評価書番号	9-1-2-5			
<p>食品ロス削減に向けて、新たな推進母体の設立や国際機関とも連携した「食」を考えるシンポジウム等の開催、フードバンク・フードドライブ活動の支援、食べきり協力店事業の推進、食品ロス発生量の調査、食育の推進など、多分野連携のもと、様々な視点から活動を展開します。また、土壌混合法の普及や食品廃棄物のリサイクル促進に取り組みます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	食品ロス削減に向けたシンポジウム・講演会等の実施回数	58 回/年	64 回	70 回	6 回		230 回 (4か年)	
決算額						計画上の見込額		
30年度	39 百万円	令和元年度	39 百万円	令和2年度	41 百万円	令和3年度	百万円	2 億円

3	市民・企業等との協働による温暖化対策の促進	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、区	関連する事業評価書番号	8-2-4-1、4、8-3-1-1			
<p>COOL CHOICE YOKOHAMA をはじめとする温暖化対策の普及啓発や、大規模イベントを契機としたカーボン・オフセットプロジェクト、区と連携した地域の取組等を進めることで、市民や事業者の自発的な温暖化対策を促進します。</p> <p>地球温暖化対策計画書制度等の充実を図るとともに、制度対象外の中小事業者に対しても積極的に啓発・支援を実施することで事業者の温暖化対策を推進します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	温暖化対策の取組に参加した人数	約 34,000 人/年	約 37,000 人	約 34,000 人	約 48,000 人		160,000 人 (4か年)	
約 119,000 人 (3か年)								
②	地球温暖化対策計画書及び報告書提出数	340 件/年	329 件	577 件	343 件		1,590 件 (4か年)	
1,249 件 (3か年)								
決算額						計画上の見込額		
30年度	96 百万円	令和元年度	81 百万円	令和2年度	62 百万円	令和3年度	百万円	5 億円

4 生物多様性の保全のための調査・研究、普及啓発		所管	環境創造局、道路局		関連する事業 評価書番号	8-2-1-1、 8-2-3-1、 8-5-2-2	
市民参加による調査等を含めた定期的な生き物調査を進めるとともに、地域や国内に生息する希少動物の繁殖・研究に取り組みます。また、生物多様性への理解を深め、市民生活や企業活動において生物多様性に配慮した行動を進めるため、市民、事業者への活動助成や表彰などによる環境活動支援等を行います。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	陸域・水域生物多様性に関する調査	13地点/年	44地点	44地点	13地点		114地点 (4か年)
			101地点(3か年)				
②	国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立	希少動物の繁殖技術の確立等	飼育技術の研究	飼育技術の研究	飼育技術の研究		飼育技術の確立
③	環境活動賞受賞団体	10団体/年	12団体	19団体	15団体		48団体 (4か年)
			46団体(3か年)				
決算額							計画上の見込額
30年度	780百万円	令和元年度	699百万円	令和2年度	832百万円	令和3年度	百万円
							35億円

5 多様な生き物を育む場づくり・豊かな海づくり		所管	港湾局、 環境創造局、道路局		関連する事業 評価書番号	1-1-2-2	
生物多様性を保全する機能等を十分に発揮するための緑を保全・創出する取組やアユが遡上する川づくりなどの河川環境整備を進めます。また、市民に開かれた漁港施設の改修、多様な主体と連携しながら海域での浅場・藻場などの形成、生物共生型護岸の整備などにより豊かな海づくりを進めます。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	漁港施設の改修、海域での浅場・藻場などの形成等	—	検討	着手	推進*		着手 (令和元年度)
決算額							計画上の見込額
30年度	23百万円	令和元年度	16百万円	令和2年度	996百万円	令和3年度	百万円
							26億円

\* 漁港改修工事及び藻場・浅場形成に向けた調査・設計を実施

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>新型コロナウイルス感染症により広報啓発活動に影響がある中、SNS（横浜環境情報ツイッター）を活用して生物多様性の日や環境月間などの時期に積極的な情報発信を行うなどにより、環境に関心を持ってもらうきっかけづくりを推進し、効果的なプロモーションを実施しました。また、様々な世代の方に環境について学んでいただけるよう、廃棄物分野における「環境学習プログラム」を策定しました。</p> <p>食品ロス削減については、国際機関等と連携したオンラインイベントや、企業や団体とともに取り組む「YOKOHAMA フードドライブキャンペーン」を実施しました。</p> <p>温暖化対策の促進として、2050年までの脱炭素化「Zero Carbon Yokohama」の実現に向け、学校、市民、企業等と連携しながら、様々な取組を推進しました。例えば、市域からのCO2の約4分の1を占める家庭からの排出を抑制するため、市民団体や学校と連携して、温室効果ガス排出量可視化ツールを活用した授業・講義を市内の学校で実施しました。また、横浜市場地球温暖化対策推進協議会等と連携し、「企業等×学生の環境課題解決マッチング会」などのイベントを通じた普及啓発を行いました。</p> <p>また、市民参加による調査等を含めた陸域・水域生物多様性に関する調査を行い、生物多様性を保全するための取組に役立てるとともに、海洋に流出したプラスチックごみが国際的な問題となる中、市内の河川、海岸等でマイクロプラスチックの実態調査を進め、調査結果を環境教育で活用するなど市民への情報発信をしました。</p> <p>このほか、希少動物の繁殖を進めるため、環境省の二ホンライチョウ域外保全事業に参画し、域外保全のための飼育繁殖に取り組んでいます。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>環境にやさしいライフスタイルの浸透を目指し、取り組みやすい環境行動のひとつである環境配慮型商品の選択・購入（エシカル消費）を呼びかけるため、企業との協働により市民参加型の普及啓発キャンペーンを実施します。</p> <p>食品ロス削減に向けて、地域や学校への出前教室の実施等、広報啓発を行うほか、国際機関・企業・団体等と連携・協働し、食料問題等を考えるイベントを開催するなど、取組を推進していきます。</p> <p>脱炭素化に向けた機運を醸成し具体的な行動変容を促すため、学校・市民・企業・協議会等と連携し、戦略的なプロモーションの全市的な展開、「学びの場」を支援するYES（ヨコハマ・エコ・スクール）、東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けたカーボン・オフセットの推進などを行います。</p> <p>生物多様性の保全については、市内の多様な自然環境をいかながら、市民・企業等と連携し、環境教育出前講座の実施や自然体験の場の提供を新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら進めるほか、環境月間など機会をとらえた普及啓発を実施します。</p> <p>また、世界的な課題となっているマイクロプラスチックについて、市内水域での実態調査を進めます。豊かな海づくりに向けては、引き続き漁港施設の改修や、浅場・藻場などの形成を推進していきます。</p>	

政策 13 活力ある都市農業の展開	
政策の 目標・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大都市でありながら市民の身近な場所で農業が営まれ、新鮮で安心な農畜産物を生産・販売している横浜の農業を次世代に引き継ぐため、景観形成やグリーンインフラとしての多様な機能を持つ都市農地の保全・活用を進め、都市と農との共生を図ることで、持続可能な都市農業を展開します。</li> <li>●先進技術導入や6次産業化による高付加価値化等の展開、農に関わる人材の育成や企業等との連携強化による農のプラットフォーム※の充実、「横浜農場」の積極的なプロモーションによる地産地消の推進などにより、都市農業の活性化を図ります。</li> <li>●市民が身近に農を感じる場づくりや観光や食育との連携を進め、都市の魅力向上を図ります。</li> </ul> <p>※ 農のプラットフォーム：生産者・事業者・消費者など地産地消に関わる様々な主体のネットワーク、つながる場</p>

### 指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	市内産農畜産物の購入機会の拡大	57件/年	51件	43件	41件		220件 (4か年)	環境創造局
			135件(3か年)					
2	市民・企業等と連携した地産地消の取組数	40件/年	43件	41件	45件		170件 (4か年)	環境創造局
			129件(3か年)					
3	様々なニーズに合わせた農園面積	76.7ha	81.1ha	85.0ha	88.9ha		95ha	環境創造局

### 主な施策(事業)

1	付加価値の高い農畜産物等の生産振興	所管	環境創造局	関連する事業 評価書番号	8-4-3-1			
<p>先進的な栽培技術や6次産業化による農畜産物の付加価値向上、効率的な農業生産に必要な施設・設備の導入等の支援により、多様な消費ニーズに対応した市内産農畜産物の安定供給を進め、活力ある農業経営につながる取組を展開します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援	4件/年	5件	2件	5件		20件 (4か年)	
			12件(3か年)					
決算額							計画上の見込額	
30年度	8百万円	令和元年度	12百万円	令和2年度	13百万円	令和3年度	百万円	1億円

2	農業生産基盤の安定化・効率化に向けた支援、農地の利用促進	所管	環境創造局	関連する事業 評価書番号	8-4-2-1			
<p>農業生産の基礎となる生産環境の整備の支援を進めるとともに、農業生産の基盤となる農地の貸し借りを促進し、農地の集約化を図ります。また、良好な景観形成やグリーンインフラとしての機能の活用など、農地の多面的な機能の有効利用を促進することで、まとまりのある農地の保全を図ります。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	生産環境の整備地区	9地区/年	9地区	6地区	7地区		24地区 (4か年)	
			22地区(3か年)					
決算額							計画上の見込額	
30年度	151百万円	令和元年度	127百万円	令和2年度	146百万円	令和3年度	百万円	6億円

3	横浜の農業を支える担い手の支援	所管	環境創造局	関連する事業 評価書番号	8-4-3-2			
<p>認定農業者や「よこはま・ゆめ・ファーマー」※など、意欲的に農業に取り組む担い手や、新たに農業を支える担い手等の育成・支援を進めるとともに、農業金融制度の支援等により農業経営の安定化を図ります。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	農業経営の改善支援(補助事業)	7件/年	7件	10件	9件		20件 (4か年)	
			26件(3か年)					
決算額							計画上の見込額	
30年度	40百万円	令和元年度	32百万円	令和2年度	37百万円	令和3年度	百万円	4億円

※ 農業経営や地域活動などに主体的に取り組んでおり、市により認定された女性農業者



4 地産地消の推進		所管	環境創造局	関連する事業 評価書番号	1-2-2-3、4		
飲食店等における市内産農畜産物の利用促進や直売所等の支援、「横浜農場」による市内産農畜産物のプロモーションなど、地産地消の取組をさらに拡大し都市の魅力向上につなげます。また、地産地消に関わる人材の育成や企業等との連携をさらに進めるとともに、生産者・事業者・市民等のネットワーク作りを促進することにより、多様な主体が連携した農のプラットフォームの充実を図ります。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	はまふうどコンシェルジュ※の活動支援等	86件 (26～29年)	24件	28件	27件		110件 (4か年)
			79件(3か年)				
②	直売所等の開設・施設整備等支援	39件 (26～29年)	14件	11件	18件		63件 (4か年)
			43件(3か年)				
決算額							計画上の見込額
30年度	57百万円	令和元年度	48百万円	令和2年度	52百万円	令和3年度	百万円
							3億円

※ 横浜の「食」と「農」をつなぎ地産地消を広めるための活動を行い、市が主催する講座を修了された方

5 農に親しむ取組の推進		所管	環境創造局	関連する事業 評価書番号	1-1-2-2、 1-2-2-2		
収穫体験から本格的な農作業まで、多様な市民ニーズに対応した農園の開設支援や、良好な水田環境の保全など、市民が農にふれあう場づくりを進めます。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	市民農園の開設面積	19.2ha (26～29年)	4.4ha	3.86ha	3.98ha		18ha (4か年)
			12.24ha(3か年)				
決算額							計画上の見込額
30年度	1,197百万円	令和元年度	535百万円	令和2年度	363百万円	令和3年度	百万円
							27億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

「横浜都市農業推進プラン 2019-2023」を踏まえた持続可能な都市農業につなげる取組として、推奨品目の作付奨励や生産設備等導入補助を着実に進めるとともに、ICT等を活用した栽培環境制御などの**スマート農業技術**の導入支援や付加価値の高い農畜産物の生産振興支援等を行いました。スマート農業技術の普及にあわせて、下水道事業で発生する二酸化炭素、熱、再生水、汚泥等の資源を農業の現場に活用することを目的とした、**農政事業と下水道事業が連携した実証実験**に向けた取組を進めています。

また、意欲的に農業に取り組む認定農業者や女性農業者（よこはま・ゆめ・ファーマー）などの担い手の育成や、経営改善に向けた支援を行いました。特に、新規就農者に対しては、**就農5年目までの間に必要な農業機械や倉庫等農業経営にかかる費用を一部助成**し、安定した農業経営につながる支援を行いました。

地産地消月間の11月には、農地が少ない都心臨海部における「横浜農場」のプロモーションとして「食と農の祭典 2020 @横浜農場」を横浜市庁舎で開催しました。また、**横浜市庁舎での横浜野菜の直売やInstagramを活用した「#横浜農場」の発信**など、都市農業を実践する横浜の農の魅力をも市民や企業など地産地消にかかわる多様な主体と連携しながらPRしました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、身近な農業・農畜産物の重要性が高まる中、市民農園や収穫体験農園など多様な市民ニーズに対応した農園の開設支援を進めました。

#### ■今後の取組の方向性

引き続き、農地が持つ多面的機能の発揮と都市農業の活性化に向け、関連する多様な主体と連携して、持続できる都市農業の推進と市民と農との関わりを深める取組を進めます。

持続できる都市農業の推進として、農業経営の安定に向けた基盤整備、**ICT等を活用したスマート農業技術**の導入支援を推進します。特に、旧上瀬谷通信施設の跡地利用に伴う農業振興として、「**露地向けセンサーシステム**」（スマート農業技術）の導入効果の検証を行うなど、企業や大学等とも連携しながら、農業の効率化や高収益化に向けた新たな都市農業モデルを目指した取組を進めます。また、引き続き下水道資源を農業に有効活用することを目指す取組を進めます。

横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援として、認定農業者やよこはま・ゆめ・ファーマーなどの担い手の育成や経営改善に向けた支援を継続して行うとともに、新規就農者の**参入予定地の確保や農福連携による参入促進の検討**を進めます。

市民が農にふれあう場づくりを進めるために、野菜や果物の収穫体験から本格的な農作業まで、市民の様々なニーズにあわせた農園の開設支援を行います。

はまふうどコンシェルジュの育成講座の開催など地産地消にかかわる人材の育成や企業等との連携を進める取組のほか、市内産農畜産物を扱う飲食店の利用促進に向けた取組や、横浜市庁舎における企業等と連携した直売イベントの定期的な開催など、農と市民・企業等が連携した「**横浜農場の展開**」による**地産地消を推進**します。また、「横浜農場」を活用したプロモーションを積極的に行い、地産地消にかかわる情報の発信など、PR活動を行います。

政策 14 参加と協働による地域福祉保健の推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な地域の支え合いが一層充実するよう、地域住民、事業者、関係機関と協働して取り組む地域福祉保健計画を引き続き推進し、地域福祉保健活動の基盤づくりを進めます。</li> <li>●地域住民や様々な団体と地域課題を共有し、協働により課題解決に取り組む支え合いの地域づくりを進めることにより、制度の狭間にある人を含めた社会的孤立の防止を図ります。</li> <li>●市民一人ひとりが自分の強みを発揮しながら地域福祉保健活動に関われるよう、コーディネート機能を充実させるとともに、地域の中で人と人とがつながることができる場づくりを進めます。</li> <li>●社会福祉法人や企業等、地域の社会資源と地域住民や組織の連携及び協働を支援します。</li> </ul>

## 指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数	682件	721件	759件	677件		800件	健康福祉局
2	近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数	73件 (累計)	40件	37件	20件		200件 (4か年)	健康福祉局 資源循環局
						97件(3か年)		

## 主な施策(事業)

1	地域福祉保健推進のための基盤づくり	所管	健康福祉局、区		関連する事業 評価書番号	7-1-2-5、12、 7-5-1-1		
地域の状況や地域福祉保健計画地区別計画の方向性に合わせて、身近な地域の支え合いが一層充実するよう、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等と連携し、地区別計画の策定・推進への支援や課題に応じたネットワークの構築を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数*	237地区 (累計)	238地区 (累計)	244地区 (累計)	247地区 (累計)		254地区 (累計)	
②	地域ケアプラザ設置・運営か所数	設置 - 運営 137か所 (累計)	設置 1か所 運営 138か所 (累計)	設置 1か所 運営 139か所 (累計)	設置 1か所 運営 140か所 (累計)		設置 6か所 運営 143か所 (累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	2,953百万円	令和元年度	3,031百万円	令和2年度	2,984百万円	令和3年度	百万円	125億円

\* p.72の政策33の主な施策(事業)1の想定事業量②と同じ

2	身近な地域で支援が届く仕組みづくり	所管	健康福祉局、区		関連する事業 評価書番号	7-1-2-10		
様々な生活課題を抱え、支援が必要な人を早期に把握する取組の充実と、地域住民や様々な団体との協働により的確な支援につなげる仕組みづくりを進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	『ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業』*におけるひとり暮らし高齢者等の把握数	133,136人	139,582人	182,923人	209,514人		167,734人	
決算額							計画上の見込額	
30年度	40百万円	令和元年度	42百万円	令和2年度	71百万円	令和3年度	百万円	1億円

\* ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業：在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、本市が保有する個人情報を生支委員及び地域包括支援センターへ提供し、地域における見守り活動等へつなげる事業  
令和元年度より75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者へも対象を拡大し、事業名を変更しました。  
(旧事業名：ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業)

3	地域住民及び関係機関と連携したいわゆる「ごみ屋敷」対策	所管	健康福祉局、 資源循環局、区		関連する事業 評価書番号	7-1-2-6		
いわゆる「ごみ屋敷」の背景には、地域社会における孤立等の生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域住民及び関係機関と連携しながら、当事者に寄り添った福祉的な支援により解消や発生の防止を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	排出支援回数	46回 (累計)	27回	18回	12回		120回 (4か年)	
						57回(3か年)		
決算額							計画上の見込額	
30年度	19百万円	令和元年度	21百万円	令和2年度	17百万円	令和3年度	百万円	1億円

4	身近な場所での拠点づくり	所管	健康福祉局、市民局、 こども青少年局、 建築局、都市整備局、区		関連する事業 評価書番号	1-3-2-3、 6-1-1-1	
		地域につながり、地域で支え合う活動の基盤となるサロン等、身近な生活圏域での居場所づくりを進めるため、既存の制度や枠組をいかにした支援や、柔軟な発想により、地域の取組を支援します。					
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数	6,723件/年	8,034件	8,072件	8,385件		7,470件/年
②	子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数※	8件/年 (モデル2区)	4件 (モデル2区)	18件 (全区)	19件 (全区)		60件 (4か年)
						41件(3か年)	
決算額							計画上の見込額
30年度	977百万円	令和元年度	1,012百万円	令和2年度	1,010百万円	令和3年度	百万円
							42億円

※ p.65の政策29の主な施策(事業)4の想定事業量と同じ

5	権利擁護の推進	所管	健康福祉局		関連する事業 評価書番号	7-1-2-3	
		高齢者や障害者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができるよう、福祉・保健・医療・司法等の専門家・機関や地域が連携し、身近な地域で本人に寄り添いながら成年後見制度等の権利擁護を推進します。					
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	区社協あんしんセンター 権利擁護事業利用者数	1,028人	1,139人	1,147人	1,149人		1,250人
決算額							計画上の見込額
30年度	261百万円	令和元年度	269百万円	令和2年度	314百万円	令和3年度	百万円
							11億円

6	消費者の安全確保のための地域や事業者との協働ネットワークの構築	所管	経済局		関連する事業 評価書番号	5-1-7-2-1、 2-2	
		横浜市消費生活総合センターと地域ケアプラザ等との連携会議を継続的に開催し、地域や民間事業者等との協働ネットワークを構築することで、高齢者を消費者被害から守ります。					
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	消費者被害未然防止のための「消費者お助けカード」の配布枚数	293,300枚 (累計)	455,649枚 (累計)	546,489枚 (累計)	631,474枚 (累計)		550,000枚 (累計)
決算額							計画上の見込額
30年度	3百万円	令和元年度	9百万円	令和2年度	2百万円	令和3年度	百万円
							0.2億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

地域ケアプラザについて、令和2年度に新たに開所した1か所(南区別所)を含む140か所を運営するなど地域福祉保健活動の基盤づくりを進めました。地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数は新型コロナウイルス感染症の影響により677件となりましたが、感染症対策を行いながら身近な生活圏域での居場所づくりを推進し、住民主体による交流・居場所の把握数は4か年の想定事業量を上回る8,385件になりました。

いわゆる「ごみ屋敷」対策では、新型コロナウイルス感染症の影響で現地訪問が困難になったことなどにより、排出支援回数や解消件数は減少しましたが、コロナ禍においても、長年課題となっていた案件や緊急性の高い案件については、地域、関係機関と連携しながら排出支援を行い、着実に解消しています。

『ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業』では、令和元年度から地域の実情に応じて75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者も対象者として選択できるよう拡充を図り、令和2年度は新たに3区43地区で対象者を拡大した結果、ひとり暮らし高齢者等の把握数は209,514人となりました。

さらに、高齢者を消費者被害から守るため、「消費者お助けカード」を631,474枚(累計)配布しました。

#### ■今後の取組の方向性

令和3年度から7年度を計画期間とする第4期地域福祉保健計画(地区別計画)について、引き続き地域の関係団体と連携しながら、計画の策定及び推進に向けてきめ細やかな支援を行っていきます。

地域ケアプラザは、令和3年度に新たに2か所(緑区山下、栄区本郷駅南)開所するほか、整備完了に向けて、残り4か所の整備を進めます。また、整備計画が完了した後の対応方針や機能等について、検討を進めます。

権利擁護の推進では、区社協あんしんセンターが、相談支援機関として成年後見制度への移行促進や区サポートネットの事務局としての役割を担えるよう、体制を強化します。

政策 15 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康寿命の延伸に向け、若い世代からの生活習慣の改善やがんの早期発見等、生活習慣病の重症化予防・介護予防を進め、市民一人ひとりの健康づくりを推進します。</li> <li>●日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める健康づくりのムーブメントを広げ、健康ライフスタイルの浸透を図ります。</li> <li>●働き世代の従業員が健康に働き続けられるよう、企業等の健康経営の取組を支援します。</li> <li>●感染症や食中毒発生時に迅速な対応を行うことにより、拡大・まん延防止を図るため、医療機関や関係団体との連携体制の一層の推進や、市内発生状況の分析、情報共有及び啓発を行います</li> </ul>

指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 がん検診の精密検査受診率 ※1 (胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診)	①胃 71%※2 ②肺 61% ③大腸 65% ④子宮 66% ⑤乳 88%	①胃 79% ②肺 80% ③大腸 69% ④子宮 79% ⑤乳 90%	①胃 70% ②肺 81% ③大腸 65% ④子宮 65% ⑤乳 87%	①胃 71% ②肺 65% ③大腸 44% ④子宮 48% ⑤乳 83%		全て 85%	健康福祉局
2 よこはまウォーキングポイント参加者アンケートで「あと1,000歩、歩く」ようになったと回答した割合	41%	34%	35%	43%		45%	健康福祉局
3 国民健康保険特定健康診査受診率	21.0% (28年度)	21.9% (29年度)	24.3% (30年度)	25.4% (令和元年度)		33.0% (令和2年度)	健康福祉局

※1 精密検査受診率：がん検診で精密検査が必要という結果が出た人のうち実際に精密検査を受診した割合

※2 29年度実績が確定したため、更新しました

主な施策（事業）

1 生活習慣病予防対策の強化	所管	健康福祉局、医療局、区	関連する事業 評価書番号	7-6-3-1				
「第2期健康横浜21」などに基づき、データを活用して、がん検診や特定健康診査、歯周病検診等の受診率向上を図り、健診結果等に基づく保健指導を進めることで、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に取り組めます。また、喫煙の健康への悪影響について啓発し禁煙を促すほか、受動喫煙防止対策を進めていきます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
がんの予防・受診啓発に関する取組事業数	92事業/年	124事業	156事業	29事業		90事業/年		
決算額						計画上の見込額		
30年度	5,485百万円	令和元年度	5,736百万円	令和2年度	5,031百万円	令和3年度	百万円	265億円

2 継続的に取り組める健康づくりの推進 ◇	所管	健康福祉局、道路局、環境創造局、区	関連する事業 評価書番号	7-6-3-4				
日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める仕組みにより、広い世代へ働きかけ、健康行動の習慣化や定着化を図り、介護予防へとつながるよう切れ目のない健康づくりを推進します。また、健康みちづくり（歩行空間等の整備）や健康づくり公園（健康器具や使い方看板等を設置）などによる健康づくりの場の創出に取り組めます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数	300,306人 (累計)	22,046人	15,467人	11,067人		15,000人/年		
決算額						計画上の見込額		
30年度	618百万円	令和元年度	509百万円	令和2年度	595百万円	令和3年度	百万円	23億円

◇ p.63の政策28 主な施策（事業）6に後掲

3 健康経営の取組支援	所管	経済局、健康福祉局、医療局	関連する事業 評価書番号	5-1-3-3-4、7-6-3-3				
健康経営に積極的に取り組む事業所を認証する「横浜健康経営認証制度」等を活用し、関係機関や民間企業等と連携を図りながら、健康経営を幅広く普及させ、従業員の健康づくりや仕事と治療の両立などに積極的に取り組む事業所を増やし、働き世代の健康づくりを推進します。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
横浜健康経営認証制度新規認証事業所数	54事業所/年	164事業所	130事業所	291事業所		160事業所 (4か年)		
585事業所（3か年）								
決算額						計画上の見込額		
30年度	145百万円	令和元年度	122百万円	令和2年度	117百万円	令和3年度	百万円	7億円

<b>4</b>	<b>食の安全・安心の推進</b>	所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	7-7-1-4			
食品関係施設への監視指導や食品の検査により、食中毒の発生や違反食品の流通を防止するとともに、 <sup>ハザップ</sup> HACCP*による衛生管理の導入を推進して、食の安全を確保します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	HACCP導入指導件数	606件/年	3,507件	18,361件	29,133件		9,600件/年	
決算額							計画上の見込額	
30年度	145百万円	令和元年度	153百万円	令和2年度	155百万円	令和3年度	百万円	6億円

\* HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)：食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握したうえで、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

<b>5</b>	<b>感染症対策の強化</b>	所管	健康福祉局、 医療局病院経営本部等	関連する事業 評価書番号	7-6-1-3、8			
エボラ出血熱 <sup>*</sup> や新型インフルエンザ等発生時の感染拡大を防止するため、医療機関などと連携し対応訓練を行うとともに、医療資器材の整備等を進めます。また、市民病院再整備に合わせ、感染症病床の機能強化を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	エボラ出血熱・新型インフルエンザ等の発生時対応訓練	2回/年	2回	2回	0回		2回/年	
決算額							計画上の見込額	
30年度	324百万円	令和元年度	997百万円	令和2年度	7,135百万円	令和3年度	百万円	14億円

\* エボラ出血熱：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で一类感染症に定められている。一类感染症とは、「感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点から見た危険性が極めて高く、患者、疑似症患者及び無症状病原体保有者について入院等が必要な感染症」で、法第二十一条及び同施行規則第十二条に基づき、保健所が厳密な感染防護対策のもと患者を第一種感染症指定医療機関に移送しなければならない。

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染症対策を徹底し、市民の安全・安心をお守りするため、**感染症コールセンターの運営、帰国者・接触者外来及び簡易検体採取所の設置・運営、疫学調査チーム（Y-AEIT）による施設等への早期調査・指導、感染症・医療調整本部（Y-CERT）の運営等**を行ったほか、医療機関への支援として、**入院患者を受け入れた医療機関への支援や患者受入体制の確保に必要な施設整備への支援等**を行いました。

がん検診の精密検査受診率は、新型コロナウイルス感染症による影響が見られ、低下しました。

**よこはまウォーキングポイント事業**では、新型コロナウイルス感染症の影響により新規参加登録者数は減少しましたが、**高血圧の新規発症抑制や、高齢者の運動機能維持といった事業効果が確認されました。横浜健康経営認証制度**では、**291事業所を新規に認証し、認証事業所が659事業所**となりました。

また、**受動喫煙防止対策**では、本市独自の取組として、本市が所管する子どもが利用する施設の原則敷地内禁煙化や、子どもの利用が多い公園等において喫煙時の配慮を呼び掛けるポスターを掲示するなど、**子どもを受動喫煙から守る取組を強化**しました。

#### ■今後の取組の方向性

市民の皆様の安全・安心を確保するため、引き続き**ワクチン接種や感染予防・拡大防止に向けた取組、診療・検査体制の充実、医療提供体制の確保など、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでいきます。**

令和2年度に行った健康に関する市民意識調査結果等を踏まえ、「**第2期健康横浜21**」の最終評価を行い、**第3期計画の策定に着手**します。

がんの早期発見・早期治療の促進に向け、引き続き**大腸がん検診の自己負担額の無料化**を実施します。また、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの継続が懸念される中、通院等の際に併せたがん検診の受診を促すチラシを勧奨通知に同封するなど、**受診率の向上**に取り組めます。生活習慣病予防対策では、横浜市国民健康保険の加入者のうち、**糖尿病治療中断者や高血圧症の重症化リスクのある方等**に対し、**特定健診結果やレセプト情報を活用した通知による医療機関への受診勧奨を新たに実施**します。

さらに、食品関係施設への**HACCPによる衛生管理の導入支援**のため、HACCPの取組をサポートする講習会の実施や動画等の作成を行うとともに、実施状況を確認し、**確実な導入を進めます。**

政策 16 地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築・推進します。</li> <li>●安心して在宅生活を送れるよう、24時間対応可能な地域密着型サービス等を推進します。</li> <li>●多様なニーズや個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、施設等の整備を加速させるとともに、施設・住まいに関する相談体制の充実を図ります。</li> <li>●認知症への市民理解を深め、地域の見守り等も含めた切れ目のない支援体制の構築を進めます。</li> <li>●介護人材の確保・定着支援・専門性の向上に、総合的に取り組みます。</li> </ul>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	地域の介護予防活動グループへの参加者数	32,042人	36,739人	41,392人	40,533人		34,000人	健康福祉局
2	認知症サポーター養成講座受講者数（認知症キャラバン・メイト含む）	266,039人（累計）	300,503人（累計）	333,247人（累計）	343,154人（累計）		371,300人（累計）	健康福祉局
3	特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した方の平均待ち月数	12か月	11か月	11か月	10か月		12か月	健康福祉局

主な施策（事業）

<b>1</b>	<b>介護予防・健康づくり</b> ◇	所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	1-3-1-1			
「元気づくりステーション」等の活動の拡大や、介護予防を推進する人材の発掘・育成・支援に取り組み、地域で介護予防や健康づくりに取り組む環境を整えます。また健康づくりと介護予防が連動した全世代型の取組を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	元気づくりステーション活動グループ数	280グループ	304グループ	316グループ	322グループ		400グループ	
決算額							計画上の見込額	
30年度	141百万円	令和元年度	162百万円	令和2年度	113百万円	令和3年度	百万円	6億円

◇ p.63の政策28主な施策（事業）5に後掲

<b>2</b>	<b>住民主体による活動支援・多様な主体間の連携体制構築</b>	所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	1-3-2-3			
地域ケアプラザ（地域包括支援センター）・区社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターをはじめとした関係者が、地域と課題を共有し、住民主体による活動をきめ細かく支援します。必要な活動等を創出・持続・発展させるため、団体や企業等の多様な主体が連携・協議する場を開催し、取組を支援します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	住民主体による地域の活動把握数	7,504件	8,729件	8,736件	9,072件		8,300件	
決算額							計画上の見込額	
30年度	968百万円	令和元年度	1,006百万円	令和2年度	994百万円	令和3年度	百万円	41億円

<b>3</b>	<b>在宅生活を支える地域密着型サービスの充実</b>	所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	7-5-1-10			
介護が必要な状態になっても、住み慣れた自宅や地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、在宅生活を支える24時間対応可能なサービス等の充実に取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護事業所数	147か所（累計）	150か所（累計）	155か所（累計）	156か所（累計）		216か所（累計）	
決算額							計画上の見込額	
30年度	291百万円	令和元年度	594百万円	令和2年度	254百万円	令和3年度	百万円	38億円

<b>4</b>	<b>認知症支援</b>	所管	健康福祉局、医療局、区	関連する事業 評価書番号	7-3-2-7			
<p>認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた良い環境の中で暮らし続けられる地域づくりを目指し、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行い、市民理解を深めます。また、本人の状態に応じて適切な支援が受けられるよう、早期診断・早期対応を促進し、医療・介護の連携強化や地域の見守り等も含む切れ目のない支援体制を構築します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	認知症対応力向上研修受講者数	2,006人 (累計)	2,471人 (累計)	2,918人 (累計)	3,090人 (累計)		4,000人 (累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	456百万円	令和元年度	476百万円	令和2年度	564百万円	令和3年度	百万円	19億円

<b>5</b>	<b>施設や住まいの充実</b>	所管	健康福祉局	関連する事業 評価書番号	7-5-1-5			
<p>多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、特別養護老人ホームの整備量を年間600人分程度に倍増するなど、要介護認定者数の増加を見越した必要量の整備に取り組み、特別養護老人ホーム入所平均待ち月数の延伸を抑えらるとともに、施設・住まいに関する相談体制の充実を図ります。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	特別養護老人ホーム整備数	15,593人分 (累計)	15,855人分 (累計)	16,401人分 (累計)	16,749人分 (累計)		17,633人分 (累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	2,592百万円	令和元年度	2,815百万円	令和2年度	3,240百万円	令和3年度	百万円	162億円

<b>6</b>	<b>介護人材の確保・定着支援・専門性の向上</b>	所管	健康福祉局	関連する事業 評価書番号	7-3-1-1			
<p>増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するため、資格取得支援、住居確保支援、留学生への支援など、新たな介護人材の確保、介護人材の定着支援、専門性の向上に、総合的に取り組みます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	住居借上支援事業新規補助数	—	9戸	39戸	27戸		100戸/年	
②	介護職員初任者研修受講者数（本市委託事業分のみ）	79人/年	79人	106人	83人		160人/年	
決算額							計画上の見込額	
30年度	59百万円	令和元年度	106百万円	令和2年度	129百万円	令和3年度	百万円	7億円

<b>実績を踏まえた今後の取組の方向性</b>	
<p>■これまでの実績</p> <p>新たに認知症に関する計画を含む「第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）」を策定しました。</p> <p>特別養護老人ホームの整備では、要介護認定者の増加に伴い高まるニーズに対応するため、引き続き年間約600人分を公募するなど施設等の整備を進めるとともに、出張相談業務を各区で実施するなど相談体制の充実を図った結果、特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した方の平均待ち月数は前年度よりも更に短い10か月となりました。</p> <p>住民主体による地域の活動把握数は前年度を上回る9,072件となっており、プロボノ<sup>※1</sup>事業では、プロボノワーカー募集説明会等の参加者がチームとなり、地域活動団体10団体に対して支援を実施しました。</p> <p>認知症支援では、新型コロナウイルス感染症の影響により認知症サポーター養成講座や認知症対応力向上研修の令和2年度受講者数は前年度より減少しましたが、認知症疾患医療センターを5か所増設したほか、「もの忘れ検診」を引き続き実施し、認知症の疑いのある方の早期発見・重症化予防を図りました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>第8期計画を踏まえ、横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた各区行動指針を「区アクションプラン」として改定します。また、「ポジティブ・エイジング」<sup>※2</sup>の実現に向け、高齢者や家族等身近な方が知りたい情報をまとめたホームページ「地域包括ケアポータルサイト」の構築等を進めます。</p> <p>特別養護老人ホームについては、既に選定済の年間約600人分を整備するとともに、地域密着型サービス事業所では、看取り環境整備や共生型サービス事業所の整備促進に向けた補助を新たに実施します。</p> <p>認知症支援では、認知症カフェの活動支援を行うとともに、認知症の方の悩みやご家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ「チームオレンジ」の仕組みづくりを進めます。</p> <p>介護予防の取組では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い活動を休止・縮小している介護予防活動団体が、ICTの活用を通して参加者同士の「つながり」を作ること、活動を継続できる支援を行います。</p> <p>さらに、介護人材の確保のため、外国人と受入介護施設等とのマッチング支援事業について、新たに国内の外国人を対象とするほか、介護施設等の事業者が職員用の宿舎を整備するための費用の一部を助成します。</p>	

※1 プロボノ：社会的・公共的な目的のために、仕事で培ったスキルや経験をいかすボランティア活動  
 ※2 「ポジティブ・エイジング」：心身の状態が変化したとしても、地域の助け合いや専門職によるケアにより、高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができるよう、一人ひとりの「生活の質の向上」につなげていくことを目指す、「よこはま地域包括ケア計画（第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画）」の基本目標

政策 17 地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療・介護が必要な場面に応じて適切なサービスを提供するため、在宅医療連携拠点を軸とした医療介護連携の強化と、人材の確保・育成等の在宅医療提供体制の構築を推進します。</li> <li>●医療・介護・保健福祉の多職種連携を進め、状況に合わせたきめ細かい支援に取り組みます。</li> <li>●市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生きることができるよう、本人による自己決定を支援するための取組を進めます。</li> <li>●在宅医療や人生の最終段階（看取り等）に係る市民理解の促進のための普及・啓発を進めます。</li> <li>●火葬や墓地の需要に対応するために、新たな斎場の整備や市営墓地の整備を進めます。</li> </ul>

## 指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	在宅看取り率※1	21.5% (28年)	22.2% (29年)	23.9% (30年)	25.4% (令和元年)		27.0% (令和2年)	医療局
2	退院調整※2実施率	73.3%	71.7%	76.3%	75.8%		78%	医療局

※1 在宅看取り率：総死亡者数のうち、在宅（自宅、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム等）において、かかりつけ医等に看取られた市民の割合

※2 退院調整：介護保険を利用している患者が居宅への退院準備をする際に、病院からケアマネジャーに引き継ぐこと

## 主な施策（事業）

1	在宅医療提供体制の充実・強化	所管	医療局、区	関連する事業 評価書番号	1-3-2-1			
地域包括ケアシステム構築に向け、18区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なくかつ効率的に提供されるよう連携を図るとともに、医師の負担軽減のためのシステムづくりを進めます。また、小児を対象とする在宅医療の充実を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	在宅医療連携拠点等での多職種連携事業実施回数	360回/年	338回	322回	280回		1,550回 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	346百万円	令和元年度	375百万円	令和2年度	371百万円	令和3年度	百万円	16億円

2	多職種（医療・介護・保健福祉）の連携強化	所管	健康福祉局、医療局、区	関連する事業 評価書番号	1-3-2-4			
利用者の状況に合わせて医療・介護・保健福祉が一体的に提供できるよう、医療・介護・福祉等の関係者が参加し、地域で高齢者を支えるネットワークを構築するとともに、具体的な地域課題やニーズを必要な社会基盤整備につなげる地域ケア会議を開催します。また、包括的・継続的なケアマネジメントの推進のため、医療・介護に関わる専門機関を中心とした多職種による研修の実施等により、連携を強化します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	地域ケア会議開催回数	598回/年	567回	418回	238回		745回/年	
決算額							計画上の見込額	
30年度	356百万円	令和元年度	374百万円	令和2年度	369百万円	令和3年度	百万円	15億円

3	本人による自己決定支援	所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	1-3-2-6			
これまでの人生を振り返り、これからの生き方を考えるきっかけとなるエンディングノートの作成、活用のための講座の開催や、人生の最後まで自分らしく生きることに関心を持ち、理解を深めるための啓発や各種情報を提供する媒体の作成などの取組を行います。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	エンディングノート活用のための講座開催	—	8区で実施	全区で実施	全区で実施		全区で実施	
決算額							計画上の見込額	
30年度	6百万円	令和元年度	8百万円	令和2年度	5百万円	令和3年度	百万円	0.4億円



4 在宅医療や看取り等にかかる市民理解の促進		所管	医療局、健康福祉局、区		関連する事業 評価書番号	7-8-1-16		
在宅医療についての講演会や在宅医療サロン等を開催し、市民及び専門職の理解を促進するとともに、在宅医療の普及・啓発を進めます。また、市民が人生の最終段階を安心して過ごすための体制づくりを行います。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	市民啓発講演会や在宅医療サロン等の開催 開催数	51回/年	50回	56回	39回		420回 (4か年)	
			145回(3か年)					
②	市民啓発講演会や在宅医療サロン等の開催 参加者数	4,421人/年	5,242人	5,913人	1,350人		13,400人 (4か年)	
			12,505人(3か年)					
決算額						計画上の見込額		
30年度	346百万円	令和元年度	375百万円	令和2年度	371百万円	令和3年度	百万円	16億円

5 新たな斎場及び市営墓地の整備		所管	健康福祉局		関連する事業 評価書番号	3-1-1、 3-2-1、 3-2-2-3、 7-5-1-6		
今後も増加が見込まれる火葬や墓地の需要に対応するため、東部方面(鶴見区)で新たな斎場の整備を行います。また、舞岡地区で緑豊かな公園型墓園の整備を進めるとともに、大規模施設跡地等を対象とした新たな墓地整備を検討します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	舞岡地区新墓園	実施設計	造成工事	造成工事	造成工事		供用開始	
②	東部方面斎場(仮称)	基本調査	基本計画	火葬炉選定	火葬炉選定、 基本設計		設計完了	
決算額						計画上の見込額		
30年度	256百万円	令和元年度	1,120百万円	令和2年度	648百万円	令和3年度	百万円	57億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>在宅医療提供体制の充実・強化に向けた多職種連携事業の実施回数は新型コロナウイルス感染症の影響により280回となりましたが、<b>病気を抱えても住み慣れた自宅等で安心して継続的な医療・介護を受けることができるよう、引き続き在宅医療連携拠点を全区で運営しました。</b></p> <p><b>地域ケア会議</b>については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数が238回と大幅に減少しましたが、必要に応じて<b>書面やオンラインで実施するなど、感染症対策を講じながら開催しました。</b></p> <p>エンディングノート活用のための講座や、在宅医療や看取り等に係る市民啓発講演会等については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催数や参加者数が減少しましたが、<b>市民啓発講演会をオンラインで実施</b>するなど、市民理解の促進に取り組みました。さらに、ACP(人生会議<sup>※</sup>)の普及啓発を図るため、人生の最終段階での医療やケアについて、元気なうちから考えるきっかけとなる<b>「もしも手帳」のチラシを新たに65歳になった市民に配布して周知の拡大</b>を図ったほか、<b>ACPの啓発活動を行う専門職の養成のため、医療・保健・福祉従事者に対する研修</b>を実施しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p><b>在宅医療提供体制の充実・強化</b>では、引き続き多職種連携事業を推進するほか、在宅医療に携わる医師、歯科医師等多職種を対象とした<b>誤嚥性肺炎対策に係る研修を新たに実施</b>します。</p> <p><b>エンディングノート活用のための講座</b>については、身近な地域での小規模な開催、インターネットの活用、啓発のための動画やパンフレットの作成等、コロナ禍での代替手段を検討しながら、さらなる周知を図ります。<b>ACPの普及に向け、短編ドラマを作成</b>するほか、認知・理解力の低下や障害のある方向けに作成した<b>「もしも手帳 わかりやすい版」の活用を促進</b>します。</p> <p><b>舞岡地区の公園型墓園整備</b>については、造成工事が長期化していますが、増加が見込まれる墓地需要に対応するため、引き続き工事等を進めます。また、<b>東部方面斎場(仮称)の整備</b>では、将来にわたる火葬の安定供給に向け、<b>基本・実施設計、都市計画手続等</b>を行います。</p>	

※ 人生会議：自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組。「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)」と呼ぶ。

3.8の政策

政策 18 地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 将来の医療需要増加に向け、限られた医療資源を最大限に活用し、適切な医療を提供するため、「よこはま保健医療プラン 2018（平成 30 年 3 月策定）」に基づき、必要な病床機能の確保や、医療機関の機能に応じた役割分担と連携体制の構築、医療従事者の確保・養成の取組を進め、地域医療構想の実現を目指します。また、再生医療など、先進的な医療の研究開発に引き続き取り組みます。</li> <li>● 産科・小児医療の充実や適切な救急医療を受けることができる環境の構築を進めます。</li> <li>● 救急需要増加に的確に対応する救急救命体制の整備を進めます。</li> <li>● 「横浜市がん撲滅対策推進条例（平成 26 年 6 月制定）」に基づく総合的ながん対策の推進に取り組みます。</li> </ul>

指標

指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管
1 がん相談支援センターにおけるがんの治療や生活等に関する相談※1 件数	21,712 件/年 (28 年)	32,420 件 (29 年)	28,422 件 (30 年)	—※2		25,000 件/年 (令和 2 年)	医療局
2 #7119 の認知率	53.3% (29 年)	64.2% (30 年)	—※3	71.5% (令和 2 年)		71.0% (令和 3 年)	医療局 消防局
3 緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	5 分台 (29 年)	5.5 分 (30 年)	5.5 分 (令和元年度)	6.2 分 (令和 2 年)		5 分台を維持 (令和 3 年)	消防局

※1 治療や生活等に関する相談：患者や家族の治療や費用、副作用など様々な不安、療養生活や働く世代の治療と仕事の両立についての相談等  
 ※2 令和 2 年度（元年相談件数）は新型コロナウイルス感染症の影響により現況報告未実施  
 ※3 令和元年度は調査未実施

主な施策（事業）

1 病床機能の確保・連携体制の構築	所管	医療局	関連する事業 評価書番号	7-8-1-5、6				
今後、不足が見込まれる回復期・慢性期病床の増床・転換など、地域の実情にあった病床整備を進めます。また、ICT を活用して市内医療機関等を連携させる地域医療ネットワーク※の構築を推進します。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量		
地域医療ネットワークに接続している市立・市大・地域中核病院数	ネットワークに必要な要件をまとめたガイドライン策定	1 か所	1 か所	1 か所		4 か所		
決算額						計画上の見込額		
30 年度	150 百万円	令和元年度	184 百万円	令和 2 年度	179 百万円	令和 3 年度	百万円	13 億円

※ 地域医療ネットワーク：治療等に必要診療情報や患者情報を、地域の病院やかかりつけ医、薬局、介護事業所などの関係者で参照・共有することができる ICT を活用したネットワーク

2 医療従事者の確保・養成	所管	医療局	関連する事業 評価書番号	7-8-1-2				
医療従事者の確保・養成の支援策の検討・調査を進めるとともに、看護師を安定的に確保するため、引き続き、（一社）横浜市医師会及び（公社）横浜市病院協会立看護専門学校に対する運営費助成を行います。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量		
運営費助成を行う看護専門学校の卒業生数	195 人/年 (医師会 120 人・病院協会 75 人)	186 人 (医師会 118 人・病院協会 68 人)	191 人 (医師会 120 人・病院協会 71 人)	193 人 (医師会 127 人・病院協会 66 人)		864 人 (4 か年)		
570 人（3 か年）								
決算額						計画上の見込額		
30 年度	443 百万円	令和元年度	430 百万円	令和 2 年度	491 百万円	令和 3 年度	百万円	19 億円

3 総合的ながん対策の推進	所管	健康福祉局、医療局	関連する事業 評価書番号	7-8-1-18				
がん医療の充実に加え、予防や早期発見、就労支援等ライフステージに応じた対策等を推進し、全ての市民が「がんを知り、がん向き合い、がんと共に生きる」ことができる社会の実現を目指します。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量		
横浜市指定の乳がん連携病院数	4 か所	4 か所	5 か所	5 か所		6 か所		
決算額						計画上の見込額		
30 年度	4,155 百万円	令和元年度	4,222 百万円	令和 2 年度	3,690 百万円	令和 3 年度	百万円	184 億円

4	産科・周産期医療及び小児医療の充実	所管	医療局			関連する事業 評価書番号	7-8-1-15
<p>安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院や出産を取り扱う医療機関に対し支援を行います。併せて、小児救急の適切な受診などの啓発・情報発信を実施します。また、重度の病気を抱えながら療養生活を送る患者やその家族の生活の質の向上に取り組む活動への支援に向けて検討を進めます。</p>							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	産科拠点病院数	3か所	3か所	3か所	3か所		3か所を維持

決算額							計画上の見込額	
30年度	155百万円	令和元年度	153百万円	令和2年度	130百万円	令和3年度	百万円	9億円

5	救急救命体制及び救急・災害医療体制の充実・強化	所管	消防局、医療局			関連する事業 評価書番号	14-1-7-1
<p>高齢化の進展等により救急需要の大幅な増加が予想される中、救急自動車等の計画的な更新・整備を進めるほか、応急手当や救急相談センター#7119のさらなる普及、予防救急の取組を進めます。また、救急要請多発時の救急体制や、医療機関等との連携による救急救命体制を充実・強化します。災害医療体制については、大規模集客イベント等における医療救護体制の充実などを進めます。</p>							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	救急自動車・資器材の計画的な更新・整備	14台/年	12台	13台	12台		50台 (4か年)
			37台(3か年)				
②	公民連携による搬送体制の仕組みの構築、試行	—	検討・ 提言の公表	関係機関との 検討	モデル事業 予定者の決定		1台

決算額							計画上の見込額	
30年度	1,966百万円	令和元年度	1,937百万円	令和2年度	1,955百万円	令和3年度	百万円	78億円

6	市立・市大・地域中核病院の再整備	所管	政策局、医療局、 医療局病院経営本部			関連する事業 評価書番号	—
<p>新市民病院は、高度急性期・急性期医療を中心とする病院として開院します。また、老朽化が進む地域中核病院*である済生会横浜市南部病院の再整備を進めるとともに、横浜国立大学附属病院等の再整備を検討します。</p>							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	新市民病院の開院	着工	工事	しゅん工	開院		開院 (令和2年度)

決算額							計画上の見込額	
30年度	5,350百万円	令和元年度	29,565百万円	令和2年度	606百万円	令和3年度	百万円	357億円

\* 地域中核病院：昭和30年代以降の人口急増に対応するため、市中心部を除いた郊外部6方面に計画的に誘致してきた病院。救急や高度医療のほか、政策的医療を提供している。

7	先進的医療の推進	所管	政策局、医療局			関連する事業 評価書番号	7-8-1-7
<p>横浜国立大学の先端医科学研究センター及び附属2病院*を中心に、再生医療、がん医療等、基礎研究で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための臨床研究を推進する取組を支援します。</p>							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	横浜国立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認	体制整備	実績確保に向けた取組実施	実績確保に向けた取組実施	実績確保に向けた取組実施		承認 (令和2年度)

決算額							計画上の見込額	
30年度	249百万円	令和元年度	249百万円	令和2年度	219百万円	令和3年度	百万円	10億円

\* 横浜国立大学附属病院、横浜国立大学附属市民総合医療センター

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

令和2年5月に新市民病院を開院し、10月からは併設する救急ワークステーションから出場するドクターカーの運用を開始しました。また、増大する救急需要への対応として、日勤救急隊3隊を増隊しました。緊急性が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間は、新型コロナウイルス感染症患者や感染が疑われる方への対応として、防護具を着装する機会が増えたことなどにより6.2分となりました。病床機能の確保については、感染症対応病床10床を含む合計470床の病床を新たに配分するなど、将来の医療需要増加に対応するための取組を推進しました。

さらに、「横浜国立大学医学部・附属2病院等の再整備構想」を策定したほか、先進的医療の推進では、市大附属病院が臨床研究中核病院に承認されることを目指し、申請に向けた取組を進めました。

#### ■今後の取組の方向性

6年間を計画期間としている「よこはま保健医療プラン2018」の中間振り返りを行います。また、医療分野におけるICT活用に関する意識やニーズの調査を実施し、推進手法を検討します。Tele-ICU体制整備の支援については市大附属病院を中心とする市民総合医療センター、脳卒中・神経脊髄センター、市民病院の4病院での運用を開始します。

医療従事者の確保・養成のため、看護専門学校の運営支援に加えて、設備改修に向けた調査等に係る費用を補助します。

総合的ながん対策では、引き続きがんに関する医療の充実、がん患者や家族等への支援、緩和ケアの充実、横浜国立大学が行うがん研究に対する支援等を進めます。また、「こどもホスピス(在宅療養児等生活支援施設)」の開所に向け、人件費の一部を補助します。

さらに、横浜国立大学医学部・附属2病院等の再整備についての基本計画の検討を進めます。

政策 19 魅力と活力あふれる都心部の機能強化	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●横浜の顔である都心臨海部や、神奈川県東部方面線によりポテンシャルの高まる新横浜都心と沿線地区、日本をリードする産業地域である京浜臨海部など、横浜の成長エンジンとなるエリアにおいて、経済活性化や持続的な成長に向けた都市づくりを進めます。</li> <li>●国内外からの多くの来街者を惹きつける都市空間の形成や、まちの回遊性向上など、地区ごとの特性に合わせた魅力向上を図り、さらなる賑わいを創出します。</li> </ul>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	都心部の駅の1日当たり平均乗降客数	347万人/日	352万人/日	352万人/日	—*		361万人/日	都市整備局
2	みなとみらい21地区の就業者数	10.5万人(29年)	10.7万人(30年)	11.2万人(令和元年)	11.7万人(令和2年)		12.5万人(令和3年)	都市整備局

※令和2年度実績は令和3年8月把握予定

主な施策（事業）

1	横浜駅周辺・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局	関連する事業 評価書番号	1-2-5-9、 1-2-4-7、8、 11-1-3-17		
横浜駅周辺では、「エキサイトよこはま22」に基づき、鶴屋地区国家戦略住宅等の再開発や、西口駅前広場等の基盤整備、東口開発の検討等を推進します。東神奈川臨海部周辺では、東高島駅北地区等の開発を推進します。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	横浜駅周辺 基盤整備事業 国家戦略住宅整備事業	事業中 2か所	事業中 2か所	完了1か所 事業中3か所	完了1か所 事業中3か所 <sup>※1</sup>		完了3か所 完了1か所
②	東神奈川臨海部周辺	事業中 1地区	完了1地区 事業中1地区	完了1地区 事業中1地区	完了1地区 事業中1地区 <sup>※2</sup>		完了1地区、 事業中1地区
決算額							計画上の見込額
30年度	2,092百万円	令和元年度	2,564百万円	令和2年度	2,324百万円	令和3年度	百万円 126億円

※1 完了1か所：西口地下街中央通路接続工事、事業中3か所：横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業、横浜駅中央西口駅広場整備事業、横浜駅きた西口駅前広場整備事業

※2 完了1地区：東神奈川一丁目地区市街地再開発事業、事業中1地区：東高島駅北地区土地区画整理事業

2	みなとみらい21地区のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、 文化観光局、港湾局、 温暖化対策統括本部	関連する事業 評価書番号	11-1-3-23、 13-2-1-43		
大規模街区等の開発を進め、本社や研究開発機能の集積をいかした企業誘致やさらなる観光・エンターテイメント等の集積を図るとともに、街区開発に合わせた基盤整備、公民連携やエリアマネジメント等の取組により、新たなビジネス・産業や賑わいが生み出されるまちづくりを進めます。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	本格開発しゅん工件数	建設中8件 計画中7件	しゅん工 1件	しゅん工 8件	しゅん工 3件		15件
			12件（3か年）				
②	新たなMICE施設の周辺基盤整備	事業中	事業中	しゅん工 <sup>※</sup>	供用 <sup>※</sup>		供用 (令和2年度)
決算額							計画上の見込額
30年度	2,508百万円	令和元年度	3,186百万円	令和2年度	2,855百万円	令和3年度	百万円 149億円

※ パシフィコ横浜ノース周辺歩行者用通路、キングモール橋のデッキ本体は令和元年度にしゅん工し、緑化、昇降機整備については令和2年度にしゅん工。

3	山下ふ頭の再開発の推進	所管	港湾局、都市整備局	関連する事業 評価書番号	1-3-1-9、 11-1-4-36		
山下ふ頭が持つ優れた立地特性をいかし、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向けて用地造成等を推進しており、山下ふ頭を立地場所とした再開発において、IR（統合型リゾート）の実現を目指した検討・準備を進めます。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	山下ふ頭の用地の造成等 <sup>※</sup>	事業中	事業推進	事業推進	事業推進		事業推進
②	IR（統合型リゾート）の推進	—	—	推進	推進		推進
決算額							計画上の見込額
30年度	3,391百万円	令和元年度	3,231百万円	令和2年度	865百万円	令和3年度	百万円 210億円

※ p81の政策37の主な施策（事業）4の想定事業量①と同じ

<b>4</b>	<b>関内・関外地区の活性化の推進</b>	所管	都市整備局、総務局、経済局、 建築局、市民局、道路局	関連する事業 評価書番号	2-3-1-1、 11-1-3-18		
<p>新市庁舎整備の推進等により北仲通地区の拠点機能を高めるとともに、関内駅周辺地区での国際的な産学連携、観光・集客による賑わいの拠点づくりを進めます。文化芸術や業務機能の再生のためのまちづくりを引き続き進めるとともに、スポーツ・健康の拠点づくり等、多様な機能が複合したまちづくりにより、地区全体の活性化を図ります。</p>							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	旧市庁舎街区	推進	事業者公募	事業予定者決定	予約契約締結		跡地活用計画決定
②	新市庁舎	事業中	建築工事の実施	建築工事・しゅん工	移転・供用		供用（令和2年度）
決算額							計画上の見込額
30年度	34,863百万円	令和元年度	44,797百万円	令和2年度	10,828百万円	令和3年度	百万円 909億円

<b>5</b>	<b>都心臨海部における回遊性向上の推進</b>	所管	都市整備局、道路局、 港湾局、交通局、 文化観光局、環境創造局	関連する事業 評価書番号	11-1-2-10		
<p>連節バスを活用した「高度化バスシステム」の導入や水上交通などの公民連携の取組による多彩な交通の充実を図るとともに、公共空間の活用やイベント間の連携等により、人々が楽しみながら回遊できるまちづくりを進めます。</p>							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	連節バスを活用した「高度化バスシステム」の一部導入（令和2年度）	推進	推進	推進	一部導入※		一部導入（令和2年度）
決算額							計画上の見込額
30年度	362百万円	令和元年度	1,600百万円	令和2年度	518百万円	令和3年度	百万円 44億円

※「BAYSIDE BLUE（ベイサイドブルー）」運行開始（令和2年7月）

<b>6</b>	<b>新横浜都心とその周辺のまちづくりの推進</b>	所管	都市整備局、 温暖化対策統括本部	関連する事業 評価書番号	11-1-3-22,34 1-2-2-3~5		
<p>神奈川東部方面線の整備等による交通利便性の向上をいかし、新横浜都心での商業・業務機能のさらなる集積や市街地開発による都心機能の強化、日吉・綱島地区における新綱島駅周辺の市街地開発を進めるほか、先進的な企業と連携した環境の取組など、沿線の魅力を高めるまちづくりを進めます。</p>							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	新横浜駅南部地区のまちづくり	推進	推進	推進	推進※ <sup>1</sup>		推進
②	羽沢駅（仮称）周辺土地区画整理	事業中	事業中	事業中	換地処分		事業中
③	新綱島駅周辺地区市街地開発	事業中	事業中2地区 検討中1地区	事業中2地区 検討中1地区	事業中2地区 検討中1地区※ <sup>2</sup>		事業中 3地区※ <sup>3</sup>
決算額							計画上の見込額
30年度	1,046百万円	令和元年度	2,269百万円	令和2年度	1,641百万円	令和3年度	百万円 55億円

※<sup>1</sup> 事業協力者による新横浜駅南口駅前地区再開発に向けた調整など

※<sup>2</sup> 事業中：新綱島駅周辺地区土地区画整理事業、新綱島駅前地区市街地再開発事業 検討中：綱島駅東口駅前地区市街地再開発事業

※<sup>3</sup> p.48の政策21 主な施策（事業）1の想定事業量①の一部

<b>7</b>	<b>京浜臨海部のまちづくりの推進</b>	所管	都市整備局、経済局、 港湾局	関連する事業 評価書番号	11-1-1-1		
<p>生産・物流機能の高度化やイノベーションを誘発する拠点機能の導入を図るとともに、土地利用と連動させた輸送機能の強化や新技術による移動手段の検討など、来街者等にとって魅力的な都市空間の形成を進めます。</p>							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	まちづくり検討 （末広町地区、新子安地区、山内ふ頭周辺地区）	マスタープラン 改定に向けた検討	マスタープラン 改定・推進	推進	推進※		3地区
決算額							計画上の見込額
30年度	8百万円	令和元年度	11百万円	令和2年度	6百万円	令和3年度	百万円 0.1億円

※ 末広町地区、新子安地区：まちづくりの具体化へ向けた検討 山内ふ頭周辺地区：賑わい創出の検討

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛等の影響により、都心部の駅の1日当たり平均乗降客数は減少しましたが、地区ごとの特性に合わせた魅力向上、賑わいの創出に向けて引き続き取り組みました。横浜駅周辺では、**中央西口駅前広場の整備工事や鶴屋地区国家戦略住宅整備の再開発事業を推進したほか、JR横浜タワーがオープン**しました。みなとみらい21地区では、街区開発について、30年度以降、しゅん工が12件、建設中6件、計画中2件と着実に進んでおり、また、就業者数については、**オフィスビルオープンによる効果で過去最多の約11万7千人を記録**しました。関内・関外地区では、令和2年6月末に**新市庁舎及び桜木町駅新改札口が全面供用開始**となり、7月には**横浜武道館も開館**しました。また、旧市庁舎街区活用事業では令和元年度決定した事業予定者との開発協議を進め、**みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路では、将来の再整備を見据え、車道の一部を歩道に転換する社会実証実験を行いました**。京浜臨海部では、未広地区及び新子安地区において、まちづくり協議会等と連携し、まちづくりの具体化へ向けた検討を進めました。

都心臨海部における回遊性向上については、7月に新たな交通システムである「**BAYSIDE BLUE (ベイサイドブルー)**」の運行や**MaaS<sup>※1</sup>の取組を開始**するなどまちの賑わいづくりや回遊性の向上を図りました。

山下ふ頭の再開発では、IR（統合型リゾート）の実現へ向けて、**令和3年1月に「横浜特定複合観光施設設置運営事業実施方針」を公表**するとともに、IR施設の設置・運営を行おうとする**民間事業者の公募を開始**しました。

### ■今後の取組の方向性

横浜駅周辺では、前年度に引き続き**西口駅前広場や鶴屋地区国家戦略住宅の整備**を着実に進めます。東高島駅北地区では土地区画整理事業を着実に推進します。関内・関外地区では、**教育文化センター跡地活用事業や横浜文化体育館再整備事業、周辺道路の再整備等**を着実に推進するとともに、**旧市庁舎街区跡地活用の基本計画協定締結**に向け、事業予定者と調整を進めます。

都心臨海部における回遊性向上については、桜木町駅前と新港ふ頭を結ぶロープウェイなど、公民連携の取組により多彩な交通の充実を図ります。

新横浜都心とその周辺では、羽沢横浜国大駅周辺や新横浜駅周辺、相鉄・東急直通線の新駅として整備中である新綱島駅<sup>※2</sup>などにおいて沿線の魅力を一層高めるまちづくりを着実に推進します。京浜臨海部では、マスタープランに基づき、立地企業等と連携しながら再編整備に向けた取組を進めます。

山下ふ頭の再開発では、IR（統合型リゾート）の実現に向けて、事業者を選定し、選定した事業者とともに**区域整備計画を作成**します。また、説明会等を開催するなど、**市民の皆様**に具体的な内容等を丁寧に説明していきます。

※1 MaaS (Mobility as a Service) : 様々な人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービス

※2 駅名称については、都市鉄道等利便増進法に基づく手続きを行った上で、正式に決定します。



38の政策

政策20 市民に身近な交通機能等の充実	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●誰もが移動しやすい地域交通を実現するため、市民に身近な交通手段の維持・充実を図ります。</li> <li>●安全・安心・円滑に移動できる道路空間の実現や、身近な交通結節点である駅での安全性・利便性の向上により、人にやさしい移動環境づくりを進めます。</li> <li>●自転車通行空間や駐輪環境の整備、利用ルールの啓発などにより、自転車を安全・快適に利用できる環境を創出します。</li> </ul>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	地域交通サポート事業により新設されたバス停の数	85か所(累計)	92か所(累計)	179か所(累計)	183か所(累計)		120か所(累計)	道路局
2	バリアフリー基本構想が策定された駅数	26駅(累計)	30駅(累計)	30駅(累計)	30駅(累計)		34駅(累計)	道路局
3	バス・地下鉄などの便に対する満足度	50.7%	47.1%	49%	52.2%		54%	都市整備局

主な施策(事業)

<b>1</b>	<b>地域交通の維持・充実</b>	所管	道路局、都市整備局、健康福祉局、交通局、政策局、温暖化対策統括本部、建築局、港湾局、区	関連する事業評価書番号	7-1-2-2、12-2-2-2			
<p>地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持・充実を図るとともに、住民・NPO・企業等の多様な担い手による交通サービスや、ICT等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に身近な交通の充実を図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	地域交通サポート事業の検討組織設立数	2地区/年(累計29地区)	2地区	2地区	2地区 <sup>※1</sup>		8地区(4か年)(累計37地区)	
②	新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組	—	3件	4件	8件		4件(4か年)	
③	ノンステップバス導入補助	668台(累計)	704台(累計)	750台(累計)	760台(累計)		888台(累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	462百万円	令和元年度	445百万円 <sup>※2</sup>	令和2年度	568百万円	令和3年度	百万円	19億円

◇ p.49の政策21の主な施策(事業)6に後掲  
 ※1 2地区：旭区今宿地区、港南区日限山地区  
 ※2 令和元年度公表数値に誤りがあったため、修正しました。

<b>2</b>	<b>歩行者の安全確保や地域の利便性向上</b>	所管	道路局	関連する事業評価書番号	12-2-1-4、12-2-3-1			
<p>通学路等の生活道路の安全を確保するため、歩道設置、路側帯のカラー化、車両速度を抑制する狭さくの整備、踏切の安全対策などを推進するとともに、交通安全教育・啓発を実施します。また、道路の拡幅や、河川両岸の地域の一体性を高める橋梁整備など、市民の利便性向上に資する道路整備を推進します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	あんしんカラーベルト整備延長	325km(累計)	336km(累計)	343km(累計)	360km <sup>※1</sup> (累計)		409km(累計)	
②	踏切安全対策実施計画に基づく歩行者対策	供用1か所(累計)	供用2か所(累計)	供用3か所(累計)	供用3か所(累計)		供用8か所(累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	3,413百万円	令和元年度	3,040百万円	令和2年度	8,521百万円	令和3年度	百万円	150億円

※1 新規設置約17km以外に約3kmの補修を実施(令和2年度)

<b>3</b>	<b>鉄道駅の利便性・安全性の向上</b>	所管	都市整備局、道路局、健康福祉局	関連する事業評価書番号	11-1-2-8、11、12、11-1-3-18、12-2-3-1			
<p>駅とその周辺において、歩行者空間及びエレベーター等の整備や駅改良の実施に向けた検討を行い、駅までのアクセスや乗り継ぎ、乗換えなどの利便性向上に取り組みます。また、駅の可動式ホーム柵の整備促進等により、安全性の向上を図ります。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	利便性向上のため改良した駅等	事業中5駅	完了3駅 事業中2駅	事業中3駅	完了2駅 <sup>※1</sup> 事業中1駅 <sup>※1</sup>		完了7駅	
②	可動式ホーム柵の補助対象駅整備済 <sup>※2</sup>	8駅(累計)	12駅(累計)	16駅(累計)	18駅 <sup>※3</sup> (累計)		28駅(累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	769百万円	令和元年度	1,203百万円	令和2年度	1,060百万円	令和3年度	百万円	35億円

※1 完了2駅：JR桜木町駅、大船駅、事業中1駅：JR保土ヶ谷駅  
 ※2 使用開始をもって整備済みに計上  
 ※3 16駅+2駅(JR関内駅、二俣川駅)



4 バリアフリー化等の推進		所管	道路局		関連する事業 評価書番号	12-2-3-1
駅周辺を中心に、バリアフリー基本構想の策定や歩道の段差解消等を行い、誰もが移動しやすい歩行者空間を創出するとともに、利便性や魅力の向上につながるみちづくりの検討に取り組みます。						
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	バリアフリー歩行空間の整備延長	39.8km (累計)	42km (累計)	43.9km (累計)	45km (累計)	47.8km (累計)
決算額						計画上の見込額
30年度	224百万円	令和元年度	99百万円	令和2年度	193百万円	令和3年度 百万円
						6億円

5 自転車施策の総合的な推進		所管	道路局		関連する事業 評価書番号	12-1-6-1~4、 12-2-1-3、 12-2-3-1、
自転車の活用を推進するため、自転車の通行空間の整備を進めるとともに、駐輪場の附置義務条例の運用などによる駐輪環境の充実、ルールやマナーの周知など、総合的な取り組みを進めることで、自転車を安全・快適に利用できる環境の創出を図ります。						
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①	自転車通行空間の整備延長	33km (累計)	39km (累計)	46km (累計)	54km (累計)	43km (累計)
②	市内の放置自転車台数	8,297台	6,572台	6,111台	5,176台	6,600台未満
決算額						計画上の見込額
30年度	2,336百万円	令和元年度	2,331百万円	令和2年度	2,247百万円	令和3年度 百万円
						99億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

地域交通の維持・充実では、**地域交通サポート事業における新たな検討組織を2地区設立し、ワゴン型バスや地域貢献送迎バス※による本格運行を2地区で開始したほか、戸塚区ドリームハイツ周辺地区の走行環境整備において、連節バス導入に向けた検討を進めました。また、新たな交通サービスの導入に向け、企業等と連携し、オンデマンドバスや自動運転バス等の実証実験を8件行いました。**

歩行者の安全確保や地域の利便性向上を図るため、**あんしんカラーベルト事業**による通学路の路側帯のカラー化を新たに約17km行ったほか、「横浜市踏切安全対策実施計画」に基づき、安全対策を進めました。また、未就学児の移動経路や、緊急点検に基づく危険度の高い交差点での緊急交通安全対策を実施しました。

鉄道駅の利便性・安全性の向上では、**JR 桜木町駅、大船駅の2駅**において、改札口の設置、エレベーターの設置などの駅改良が完了したほか、**可動式ホーム柵については、JR 関内駅、二俣川駅の2駅で新たに整備し、使用開始しました。**

バリアフリー化等の推進では、バリアフリー基本構想の作成や歩道の段差改善等のバリアフリー整備などを推進しました。

自転車施策については、**横浜市自転車活用推進計画に基づき、都心臨海部における自転車ネットワーク構想の策定や鶴見駅周辺等での自転車通行空間の整備、市営自転車駐車場の適切な管理運営や放置自転車の移動作業、附置義務条例の運用による集客施設等での駐輪場整備、自転車の交通ルールやマナーの周知・啓発等**を行いました。

#### ■今後の取組の方向性

**地域交通サポート事業**については、実証運行に向けた取組を進めている地区の活動を支援していくとともに、本格運行中の地区についても、持続的な運行ができるように引き続き支援していきます。さらに、**青葉区青葉台駅周辺地区においても走行環境整備の検討を進めます。**また、令和2年11月の地域公共交通活性化再生法の一部改正等を踏まえ、身近で利用しやすい地域の交通・移動サービスの実現に向けた調査検討を進めていきます。

**あんしんカラーベルト事業やETC2.0ビッグデータを活用した道路空間の安全対策を進めるとともに、未就学児の移動経路等の緊急交通安全対策では、国の補助金なども活用し、車止めやガードレールの設置などの対策実施を行い、令和3年度中に市内496か所の対策完了を目指します。また、令和3年度は4か所の踏切安全対策を進めます。**

一部事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、関係者間調整などに遅れが生じているものの、バリアフリー化等の推進に向けて、十日市場駅周辺において歩行空間の整備を進めるとともに、**磯子区の駅周辺や、羽沢横浜国大駅周辺などでは令和3年度のバリアフリー基本構想策定に向けた検討を進めるなど、引き続き、重点整備地区のバリアフリー化を進めます。**

**自転車施策**については、自転車活用推進計画に基づく総合的な取組を進めるほか、横浜市自転車等施策検討協議会からの答申(令和3年3月)を受け、**持続可能な自転車駐車場のあり方について、市の方向性を検討していきます。**

※バス、タクシー事業者による運行が難しい場合において、既存のバス路線等を補完する移動手段を確保するため、地域の輸送資源として誰でも利用できる送迎バスの空席を活用する取組

政策 21 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 駅周辺では、地域の生活や経済を支える拠点の形成に向け、各地区の特性をいかながら、市街地開発等を着実に進め、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを進めます。</li> <li>● 住宅地の再生・活性化に向け、団地の再生支援や生活支援機能（医療・福祉、子育て等）の充実等を図るとともに、豊かな自然環境や良好な街並み等の魅力をいかした住環境を形成します。</li> <li>● 駅等の拠点と住宅地等を地域交通でつなぎ、利便性の高いまちづくりを進めます。</li> <li>● 駅やインターチェンジの周辺、米軍施設跡地等の都市的土地利用が見込まれる地域では、緑や農地の保全とのバランスや周辺環境との調和を図りながら、戦略的な土地利用を推進します。また、都市環境の変化を踏まえた土地利用規制の見直しの検討を進めます。</li> </ul>

指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 最寄駅周辺の整備の満足度	21.3%	20.4%	20.4%	22.7%		25%	都市整備局
2 郊外部におけるまちづくりの地区数	26地区	27地区	14地区	17地区		76地区 (4か年)	建築局 都市整備局
		58地区（3か年）					

主な施策（事業）

1 鉄道駅周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局	関連する事業 評価書番号	11-1-3-32、34 1-2-2-3~5、 1-2-6-10、 1-2-7-11、 1-2-8-12、 1-2-9-13、 11-1-3-32、34				
<p>主要な駅周辺において、土地区画整理事業・市街地再開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の集積など、拠点整備を推進します。また、規制誘導手法を活用し、地域のニーズに応じた機能集積や賑わいの創出など民間等による事業化促進を図ります。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① 鉄道駅周辺の拠点整備	事業中7地区	完了2地区 事業中6地区	完了2地区 事業中6地区	完了2地区 事業中6地区※1		完了4地区 事業中7地区 (4か年)		
② 規制誘導手法を活用したまちづくりの誘導・支援地区数	2地区	2地区 (累計)	2地区 (累計)	2地区 (累計)		4地区 (累計)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	5,845百万円	令和元年度	6,424百万円※2	令和2年度	6,816百万円	令和3年度	百万円	235億円

※1 完了2地区：二俣川駅南口地区市街地再開発事業、金沢八景駅東口地区土地区画整理事業 事業中：大船駅北第二地区市街地再開発事業など6地区

※2 令和元年度公表数値に誤りがあったため、修正しました。

2 持続可能な郊外住宅地再生の推進	所管	建築局、都市整備局、 温暖化対策統括本部、区	関連する事業 評価書番号	10-2-4-27、31、 11-1-1-1、 11-1-3-28				
<p>地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組めます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① 持続可能な郊外住宅地推進地域（十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部）における取組数※	10件/年	16件	16件	21件		67件 (4か年)		
		53件（3か年）						
② 団地支援数（南永田団地、すすき野団地等）	12件/年	16件	18件	17件		61件 (4か年)		
		51件（3か年）						
決算額						計画上の見込額		
30年度	84百万円	令和元年度	92百万円	令和2年度	73百万円	令和3年度	百万円	6億円

◇ p.51の政策22の主な施策（事業）6に後掲

※ p.72の政策33の主な施策（事業）1の想定事業量④と同じ

3 地域まちづくりの誘導・支援の推進	所管	都市整備局、区	関連する事業 評価書番号	11-1-3-27、 28				
<p>地区計画等を活用したまちづくりの誘導を進めるとともに、市民発意のまちづくり活動・施設整備について、地域に働きかける取組や助成等の支援を行い、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
地域まちづくりの誘導・支援の件数	71件/年	67件	77件	91件		240件 (4か年)		
		235件（3か年）						
決算額						計画上の見込額		
30年度	62百万円	令和元年度	59百万円	令和2年度	47百万円	令和3年度	百万円	3億円

<b>4</b>	<b>戦略的な土地利用の誘導・推進</b>	所管	政策局、建築局、都市整備局、道路局等	関連する事業評価書番号	10-1-1-2		
市街地の大規模な土地利用転換、駅やインターチェンジの周辺等でのインフラ整備等の機会をとらえ、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。併せて、都市環境の変化に対応した土地利用規制の見直しの検討を進めます。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	土地利用誘導の推進、土地利用調整件数	23件/年	27件	27件	31件		80件 (4か年)
			85件(3か年)				
②	駅やインターチェンジの周辺における土地利用の推進	事業着手 2地区	事業中 2地区	事業中 2地区	事業中 2地区※		事業中 2地区
決算額						計画上の見込額	
30年度	45百万円	令和元年度	30百万円	令和2年度	27百万円	令和3年度	百万円
						1億円	

※ 川和町駅周辺西地区土地区画整理事業・川向町南耕地地区土地区画整理事業

<b>5</b>	<b>米軍施設の跡地利用の推進</b>	所管	政策局、健康福祉局、環境創造局、都市整備局、道路局等	関連する事業評価書番号	1-2-1-2、1-2-3-6、2-1-1-12、12-2-4-1		
旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設など市内米軍施設跡地について、地権者等と連携しながら、アクセス道路など周辺の都市基盤整備等も含め跡地利用を推進します。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	旧深谷通信所	跡地利用基本計画策定	事業化検討	事業化検討	事業化検討※1		事業化検討 (都市計画決定)
②	旧上瀬谷通信施設	土地利用検討	土地利用検討・周辺まちづくりの推進	土地利用基本計画策定・周辺まちづくりの推進	事業化推進※1・周辺まちづくりの推進※2		土地利用(基本計画策定等)・周辺まちづくりの推進
③	根岸住宅地区	土地利用検討	跡地利用に向けた基礎調査	まちづくりの方向性、基本的考え方の公表	跡地利用基本計画策定		土地利用検討(跡地利用基本計画素案策定)
決算額						計画上の見込額	
30年度	1,194百万円	令和元年度	1,570百万円	令和2年度	2,304百万円	令和3年度	百万円
						66億円	

※1 都市計画決定に向けた手続きの推進等 ※2 ニッ橋北部地区土地区画整理事業(第1期地区事業中など)

<b>6</b>	<b>地域交通の維持・充実</b> ◇	所管	道路局、都市整備局、健康福祉局、交通局、政策局、温暖化対策統括本部、建築局、区	関連する事業評価書番号	7-1-2-2、12-2-2-2		
地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持・充実を図るとともに、住民・NPO・企業等の多様な担い手による交通サービスや、ICT等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に身近な交通の充実を図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	地域交通サポート事業の検討組織設立数	2地区/年 (累計29地区)	2地区	2地区※1	2地区		8地区(4か年) (累計37地区)
			6地区(3か年)				
②	新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組	—	3件	4件	8件		4件 (4か年)
			15件(3か年)				
③	ノンステップバス導入補助	668台(累計)	704台 (累計)	750台 (累計)	760台 (累計)		888台(累計)
決算額						計画上の見込額	
30年度	462百万円	令和元年度	445百万円※2	令和2年度	568百万円	令和3年度	百万円
						19億円	

◇ p.46の政策20の主な施策(事業)1に前掲 ※1 2地区:旭区今宿地区、港南区日限山地区 ※2 令和元年度公表数値に誤りがあったため、修正しました。

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

鉄道駅周辺では大船駅北第二地区や泉ゆめが丘地区など、拠点整備を推進しました。持続可能な郊外住宅地再生の推進では、東急田園都市線沿線において多様な働き方や新たな企業立地の検証に向け、青葉台郵便局の空き区画を活用した地域交流拠点や働く場の創出など、新たな価値創造に取り組みました。都市環境の変化に対応した土地利用規制等の見直し検討として、近年の社会状況の変化や土地利用上の課題等に対応するため用途地域等の見直し検討小委員会を開催し検討を進めました。米軍施設跡地の旧上瀬谷通信施設では、土地区画整理事業に関する都市計画決定に向けた手続きを進めるなど、事業化に向けた取組みを推進したほか、根岸住宅地区では根岸住宅地区跡地利用期計画を策定し、跡地活用の検討を進めました。

#### ■今後の取組の方向性

鉄道駅周辺では新綱島駅周辺地区における土地区画整理事業を着実に推進するとともに瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業の工事完了を目指します。また、藤が丘駅前地区再整備基本計画を策定し、官民連携でまちづくりを進めます。持続可能な郊外住宅地再生の推進では、磯子区洋光台周辺地区の洋光台50周年記念イベント等と連携したプロジェクトの成果の発信をはじめ、それぞれの連携主体や特色をいかした取組を推進します。また、専門家の派遣やコミュニティ活性化等の取組への補助など、地域の関係団体と連携を図りながら団地再生の取組を支援します。さらに、京急沿線南部地域における公民連携のまちづくりでは、連携協定を更新し、関係者とともに作ったイメージブックを基に住民主体のプロジェクトを支援していきます。都市環境の変化に対応した土地利用規制等の見直し検討として、用途地域等の見直しについて都市計画審議会の答申等を踏まえ、見直しの基本的考え方等を策定するとともに、都市計画マスタープラン(全体構想)においては現行プランで掲げた目標や取組を検証し、改定の方向性を検討します。旧上瀬谷通信施設では市施行による土地区画整理事業に向けた都市計画及び環境影響評価の手続きに引き続き取り組むとともに、事業計画案の作成を進め、土地利用の具体化を図っていきます。根岸住宅地区では跡地利用に係る事業実施のための調査・検討を進めます。

政策 22 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て世帯向け住宅や生活支援サービス付き高齢者住宅の供給、ひとり親世帯など住宅確保が困難な方々への居住支援等により、多世代が安心して暮らせる住まいを確保していきます。</li> <li>●市営住宅のストックマネジメントを推進し、建物の長寿命化対策や建替え等による再生・活性化を図ります。</li> <li>●マンション管理や耐震化など多様な住まいの相談対応を充実させていくとともに、専門家やコーディネーターの派遣、団地の建替えなどの支援に取り組みます。</li> <li>●空家等では、予防や流通・活用の促進、管理不全の防止・解消等の施策を多様な主体と連携し、総合的に進めます。</li> </ul>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	本市の施策で行う公営住宅等における子育て世帯に配慮された住宅供給戸数	6,368戸 (累計)	6,496戸 (累計)	7,177戸 (累計)	7,275戸 (累計)		8,500戸 (累計)	建築局
2	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.3%	3.5%	3.5%	-*		3.6%	建築局

※ 本指標における高齢者人口は、令和2年国勢調査に基づく人口等基本集計（令和3年11月公表予定）を使用するため、実績は未記載

主な施策（事業）

1 多様なニーズに応じた住宅の供給	所管	建築局、健康福祉局、 こども青少年局	関連する事業 評価書番号	10-2-3-26				
子育て世帯や若年単身者など住宅を確保することが困難な方々に対する経済的支援や居住支援の充実、多世代交流の促進に取り組みます。また、高齢者向けの生活サービス支援付きの住宅供給を進めるとともに、生活援助員を公的住宅に派遣し、高齢者の見守り等の対応を行うなど、多様なニーズに対応した住宅を供給していきます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
家賃補助付きの民間賃貸住宅の供給	2,471戸 (累計)	200戸	196戸	92戸		1,240戸 (4か年)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	1,793百万円	令和元年度	1,652百万円	令和2年度	1,670百万円	令和3年度	百万円	89億円

2 市営住宅の再生	所管	建築局	関連する事業 評価書番号	10-2-2-25				
旭区ひかりが丘住宅で住戸改善工事を進めるとともに、老朽化の進んだ大規模住宅や居住性能の低い住宅の建替え等を図り、地域のまちづくりに貢献する再生を目指します。また、建物等を着実に保全するため、躯体や共用設備の計画的な修繕を着実に実施していきます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① 住戸改善戸数	30戸/年	90戸	170戸	170戸		770戸 (4か年)		
		430戸（3か年）						
② 建替え等による再生の推進	市営住宅の再生に関する基本的な考え方（素案）策定	「市営住宅の再生に関する基本的な考え方」策定・再生の推進	再生の推進※1	再生の推進※2		推進		
決算額						計画上の見込額		
30年度	2,393百万円	令和元年度	2,446百万円	令和2年度	2,744百万円	令和3年度	百万円	172億円

※1 瀬戸橋住宅建替えに関する基本計画の策定など

※2 瀬戸橋住宅、洋光台住宅、中村町住宅、尾張屋橋住宅、さかえ住宅建替えに関する基本計画、基本設計、実施設計など

3 マンション管理組合への総合的な支援	所管	建築局	関連する事業 評価書番号	10-2-4-27、 32				
マンションの適正な維持管理等に向け、管理組合への専門家派遣や実態把握等を推進するとともに、改修・建替えに関する検討費用や共用部のバリアフリー化の費用助成による支援を行います。また、耐震性不足など危険性・緊急性の高い老朽マンションの建替え費用の支援を行います。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
マンション管理組合支援数	87件/年	73件	110件	108件		510件 (4か年)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	35百万円	令和元年度	57百万円	令和2年度	39百万円	令和3年度	百万円	3億円

4 総合的な空家等対策の推進	所管	建築局、政策局、 都市整備局、消防局等、区	関連する事業 評価書番号	10-2-4-29				
「空家化の予防」「流通・活用の促進」「管理不全の防止」「空家除却後の跡地活用」を4つの柱とし、地域住民、専門家団体など多様な主体と連携しながら、空き家所有者向け相談会の開催、中古住宅としての流通や地域の活動拠点等への活用、管理不全な空き家に対する空家特措法に基づく改善指導等に取り組みます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
専門家による空き家相談対応件数	166件/年	188件	304件	356件		800件 (4か年)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	11百万円	令和元年度	12百万円	令和2年度	35百万円	令和3年度	百万円	0.5億円

<b>5</b>	<b>住まいに関する幅広い相談への対応</b>	所管	建築局、健康福祉局	関連する事業 評価書番号	10-2-4-28、 30、33			
<p>民間の相談窓口や専門家との連携により、住まいのバリアフリーや耐震化、省エネ化など、様々な住まいのニーズに応えられる相談体制を充実させるとともに、高齢者や障害者、外国人等が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう支援を行います。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	住まいの相談件数	2,948件/年	2,824件	2,722件	2,670件		16,000件 (4か年)	
8,216件(3か年)								
決算額							計画上の見込額	
30年度	145百万円	令和元年度	149百万円	令和2年度	147百万円	令和3年度	百万円	6億円

<b>6</b>	<b>持続可能な郊外住宅地再生の推進</b> ◇	所管	建築局、都市整備局、 温暖化対策統括本部、区	関連する事業 評価書番号	10-2-4-27、31、 11-1-1-1、 11-1-3-28			
<p>地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組みます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	持続可能な郊外住宅地推進地域 (十日市場、洋光台、東急田園都市 線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急 沿線南部)における取組数※	10件/年	16件	16件	21件		67件 (4か年)	
53件(3か年)								
②	団地支援数(南永田団地、すすき野 団地等)	12件./年	16件	18件	17件		61件 (4か年)	
51件(3か年)								
決算額							計画上の見込額	
30年度	84百万円	令和元年度	92百万円	令和2年度	73百万円	令和3年度	百万円	6億円

◇ p.48の政策21の主な施策(事業)2に前掲

※ p.72の政策33の主な施策(事業)1の想定事業量④と同じ

<b>実績を踏まえた今後の取組の方向性</b>	
<p>■これまでの実績</p> <p>多様なニーズに応じた住宅供給の取組として、<b>高齢者向け優良賃貸住宅や家賃補助付きセーフティネット住宅を令和2年度に92戸、累計で488戸供給</b>しました。また、単身高齢者の民間賃貸住宅への入居促進、居住支援の充実化を図るため、<b>新たに見守りサービス補助モデル事業を開始</b>しました。</p> <p>市営住宅の再生では、「市営住宅の再生に関する基本的な考え方」に基づき、<b>金沢区瀬戸橋住宅の実施設計や旭区ひかりが丘住宅の住戸改善</b>を行うとともに、<b>磯子区洋光台住宅の基本設計等を実施</b>しました。</p> <p>マンション管理組合への総合的な支援では、居住者の高齢化や役員のなり手不足等の課題を抱えている管理組合に対して<b>専門家派遣や関係団体との協働による管理組合同士の意見交換会を開催</b>しました。</p> <p>総合的な空家等対策の推進では、管理不全な空家等に対する行政の指導を強化するため、<b>横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例を制定</b>しました。</p>	<p>■今後の取組の方向性</p> <p>多様なニーズに応じた住宅の供給では、横浜市居住支援協議会を核として、不動産事業者や福祉支援団体などの多様な居住支援団体が連携した支援体制を充実させるため、<b>協議会が居住支援団体を「サポーター」として認定し、団体間や区局の連携を強化する新たな制度の検討を進め</b>ます。</p> <p>市営住宅の再生では、<b>瀬戸橋住宅の解体工事に着手し、洋光台住宅、中村町住宅、さかえ住宅、尾張屋橋住宅では建替えに向けて設計を進めるとともに、野庭住宅では周辺の団地も含めた全体の再生ビジョンを策定し、名瀬住宅、南三双住宅、塩場住宅の再生に向けた基礎調査等</b>を行います。</p> <p>マンション管理組合への総合的な支援では、<b>マンション管理適正化法の改正を踏まえ、高経年マンションの実態把握</b>に取り組むとともに、<b>マンション管理適正化推進計画の策定に向けた検討を進め</b>ます。</p> <p>総合的な空家等対策の推進では、子育て世帯等の住まいとしての空家の流通や地域での空家の活用を促進するため、<b>空家活用のマッチングや専門家派遣、改修費の補助などの総合的な支援策を実施</b>します。</p> <p>横浜らしい豊かな住生活の実現に向けて、社会環境の変化や価値観の多様化に対応した今後の住宅政策を展開するため、住宅政策審議会を開催し、「横浜市住生活基本計画」の改定(令和5年1月)に向けた検討を進めていきます。</p>

政策 23 全ての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、区役所と地域子育て支援拠点の連携により、妊娠から出産・子育てまで、切れ目のない支援を充実させます。</li> <li>● 心身共に不安定になりやすい妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援が受けられるよう、相談体制の強化等により、母子の健康の保持・増進を図ります。</li> <li>● 子育ての不安感・負担感を軽減し、子どもの健やかな育ちを支えるため、地域における子育て支援の場や機会を拡充するとともに、子育てに関する情報提供・相談対応を充実させます。</li> </ul>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	妊娠届出者に対する面接を行った割合	95.5%	96.2%	96.8%	99.0%		97%	こども青少年局
2	産婦健康診査の受診率	52.4%	78.7%	83.4%	84.2%		85%	こども青少年局
3	「地域子育て支援の場 <sup>※1</sup> 」の延べ利用者数	40,925人/月	41,351人	35,393人	35,705人		65,800人/月 <sup>※2</sup>	こども青少年局

※1 週3日以上開設のもの

※2 目標値は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：27～令和元年度）を踏まえて推計、算出しています。第2期計画（計画期間：令和2～令和6年度）は、30年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等をもとに令和元年度に策定しました。

主な施策（事業）

1	「横浜市版子育て世代包括支援センター」の機能確立	所管	こども青少年局、区		関連する事業 評価書番号	6-2-1-1、 6-3-3-1		
<p>区役所での母子保健コーディネーターによる妊娠期からの相談体制や、地域子育て支援拠点での個々のニーズに応じた施設・事業等の利用支援を充実させます。専門性を持つ区役所と当事者性を持つ地域子育て支援拠点がお互いの強みをいかし、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を充実させることにより、横浜における子育て世代包括支援センターの機能の確立を図ります。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	妊娠・出産・子育てマイカレンダーの作成件数	4,186件/年	10,087件	18,239件	26,841件		84,199件 (4か年)	
			55,167件（3か年）					
②	横浜子育てパートナーの配置か所数	20か所 (累計)	21か所 (累計)	23か所 (累計)	23か所 (累計)		24か所 (累計)	
決算額								計画上の見込額
30年度	55百万円	令和元年度	109百万円	令和2年度	204百万円	令和3年度	百万円	5億円

2	妊娠・出産に関する相談支援	所管	こども青少年局、区		関連する事業 評価書番号	6-3-3-2,3		
<p>母子共に安全・安心な出産を迎えるため、妊娠届出者に対する面談や、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査等を実施するとともに、「にんしんSOSヨコハマ」の運営等、予期せぬ妊娠等に関する相談支援を実施します。また、不妊や不育に関する相談支援や特定不妊治療費助成を実施します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	妊婦健康診査への助成件数	347,850件/年	335,557件	323,591件	307,475件		1,419,896件 (4か年)	
			966,623件（3か年）					
②	特定不妊治療費の助成件数	4,839件/年	4,571件	4,275件	4,350件		20,446件 (4か年)	
			13,196件（3か年）					
決算額								計画上の見込額
30年度	3,212百万円	令和元年度	3,131百万円	令和2年度	3,047百万円	令和3年度	百万円	136億円

3	出産後から乳幼児期の支援	所管	こども青少年局、区		関連する事業 評価書番号	6-3-3-4～6		
<p>産婦健康診査、産前産後のヘルパー派遣、訪問による母乳相談、産後の母子ショートステイ・デイケア等を実施し、産後うつ等の早期対応や産前から産後の初期段階における母子への支援を充実させます。また、乳幼児の健康の保持・増進を図るための乳幼児健康診査を実施し、育児不安の早期解消や児童虐待の未然防止に取り組みます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	こんにちは赤ちゃん訪問件数	26,348件/年	26,198件	22,691件	25,279件		108,216件 (4か年)	
			74,168件（3か年）					
②	産前・産後ヘルパーの派遣回数	9,340回/年	10,345回	10,342回	11,334回		48,900回 (4か年)	
			32,021回（3か年）					
③	産後母子ケア事業の利用者数	378人/年	1,065人	1,299人	1,391人		2,096人 (4か年)	
			3,755人（3か年）					
決算額								計画上の見込額
30年度	683百万円	令和元年度	693百万円	令和2年度	750百万円	令和3年度	百万円	27億円

4	地域における子育て支援の場や機会の拡充	所管	こども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-2-1-1、2		
<p>子育て中の親子等が気軽に利用できる親子の居場所を充実させるとともに、地域子育て支援拠点サテライトの整備を進めます。また、地域子育て支援拠点を中心に、出産前から地域とつながり、安心して子育てができるよう、妊娠期の取組の充実を図ります。さらに、地域全体で子育て家庭を支援できるよう、子育てに関わる人や関係機関のネットワークづくり、子育て支援に携わる人材の育成に取り組みます。</p>							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	地域子育て支援拠点の数	21か所 (累計)	22か所 (累計)	23か所 (累計)	24か所 (累計)		25か所 (累計)
②	親と子のつどいの広場の数	61か所 (累計)	63か所 (累計)	66か所 (累計)	67か所 (累計)		76か所 (累計)
決算額							計画上の見込額
30年度	1,602百万円	令和元年度	1,673百万円	令和2年度	1,805百万円	令和3年度	百万円 72億円

5	小児医療費助成の対象拡大	所管	健康福祉局	関連する事業 評価書番号	7-1-5-1		
<p>将来を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、子どもの医療費の一部助成を行うことにより医療機関を受診しやすい環境を整える小児医療費助成制度の通院助成対象を拡大します。</p>							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	小児医療費助成制度の対象拡大	通院助成小学 6年生まで	—	通院助成中学 3年生まで	—		通院助成中学 3年生まで
決算額							計画上の見込額
30年度	9,299百万円	令和元年度	9,511百万円	令和2年度	7,586百万円	令和3年度	百万円 455億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績 7区（鶴見区、西区ほか）に母子保健コーディネーターを配置し、全区配置が完了したことを受け、横浜市版子育て世代包括支援センターとして、区役所と地域子育て支援拠点との連携による妊娠期からの切れ目のない相談支援をさらに充実させました。地域における支援では、<b>神奈川区に地域子育て支援拠点サテライトを設置（累計24か所）</b>したほか、新たに神奈川区の地域子育て支援拠点において、<b>拠点へのアクセスが良くない地域への支援強化のため、「出張ひろば」を実施し、これまで拠点を利用していなかった家庭への積極的なアプローチに取り組みました。</b>地域子育て支援拠点等の利用者数が減少するなど、新型コロナウイルス感染症による影響もありましたが、<b>オンラインによる保健指導や安心して受診できる乳幼児健診の実施</b>など、感染症の流行下における妊産婦に寄り添った支援と、感染予防に向けた環境整備に取り組みました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性 <b>旭区に地域子育て支援拠点サテライトを設置するほか、施設外の居場所である「出張ひろば」を2か所で実施します。神奈川区の拠点サテライトに「横浜子育てパートナー」を配置（累計24か所）し、家庭の状況に応じ、適切な地域の施設や子ども・子育て支援事業の利用につなげます。さらに、2か所の地域子育て支援拠点において、親のリフレッシュの場の提供等を目的とした一時預かり事業を新たに実施するなど、より一層、地域での子育て支援を充実させます。</b> 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、<b>特定不妊治療費助成の所得制限の撤廃、助成額の拡充等</b>を行います。また、新たに<b>不育症検査費助成を創設するほか、不妊や不育症等に悩む方への医師・看護師による専門相談や、カウンセラーによる心理的な支援を実施します。</b> 小児医療費助成については、<b>令和3年4月から1、2歳児の所得制限をなくし、一層充実を図ります。</b></p>	

政策 24 乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援	
政策の 目標・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育所等の整備や、保育士等の人材の確保に向けた取組により、待機児童対策を推進します。また、横浜の保育・幼児教育のあり方に関する調査・研究や保育所等からの相談機能の強化、研修の充実などに一体的に取り組むことで、質の高い保育・幼児教育を推進します。さらに、多様化する保育ニーズへ対応するなど、横浜の保育・幼児教育の基盤づくりを総合的に進め、子どもの豊かな育ちを支えます。</li> <li>● 小学校入学を機に仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」をなくすため、留守家庭児童の居場所を確保するとともに、学齢期の全ての子どもたちが豊かな放課後を過ごせる場所と機会を充実させます。</li> </ul>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	保育所等待機児童数	63人 (30年4月)	46人 (31年4月)	27人 (令和2年4月)	16人 (令和3年4月)		0人 (令和4年4月)	子ども 青少年局
2	園内研修リーダー育成研修を受講した園の割合	11%	20%	25%	28%		48%	子ども 青少年局
3	放課後19時までの居場所づくり ①放課後キッズクラブの整備率 ②放課後児童クラブの基準適合率 ③人材育成研修を受講した事業所の割合	①74% ②61% ③72%	①86% ②72% ③76%	①100% ②95% ③91%	①100% ②99% ③94%		①100% (令和元年度) ②100% (令和元年度) ③100%	子ども 青少年局

主な施策（事業）

1 保育・幼児教育の場の確保	所管	子ども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-2-2-1~3、 6-2-3-1,4、 6-2-5-1~3				
<p>子どもの健やかな育ちを支え、増え続ける保育ニーズに対応するため、保育所・認定こども園等の整備など、引き続き待機児童対策を進めるとともに、保育所、幼稚園など保育・幼児教育の場の安定的な確保に取り組みます。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
保育・教育施設・事業の利用者数	①認可保育所・ 小規模保育事業・ 横浜保育室等 72,575人 (30年4月1日) ②幼稚園 43,965人 (30年5月1日)	①74,363人 (31年4月1日) ②41,575人 (令和元年5月1日)	①77,230人 (令和2年4月1日) ②38,845人 (令和2年5月1日)	①79,101人 (令和3年4月1日) ②36,011人 (令和3年5月1日)		128,000人 (令和4年4月1日) <sup>*</sup>		
決算額						計画上の見込額		
30年度	11,273百万円	令和元年度	12,182百万円	令和2年度	14,622百万円	令和3年度	百万円	496億円

※ 想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：27～令和元年度）を踏まえて推計、算出しています。第2期計画（計画期間：令和2～令和6年度）は、30年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等をもとに令和元年度に策定しました。

2 保育・幼児教育を担う人材の確保	所管	子ども青少年局	関連する事業 評価書番号	6-2-2-4,5				
<p>保育所、幼稚園、認定こども園等における保育士・教諭の確保を支援するため、保育士就職面接会・幼稚園就職フェア等の開催、資格取得の支援、保育士宿舍借り上げの助成、かながわ保育士・保育所支援センターの運営等に取り組むとともに、処遇改善を進めます。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① 保育士宿舍借り上げ経費の助成件数	1,809件/年	2,502件	3,227件	3,700件		3,200件/年		
② 就職面接会及び保育所見学会の参加者数	927人/年	916人	967人	806人		1,100人/年		
③ かながわ保育士・保育所支援センター新規求職登録者数	1,598人 (累計)	1,928人 (累計)	2,251人 (累計)	2,556人 (累計)		2,700人 (累計)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	1,434百万円	令和元年度	1,804百万円	令和2年度	2,213百万円	令和3年度	百万円	66億円

3 保育・幼児教育の質の向上	所管	子ども青少年局、 教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	6-2-2-6,7				
<p>全ての施設で質の高い保育・幼児教育を実現するために、職員の追加配置等に対する市独自助成を行うとともに、専門分野別の研修・研究や園内研修を担う人材を育成する研修などを実施します。また、園・施設に出向く相談機能を充実させるとともに、横浜の保育・幼児教育のあり方や推進体制を検討します。さらに、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラムの実施率を高めます。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① 園内研修・研究サポーターを派遣した園数	131園 (累計)	210園 (累計)	278園 (累計)	329園 (累計)		426園 (累計)		
② 幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率	66.8%	66.6%	84.9%	81.7%		86.6%		
決算額						計画上の見込額		
30年度	23,522百万円	令和元年度	25,838百万円	令和2年度	27,561百万円	令和3年度	百万円	1,022億円



4 多様な保育ニーズへの対応		所管	こども青少年局、区		関連する事業 評価書番号	6-2-1-3、4、 6-2-2-8~10、 6-2-3-2、3		
<p>保護者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減を図るため、保育所等での一時預かり、幼稚園での受入れなど多様な保育と教育の場を提供するとともに、保護者の様々なニーズと保育・教育の適切な利用を結びつけるため、保育・教育コンシェルジュ等による支援を充実させます。また、障害児保育など、特性や成長に合わせた支援を行います。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	一時預かり事業の延べ利用者数	1,723,829人/年	1,836,475人	1,922,916人	1,767,957人		2,432,000人/年*	
②	病児保育事業の実施か所数	22か所(累計)	22か所(累計)	23か所(累計)	25か所(累計)		29か所(累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	10,805万円	令和元年度	12,009百万円	令和2年度	12,835百万円	令和3年度	百万円	528億円

※ 想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：27～令和元年度）を踏まえて推計、算出しています。第2期計画（計画期間：令和2～令和6年度）は、30年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等をもとに令和元年度に策定しました。

5 放課後の居場所づくり		所管	こども青少年局、区		関連する事業 評価書番号	6-2-4-1、2		
<p>子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保するため、引き続き、放課後キッズクラブの整備等を進め、全ての小学校に展開するとともに、放課後児童クラブが面積基準等に適合するための分割・移転等の支援を行います。さらに、質の向上のため、放課後児童健全育成事業所等の職員の育成を進めるとともに、今後の放課後施策のあり方について検討します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	放課後の居場所における留守家庭児童の受入可能数※1	21,707人(累計)	22,583人(累計)	23,585人(累計)	34,593人(累計)		24,618人(累計)※2	
②	人材育成研修の実施回数	48回/年	50回	40回	31回		192回(4か年)	
121回(3か年)								
決算額							計画上の見込額	
30年度	7,229百万円	令和元年度	8,164百万円	令和2年度	8,034百万円	令和3年度	百万円	340億円

※1 放課後キッズクラブと放課後児童クラブにおける受入可能数（「横浜市子ども・子育て支援事業計画」にあわせ、令和元年度までは登録児童数等、令和2年度以降は定員数）

※2 想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：27～令和元年度）を踏まえて推計、算出しています。第2期計画（計画期間：令和2～令和6年度）は、30年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等をもとに令和元年度に策定しました。

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

増加する保育ニーズに対応するため、既存の保育・教育資源を最大限活用したうえで、必要な保育所等を整備するなど、新たに2,158人分の受入枠を拡大し、令和3年4月1日の保育所等待機児童数は16人となりました。保育士等の職場環境改善のための休憩室等の整備費補助や、預かり保育事業や2歳児受入れを実施する幼稚園が幼稚園教諭等に支給する住居手当に対する補助を新たに実施するなど、保育者確保に取り組みました。また、認可外保育施設の質の確保・向上のため、プレスチェックセンサー導入費補助や集団指導研修等を新たに実施しました。

放課後キッズクラブでは、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、「遊びの場」としての利用区分について、利用日数や時間を制限するなど事業実施に影響がりましたが、子どもたちにとって必要な「遊びの場」を可能な限り維持するとともに、学校とも協力しながら活動場所の拡充に取り組みました。また、全ての放課後児童クラブにおいて面積基準等に適合または適合の見込みとなり、安全・安心な放課後の居場所を提供することができました。

#### ■今後の取組の方向性

待機児童解消に向け、既存施設で、保育ニーズの高い1歳児の受入枠を拡大するための定員変更を行う場合の補助を拡充するなど、保育ニーズに合わせた定員構成の見直しを進めます。その上で、受入枠が不足するエリアに重点的に保育所等を整備するなど、地域の保育ニーズに合わせた受入枠を確保します。新型コロナウイルス感染症の影響も含め、依然として困難な保育者の確保に向け、新たに、保育所等において、WEB会議システムを利用した採用活動を行うためのICT環境改善支援、民間事業者のWEBサイトを活用した求人情報等の発信や、保育士の業務負担軽減を図るため、ICT等を活用した業務システムや翻訳機等の導入にかかる経費を補助するなど、保育者確保に向けた採用・定着に係る取組の継続、充実を図ります。保育・教育の質の確保・向上に向けては、ローテーション保育士の雇用費を拡充するほか、新型コロナウイルス感染症への対応も考慮し、公開保育や研修の一部オンライン化に取り組みます。また、研修・研究等の拠点となる「保育・幼児教育センター（仮称）」の設置に向けた検討を進めます。

利用者のニーズや新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、放課後キッズクラブの利用区分に短時間の預かりに対応する留守家庭児童等を対象とした新区分を創設するほか、放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブの利用者負担軽減のため、保護者負担減免制度の対象を就学援助世帯までに拡充します。

政策 25 未来を創る子どもを育む教育の推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「横浜教育ビジョン 2030（平成 30 年 2 月策定）」における、横浜の教育が目指す人づくり「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成に向けて、子どもたちの、生きて はたらく知、豊かな心、健やかな体、公共心と社会参画、未来を開く志を育みます。</li> <li>●特別支援教育や日本語指導、不登校児童生徒の登校支援等、一人ひとりの発達や学習状況等に対応した教育を推進するとともに、いじめなど学校における課題の早期解決を図り、子どもたちが安心して学べる学校づくりを推進します。</li> <li>●学校、家庭、地域、関係機関、企業等の連携・協働により、社会全体で子どもを育みます。</li> </ul>

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管
1	課題の解決に向け、話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合	小：74.3% 中：64.0%	小：77.1% 中：71.2%	小：75.8% 中：66.3%	—※2		小：80% 中：70%	教育委員会事務局
2	実用英語技能検定の取得割合 中学校卒業段階 3 級相当以上 全日制高等学校卒業段階 2 級相当以上	中：54.0% 高：29.8%※1	中：55.9% 高：43.2%	中：57.0% 高：44.1%	中：59.9% 高：39.6%		中：58% 高：40%	教育委員会事務局
3	地域や社会をよりよくすることを考えることがある児童生徒の割合	小：46.8% 中：32.6%	小：53.1% 中：37.1%	小：57.7% 中：36.9%	—※2		小：55% 中：45%	教育委員会事務局

※1 全日制高等学校 2 年生終了段階における 2 級相当以上の実績を参考値として掲載しています。

※2 令和 2 年度は調査未実施

主な施策（事業）

<b>1</b>	<b>未来を切り拓く資質・能力を育む教育の推進</b>	所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-1-3-1、 15-1-4-7、 15-1-5-1			
「横浜市学力・学習状況調査」及び「体力・運動能力調査」の分析・活用を推進し、小中 9 年間を意識した授業改善や運動習慣の確立により、学力・体力向上を図ります。また、情報活用能力の育成やプログラミング教育の推進のため、タブレット端末の整備など ICT 環境の整備や、教員研修の充実を図り、ICT を活用した学習活動を推進します。								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	
①	横浜市学力・学習状況調査の実施	1 回/年	1 回	1 回	未実施		1 回/年	
②	小学校高学年における一部教科分 担制推進校	—	8 校	24 校	53 校		32 校 (4 か年)	
決算額						計画上の見込額		
30 年度	1,235 百万円	令和元年度	1,474 百万円	令和 2 年度	11,247 百万円	令和 3 年度	百万円	59 億円
<b>2</b>	<b>特別支援教育の推進</b>	所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-1-3-1			
特別支援学校のセンター的機能等の活用による学校支援や、通級指導教室の指導体制の強化、特別支援教育に携わる教員の専門性の向上、特別支援学校の教育内容の充実等により、特別支援教育を推進します。								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	
①	通級指導教室における巡回型指導 の実施	—	—	1 校	3 校		8 校 (4 か年)	
			4 校（3 か年）					
②	特別支援教室実践推進校	8 校/年	8 校	36 校	36 校		延べ 116 校 (4 か年)	
			80 校（3 か年）					
決算額						計画上の見込額		
30 年度	2,501 百万円	令和元年度	444 百万円	令和 2 年度	452 百万円	令和 3 年度	百万円	37 億円
<b>3</b>	<b>多様な教育的ニーズに対応した教育の推進</b>	所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-1-3-1、 15-1-4-4、 15-1-7-3			
日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語支援拠点施設「ひまわり」において集中的な支援を行うとともに、各学校では日本語教室や母語による支援を行います。また、不登校児童生徒の登校支援の充実に向けて、ハートフルスペース（適応指導教室）・ハートフルルーム（相談指導学級）等の体制強化を図ります。								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	
①	小中学校における外国語補助指導員 の配置※	8 人	8 人	9 人	10 人		11 人	
②	ハートフルスペース・ハートフルル ームの受入拡大か所数	—	—	1 か所	0 か所		2 か所 (4 か年)	
			1 か所（3 か年）					
決算額						計画上の見込額		
30 年度	395 百万円	令和元年度	389 百万円	令和 2 年度	528 百万円	令和 3 年度	百万円	16 億円

※ p.13 の政策 4 主な施策（事業）5 の想定事業量②と同じ

4 いじめ防止に向けた取組		所管	教育委員会事務局、区		関連する事業 評価書番号	15-1-7-4		
児童支援専任教諭の定数配置を拡充するなど、児童生徒指導体制の強化を図ります。また、いじめ等、多様化・複雑化する児童生徒の課題に対し、スクールソーシャルワーカーや心理・福祉・法律等の専門家を積極的に活用し、チームによる早期解決を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	スクールソーシャルワーカーが全中学校ブロックに定期的に訪問できる体制整備	—	6中学校 ブロック	37中学校 ブロック	146中学校 ブロック		体制整備	
②	児童支援専任教諭の定数配置校の拡充	40校	90校	140校	190校		拡充	
決算額						計画上の見込額		
30年度	1,385百万円	令和元年度	1,340百万円	令和2年度	1,439百万円	令和3年度	百万円	58億円

5 国際社会で活躍できる人材の育成		所管	教育委員会事務局		関連する事業 評価書番号	15-1-4-3		
国際社会で活躍できる人材を育成するため、英語力をはじめとする国際社会に通じるコミュニケーション能力の育成を推進します。また、小学校における英語教科化に向けて、教員の指導力向上を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数*	4人/年	5人	2人	3人		21人 (4か年)	
決算額						計画上の見込額		
30年度	422百万円	令和元年度	398百万円	令和2年度	425百万円	令和3年度	百万円	18億円

※各年度の実績は公表時の見込みを記載していますが、翌年度の公表時に確定値に修正しています。

6 学校・家庭・地域・企業等が連携・協働した教育の推進		所管	教育委員会事務局		関連する事業 評価書番号	15-1-4-15、16、 15-6-1-3		
保護者や地域等が学校の運営に参画する学校運営協議会の設置促進や、地域・企業等と連携したキャリア教育の実施により、学校だけではなく、家庭・地域・企業等が連携しながら、子どもの成長を支えます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	学校運営協議会の設置	148校 (累計)	36校 (累計184校)	39校 (累計223校)	39校 (累計262校)		458校 (累計)	
②	地域学校協働本部の設置	236校 (累計)	31校 (累計267校)	48校 (累計315校)	22校 (累計335校)		444校 (累計)	
③	はまっ子未来カンパニープロジェクトの実施校	27校/年	33校	39校	36校		延べ120校 (4か年)	
決算額						計画上の見込額		
30年度	68百万円	令和元年度	84百万円	令和2年度	74百万円	令和3年度	百万円	4億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

横浜市学力・学習状況調査等の実施見送りなど、新型コロナウイルス感染症による影響が生じましたが、GIGAスクール構想の実現へ向け、**児童生徒・教員への1人1台端末の前倒し整備や校外ネットワーク・校内LANの整備**をするなど、学校内のICT環境整備に着手に取り組みました。さらに、授業支援クラウドサービスである、Google及びロイロノート・スクールのアカウントを児童生徒一人ひとりに配付しました。加えて、ロイロノートの機能を活用して、双方向での学習動画を作成・配信して家庭と学校との接続確認を行いました。

9月には、**鶴見区の小学校内に「鶴見ひまわり」を開設**し、日本語指導が必要な児童生徒や保護者への支援を拡充しました。また、不登校児童生徒を対象に、**特別支援教室等における学習支援等を8中学校で実施**するなど、多様なニーズに応じた教育の充実に取り組みました。スクールカウンセラーの質の向上を図るため、**教育委員会事務局に統括スクールカウンセラー1人を配置**したほか、**スクールソーシャルワーカーの体制拡充や定期的な巡回訪問による支援への転換**を行い、**全146中学校ブロックへ定期的に訪問できる体制を整備**するなど、いじめの防止や早期解決に向けた相談・支援体制を強化しました。

#### ■今後の取組の方向性

新学習指導要領において、「情報活用能力」が学習の基盤となる資質・能力として位置づけられたことを踏まえ、児童生徒**1人1台端末の環境におけるICTの効果的な活用を促進**し、情報教育の充実を図ります。

令和2年度に配置した**統括スクールカウンセラーを2人体制に増員**し、カウンセラーの質の向上を図ります。**スクールソーシャルワーカーの体制も拡充**し、様々な課題に対する相談・支援体制をより一層強化します。

**不登校児童生徒を対象とした特別支援教室等における学習支援等を20校に拡大**し、多様な教育ニーズに応じた支援の充実を図ります。また、ひきこもり傾向にある児童生徒に対して、**オンライン学習教材を活用した「アットホームスタディ事業」を開始**します。

全小・中・義務教育学校及び特別支援学校へのAET(外国人英語指導助手)の配置拡充や、全小学校、特別支援学校で実施している**国際理解教室**を新たに中学校18校程度でモデル実施するなど、英語教育の推進やグローバル人材の育成を推進します。

政策 26 子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒が安全・安心で、より良い環境のもとに教育を受けられるよう、学校施設の計画的な建替えを推進するとともに、児童生徒急増・減少地域への対応による学校規模の適正化等、豊かな教育環境を整えます。</li> <li>●中学校昼食において、各家庭のライフスタイルや日々の都合に合わせて選択できる環境を充実させます。</li> <li>●教職員の資質・能力の向上を図り、子どもとしっかりと向き合うことができる環境をつくるため、教職員が学び続けることのできる環境づくりや、働き方改革を推進します。</li> </ul>

### 指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 学校施設の建替え	—	—	—	工事着手2校		工事着手6校	教育委員会事務局
2 ハマ弁（横浜型配達弁当）の喫食率	1.3% (30年3月)	3.1% (31年3月)	7.3% (令和2年2月)	12.1% (令和3年3月)		20% (令和2年度)	教育委員会事務局
3 「学校の授業は分かりやすい」と答えた児童生徒の割合	小：76% 中：64%	小：76.3% 中：65.0%	小：75.9% 中：65.6%	—*		小：80% 中：70%	教育委員会事務局
4 時間外勤務月80時間超の教職員の割合	—	15.2%	11.6%	7.6%		0%	教育委員会事務局

\* 令和2年度は調査未実施

### 主な施策（事業）

1 計画的な学校施設の建替え	所管	教育委員会事務局	関連する事業評価書番号	15-8-2-1				
「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、各対象校の建替えが最善の形で進められるよう、建替えの実施に必要な基本構想や設計を進め、工事に着手します。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
建替えの事業推進	基本構想策定3校	基本構想策定3校 基本設計着手3校	基本構想策定3校 基本設計着手3校 実施設計着手3校	基本構想着手6校 基本設計着手3校 実施設計着手3校*		事業推進		
決算額						計画上の見込額		
30年度	94百万円	令和元年度	484百万円	令和2年度	2,200百万円	令和3年度	百万円	94億円

\* 基本構想策定：矢向小学校（鶴見区）、吉原小学校（港南区）、菊名小学校（港北区）、今宿小学校（旭区）、つつじが丘小学校（青葉区）、戸塚小学校（戸塚区）  
基本設計着手：二俣川小学校（旭区）、万騎が原小学校（旭区）、瀬谷小学校（瀬谷区）  
実施設計着手：菅田の丘小学校（神奈川区）、櫻が丘小学校（青葉区）、勝田小学校（都筑区）

2 児童生徒急増・減少地域への対応	所管	教育委員会事務局	関連する事業評価書番号	15-8-2-1、2				
児童生徒の急増地域や減少地域において、子どもが適切な環境で学校生活を送れるよう、地域の実情に応じた通学区域の見直しや学校の新設・統合等による学校規模の適正化を進めます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
児童生徒急増地域での校舎の増築や学校の分離新設	—	推進	推進	推進*		増築や分離新設		
決算額						計画上の見込額		
30年度	3,255百万円	令和元年度	9,107百万円	令和2年度	3,205百万円	令和3年度	百万円	166億円

\* 市場小学校けやき分校（鶴見区）・箕輪小学校（港北区）の開校、長津田小学校（緑区）の増築工事等

3 家庭のライフスタイルに合わせた中学校昼食の充実	所管	教育委員会事務局	関連する事業評価書番号	15-7-3-10				
中学校昼食において、ライフスタイルに合わせて選べる選択制の充実に向けて、ハマ弁（横浜型配達弁当）をより選択しやすい環境を整えるため、価格の引下げや利便性の向上に向けた取組を実施します。また、昼食の用意が困難な生徒への支援を引き続き実施します。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進	ハマ弁デー等によるPRの拡大やスマホアプリの開発等による利便性の向上	価格引下げ、メニューのリニューアル等の実施	当日注文全校展開、ハマ弁による支援拡充、令和3年度以降の中学校昼食の方向性を決定	さくらプログラムの実施、生徒考案メニューの提供、地元プロスポーツチームや企業等とのコラボ		推進		
決算額						計画上の見込額		
30年度	578百万円	令和元年度	749百万円	令和2年度	1,410百万円	令和3年度	百万円	43億円

4 より良い教育環境の整備		所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	—		
児童生徒の安全・安心の確保を最優先で進めるとともに、より良い学習環境を実現するため、特別教室（図書室、理科室、美術室（図工室）、調理室（家庭科室））への空調設備の設置に取り組みます。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	特別教室への空調設備設置	286校(累計)	133校 (累計419校)	全校	—		全校 (令和元年度)
決算額							計画上の見込額
30年度	3,213百万円	令和元年度	2,181百万円	令和2年度	136百万円	令和3年度	百万円
							58億円

5 教員の確保・育成		所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-1-5-2		
実践力や専門性を備えた教員の確保や効果的な教員の育成を行うとともに、教職員の学び続ける環境づくりを推進します。また、新たな教育センターの実現に向けた検討を行い、施設の確保を目指します。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	海外研修派遣	48人/年	46人	40人	0人		延べ160人 (4か年)
			86人(3か年)				
②	企業等研修派遣	791人/年	767人	805人	1,011人		延べ3,200人 (4か年)
			2,583人(3か年)				
決算額							計画上の見込額
30年度	63百万円	令和元年度	71百万円	令和2年度	37百万円	令和3年度	百万円
							3億円

6 教職員の働き方改革		所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-1-2-10、 15-1-5-4		
「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に基づき、学校の業務改善支援、専門スタッフ等の配置、学校業務の適正化、精査・精選等を進めることにより、教職員が働きがいを感じながら、心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境を整備し、子どもの豊かな学びや成長を支えます。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	職員室業務アシスタントの配置	30校 (累計)	150校 (累計180校)	全校	全校		全校
②	総合学校支援システムの構築	検討	構築に向けた 検討を実施	制度設計	一部運用		システム構築
決算額							計画上の見込額
30年度	877百万円	令和元年度	1,201百万円	令和2年度	1,883百万円	令和3年度	百万円
							40億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>旧上菅田小、汐見台小で既存校舎の解体工事、都岡小の実施設計等を進めたほか、6校で実施設計や基本設計等に着手しました。また、より良い教育環境の整備のため、体育館空調設置工事を3校、設計を20校で実施しました。</p> <p>令和3年度以降のデリバリー型中学校給食の実現に向けた具体的な検討・調整を行い、令和3年度からハマ弁を中学校給食に位置付けることを決定しました。</p> <p>教職員の働き方改革では、中学校部活動指導員の配置拡充やプール清掃業務の外部委託等の実施により、教職員の負担を軽減し、心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境づくりに取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症の影響による段階的な学校再開に伴い増加する学級担任等の業務をサポートするため、職員室業務アシスタントの追加配置を行いました。このほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、教員の海外研修派遣は見送りましたが、企業等研修派遣ではオンライン実施も取り入れ、1,011人（うちオンライン実施837人）を派遣しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>安全・安心な教育環境の整備のため、学校施設の計画的な建替えを推進します。また、35人学級の計画的な整備に向けた小学校の改修等を進めるとともに、少人数学級化に伴い必要となる教員の確保に取り組みます。</p> <p>令和3年度からハマ弁を学校給食法上の給食に位置付け、選択制の中学校給食（デリバリー型）を実施します。国産比率の向上や地産地消の推進等により食材の充実を図るほか、給食を教材とした食育を一層推進します。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による社会環境の変化を踏まえ、令和2年3月に策定した「新たな教育センター基本構想」の一部見直しを行うとともに、事業手法の検討を行います。このほかにも、教員の海外研修派遣の中止など、新型コロナウイルス感染症により事業実施に大きな影響が出ることが見込まれますが、引き続き、学校における感染症対策の実施や職員室業務アシスタントを配置するなど、安全・安心な教育環境の実現に取り組みます。</p>	

政策27 女性が働きやすく、活躍できるまち	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性がライフスタイルや希望に合わせてキャリアを形成できるよう、就労に向けた支援やリーダーシップ発揮のためのプログラムを充実させるとともに、市内経済団体との連携を強化し、市内企業における女性活躍をさらに推進します。また、女性起業家に対しては成長段階に応じた支援を、学生に対してはライフイベントを意識したキャリア形成支援を行います。</li> <li>●男女が共にワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、多様で柔軟な働き方の推進に向けた企業への支援や、男性が家事・育児・介護等をより積極的に担うための啓発等を進め、日本一女性が働きやすい働きがいのある都市の実現を目指します。</li> </ul>

## 指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	15.1%	15.1%※1	—※2	17.2%		30%	政策局
2	男性と女性の家事・育児・介護時間の割合（共働き家庭）※3	1対5 (30年5月)	1対5	—※2	1対4		1対1.5	政策局

※1 30年度は調査対象年度ではないため29年度数値を記載

※2 令和元年度は調査対象年度ではないため数値の記載なし

※3 共働き家庭において、仕事や学校のある日に、家事・育児・介護にあてる時間の割合

## 主な施策（事業）

1	女性リーダーの育成やキャリア形成支援	所管	政策局、経済局	関連する事業 評価書番号	2-1-1-5、 5-1-4-5			
<p>学びと交流のためのイベント「横浜女性ネットワーク会議」など、多様な交流の場をつくります。併せて、働く女性に対するリーダーシップ開発や役員養成の機会を充実させるとともに、参加者間のネットワーク化を進めます。</p> <p>また、「よこはまグッドバランス賞」認定企業と学生等が交流する機会をつくり、ライフイベントを意識した働き方やワーク・ライフ・バランスの重要性について考えるきっかけを提供することで学生等のライフキャリア形成を支援します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	女性のネットワークづくりやリーダーシップ開発のためのセミナー等	7回/年	7回	9回	6回		24回 (4か年)	
			22回（3か年）					
②	よこはまグッドバランス賞認定企業と大学生等との交流会	10回/年	10回	12回	1回		40回 (4か年)	
			23回（3か年）					
決算額							計画上の見込額	
30年度	31百万円	令和元年度	35百万円	令和2年度	296百万円	令和3年度	百万円	1億円

2	女性の就労支援	所管	経済局、政策局	関連する事業 評価書番号	5-1-8-1、 2-1-1-6			
<p>求職者の就労支援のため市民向け総合案内窓口を運営するとともに、個別相談やキャリアプランのある女性や若年者を対象としたインターンシッププログラムなど求職者個々の必要性に応じた就労支援を推進します。</p> <p>また、男女共同参画センター3館に設置している、女性の再就職、転職等の総合相談窓口「女性としごと 応援デスク」においてキャリアプランに関する相談や、就業情報の提供を行います。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	横浜市就職サポートセンターにおける女性の就労相談件数	833件/年	775件	691件	392件		3,200件 (4か年)	
			1,858件（3か年）					
②	女性としごと 応援デスクにおける就労相談件数	1,974件/年	2,202件	2,071件	1,383件		7,600件 (4か年)	
			5,656件（3か年）					
決算額							計画上の見込額	
30年度	50百万円	令和元年度	49百万円	令和2年度	79百万円	令和3年度	百万円	2億円

3	女性の起業と起業後の成長支援	所管	経済局、政策局	関連する事業 評価書番号	5-1-4-4、 2-1-1-6			
<p>起業準備段階から利用できる相談窓口の設置やスタートアップオフィス「F-SUS よこはま」の運営のほか、新たなビジネスチャンスの創出に向け市内百貨店等と連携した女性起業家の商品販売・事業PRを実施します。創業から成長までのステージに応じた充実した支援策の実施により、女性の起業を促進します。また、女性起業家の情報発信の場「横浜ウーマンビジネスフェスタ」を開催します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	起業・経営相談件数	1,162件/年	1,202件	1,176件	1,056件		4,360件 (4か年)	
			3,434件（3か年）					
決算額							計画上の見込額	
30年度	29百万円	令和元年度	30百万円	令和2年度	23百万円	令和3年度	百万円	1億円

4 「働き方改革」、「多様で柔軟な働き方」の推進		所管	政策局、経済局		関連する事業 評価書番号	2-1-1-5、 5-1-4-5	
<p>男女が共に働きやすい職場づくりに取り組む事業所を認定する「よこはまグッドバランス賞」を充実させ、市内企業における女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを一層推進します。</p> <p>また、女性活躍推進に向けて取り組もうとする企業等に向けてのセミナーの開催や専門家の派遣等により、働き方改革や多様で柔軟な働き方の推進に向けた取組を行う企業を支援します。さらに、横浜市女性活躍推進協議会において市内経済団体等と連携した検討・取組を進めます。</p>							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	よこはまグッドバランス賞認定事業所数	99事業所/年	139事業所	178事業所	199事業所		510事業所 (4か年)
			516事業所(3か年)				
②	柔軟な働き方等の取組に対し支援した企業数	84社/年	96社	130社	1,183社		300社 (4か年)
			1,409社(3か年)				
③	企業を対象としたセミナー等実施数	6回/年	7回	9回	2回		24回 (4か年)
			18回(3か年)				
決算額							計画上の見込額
30年度	42百万円	令和元年度	39百万円	令和2年度	291百万円	令和3年度	百万円 2億円

5 働きやすく、暮らしやすい社会の実現に向けた広報・啓発の推進		所管	子ども青少年局、 政策局、区		関連する事業 評価書番号	6-1-1-2	
<p>男性の暮らし方や働き方を変えるきっかけを提供するなど、男女が共に主体的に仕事や家事・育児、地域活動等を両立しながら暮らすことができる社会の実現に向け、身近な地域での父親育児支援講座等の市民向け啓発を実施します。併せて、多世代が子育てに関わるための啓発や将来の子育て世代に向けた情報提供を進めます。</p>							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	地域における父親育児支援講座参加者数	887人/年	981人	728人	830人		5,000人 (4か年)
			2,539人(3か年)				
決算額							計画上の見込額
30年度	8百万円	令和元年度	7百万円	令和2年度	6百万円	令和3年度	百万円 0.4億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>「第4次横浜市男女共同参画行動計画」における「あらゆる分野における女性の活躍」を目指す取組である「よこはまグッドバランス賞」の認定企業数は、<b>新たに26社を認定し過去最多の199社</b>となりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、イベント等をオンライン開催に切り替えるなど、事業手法を見直しました。具体的には、「よこはまグッドバランス賞」認定企業と大学生等との交流会や企業を対象としたセミナーの開催を縮小する一方で、<b>認定企業と「横浜で働きたい女性」のWebマッチングセミナーを開催</b>し、新たな形で両者の接点を創出しました。さらに、女性比率の低い理工系分野の女性人材を増やすため、同分野への関心を高める取組として、進路を考える高校生やその保護者を対象に、日本女性技術者フォーラムと連携し「理工系分野で活躍する女性の話を聞いてみよう」をオンラインで開催しました。</p> <p>女性の就労支援として、国の地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用し、就職氷河期世代の非正規職シングル女性の正規雇用化に向けた有効な就労支援プログラム開発を目的に、「非正規職シングル女性の就労支援に向けた調査」を実施しました。</p> <p>女性の起業等の支援として、<b>女性起業家のためのスタートアップオフィス「F-SUS よこはま」の利用時間を拡大</b>したほか、「働く女性起業家プロモーションウィークス」として、市内百貨店と連携した商品販売や事業PRを通じて女性起業家の更なる成長・発展を支援しました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためにテレワークの導入を支援したほか、女性活躍推進に関連した動画を配信するなど、多様で柔軟な働き方に取り組む市内中小企業の支援を行いました。</p> <p>働きやすく、暮らしやすい社会の実現に向け、横浜 DeNA ベイスターズの協力により、<b>男性の家事・育児参画を推進するための「家事シェアシート(令和2年度版)」を作成</b>し、SNS等で情報発信しました。また、若い世代へのデートDV防止啓発として、新たにInstagram広告を配信しました。</p> <p>男女共同参画センターにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響で、「女性としごと 応援デスク」における対面での就労相談件数は減少しましたが、新たな課題への対応策として機能を拡充し、雇用や経済、生活不安等を抱える女性を対象とした<b>電話相談窓口を設置</b>しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>「第5次横浜市男女共同参画行動計画」(令和3年度～7年度)スタートの年として、<b>女性活躍のさらなる推進、安全・安心な暮らしの実現、誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくり</b>に取り組みます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に女性への影響が深刻であることを踏まえ、<b>DVをはじめとする暴力の未然防止・根絶に向けた取組</b>や、就職氷河期世代の非正規職シングル女性に対して<b>就活コーディネーターによる就労支援を実施</b>していきます。</p>	

政策 28 シニアが活躍するまち	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者がこれまで培った知識や経験等をいかし、ライフスタイルに合わせて、地域の担い手として就労やボランティアなど様々な場面で社会参加することにより、活躍できる、活力ある社会を目指します。</li> <li>●就労を望む高齢者に向け、就業機会の提供や情報提供の強化、起業に向けた支援を進めます。</li> <li>●社会参加することで、いきいきと意欲を持って生活することができ、介護予防・健康づくりにつながる仕組みづくりを推進します。</li> </ul>

### 指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	よこはまシニアボランティアポイントの活動者数	10,003人/年	10,707人	11,406人	8,894人		15,000人/年	健康福祉局
2	シニアの就職及び起業した人数(延べ数)	7,712人/年	7,204人	7,400人	6,560人		32,000人(4か年)	経済局
			21,164人(3か年)					

### 主な施策(事業)

1	地域貢献・社会参加支援	所管	健康福祉局	関連する事業評価書番号	7-3-2-12			
<p>ライフスタイルに合わせた高齢者の活躍の場を創出する、「生きがい就労支援スポット」で就労先やボランティア活動先等のさらなる開拓を進めるとともに、地域とのネットワーク構築や連携強化を図るなど、地域での担い手不足の解消や地域課題の解決につなげる取組を推進します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	就労・ボランティア活動等のマッチング数	58件/年	163件	131件	87件		1,050件(4か年)	
			381件(3か年)					
②	生きがい就労支援スポットの整備	2か所(累計)	2か所(累計)	2か所(累計)	2か所(累計)		3か所(累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	318百万円	令和元年度	320百万円	令和2年度	320百万円	令和3年度	百万円	14億円

2	ボランティアを通じた社会参加・生きがいづくり支援	所管	健康福祉局	関連する事業評価書番号	1-3-1-3			
<p>高齢者の社会参加・生きがいづくりを促進するため、「よこはまシニアボランティアポイント」の活動者拡大に向けた取組の検討や、ポイント対象事業のさらなる拡大などを実施し、積極的な活動参加を支援します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	よこはまシニアボランティアポイントの受入施設数	523か所	580か所	639か所	664か所		692か所	
決算額							計画上の見込額	
30年度	79百万円	令和元年度	85百万円	令和2年度	56百万円	令和3年度	百万円	4億円

3	就業機会の提供	所管	経済局	関連する事業評価書番号	5-1-8-1			
<p>就労を望むシニアに向けて就職に関するセミナー等を開催します。また、働きやすく・働き続けられる環境を推進するため、企業における健康経営や多様な働き方に向けた取組を支援します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	シニアを対象とした就職に関するセミナー等開催数	10回/年	13回	12回	11回		52回(4か年)	
			36回(3か年)					
決算額							計画上の見込額	
30年度	139百万円	令和元年度	137百万円	令和2年度	122百万円	令和3年度	百万円	6億円

4	経験やスキルを発揮できる起業支援	所管	経済局	関連する事業評価書番号	5-1-4-1			
<p>起業を目指すシニアを対象としたセミナー等を開催し、これまで培ってきた専門的知識やスキルをいかした起業を支援します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	シニアを対象とした起業に関するセミナー等開催数	4回/年	4回	4回	5回		16回(4か年)	
			13回(3か年)					
決算額							計画上の見込額	
30年度	201百万円	令和元年度	201百万円	令和2年度	201百万円	令和3年度	百万円	8億円



<b>5</b>	<b>介護予防・健康づくり</b> ◇	所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	1-3-1-1			
「元気づくりステーション」等の活動の拡大や、介護予防を推進する人材の発掘・育成・支援に取り組み、地域で介護予防や健康づくりに取り組む環境を整えます。また健康づくりと介護予防が連動した全世代型の取組を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	元気づくりステーション活動グループ数	280グループ	304グループ	316グループ	322グループ		400グループ	
決算額							計画上の見込額	
30年度	141百万円	令和元年度	162百万円	令和2年度	113百万円	令和3年度	百万円	6億円

◇ p.36の政策 16 主な施策（事業）1に前掲

<b>6</b>	<b>継続的に取り組める健康づくりの推進</b> ◇	所管	健康福祉局、道路局、 環境創造局、区	関連する事業 評価書番号	7-6-3-4			
日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める仕組みにより、広い世代へ働きかけ、健康行動の習慣化や定着化を図り、介護予防へとつながるよう切れ目のない健康づくりを推進します。また、健康みちづくり（歩行空間等の整備）や健康づくり公園（健康器具や使い方看板等を設置）などによる健康づくりの場の創出に取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数	300,306人 (累計)	22,046人	15,467人	11,067人		15,000人/年	
決算額							計画上の見込額	
30年度	618百万円	令和元年度	509百万円	令和2年度	595百万円	令和3年度	百万円	23億円

◇ p.34の政策 15 主な施策（事業）2に前掲

<b>7</b>	<b>大学の教育資源をいかした学びの機会の提供</b>	所管	政策局	関連する事業 評価書番号	2-1-1-9			
広範な学問分野を擁する横浜市立大学での学習や研究等を通じて、社会参加などにつながるきっかけになるとともに、生涯にわたって学び続ける意義を感じられるような講座で構成されるプログラムを構築することで、主に高齢者の方々の学び直しを支援します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	履修証明制度等を活用した独自プログラムの構築・推進	—	構築・推進	構築・推進	構築・推進		構築・推進	
決算額							計画上の見込額	
30年度	10百万円	令和元年度	10百万円	令和2年度	10百万円	令和3年度	百万円	0.4億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症の拡大により、シニアの社会参加や就労にも大きな影響がありました。

**よこはまシニアボランティアポイント**の活動者数は、8,894人に減少しましたが、令和2年4月から、老人福祉センター、認知症カフェ運営団体で行われているボランティアへ対象を拡大し、**受入施設数は664か所に増加**しました。

**生きがい就労支援スポット**における令和2年度の就労・ボランティア活動等のマッチング数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け87件となりましたが、徹底した感染症対策を行いながら、**地域社会で高齢者が活躍できる仕組みづくり**に向けた事業を進めました。

**元気づくりステーション事業**においても、新型コロナウイルス感染症の影響で実施回数・参加延べ人数が減少しましたが、**活動グループ数は322グループ**（うち、新規活動開始13グループ）となるなど、感染症対策と社会参加を両立しながら高齢者の介護予防や生きがいづくりを支援しました。

シニア世代の就業機会提供のために、再就職セミナーや就職支援プログラムを実施しました。また、シニア世代の起業支援として金融機関との融資相談を行うことができる**起業セミナー**等を開催しました。

#### ■今後の取組の方向性

**生きがい就労支援スポット**では、さらなる質の向上を目指して、利用者のニーズにマッチするよう企業や団体との調整を図る「**オーダーメイド型求人開拓**」等について、これまで以上に取組を進めていきます。

また、**元気づくりステーション**は事業開始から10年が経過し、参加者等の高齢化が進んでいますが、引き続き**活動の活性化等の伴走的支援**を行い、身近な場所で誰もが継続的に介護予防に取り組めるよう活動を広げます。

シニア向け就職支援プログラムの実施により、就業機会の提供に取り組むとともに、起業に関心のあるシニア世代への**セミナー**を開催することで、起業を促進します。

政策 29 子ども・若者を社会全体で育むまち	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全ての子ども・青少年の健全育成に向けて、体験活動の機会や居場所の提供を充実させます。</li> <li>● ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けて、早期発見・早期支援の取組を推進するとともに、本人の状態に応じた段階的支援を行います。</li> <li>● 子どもたちの健やかな成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、子どもの貧困対策を推進します。</li> <li>● 将来の自立に向けた基盤づくりや地域における居場所づくりを推進するとともに、児童養護施設等退所後児童やひとり親家庭など、特に困難を抱えやすい状況にある子どもたちへの支援を強化し、自立に向けて支えます。</li> </ul>

指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 若者自立支援機関における自立に向けて改善がみられた人数	1,166人/年	1,038人	1,198人	1,080人		1,780人/年	こども青少年局
2 生活保護受給世帯の子どもの高等学校等進学率	94.8% (29年度 中学卒業生)	97.5% (30年度 中学卒業生)	97% (令和元年度 中学卒業生)	97% (令和2年度 中学卒業生)		99% (令和3年度 中学卒業生)	健康福祉局
3 寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣が改善がみられた子どもの人数	130人/年	160人	161人	168人		950人 (4か年)	こども青少年局
		489人(3か年)					
4 支援により就労に至ったひとり親の数	471人/年	460人	337人	264人		1,900人 (4か年)	こども青少年局 健康福祉局
		1,061人(3か年)					

主な施策(事業)

1 子ども・青少年の健全育成に向けた支援	所管	こども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-1-2-1、2、 6-2-4-3				
<p>全ての子ども・青少年が、自然・科学・文化・社会体験や人との交流を通じて、自身の能力を育み、可能性を広げることができるよう、青少年関連施設、野外活動センター、プレイパーク等における体験活動の拡充を図ります。</p> <p>また、青少年の地域活動拠点等における居場所の拡充及び社会参加プログラムの提供、学校・区役所・地域等との連携づくりの充実により、社会参画に向かう力を育みます。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① 施設・事業利用者及び体験活動等参加者数	581,846人/年	598,688人	517,578人	200,965人		585,440人/年		
② 青少年の地域活動拠点の利用者数	41,469人/年	39,830人	34,510人	20,628人		84,700人/年		
決算額						計画上の見込額		
30年度	188百万円	令和元年度	189百万円	令和2年度	192百万円	令和3年度	百万円	11億円

2 困難を抱える若者への支援	所管	こども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-1-2-3~7				
<p>青少年相談センターや地域ユースプラザ、若者サポートステーション、よこはま型若者自立塾において、無業やひきこもりなど困難を抱える若者の自立に向けた個別相談や居場所の提供、社会体験、就労訓練の実施等、本人の状態に応じた段階的支援に取り組みます。また、困難を抱える若者を早期に自立支援機関等の支援につなげるために、身近な地域に出向いた相談等を推進します。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① 若者自立支援機関等の利用者数	4,115人/年	3,919人	3,809人	3,405人		4,500人/年		
② 身近な地域に出向いた相談等の実施	402回/年	485回	503回	479回		600回/年		
決算額						計画上の見込額		
30年度	344百万円	令和元年度	350百万円	令和2年度	335百万円	令和3年度	百万円	14億円

3 子どもの将来の自立に向けた基盤づくりのための生活・学習支援	所管	こども青少年局、 健康福祉局、 教育委員会事務局、区	関連する事業 評価書番号	6-1-2-8、 7-4-1-4				
<p>家庭の経済状況等にかかわらず、子どもたちの育ちや成長を守るとともに、貧困の連鎖を防止するため、子どもに直接届く、寄り添い型生活・学習支援や、ひとり親家庭児童の生活・学習支援を充実させます。また、家庭での学習が困難な中学生に対する放課後の学習支援の場を拡充します。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① 寄り添い型生活支援事業	9か所 (累計)	12か所 (累計)	14か所 (累計)	17か所 (累計)		22か所 (累計)		
② 寄り添い型学習支援事業	810人分 (累計)	950人分 (累計)	1,055人分* (累計)	1,200人分 (累計)		受入枠1,200人分 (累計)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	288百万円	令和元年度	328百万円	令和2年度	390百万円	令和3年度	百万円	16億円

\* 令和元年度公表数値に誤りがあったため、修正しました。

4	地域における子どもの居場所づくりに対する支援	所管	こども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-1-1-1			
いわゆる「子ども食堂」等の地域の取組が、子どもにとって安心できる居場所となり、困難を抱える子どもへの気づきや見守り等ができるよう、身近な地域における居場所づくりを支援します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数*	8件/年 (モデル2区)	4件 (モデル2区)	18件 (全区)	19件 (全区)		60件 (4か年)	
41件(3か年)								
決算額							計画上の見込額	
30年度	8百万円	令和元年度	6百万円	令和2年度	16百万円	令和3年度	百万円	1億円

※ p.33 の政策 14 の主な施策（事業）4 の想定事業量②と同じ

5	児童養護施設等を退所した子どもへのアフターケア	所管	こども青少年局	関連する事業 評価書番号	6-3-2-1			
児童養護施設等を退所した児童が、安心・安定して自立した生活を継続して送ることができるよう、就労や進学をはじめ、生活全般にわたる情報提供や相談、支援等を行います。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	支援拠点の数	1か所 (累計)	1か所 (累計)	1か所 (累計)	1か所 (累計)		2か所 (累計)	
②	退所後児童に対する継続支援計画の作成件数	—	8件	15件	21件		50件/年	
決算額							計画上の見込額	
30年度	32百万円	令和元年度	34百万円	令和2年度	34百万円	令和3年度	百万円	2億円

6	生活基盤を整える環境づくりのためのひとり親家庭の自立支援	所管	こども青少年局、健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	6-3-2-2			
ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上を図り、児童の健全な生活を確保するため、個々の家庭の状況に応じた子育て・生活支援や就業支援、子どもへのサポートなど、総合的な自立支援を行います。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	ひとり親家庭等自立支援事業の利用者数	5,863人/年	4,971人	4,561人	5,117人		6,000人/年	
決算額							計画上の見込額	
30年度	471百万円	令和元年度	501百万円	令和2年度	444百万円	令和3年度	百万円	21億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>新たに青葉区に青少年の地域活動拠点を設置（累計7か所）したほか、地域活動拠点のスタッフが地域に出向き、地域人材や施設との連携体制を強化する取組を新たに都筑区で実施しました。また、地域ユースプラザが各区に出向き、ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会を実施（各区1回）するなど、新型コロナウイルス感染症による事業の休止や縮小を余儀なくされる中でも、困難を抱える若者や家族への支援に取り組みました。</p> <p>支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等を対象とした寄り添い型生活支援事業を新たに3か所で実施（累計17か所）したほか、ひとり親家庭の中学生への接続期にある子どもへの学習支援と親への相談支援を開始しました。「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、策定スケジュールを見直し、令和3年度の策定に向けたアンケート調査及びヒアリング調査を実施しました。このほか、新型コロナウイルス感染症により、「子ども食堂」などの地域における子どもの居場所づくりの取組を休止せざるを得ない状況になるなど、各施策・事業の実施に大きな影響が出ています。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>困難を抱える若者への支援として、若者自立支援機関等における本人の状態に応じた支援を行います。また、地域に出向いた相談等を引き続き実施するほか、必要な方へ支援が届くよう広報・周知に取り組みます。さらに、就職氷河期世代への支援として、就職意欲の向上や能力伸長のための3か月間長期プログラム、定期的な面談、進路調整を一体的に実施します。</p> <p>令和3年9月には、「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」を策定します。寄り添い型生活支援を新たに3か所で実施するほか、新型コロナウイルス感染症の影響による定員制限に対応するため、寄り添い型学習支援の実施会場を増やすなど、子どもの生活・学習支援を充実させます。地域における子どもの居場所づくりでは、新型コロナウイルス感染症予防にかかる取組に対する補助金の交付や、フードバンク等と連携した取組の支援等を行います。また、児童養護施設等退所後に大学等に進学する市内在住または在学の退所後児童に対する家賃補助や、ひとり親家庭への支援として、調停申立・公正証書の作成等や養育費保証契約にかかる費用補助、一時預かり事業等の利用料減免制度を創設するなど、生活の安定と自立に向けた支援を充実させます。</p>	

政策30 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの命と権利を守るため、虐待死の根絶を目指し、児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化します。併せて、迅速・的確な対応に向けた児童相談所等の機能強化や職員の専門性の向上、地域や関係機関との連携を進め、児童虐待対策を総合的に推進します。</li> <li>●様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、里親などの家庭的な環境で生活できるよう、社会的養護体制の充実に取り組みます。</li> <li>●重大な人権侵害であるDVの防止に向け、広報啓発等を行うとともに、被害者の相談から保護、自立までの切れ目のない支援に取り組みます。</li> </ul>

## 指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 虐待死の根絶	1人/年	0人	1人※ <sup>2</sup>	1人		0人/年	こども青少年局
2 里親等※ <sup>1</sup> への新規委託児童数	28人/年	32人	34人	28人		125人(4か年)	こども青少年局
		94人(3か年)					

※1 里親及びファミリーホーム

※2 令和元年度中に発生した事案について、警察の捜査により心中事例であると判明したため発生年度に遡り計上

## 主な施策（事業）

1 児童虐待防止に向けた取組	所管	こども青少年局、教育委員会事務局、区	関連する事業評価書番号	6-3-2-3、6-3-6-1				
<p>学校や保育所、医療機関や民生委員・児童委員等地域の関係機関との連携の促進を図り、子どもを守る地域ネットワークを活用した要保護児童等の在宅支援を充実させます。さらに、支援を行う職員の人材育成、児童虐待防止に関する広報・啓発等を実施します。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① 個別ケース検討会議の開催回数	1,629回/年	1,737回	1,785回	1,540回		1,700回/年		
② 区役所・児童相談所における児童虐待相談対応件数	6,796件/年	9,605件	10,998件	12,554件		7,600件/年		
③ 人材育成に関する取組（法定研修修了者の人数）	50人（累計）	130人（累計）	205人（累計）	312人（累計）		206人（累計）		
決算額						計画上の見込額		
30年度	384百万円	令和元年度	430百万円	令和2年度	569百万円	令和3年度	百万円	23億円

2 区役所、児童相談所の機能強化	所管	こども青少年局、区	関連する事業評価書番号	6-3-2-3、6-3-7-1				
<p>児童福祉法等の改正を踏まえ、児童虐待への迅速・的確な対応がより適切に行えるよう、区役所及び児童相談所の機能強化を図ります。施設の狭あい・老朽化などの課題を解消するための児童相談所・一時保護所の再整備や、専門的支援の充実に取り組みます。また、支援が必要な子どもとその家庭の相談支援を行う、子ども家庭総合支援拠点機能を検討するとともに、支援策の充実を図ります。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① 児童相談所の再整備等	検討	基本設計（西部）	実施設計（西部）	工事（西部、北部） 基本設計（南部）		推進		
② 子ども家庭総合支援拠点機能の検討	—	検討	検討	検討※		検討		
決算額						計画上の見込額		
30年度	57百万円	令和元年度	78百万円	令和2年度	665百万円	令和3年度	百万円	35億円

※ 令和元年度に開始した庁内の検討プロジェクトを継続

3 一貫した社会的養護体制の充実	所管	こども青少年局、区	関連する事業評価書番号	6-3-1-1、6-3-2-4				
<p>子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、地域で安定した生活ができるよう、相談支援や短期預かり等を一体的に行う「横浜型児童家庭支援センター」や、区福祉保健センター、児童相談所が連携して取り組みます。また、社会的養護を必要とする児童が、より家庭的な環境で暮らすことができるよう、里親家庭や施設等の養育環境の充実及び支援体制の強化を進めます。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① 横浜型児童家庭支援センターの設置	11か所（累計）	12か所（累計）	15か所（累計）	17か所（累計）		全区（令和元年度）		
② 里親の制度説明会の実施回数	6回/年	6回	6回	5回		24回（4か年）		
		17回（3か年）						
決算額						計画上の見込額		
30年度	557百万円	令和元年度	706百万円	令和2年度	480百万円	令和3年度	百万円	24億円

<b>4</b>	<b>DVの防止、DV被害者の自立に向けた支援</b>	所管	こども青少年局、 政策局、区	関連する事業 評価書番号	6-3-2-5			
<p>「横浜市 DV 相談支援センター」や関係機関との連携による DV 被害者支援、外国籍の女性・子どもへの対応、加害者対応に取り組みます。また、相談窓口を周知するとともに、若い世代も含め、人権侵害である DV への正しい理解を促進するための広報・啓発活動を推進します。</p> <p>DV からの緊急避難が必要な女性を保護する緊急一時保護（シェルター）等の受入体制の確保、母子生活支援施設等、関係機関との連携による自立支援を図ります。また、地域で生活している被害者を総合的に支援します。</p>								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	
	DV に関する相談件数	5,096 件/年	4,842 件	4,604 件	5,117 件		5,300 件/年	
決算額							計画上の見込額	
30 年度	218 百万円	令和元年度	229 百万円	令和 2 年度	234 百万円	令和 3 年度	百万円	9 億円

<b>実績を踏まえた今後の取組の方向性</b>	
<p>■これまでの実績</p> <p>令和 2 年度の<b>児童虐待相談対応件数は 12,554 件</b>で過去最多となる中、適切に相談支援につなげるため児童相談所や区役所の体制・機能強化に取り組みました。児童相談所の再整備では、<b>西部児童相談所で工事、南部児童相談所で基本設計</b>を実施したほか、児童相談所職員の体制強化では、<b>児童福祉司や児童心理司、養育支援家庭訪問員等を増員</b>しました。また、神奈川県などと合同で「<b>かながわ子ども家庭 110 番相談 LINE</b>」の運営を開始するなど、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に取り組みました。</p> <p><b>里親対応専門員の増員や里親支援機関への相談員の複数配置等により相談支援体制を充実</b>させ、里親家庭で暮らす子どもたちが安定した生活を送ることができるよう支援を拡充しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>区役所における児童虐待の対応強化については、令和 4 年度中の「こども家庭総合支援拠点」機能の全区設置に向け、令和 3 年度は <b>10 区のこども家庭支援課で専門職の配置や必要な設備の整備</b>を進めます。児童相談所では、<b>夜間・休日の虐待対応専門員の増員</b>や、<b>タブレット端末の新規導入</b>により児童福祉司業務の効率化を図るなど、児童虐待への対応をより一層強化します。また、児童相談所の再整備では<b>西部児童相談所の工事（令和 4 年 2 月しゅん工予定）、南部児童相談所の実施設計等</b>を行うほか、<b>児童相談所の今後のあり方について検討</b>します。</p> <p>横浜型児童家庭支援センターの全区設置に向けては、引き続き、運営法人の募集を行い、早期の全区設置完了を目指します。DV 被害者等への支援では、<b>一時保護施設等退所後支援</b>や、一時保護には至らないものの支援が必要な女性等への<b>一時的な居場所の提供と相談支援を本格実施</b>します。</p>	

38の政策

政策31 障害児・者福祉の充実	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害児・者が自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で安心して学び・育ち・暮らしていくことができるよう、障害福祉施策の充実を図り、共生社会の実現を目指します。</li> <li>●医療的ケア児・者等に対する総合的な相談体制の構築及び受入体制の充実に取り組みます。</li> <li>●高齢化・重度化等に備え、地域生活の支援を充実させるとともに、必要な施設の整備を進めます。</li> <li>●障害者の就労を支援し、雇用を促進する取組を進めます。</li> <li>●障害者スポーツ・文化活動南部方面拠点を整備し、障害者スポーツ・文化活動を推進します。</li> <li>●障害特性を踏まえたコミュニケーションの推進など、障害者差別解消に向けた取組を進めます。</li> </ul>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	地域生活に係る相談件数 (基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センター分)	189,918件/年	201,008件	184,866件	179,411件		261,000件/年	健康福祉局
2	地域療育センターの支援の充実 ①初診待機期間 ②保育所等訪問・巡回支援人数	①3.5か月 ②1,622人/年	①3.9か月 ②1,791人	①4.0か月 ②1,923人	①3.4か月 ②1,167人		①2.6か月 ②1,890人/年	こども青少年局
3	市内企業(本社登記)における雇用障害者数	11,407人	12,771.5人	13,610.5人	14,441.0人		13,000人	健康福祉局
4	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、ラポール上大岡利用者数	433,247人/年	435,874人	396,759人	116,627人		517,500人/年	健康福祉局

主な施策(事業)

1	地域生活支援の充実	所管	健康福祉局	関連する事業評価書番号	7-2-1-19、27		
<p>障害児・者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、居住支援の機能を整備するため、地域生活支援のためのコーディネーターの配置や、精神障害者生活支援センターの相談体制の拡充など各区の相談機能の強化とネットワーク化を通して、地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。</p>							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	地域生活支援拠点機能の構築	—	2か所	18か所	18か所		18か所
②	各区精神障害者生活支援センターの相談機能の強化	—	4か所	18か所	18か所		18か所
決算額							計画上の見込額
30年度	1,051百万円	令和元年度	1,177百万円	令和2年度	1,356百万円	令和3年度	百万円 53億円

2	医療的ケア児・者等への支援	所管	こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局	関連する事業評価書番号	6-3-2-6		
<p>医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置及び医療・福祉・教育等の受入体制の充実に取り組みます。</p>							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	コーディネーターの養成・配置	—	準備	1か所に配置	6か所に配置		2か所に配置(令和2年度)
決算額							計画上の見込額
30年度	22百万円	令和元年度	20百万円	令和2年度	36百万円	令和3年度	百万円 1億円

3	障害児支援の拡充	所管	こども青少年局、教育委員会事務局、区	関連する事業評価書番号	6-3-2-7		
<p>増加傾向にある発達障害をはじめとする障害児が早期に支援を受けることができるよう、地域療育センターにおける地域支援の充実・待機期間の短縮等に取り組みます。また、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所等において療育訓練や余暇支援を受けることにより、障害児が自立した青年期や成人期を迎えられるよう、支援体制を拡充します。</p>							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	放課後等デイサービス事業の事業所数	262か所(累計)	292か所(累計)	332か所(累計)	365か所(累計)		450か所(累計)
②	児童発達支援事業の事業所数	110か所(累計)	125か所(累計)	159か所(累計)	188か所(累計)		139か所(累計)
決算額							計画上の見込額
30年度	139百万円	令和元年度	153百万円	令和2年度	156百万円	令和3年度	百万円 10億円

4	障害児・者施設の充実	所管	健康福祉局、 子ども青少年局	関連する事業 評価書番号	7-5-1-2~4			
障害児・者が自立した日常生活を送ることができるように、常に医療的ケアが必要な人の地域生活を支援する多機能型拠点の整備や、障害者の入所施設である松風学園の再整備などを進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	多機能型拠点の整備	3か所 (累計)	3か所 (累計)	3か所 (累計)	3か所 (累計)		6か所 (累計)	
②	松風学園	—	基礎調査等※1	基本設計	解体工事・ 実施設計等※2		再整備完了	
決算額							計画上の見込額	
30年度	4百万円	令和元年度	73百万円	令和2年度	111百万円	令和3年度	百万円	35億円

※1 松風学園再整備に向けた基礎調査・公共事業評価

※2 松風学園再整備に向けた解体工事・実施設計及び新入所施設整備に向けた実施設計・新築工事着工

5	就労支援施策の推進	所管	健康福祉局	関連する事業 評価書番号	7-2-1-6			
一般企業等への就職支援や就職後の定着支援を行う就労支援センターについて、障害者雇用のニーズに対応し、各区と連携して福祉から就労への移行を推進するため、相談支援機能を強化します。また、関内地区や新市庁舎内に、障害者を雇用し、障害者施設の製品等を販売する店舗を整備します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	就労支援センターの相談支援件数	61,515 件/年	64,860件	61,487件	53,248件		69,000 件/年	
決算額							計画上の見込額	
30年度	297百万円	令和元年度	360百万円	令和2年度	307百万円	令和3年度	百万円	13億円

6	障害者スポーツ・文化活動の推進	所管	健康福祉局、市民局、 文化観光局	関連する事業 評価書番号	—			
上大岡に新しくスポーツ・文化活動の南部方面拠点（ラポール上大岡）を整備し、その拠点と横浜ラポールや関係機関等の連携により、日常の地域における活動や競技活動など、幅広いニーズに対する支援を行います。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	ラポール上大岡	基本設計・ 実施設計	改修	改修・開所	運営		開所 (令和元年度)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	183百万円	令和元年度	284百万円	令和2年度	185百万円	令和3年度	百万円	11億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、新たに**9区（累計18区）の基幹相談支援センターにコーディネーター**を配置し、既存の支援機関等の連携・調整や、地域の体制づくりなどを行う**地域生活支援拠点機能の構築に向けた取組を全区で開始**しました。

医療的ケア児・者等の在宅生活を支援するため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行う**コーディネーターを新たに5人配置（累計6人）し、全区を対象に支援を開始**しました。療育等を提供する**児童発達支援事業所を188か所、放課後等デイサービス事業所を365か所とし、障害児の支援体制を拡充**しました。

就労支援センターの相談支援件数は新型コロナウイルス感染症の影響による面談人数の制限などにより減少しましたが、**新市庁舎内及び JR 関内駅北口で新たに障害者就労啓発を行うカフェの運営を開始し、就労に向けた情報発信等**を行いました。

**障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、ラポール上大岡の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時休館の影響等により116,627人に減少**しましたが、手指消毒や換気対策、検温の実施、一部の施設の利用制限を行うなど、**感染防止策を講じながら段階的に利用を再開**しました。

#### ■今後の取組の方向性

**基幹相談支援センター等にて身近な地域での相談から個別的・専門的な相談まで総合的に実施**するほか、障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、引き続き**地域生活支援拠点機能の充実**に取り組みるとともに、保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じた「**精神障害にも対応した地域包括ケアシステム**」の構築を推進します。

新型コロナウイルス感染症の影響により**対面での相談等が困難な場合でも適切に支援するための環境整備や、ICTの活用による関係機関との連携強化**に取り組みます。

**市内における医療的ケア児・者等の実態調査**を行い、支援の充実に取り組みます。また、障害児が適切に支援につながるよう、**地域療育センター機能の見直し**を行います。

**多機能型拠点は、4館目の整備に向け、基本設計・実施設計を進めます。さらに、松風学園の再整備**においては、入居者の居住環境改善のため**新居住棟の建設工事に着手**するとともに、**同園敷地の民設入所施設の工事を完了**します。

政策32 暮らしを支えるセーフティネットの確保	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活困窮や生活上の課題を抱える人々が、周囲から孤立することなく安定した生活を送れるよう、福祉・就労・家計管理など複合的支援の取組を進めます。</li> <li>●住宅の確保に特に配慮を要する方に対して、円滑な入居の促進を図るとともに、相談・見守りなど居住支援を推進します。</li> <li>●困難を抱えた方が自殺に至らないように、相談支援や啓発などに引き続き取り組みます。</li> <li>●アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症対策として、当事者や家族からの相談体制の強化など総合的な対策を進めます。</li> </ul>

指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 生活保護受給者の就労者数	2,994人/年	2,749人	2,349人	2,064人		3,100人/年	健康福祉局
2 生活困窮者自立支援事業による支援申込者数	1,541人/年	1,842人	1,952人	16,583人		2,130人/年	健康福祉局
3 自殺死亡率*	14.7 (28年)	13.3 (29年)	12.9 (30年)	13.1 (令和元年)		13.1 (令和2年)	健康福祉局

\* 自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

主な施策（事業）

1 生活保護を受給している方への就労支援	所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	7-4-1-3				
働くことができる生活保護受給者に対して就労支援専門員が支援を行うとともに、区役所内に設置されたハローワーク窓口であるジョブスポットと連携し、生活保護を受給している方の早期就労に向けた支援を行います。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
生活保護受給者の就労支援者数	5,291人/年	4,948人	4,748人	4,630人		5,500人/年		
決算額						計画上の見込額		
30年度	327百万円	令和元年度	309百万円	令和2年度	305百万円	令和3年度	百万円	13億円

2 生活に困窮している方への自立支援	所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	7-4-1-4				
生活保護に至る前の段階で生活に困窮している方たちの早期把握と自立に向け、就労支援や家計相談支援など相談者の状況に応じたきめ細かな包括的支援を行います。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
生活困窮者自立支援事業による相談者数	4,793人/年	6,062人	6,907人	26,977人		23,500人 (4か年)		
39,946人（3か年）								
決算額						計画上の見込額		
30年度	201百万円	令和元年度	212百万円	令和2年度	1,457百万円	令和3年度	百万円	9億円

3 住宅確保要配慮者*への居住支援	所管	建築局、健康福祉局、 こども青少年局	関連する事業 評価書番号	10-2-3-26				
国の新たな住宅セーフティネット制度の創設を踏まえ、空き家等の民間賃貸住宅を活用し、住宅の確保が困難な方に対して、入居を拒まない住宅の登録制度の推進や低額所得の方への家賃補助等による民間賃貸住宅での居住支援に取り組みます。また、公的住宅での高齢者の見守り等の居住支援に取り組みます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
家賃補助付セーフティネット住宅の供給戸数	—	10戸	39戸	20戸		700戸 (4か年)		
69戸（3か年）								
決算額						計画上の見込額		
30年度	1,560百万円	令和元年度	1,502百万円	令和2年度	1,571百万円	令和3年度	百万円	81億円

\* 住宅確保要配慮者：住宅セーフティネット法に規定される低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯、被災者など



4 自殺対策		所管	健康福祉局等、区		関連する事業 評価書番号	7-2-2-3
総合的かつ効果的な自殺対策を推進するため、本市の自殺対策計画を策定するとともに、自殺防止に向けた啓発の実施や自殺未遂者への支援の強化等に取り組みます。						
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	ゲートキーパー数（自殺対策研修受講者数）	3,411人/年	3,312人	6,794人	1,806人	15,000人 （4か年）
決算額						計画上の見込額
30年度	24百万円	令和元年度	37百万円	令和2年度	51百万円	令和3年度 百万円
						1億円

5 依存症対策		所管	健康福祉局等、区		関連する事業 評価書番号	7-2-1-34
アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症に悩む当事者や家族の悩みの解決に向け、身近な場所で相談ができるよう、「依存症相談拠点」の設置など、相談対応を強化します。また、インターネットゲーム障害などの新たな依存についても普及啓発等の取組を進めます。						
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	依存症専門相談件数（延件数）	482件/年	889件	1,028件	1,013件	2,000件 （4か年）
決算額						計画上の見込額
30年度	7百万円	令和元年度	11百万円	令和2年度	47百万円	令和3年度 百万円
						0.4億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等により生活が困難になっている方に対して、生活支援や住居確保に関する相談対応を迅速に行えるよう、区役所に会計年度任用職員を追加配置し体制を強化しました。</p> <p>生活に困窮している方への自立支援では、相談者数は26,977人、支援申込者数は16,583人と感染症の拡大を受けた制度改正により大幅に増加しました。生活保護受給者の就労支援では、感染予防のための支援の制限等により前年度を下回りましたが、4,630人の就労支援を行ったことにより、就労者数は2,064人となりました。</p> <p>自殺対策では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度のゲートキーパー養成数は1,806人に留まりましたが、健康・生活・経済問題や休業等に起因する自殺リスクの上昇が懸念されたことを受け、インターネットを活用した検索連動広告の範囲を増やし、より専門相談へ繋がるよう取組を強化しました。</p> <p>また、依存症対策では横浜市依存症関連機関連携会議を開催し、支援体制の構築を推進しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>離職・廃業もしくは新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い減収となった方に対して、引き続き住居確保給付金を支給するとともに、就労に向けた支援を行います。また、区福祉保健センターの自立相談支援員を7人増員（計47人）し、地域ケアプラザ等の関係機関と連携して、生活困窮者の早期把握や自立した生活を支えるためのネットワークづくりに向けた事業等を実施します。さらに、家賃補助付セーフティネット住宅の供給戸数の増加に向けて、家賃補助限度額の引き上げなどの見直しを行います。</p> <p>自殺対策では、引き続き、誰もが自殺に追い込まれることがないように、悩みを抱えている方々に対し、インターネットを活用した相談や情報提供を充実させていきます。</p> <p>依存症対策では、「横浜市依存症対策地域支援計画（仮称）」を策定するとともに、早期発見・早期支援に向け、民間支援団体や関係機関との連携推進や、普及啓発の取組を進めます。</p> <p>このほか、いわゆる「8050問題」※への対策として、青少年相談センター（ひきこもり地域支援センター）の移転に合わせ、40歳以上の支援体制を強化したひきこもり地域支援センターを設置し、中高年のひきこもり状態にある方やそのご家族への支援をより充実させていきます。</p>	

※ いわゆる「8050問題」：80代の親がひきこもり状態にある50代の子を支えることで、親の介護の問題等も含めて課題が多様化・複雑化してしまう新たな社会問題。

政策33 参加と協働による地域自治の支援	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自治会町内会など地域で活動する団体や人々、企業、学校、NPO法人と区役所等が連携して、地域まちづくりや福祉保健の推進などに取り組む「協働による地域づくり」を進めます。</li> <li>●市民利用施設等におけるコーディネート機能を充実させるとともに、市民が地域でコーディネート力を発揮できるように支援し、地域の交流やつながりを促進します。</li> <li>●市民からの協働事業の提案を事業化につなげられるよう、相談や助成などの支援を行います。また、市民協働・共創スペースを新市庁舎に設置し、市民協働事業の促進に取り組めます。</li> <li>●地域とともに課題解決に取り組めるようコーディネート型行政を進め、「地域協働の総合支援拠点」としての区役所と専門性を有する局が一体となって地域支援に取り組めます。</li> </ul>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 ②地域まちづくりに取り組む地区数(地域まちづくりルール・プラン、ヨコハマ市民まち普請等)	①249地区 ②52地区	①264地区 ②56地区	①276地区 ②69地区	①262地区 ②80地区		①269地区 ②71地区	市民局 都市整備局
2	よこはま夢ファンドの登録団体数	207法人	216法人	226法人	239法人		245法人	市民局

主な施策(事業)

<b>1</b>	<b>地域や様々な担い手との協働による取組の推進</b>	所管	市民局、健康福祉局、都市整備局、建築局、環境創造局、道路局、区	関連する事業 評価書番号	3-1-4-5、7-1-2-5、8-5-1-4、10-2-4-31、11-1-1-1、11-1-3-27、28、12-1-4-3、12-3-1-1		
様々な団体や人々が主体的・継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り組むため、福祉保健活動やまちづくり、防犯・防災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数	55件/年	60件	62件	77件		220件(4か年)
			199件(3か年)				
②	地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数※1	237地区(累計)	238地区(累計)	244地区(累計)	247地区(累計)		254地区(累計)
③	地域まちづくり支援件数	66件/年	63件	73件	87件		224件(4か年)
			223件(3か年)				
④	持続可能な郊外住宅地推進地域(十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部)における取組数※2	10件/年	16件	16件	21件		67件(4か年)
			53件(3か年)				
⑤	地域活動団体の団体数(公園愛護会、水辺愛護会、ハマロードサポーター)	3,054団体(累計)	3,090団体(累計)	3,127団体(累計)	3,161団体(累計)		3,140団体(累計)
決算額							計画上の見込額
30年度	273百万円	令和元年度	290百万円	令和2年度	250百万円	令和3年度	百万円 12億円

※1 p.32の政策14の主な施策(事業)1の想定事業量①と同じ

※2 p.48の政策21の主な施策(事業)2の想定事業量①及びp.51の政策22の主な施策(事業)6の想定事業量①と同じ

<b>2</b>	<b>地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実</b>	所管	市民局、都市整備局、区	関連する事業 評価書番号	3-1-4-8		
地域の活動拠点である市民利用施設等のコーディネート能力の向上を図ります。また、地域で活動するコーディネーターの充実を図り、市民利用施設等と連携することで、地域の課題・情報の共有化を促進し、地域のつながりづくりや課題解決に向けた取組を支援します。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	各区の市民活動支援センターの機能強化	—	5区	5区	2区		18区(4か年)
			12区(3か年)				
②	コーディネート力向上のための研修・講座	3回/年	3回	3回	1回		3回/年
決算額							計画上の見込額
30年度	23百万円	令和元年度	69百万円	令和2年度	40百万円	令和3年度	百万円 1億円

<b>3</b>	<b>市民からの協働提案を事業化につなげるための取組の推進</b>	所管	市民局等	関連する事業 評価書番号	3-1-4-6			
市民からの協働事業の提案を促し、提案力や企画力の向上のための講座や相談対応などの支援を行うとともに、提案の実現に向けた行政の支援の仕組みについて検証します。また、市民協働提案のコーディネート等を行う市民協働・共創スペースの新市庁舎への設置等を契機に、多様な主体と協働しながら課題解決を図る取組を一層推進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	市民活動支援センター、市民協働・共創スペース相談件数	785件/年	907件	674件	659件		3,000件 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	72百万円	令和元年度	68百万円	令和2年度	52百万円	令和3年度	百万円	3億円

<b>4</b>	<b>地域課題解決のための継続的な活動への支援</b>	所管	市民局、経済局等	関連する事業 評価書番号	3-1-4-7			
地域課題解決のための活動が継続できるよう「横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）」による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	よこはま夢ファンドの助成金交付件数	48件/年	50件	44件	43件		160件 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	69百万円	令和元年度	82百万円	令和2年度	167百万円	令和3年度	百万円	3億円

<b>5</b>	<b>地域の防犯活動支援</b>	所管	市民局、区	関連する事業 評価書番号	3-1-4-10			
県警察等の関係団体と連携し、振り込め詐欺撲滅に向けた広報・啓発等を進めるとともに、防犯カメラ設置などの地域が自主的に行う防犯活動への支援を行います。併せて防犯灯の適切な維持管理を行うなど、地域の防犯環境の向上を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	65歳以上の市民に対する振り込め詐欺防止啓発延べ人数	89万2千人/年	90万5千人	91万5千人	92万4千人		360万人 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	653百万円	令和元年度	657百万円	令和2年度	687百万円	令和3年度	百万円	27億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、NPO法人や自治会町内会等の様々な活動が制限される中、<b>NPO法人等の活動継続に向けた助成金の交付</b>や<b>助成金交付団体の活動を支援するコーディネーター</b>を配置しました。また、自治会町内会活動の継続・活性化のために<b>ICTを活用した新しい活動スタイルのきっかけづくりの支援</b>を行うなど、コロナ禍での活動の継続や新たな取組を支援しました。「ヨコハマ市民まち普請事業」では、コミュニティカフェ新設など3提案を決定しました。</p> <p>市庁舎の移転にあわせ<b>令和2年6月に開設した「市民協働推進センター」</b>では、セミナーや相談対応のオンライン化など、コロナ禍を踏まえた事業展開を実施しました。また、センター職員のスキルアップを目的とした外部コンサルタントによる伴走支援など、<b>青葉区の市民活動支援センターの機能強化の取組</b>を支援したほか、令和3年3月の開館に向け、<b>港南区の市民活動支援センターの移転整備及び運営委託化に向けた準備</b>を進めました。</p> <p>地域の安全・安心を確保するため、<b>防犯パトロールを強化</b>するなど、地域における犯罪の防止や防犯意識の向上を図る取組を推進しました。</p>	<p>■今後の取組の方向性</p> <p>引き続き、防災や高齢者の見守りなどの課題解決に取り組む地域を全区で上げていくため、<b>区とともに地域の取組を支援</b>するほか、活動の担い手不足に対応するため、<b>地域人材の発掘・育成</b>に取り組みます。「市民協働推進センター」では、協働による地域課題の解決に向けた相談・提案等にワンストップで対応するとともに、<b>市民活動の知見を持ったコーディネーターによる、コロナ禍での市民活動の実施に向けた支援</b>を継続します。また、各区の市民活動支援センターの機能強化に向けた支援を継続するとともに、<b>栄区の市民活動支援センターの移転整備と運営委託化</b>を進めます。</p> <p>特殊詐欺などの身近な犯罪を防止するため、<b>県警察等の関係団体と連携して、防犯の広報や啓発、地域防犯活動への支援</b>を行うなど、市民の安全・安心な暮らしが実現できる地域防犯環境づくりを目指します。</p>

政策34 災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民や来街者等への災害情報の伝達手段の拡充や多様化の検討、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備等を進め、災害対応力や活動体制を強化します。</li> <li>●市民の生命と財産を守り、災害に強い安全で安心な都市づくりを実現するため、「横浜市地震防災戦略（平成28年4月改訂）」の減災目標達成に向けた取組を着実に推進します。</li> <li>●局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりの事業が連動した総合的な浸水対策等を着実に進めるとともに、気候変動への適応策として、グリーンインフラを活用した減災対策の検討を進めます。</li> </ul>

### 指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	沿道建築物の倒壊リスクが解消している緊急交通路の区間数	64/117区間	65/117区間	65/117区間	65/117区間		72/117区間	建築局
2	条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数	1,831件（累計）	2,685件（累計）	3,520件（累計）	4,275件（累計）		4,900件（累計）	都市整備局
3	河川の想定氾濫区域面積（1時間あたり約50mmの雨）	540ha	540ha	540ha	540ha*		385ha	道路局

※対象の和泉川については令和元年度中に全川通水し、治水安全度が向上しています。

### 主な施策（事業）

1	危機対応力の強化	所管	総務局、消防局、資源循環局等	関連する事業評価書番号	2-3-4-4			
<p>既存設備を活用した災害情報の伝達手段の強化、多様化の検討を進めるとともに、迅速で的確な発災対応のために危機管理システムの機能の拡充を検討します。また、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備や港湾消防力等の強化、大規模災害発生時の広域応援活動拠点や災害廃棄物の速やかな処理に向けた検討などを進め、災害対応力や活動体制の強化を図ります。</p>								
	緊急情報を伝達する設備（防災スピーカー等）の増設	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
		140か所（累計）	—	42か所	58か所		190か所（4か年）	
100か所（3か年）								
決算額						計画上の見込額		
30年度	682百万円	令和元年度	1,030百万円	令和2年度	1,458百万円	令和3年度	百万円	80億円

2	建築物の耐震対策・安全で良好な市街地形成	所管	建築局、都市整備局等	関連する事業評価書番号	10-1-1-12、11-1-3-26			
<p>民間建築物（特定建築物、マンション、木造住宅）の所有者へ支援を行い、耐震化を図るとともに、公共建築物の特定天井の耐震改修を進めます。また、安全で良好な市街地形成を図るため、通学路や生活道路等における市民の安全確保、建築物の適切な維持保全の促進、狭あい道路の拡幅整備等を進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	既存公共建築物の特定天井耐震化率	9.7%	20.6%	35.3%	48.0%		70%	
②	狭あい道路の拡幅整備延長距離	183.4km（累計）	189.6km（累計）	197.4km（累計）	207.3km（累計）		221km（累計）	
決算額						計画上の見込額		
30年度	5,733百万円	令和元年度	7,046百万円	令和2年度	7,364百万円	令和3年度	百万円	479億円

3	地震火災対策の推進	所管	都市整備局、道路局、消防局、区	関連する事業評価書番号	11-1-3-26			
<p>条例に基づく防火規制等により、耐火性の高い建築物への建替え等を促進し、まちの不燃化を進めるとともに、出火後の延焼を防ぐ延焼遮断帯の形成、消防力の強化などにより、地震火災に強い都市づくりを進めます。</p>								
	老朽建築物の除却・建替えに対する補助件数	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
		788件（累計）	272件	335件	277件		1,400件（4か年）	
884件（3か年）								
決算額						計画上の見込額		
30年度	1,101百万円	令和元年度	1,700百万円	令和2年度	1,545百万円	令和3年度	百万円	60億円

<b>4</b>	<b>局地的な大雨等の風水害対策</b>	所管	道路局、環境創造局、都市整備局、建築局、温暖化対策統括本部	関連する事業評価書番号	1-1-1-30		
局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりとの連動や、気候変動への適応策としてグリーンインフラを活用した減災対策など、総合的な浸水対策を進めます。 また、人や都市機能が集中する横浜駅周辺などで浸水対策をはじめとした防災機能の向上を進めます。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	横浜駅周辺の浸水対策工事	民間事業者による雨水貯留施設の工事着手	設計に向けた調査	工事設計の実施	公共下水道事業による浸水対策工事着手		公共下水道事業による浸水対策工事着手 (令和2年度)
決算額							計画上の見込額
30年度	9,086百万円	令和元年度	10,873百万円	令和2年度	7,761百万円	令和3年度	百万円 318億円

<b>5</b>	<b>がけ地の防災対策</b>	所管	建築局、環境創造局、道路局、教育委員会事務局	関連する事業評価書番号	10-1-1-8		
がけ地現地調査の結果を活用した地権者への働きかけ、対策工事費用の助成や相談体制の充実などの取組によりがけ地の改善を促進するとともに、道路や公園緑地、学校敷地のがけ地の安全対策を推進します。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	がけ地防災・減災対策工事助成金交付件数	25件/年	21件	25件	33件		120件 (4か年)
決算額							計画上の見込額
30年度	771百万円	令和元年度	914百万円	令和2年度	478百万円	令和3年度	百万円 44億円

<b>6</b>	<b>緊急輸送路等の強化整備・都市基盤の耐震対策</b>	所管	道路局、環境創造局、建築局、港湾局、水道局	関連する事業評価書番号	12-2-4-1、12-2-3-11		
緊急輸送路等の整備や道路の無電柱化、橋梁の耐震化、耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、沿道建築物の耐震化を図るなど、災害時における消火活動や救助活動、輸送機能の確保のための取組を進めます。また上下水道施設の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	緊急輸送路のミッシングリンクの解消	事業中	事業中	事業中	2か所		3か所
②	第1次緊急輸送路等の無電柱化事業延長(完成済み含む)	68km(累計)	82km(累計)	89km(累計)	94km(累計)		94km(累計)
決算額							計画上の見込額
30年度	81,286百万円	令和元年度	70,869百万円	令和2年度	69,795百万円	令和3年度	百万円 3,001億円

<b>実績を踏まえた今後の取組の方向性</b>	
■これまでの実績	<p>激甚化・頻発化する豪雨災害を踏まえた<b>河道等安全確保対策事業</b>では、<b>国の3か年緊急対策予算も活用</b>しながら、河川や水路、雨水調整池などの土砂掘削や樹木伐採、除草等を実施し、雨水の流下機能や貯留機能を確保しました。あわせて、公園・農業・建築など様々な主体において雨水の浸透機能向上による流出抑制を図るグリーンインフラを活用した取組を推進したほか、崖地の改善に取り組む所有者等への支援として、専門家と連携し、相談体制を拡充しました。さらに、横浜駅周辺の浸水対策として<b>新たな雨水幹線整備(エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線)</b>に着手しました。</p> <p>緊急輸送路ネットワークの強化に向け、横浜市無電柱化推進計画に基づき、新たに約5kmについて事業着手するとともに、橋梁及び上下水道施設等の耐震化を着実に進めました。建築物への耐震対策としては、危険なブロック塀等の改善にかかる補助制度を活用し、歩行者の安全確保を着実に進めました。また、<b>令和2年度は宮内新横浜線(新吉田高田地区・新吉田地区)及び中田さちが丘線(岡津地区)が開通し</b>、交通機能が強化されました。危機対応力の強化としては、区役所や地域防災拠点等における防災スピーカーの設置を計画通り進め、迅速かつ正確な情報を求める市民ニーズなどに対応しました。</p>
■今後の取組の方向性	<p>国が新たに進める「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえ、無電柱化、河川改修、雨水幹線や海岸保全施設、防災機能を有する公園の整備などの取組により、強靱な都市づくりを着実に推進します。</p> <p>地震火災対策として、減災目標年次の令和4年度末に向けて、引き続き、密集市街地における火災被害の軽減に必要な都市計画道路の整備や耐火性の高い建物への建替え等を進めることで、焼失棟数の減少を図ります。無電柱化事業については、第1次緊急輸送路に指定されている<b>環状3号線(杉田港南台地区)において地方自治体で初となるPFI手法による電線共同溝整備の試行的な実施</b>に向け、令和3年度に事業者の選定手続きなどを行います。風水害対策としては、流域治水の基盤となる河川改修や雨水幹線等の整備を進めるとともに、<b>ハード・ソフトのそれぞれの面で防災対策を実施しているマンションを「地域防災力向上マンション(仮称)」として認定する新たな制度を令和3年度に開始する</b>ほか、県による土砂災害特別警戒区域の指定に伴い、<b>区域に変更があった崖地に対して、再度、崖地現地調査を実施</b>します。また、令和元年の台風により被害を受けた金沢区福浦・幸浦地区護岸や本牧海づり施設の復旧工事を完了させます。さらに、消防力の強化を図るため、消防本部庁舎の建築工事を進めるとともに、消防艇「まもり」の更新に向けた建造(令和3年度完成予定)を進めます。</p>

政策35 災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自助・共助の大切さを広め、災害に強い人づくり・地域づくりを進めるため、地域における防災・減災の取組を率先して行う人材の育成、幅広い世代への防災教育の充実、出火防止や初期消火力向上の取組などを推進します。</li> <li>●河川の氾濫等に対し、適応の観点も含め、自助・共助の促進による「逃げ遅れゼロ」に向けた意識啓発等を推進します。</li> <li>●これまでの大規模な自然災害の教訓を踏まえ、防災・減災の取組の見直しを図るとともに、災害時要援護者等の支援の強化や、女性の視点からの防災対策の充実に取り組みます。</li> </ul>

### 指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	消防団員の充足率	92%	100%	98.6%	95.7%		100%維持	消防局
2	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	85.1%	88.8%	91%	94.3%		95%	健康福祉局
3	災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）のある地域防災拠点数	162か所（累計）	211か所（累計）	262か所（累計）	316か所（累計）		367か所（累計）	環境創造局 資源循環局

### 主な施策（事業）

1	地域防災の担い手育成	所管	総務局、消防局、	関連する事業 評価書番号	2-3-4-3			
<p>地域防災の要である消防団の災害対応力向上を目指し、器具置場の更新整備、訓練や研修等の充実を図ります。また、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う防災・減災推進員の育成を進めるとともに、自助から始まり地域防災の担い手となる家庭防災員の研修の充実など、地域の防災力を高める人材育成を推進します。</p>								
	防災・減災推進員	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
		500人/年	406人	567人	0人		1,600人 (4か年)	
973人（3か年）								
決算額						計画上の見込額		
30年度	534百万円	令和元年度	604百万円	令和2年度	566百万円	令和3年度	百万円	26億円

2	防災教育の充実等による防災意識の向上	所管	総務局、消防局、 教育委員会事務局、 道路局、環境創造局等、区	関連する事業 評価書番号	14-1-1-9			
<p>横浜市民防災センターにおける地震や風水害等の自助共助プログラムの拡充、幅広い世代への防災教育の充実等により、防災意識向上を推進します。また、局地的な大雨等への自助・共助の取組として、内水・洪水ハザードマップの活用、河川の水位情報の提供等による意識啓発を推進するとともに、要援護者施設の避難確保計画作成の支援を進めるなど、「逃げ遅れゼロ」を目指します。</p>								
	横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
		46,325人/年	61,743人	62,962人	19,203人※		200,000人 (4か年)	
143,908人（3か年）								
決算額						計画上の見込額		
30年度	175百万円	令和元年度	149百万円	令和2年度	105百万円	令和3年度	百万円	7億円

※横浜市民防災センターでの修了者数 15,499人、防災動画視聴による修了者数 3,704人。

3	地域・事業所における防災力の向上	所管	都市整備局、総務局、 消防局、建築局、 水道局、区	関連する事業 評価書番号	11-1-3-26			
<p>地域で取り組む防災まちづくりの促進や、自治会町内会等での防災訓練により、地域の防災力向上を図ります。また、建築物や危険物施設等の火災や事故などの防止のため、事業所等への立入検査や指導等を通じて、自主防火・防災体制の確保を図ります。</p>								
	防災まちづくり活動への支援を行った団体数	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
		18団体/年	22団体	20団体	18団体		20団体/年	
決算額						計画上の見込額		
30年度	148百万円	令和元年度	157百万円	令和2年度	152百万円	令和3年度	百万円	8億円

<b>4</b>	<b>出火防止や地域における初期消火力向上</b>	所管	総務局、消防局、 都市整備局、区	関連する事業 評価書番号	2-3-4-2、 14-1-2-2		
地震による出火や延焼防止対策を強化するため、さらなる広報活動等による感震ブレーカーの普及促進や、スタンドパイプ式初期消火器具等の設置・更新促進を図ります。また、火災の早期発見に有効である住宅用火災警報器の設置更新を促進します。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	感震ブレーカー等設置補助件数	簡易タイプ 5,127件/年	簡易タイプ 2,482件	簡易タイプ 1,683件	簡易タイプ 1,987件		28,000件 (4か年)
			6,152件(3か年)				
②	スタンドパイプ式初期消火器具の 設置・更新等	104件/年	102件	90件	100件		400件 (4か年)
			292件(3か年)				
決算額							計画上の見込額
30年度	26百万円	令和元年度	23百万円	令和2年度	31百万円	令和3年度	百万円
							1億円

<b>5</b>	<b>地域防災拠点の機能強化</b>	所管	総務局、環境創造局、 資源循環局、水道局、 温暖化対策統括本部	関連する事業 評価書番号	2-3-4-1、 1-1-4-12		
下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)の整備、耐震給水栓の整備による飲料水確保、防災備蓄庫の校地への移設を進めるとともに、地域防災拠点の資機材や備蓄食料等の更新を行うなどの機能強化を図ります。また、バーチャルパワープラント(仮想発電所)を活用した災害時の非常電源確保の取組を進めます。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	耐震給水栓の整備数	2か所 (累計)	7か所 (累計)	12か所 (累計)	21か所 (累計)		30か所 (累計)
決算額							計画上の見込額
30年度	937百万円	令和元年度	1,076百万円	令和2年度	1,096百万円	令和3年度	百万円
							37億円

<b>6</b>	<b>災害時要援護者等支援の強化など災害対応の充実</b>	所管	健康福祉局、総務局、 国際局、区	関連する事業 評価書番号	7-1-1-2		
災害時要援護者や外国人などに対する地域での自主的な支え合いの取組支援の充実を図るとともに、福祉避難所が円滑に開設・運営するための対策を進めます。また、女性の視点をいかに取組や、地域防災拠点でペット同行避難の円滑な受入体制づくりなどの検討を進め、防災対策の充実を図ります。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	地域に名簿情報を提供している要 援護者数	51,215人	40,661人	43,837人	45,721人		72,700人
決算額							計画上の見込額
30年度	62百万円	令和元年度	61百万円	令和2年度	81百万円	令和3年度	百万円
							3億円

<b>実績を踏まえた今後の取組の方向性</b>	
<p>■これまでの実績</p> <p>コロナ禍においても、徹底した感染症対策を行いながら横浜市民防災センターの自助共助プログラム(3か年で143,908人)の実施により、災害に強い人づくり、地域づくりを着実に進めました。あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響による防災研修やイベントの延期・中止を踏まえて、自宅等でも防災を学ぶことができるように、<b>本市ウェブサイト</b>に<b>防災学習コンテンツ</b>を掲載することで災害への備えを推進しました。また、水害への備えを充実させるため、国や都県が有する河川水位情報等を更に追加し、<b>水防災情報のページを大幅にリニューアルしました。</b></p> <p>感震ブレーカー設置補助について、従来の町内会単位での申請受付に加えて、延焼火災の危険性が特に高い地域においては<b>個別の世帯からの申請受付と高齢者世帯等への取付支援を開始</b>し、取組を強化しました。</p> <p>地域防災拠点の機能強化として、災害時下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)の整備(累計316か所)や耐震給水栓の整備(累計21か所)、防災備蓄庫の校地への移設などを予定通り進めました。また、災害時におけるペット同行避難に対する理解を深めるため、広報動画を作成しました。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>防災・減災推進研修に自宅学習を導入するなど、コロナ禍を踏まえた手法で防災の担い手を育成します。また、「産」・「学」・「官」の連携により、平常時の避難行動計画(マイ・タイムライン)等の作成から災害時の情報発信など、市民の皆様の避難行動を一体的にサポートする「<b>避難支援アプリ</b>」を制作し、更なる自助・共助に向けた普及啓発に取り組むほか、<b>内水ハザードマップ</b>を想定最大規模降雨で改定し、<b>内水、洪水、高潮を1冊にまとめた浸水ハザードマップ</b>を作成します。横浜市民防災センターでは、<b>令和3年度から新たにAR(拡張現実)を取り入れた風水害体験ツアーを開始</b>しており、風水害の怖さや避難のタイミングを知ることで「逃げ遅れゼロ」の実現を目指します。さらに、地域防災拠点運営委員会の方々を対象に、新型コロナウイルス感染症への対策や、町の防災組織との連携等を踏まえた拠点運営に関する研修を引き続き実施します。</p> <p>また、老朽化等により更新要望のある消防団器具置場や消防団車両の整備を進めるとともに、<b>消防団員の年額報酬・出勤報酬の報酬額を上げるなど</b>、消防団員の確保と活動の充実を図ります。</p>	

### 3.8の政策

政策36 交通ネットワークの充実による都市インフラの強化	
政策の 目標・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東名高速道路など広域的な道路網とのアクセスを強化することで、全国各地との人やモノの往来を円滑化し、市民生活や経済活動を支えます。</li> <li>●都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業を推進し、地域の利便性や安全性の向上を図ります。</li> <li>●充実した鉄道ネットワークの構築を進め、市内外への移動の円滑化や利便性の向上を図ります。</li> </ul>

#### 指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	横浜環状北西線開通による横浜港から東名高速道路までの所要時間	約40～60分	約40～60分	開通	約20分*		約20分	道路局
2	相鉄・JR直通線開業による二俣川駅から東京都心方面の所要時間(朝ラッシュ時)	約1時間	約1時間	約45分	約45分		約45分	都市整備局

※令和2年12月調査(朝夕の混雑時間帯を除く)

#### 主な施策(事業)

1	横浜環状道路等の整備	所管	道路局	関連する事業 評価書番号	12-2-4-2、 12-2-5-1、2、4、 12-2-6-1			
横浜港の国際競争力の強化や、横浜経済の活性化及び市民生活の利便性向上などを図るため、横浜環状道路(北西線、南線)及び横浜湘南道路等の整備を推進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	北西線開通(東京2020オリンピック・パラリンピックまでを目指す)	事業中	事業中	開通	-		開通	
②	南線・横浜湘南道路開通(令和2年度※ <sup>1</sup> )	事業中	事業中	事業中	事業中※ <sup>2</sup>		開通 (令和2年度)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	37,140百万円	令和元年度	31,119百万円	令和2年度	26,454百万円	令和3年度	百万円	1,426億円

※1 土地収用法に基づく手続による用地取得等が速やかに完了する場合(事業者:国土交通省、東日本高速道路株式会社)

※2 事業者により令和2年1月に開通時期を見直し(南線:令和7年度開通見込み、横浜湘南道路:令和6年度開通見込み)

2	都市計画道路の整備	所管	道路局	関連する事業 評価書番号	12-2-4-1			
市民生活の安全・安心を確保し、横浜経済の活力を支えるため、都市計画道路の事業中路線の整備を推進するとともに、未着手の優先整備路線についても整備に向けて取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	整備率	68.5%	68.5%	68.7%	69.1%		70%	
決算額							計画上の見込額	
30年度	5,519百万円	令和元年度	6,694百万円	令和2年度	8,719百万円	令和3年度	百万円	280億円

3	連続立体交差事業の推進	所管	道路局	関連する事業 評価書番号	12-2-4-1			
道路交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による地域の活性化を図るため、相模鉄道本線(星川駅～天王町駅、鶴ヶ峰駅付近)の連続立体交差事業を推進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	相模鉄道本線(星川駅～天王町駅)	相模鉄道本線(星川駅～天王町駅)下り線高架化	全線高架化	駅舎工事 周辺道路整備	駅舎工事 周辺道路整備		事業完了	
②	相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)	—	法令手続きの開始	事業着手に向けた手続等の推進	事業着手に向けた手続等の推進		事業着手に向けた手続等の推進	
決算額							計画上の見込額	
30年度	3,764百万円	令和元年度	3,276百万円	令和2年度	3,090百万円	令和3年度	百万円	68億円



4 神奈川東部方面線整備事業の推進			所管	都市整備局		関連する事業 評価書番号	11-1-2-9
横浜西部から新横浜都心を経由して東京都心方面と直結することにより速達性を高め、利用者の利便性の向上を目指すとともに、新横浜都心の機能強化や沿線地域の活性化を図るため、神奈川東部方面線の整備を推進します。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	相鉄・JR直通線	事業中	事業中	開業 (令和元年11月)	-		開業 (令和元年度下期)
②	相鉄・東急直通線	事業中	事業中	事業中	事業中		事業中
決算額							計画上の見込額
30年度	7,727百万円	令和元年度	8,393百万円	令和2年度	8,165百万円	令和3年度	百万円
							326億円

5 高速鉄道3号線延伸等の事業化推進			所管	都市整備局、交通局		関連する事業 評価書番号	11-1-2-8
鉄道ネットワークの構築に向けて、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）について事業化検討を推進します。また、国の交通政策審議会答申等を踏まえ、横浜環状鉄道等について事業性の確保に向けた検討を進めます。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	高速鉄道3号線延伸の事業化推進	事業化判断に 必要な調査検討	事業化判断	事業化推進	事業化推進		事業化推進
決算額							計画上の見込額
30年度	91百万円	令和元年度	55百万円	令和2年度	110百万円	令和3年度	百万円
							1億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

横浜環状道路等の整備では、横浜北線の馬場入口（内路交差点側）が令和2年10月に開通し、全ての出入口が利用可能となりました。また、横浜環状南線（令和7年度開通見込み）・横浜湘南道路（令和6年度開通見込み）とそのアクセス路となる横浜藤沢線などの都市計画道路についても着実に事業を進めました。

都市計画道路の整備では、宮内新横浜線（新吉田高田地区・新吉田地区）、中田さちが丘線（岡津地区）の2路線が開通し、地域交通の安全、交通利便性の向上など大きな整備効果を発揮しました。

相模鉄道本線（星川～天王町駅）連続立体交差事業では、星川駅1階の南北自由通路及び改札外の階段・エレベーター・エスカレーターの供用を開始したほか、駅舎の工事や周辺道路整備を行いました。相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業では、国との協議や都市計画、環境影響評価等の手続きを進めました。

神奈川東部方面線の相鉄・東急直通線は、令和4年度下期の開業に向けて、新横浜トンネルの掘進、駅躯体やホームの構築工事等全区間で土木工事等を進めました。また、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）は、事業化に向けて、環境影響評価手続きに着手しました。

#### ■今後の取組の方向性

横浜環状道路南線・横浜湘南道路は引き続き開通に向けて、国土交通省及び東日本高速道路株式会社と連携し、事業進捗に取り組むとともに、アクセス路となる都市計画道路の整備を進めます。このほかの都市計画道路についても引き続き事業中路線の整備を進めます。

相模鉄道本線（星川～天王町駅）連続立体交差事業では、令和3年度の完成を目指し、駅舎の工事や周辺道路整備を行います。相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業では、引き続き、国との協議や都市計画、環境影響評価等の手続きを進め、令和4年度の事業認可取得を目指します。

神奈川東部方面線の相鉄・東急直通線は、令和4年度下期の開業に向けて、全区間で土木、軌道、電気工事等を進めます。高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）は、関係機関との協議・調整、行政手続きを引き続き進めるとともに、これに必要な調査・設計の深度化を図り、早期の事業着手を目指します。

政策37 国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「国際コンテナ戦略港湾」や完成自動車取扱拠点として、物流を支えるふ頭機能の再編・強化を進めるとともに、航路の維持・拡大を図るなど選ばれる港づくりを推進します。</li> <li>●「国際旅客船拠点形成港湾」※として、受入施設の充実、多様なクルーズ客船の誘致や観光客へのおもてなしの充実を図り、我が国を代表するワールドクラスのクルーズポートを目指します。</li> <li>●臨海部での新たな港の賑わい創出や回遊性の向上を図ります。</li> <li>●環境にやさしい港、災害時でも安全が確保され、経済活動を維持できる港づくりを進めます。</li> </ul> <p>※ 国際旅客船拠点形成港湾：民間による受入施設整備を促すため、国際クルーズ拠点として国に指定された港湾。</p>

### 指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 コンテナ船用大水深岸壁の整備率	57%	57%	70%	70%		70%	港湾局
2 100,000トン以上の超大型コンテナ船着岸数	80隻/年(29年)	109隻/年(30年)	122隻/年(令和元年)	124隻/年(令和2年) <sup>※1</sup>		90隻/年(令和3年)	港湾局
3 外国航路の上陸者数	82,329人/年(28年)	152,972人/年(30年)	212,754人/年(令和元年)	— <sup>※2</sup>		120,000人/年	港湾局

※1 令和2年実績は速報値を記載 ※2 令和2年3月以降、外国航路クルーズは中止している。

### 主な施策（事業）

1 ふ頭機能の再編・強化の推進	所管	港湾局	関連する事業評価書番号	13-2-1-38、13-2-2-48、13-2-3-49				
<p>本牧ふ頭、南本牧ふ頭、事業化予定の新本牧ふ頭にコンテナ取扱機能を集約し、高規格コンテナターミナル及びロジスティクス拠点や臨港幹線道路等の整備を推進します。</p> <p>大黒ふ頭の自動車取扱機能強化のため、自動車専用船岸壁の整備や荷捌き地の拡張等を推進します。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① 南本牧ふ頭 MC-4コンテナターミナル	事業中	事業中	完成	供用		供用(令和元年度)		
② 大黒ふ頭 P3・P4岸壁	事業中	事業中(P4岸壁整備完了 <sup>※</sup> )	事業中	事業中		供用(令和2年度)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	5,354百万円	令和元年度	9,786百万円	令和2年度	22,146百万円	令和3年度	百万円	743億円

※ P3岸壁については整備中。

2 国内外貨物の集中に向けた選ばれる港づくり	所管	港湾局	関連する事業評価書番号	13-1-2-2、13-1-7-33				
<p>国や横浜川崎国際港湾株式会社等と連携し、船舶・貨物誘致策や利便性向上策、LNGバンカリング拠点形成検討、戦略的なポートセールスなどを推進します。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① 船舶・貨物誘致、利便性向上	事業中	推進	推進	推進		推進		
② LNGバンカリング拠点形成	検討中	バンカリング船建造着手	推進	推進		推進		
決算額						計画上の見込額		
30年度	319百万円	令和元年度	211百万円	令和2年度	155百万円	令和3年度	百万円	13億円

3 クルーズ客船の誘致促進と受入機能の強化	所管	港湾局	関連する事業評価書番号	13-2-1-38、42				
<p>新港地区、大黒ふ頭、大さん橋等でクルーズ客船の受入環境整備を進めるとともに、クルーズ客船の誘致促進に向けて公民連携によるポートセールス等の取組を進めます。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① 新港ふ頭客船ターミナル <sup>※1</sup>	事業中	岸壁整備事業完了、ターミナル整備中	供用	供用		供用(令和元年度)		
② 大黒ふ頭客船ターミナル <sup>※2</sup>	事業中	CIQ施設Ⅱ期完成	供用	供用		供用(令和元年度)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	4,933百万円	令和元年度	2,964百万円	令和2年度	268百万円	令和3年度	百万円	71億円

※1 策定時は「新港地区客船ターミナル」

※2 策定時は「大黒ふ頭客船受入施設」

4 臨海部の賑わいの創出や回遊性の向上		所管	港湾局		関連する事業 評価書番号	1-3-1-9、 13-2-1-44	
山下ふ頭用地の造成等の推進や山内地区の将来構想の検討に加え、水上交通や水際線をいかした歩行者動線の充実により、臨海部の回遊性向上などの取組を進めます。帆船日本丸の大規模改修とともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック期間中のホテルシップの実現に向け、国家戦略特区等を活用した取組を推進します。							
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量
①	山下ふ頭用地の造成等 <sup>※1</sup>	事業中	事業推進	事業推進	事業推進		推進
②	ホテルシップ	検討中	検討中	事業推進	中止		実現 (令和 2 年度)
③	国指定重要文化財「帆船日本丸」の大規模改修	事業中	事業中 <sup>※2</sup>	終了	—		終了 (令和元年度)
決算額							計画上の見込額
30 年度	7,542 百万円	令和元年度	6,610 百万円	令和 2 年度	952 百万円	令和 3 年度	百万円
							287 億円

※ 1 p42 の政策 19 の主な施策（事業）3 の想定事業量①と同じ

※ 2 保存活用計画策定・大規模改修工事

5 安全・安心で環境にやさしい港づくりの推進		所管	港湾局		関連する事業 評価書番号	13-2-1-42	
緊急物資の受入れを行う耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、防護レベルの津波や高潮からの被害を防ぐため、護岸の高上げを基本とした海岸保全施設の整備を進めます。船舶からの排出ガスの国際基準を踏まえた LNG バンカリング拠点形成の検討や水素等の再生可能エネルギーの活用検討を進めます。							
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量
	耐震強化岸壁整備延長	2,065m (累計)	2,405m (累計)	2,905m (累計)	2,905m (累計)		2,905m (累計)
決算額							計画上の見込額
30 年度	3,375 百万円	令和元年度	1,501 百万円	令和 2 年度	61 百万円	令和 3 年度	百万円
							42 億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

物流施策では、コンテナ取扱機能の強化に向け、**南本牧ふ頭 MC4 コンテナターミナルの供用を開始するとともに、本牧ふ頭の再編、新本牧ふ頭の整備を推進しました。**大黒ふ頭においては、自動車取扱機能強化に向け**C3 ターミナルを再整備し、供用を開始**しました。また、横浜川崎国際港湾株式会社（YKIP）とともに、貨物集貨を目的とした支援策の実施、船会社や荷主企業に対するポートセールス等を行った結果、**29 年度以降、合計 9 航路の新規寄港が実現**しました。

クルーズ客船の誘致促進に向けては、新型コロナウイルス感染症の影響により**外国航路のクルーズは中止**となりましたが、感染症対策を徹底し、積極的なクルーズ再開に取り組んだ結果、**国内第 2 位となる 47 回の客船寄港回数**となりました。また、山下ふ頭では 12 月に「動くガンダム」GUNDAM FACTORY YOKOHAMA を公開するなど、賑わいの創出に向けた事業を推進しました。

安全・安心で環境にやさしい港づくりに向けては、令和元年の台風第 15 号・第 19 号で甚大な被害を受けた**金沢区福浦・幸浦地区等の護岸の高上げが令和 2 年度に完成**しました。

#### ■今後の取組の方向性

物流機能の強化に向け、**南本牧ふ頭 MC 1～4 コンテナターミナルの一体運用を開始するとともに、新本牧ふ頭の整備の推進、さらに、本牧ふ頭 D5 コンテナターミナルの再整備に着手**します。また、YKIP を中心とする集貨支援や国と連携した荷主企業等へのポートセールス、国際フィーダーの強化策の検討等を実施することにより、国際コンテナ戦略港湾としての取組を推進し、基幹航路の維持・拡大等を図ります。

クルーズ客船の誘致においては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、**安全・安心にクルーズ船の受入れを行う体制強化**を図るとともに、賑わいの創出に向け、**新港歩行者デッキ等の整備**など更なる回遊性の向上や**赤レンガ倉庫、横浜みなと博物館の改修**に取り組みます。

安全・安心で環境にやさしい港づくりでは、**金沢区福浦・幸浦地区護岸の復旧工事を令和 3 年度に完了**させるとともに、**護岸の高上げを基本とした海岸保全施設の整備等**を推進します。さらに、2050 年の脱炭素化社会の実現に向け、国や民間事業者等と連携しながら、水素やアンモニア等の次世代エネルギーの輸入拠点化など**カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組**を行います。

### 38の政策

政策38 公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民生活や経済活動を支える公共施設（都市インフラ<sup>※1</sup>・公共建築物<sup>※2</sup>）の老朽化の進行に対し、長寿命化を基本とした、確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な保全・更新を、これまで以上に重視し着実に取り組みます。</li> <li>●特に、今後一斉に建替え時期を迎える市立小中学校や市営住宅などについては、事業費の平準化やコスト縮減、多目的化や複合化等の再編整備の検討など、あらゆる工夫を重ねた計画的かつ効率的な建替えを着実に進め、時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生します。</li> <li>●質の高い公共施設の保全・更新を安定的に進めるため、新技術の活用や適正工期の確保等を通じて、市内中小企業における担い手の確保・育成と生産性向上を図ります。</li> </ul> <p>※1 都市インフラ：道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄等            ※2 公共建築物：市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等</p>

### 指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 30年を経過した下水道管きよ内面のノズルカメラを用いた点検調査	計画策定	1,215km	1,246km	1,290 km		4,000km (4か年)	環境創造局
		3,751km (3か年)					
2 緊急輸送道路を構成する橋梁の長寿命化対策工事の推進	4橋/年	5橋	10橋	10橋		33橋 (4か年)	道路局
		25橋 (3か年)					
3 水道管の更新延長	119km/年	128km	103km	102 km		440km (4か年)	水道局
		333km (3か年)					

### 主な施策（事業）

1 計画的かつ効果的な保全・更新の推進	所管	各所管局、区、建築局 <sup>※1</sup>	関連する事業 評価書番号	—				
橋梁や公園、学校や市民利用施設などの主要な施設群ごとに策定している「保全・更新計画」や、施設の確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な公共施設の保全・更新を推進します。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等の長寿命化を基本とした保全・更新の推進	推進	推進	推進	推進 <sup>※3</sup>		推進		
決算額						計画上の見込額		
30年度	62,726百万円	令和元年度	68,283百万円	令和2年度	76,806百万円	令和3年度	百万円	2,680億円 <sup>※2</sup>

※1 市民利用施設等については、建築局で各所管局の保全業務について取りまとめて長寿命化対策事業を行います。

※2 一般会計における見込み額であり、下水道事業や水道局、交通局、医療局病院経営本部において地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により保全・更新を推進します。

※3 30年12月に「横浜市公共施設管理基本方針」の一部を改訂（各局の中期の行動計画等の見直し）

施設群ごとの具体的な対応方針を定める「保全・更新計画」について、主要な都市インフラに関しては概ね策定されており、令和2年度までの3か年で道路照明灯、駐輪場（建築物）、昇降機等、地下駐車場、ポンプ排水型遊水地、水路（護岸形式区間）、水路（柵渠形式区間）、雨水調整池、公園施設の9計画が追加され、総計31計画となりました。

2 長寿命化や平準化を踏まえた計画的な建替え	所管	各所管局	関連する事業 評価書番号	—				
従来から取り組んできた施設の長寿命化を図ったうえで、市立小中学校及び市営住宅の公共建築物について、実施時期の平準化を考慮しつつ計画的に建替えを進めます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
市立小中学校及び市営住宅の建替え推進	—	推進 <sup>※1</sup>	推進 <sup>※2</sup>	推進 <sup>※3</sup>		推進		
決算額						計画上の見込額		
30年度	40百万円	令和元年度	362百万円	令和2年度	2,204百万円	令和3年度	百万円	120億円

※1 市立小中学校：上菅田笹の丘小学校、都岡小学校、汐見台小学校の基本設計着手

市営住宅：瀬戸橋・六浦・瀬ヶ崎住宅の基本計画を作成

※2 市立小中学校：菅田の丘小学校、榎が丘小学校、勝田小学校の基本設計着手、上菅田笹の丘小学校、都岡小学校、汐見台小学校の実施設計着手

市営住宅：瀬戸橋住宅の基本設計着手、測量、地質調査

※3 市立小中学校：二俣川小学校、万騎が原小学校、瀬谷小学校の基本設計着手、菅田の丘小学校、榎が丘小学校、勝田小学校の実施設計着手

市営住宅：尾張屋橋住宅、さかえ住宅の基本計画を作成、中村町住宅、洋光台住宅の基本設計着手、瀬戸橋住宅の実施設計着手

3	将来も見据えた時代のニーズに対応できる公共建築物の再編整備	所管	財政局、各所管局、区	関連する事業 評価書番号	—		
時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生するため、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」等に基づき、市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえて、公共建築物の多目的化や複合化等の再編整備を検討します。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた再編整備の検討等	「横浜市公共建築物の再編整備の方針」策定	推進 <sup>※1</sup>	推進 <sup>※2</sup>	推進 <sup>※3</sup>		検討
決算額							計画上の見込額
30年度	—百万円	令和元年度	—百万円	令和2年度	—百万円	令和3年度	百万円

※1 市立小中学校：建替え予定の上管田笹の丘小学校、都岡小学校についてコミュニティハウスと複合化する計画を作成

市営住宅：建替え予定の瀬戸橋・六浦・瀬ヶ崎住宅の3住宅を瀬戸橋・六浦住宅に集約し、瀬ヶ崎住宅を廃止する計画を作成

※2 市立小中学校：建替え予定の勝田小学校についてコミュニティハウスと複合化する計画を作成

※3 建替え予定の小学校、市営住宅の再編を検討・調整したほか、再編整備の促進に向けた仕組みや手法を検討

4	公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組	所管	財政局、各所管局、区	関連する事業 評価書番号	—		
地域防災や減災とともに、公共施設の保全・更新や再生において重要な担い手となる市内中小企業の受注機会の増大に向けた分離・分割発注の推進に取り組みます。 また、建設業における労働時間の短縮、適正な予定価格と工期の設定、社会保険加入促進などの働き方改革に向けた取組とともに、発注・施工時期の平準化、ICT導入などの生産性向上のための取組を、受発注者双方が連携し推進します。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	週休2日制確保モデル工事の推進	推進	推進	推進	推進 <sup>※1</sup>		推進
②	公共工事発注・施工時期の平準化の推進	推進	推進	推進	推進 <sup>※2</sup>		推進
決算額							計画上の見込額
30年度	—百万円	令和元年度	—百万円	令和2年度	—百万円	令和3年度	百万円

※1 令和2年度までの3か年で、発注者指定型337件の工事を発注、受注者希望型199件の工事を実施（令和3年3月31日時点）

※2 年度を跨ぐ工事発注のための債務負担行為の活用として、令和2年度までの3か年で、一般会計では12事業、企業会計では10事業で実施

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

計画的かつ効果的な保全・更新の推進では、30年度に「横浜市公共施設管理基本方針」を改訂したほか、下水道管路施設におけるノズルカメラを用いたスクリーニング調査について、30年度からの3か年で3,751kmの点検調査を実施し、効率的な管路施設の状態把握を進める等、計画的かつ効果的な保全・更新を推進しました。

また、令和2年9月に公表した「横浜市長期財政推計」などの長期的な見通しを踏まえ、将来にわたり公共施設の持続的な保全・更新を実現するための、公共施設全体のあり方の検討に着手しました。

計画的な建替え及び再編整備では、市立小学校について、コミュニティハウスと複合化する3校を含めた9校の設計や建替工事を進めたほか、令和2年度に選定した6校の基本構想等を進めました。また、市営住宅については、3住宅の設計等を進めました。

公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組においては、週休2日制確保モデル工事の制度の拡充（工事成績評定における加対象の拡大、請負金額の増額補正）や工事・委託の施工時期の平準化（債務負担の事業対象を拡大）を進めました。

#### ■今後の取組の方向性

計画的かつ効果的な保全・更新を、「横浜市公共施設管理基本方針」及び「保全・更新計画」に基づき推進します。

汚泥資源化センター等では包括管理委託を活用していますが、中大口径の下水道管についても新たな調査手法による民間事業者のノウハウ、アイデアを活用した包括的民間委託を導入するなど、維持管理の一層の効率化を図ります。

また、将来を見据えた公共施設全体のあり方について引き続き検討します。

小中学校、市営住宅の建替えについては、長寿命化や平準化を踏まえた計画的な建替えを着実に推進します。また、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」に基づき、市立小中学校や市営住宅等の建替えの機会をとらえ、関係区局と連携して他の公共建築物との多目的化・複合化による将来を見据えた地域における施設の最適化など、再編整備に取り組みます。

公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組においては、原則として管内一円工事等を除くすべての工事を「週休2日制確保適用工事」として発注するほか、ICT活用に向けた職員向け研修の実施や改正品確法の趣旨に基づくICT活用工事試行要領の運用開始など、ICTの活用による生産性の向上に向けて受発注者双方が連携して推進していきます。

## 【コラム】SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた取組

本市としては、あらゆる施策においてSDGsを意識して取り組んでいくために、本計画の中長期的な戦略ごとに、SDGsの目標を関連付けています。令和2年度取組状況として、関連する主な取組の進捗状況を紹介します。



新型コロナウイルス感染症の拡大は、特に女性の就業や生活面において様々な形で深刻な影響を及ぼしています。こうした中、横浜市男女共同参画センターでは、総合的な就労相談窓口である「女性としごと応援デスク」の機能を拡充し、雇止め等に起因した経済不安や生活不安など複合的な悩みを抱える女性を対象にワンストップ電話相談窓口（「《コロナ下》女性のしごとと暮らし電話相談よこはま」(通話料無料)）を令和3年1月に開設しました。相談者の仕事や生活などに関する悩みに寄り添いながら、必要に応じて、区役所や社会福祉協議会などの専門的な支援機関につなげています。こうした取組により、不安を抱える女性の課題解決を支援しました。



横浜市の自分づくり（キャリア）教育の一環として、児童生徒が企業・地域等と連携した起業体験に関する学習を通して、社会参画や地域貢献に対する意識を高めるために「はまっ子未来カンパニープロジェクト」を実施しました。

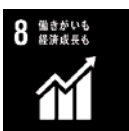
令和2年度には36校（3か年で延べ108校）が本プロジェクトに参加しており、地域や社会の課題への関心を高め、主体的に学ぶ姿勢を育むなど、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力の育成に寄与しました。



性別にかかわらず、誰もが多様な生き方を選択できる社会の実現に向けて、令和3年3月に「第5次横浜市男女共同参画行動計画」（令和3～7年度）を策定しました。今回の計画では、社会の変化や課題に対応するため、「基本姿勢」として、新たに「SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進」、「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた取組」、「市役所が率先する姿勢」を掲げました。

また、令和2年度は、就職氷河期世代非正規職シングル女性の就労支援プログラム開発を目的とした調査の実施など、働きたい・働き続けたい女性の活躍推進に取り組みました。

さらに、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内中小企業等を認定・表彰する「よこはまグッドバランス賞」は、新たに26社を認定し、過去最多の199社となりました。こうした取組を通じて、様々な分野における女性の参画及びリーダーシップ開発の機会創出を進めました。



みなとみらい21地区においては、大規模街区等の開発を進め、本社や研究開発機能の集積をいかした企業誘致や街区開発に合わせた基盤整備、公民連携やエリアマネジメント等の取組により、新たなビジネス・産業や賑わいが生み出されるまちづくりを進めています。

この3か年で、研究施設、ホテル、MICE施設、観光・エンタメ施設など合計12件の開発がしゅん工し、雇用創出、経済活動の活性化、起業・創業の促進、オープンイノベーションの推進など、『働きがいも経済成長も』などに寄与しました。



横浜から健康・医療分野のイノベーションを持続的に創出していくことを目的とし、産学官金が連携して取り組むためのプラットフォームである横浜ライフイノベーションプラットフォーム（以下、「LIP横浜」という）の運営をしています。

企業・大学・研究機関で構成するネットワークから革新的なプロジェクトを生み出すとともに、LIP、横浜の会員企業をはじめとした中小・ベンチャー企業等に対する個別相談支援や異分野大手企業とのマッチングイベントの開催、国内外展示会の出展支援等により、3か年で1,263件のマッチングが実現し、イノベーションの促進や研究開発の支援によって、技術能力を向上させることに寄与しました。



横浜市民防災センターでは、防災意識向上の推進を目的として、幅広い世代を対象とした防災研修・教育を進めており、コロナ禍においても継続的に啓発を行うため、新たに自助共助プログラムの内容を体験できる動画を制作・配信する取組も推進しました。その結果、地震や風水害等の自助共助プログラム修了者数はこの3か年で14万3千人を超えました。

教育コンテンツの拡充や研修動画配信の導入により、多くの市民に普及啓発を行ったことで、気候変動の影響に適応し、大きな災害が発生する前に、早めの避難行動を取ることができる人づくりに寄与しました。



「ヨコハマSDGsデザインセンター」を中心に、SDGsに取り組む市民・企業など多様な主体と連携し、誰もが自由に移動手段を選択できるまちの実現を目的とした「近距離モビリティ実証実験」をはじめとする様々な試行的取組を3か年で15件実施し、実感・体感によるSDGsの浸透を図りました。また、ガーデンネックレス横浜では、秋には、「秋のローズ&ガーデンマーケット2020」を開催するなど、市民・企業等が多様な形で参画し、花と緑による魅力創出を行ったほか、各区での花や緑に親しむ活動を推進しました。さらに、「里山ガーデン」では、Park-PFIを活用し、樹林地を活用したアスレチック施設が整備され、「山下公園」では、公募型行為許可制度を活用したパークヨガを開催するなど、公民連携による魅力と賑わいの創出を実現しました。

これらの取組により、さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップの奨励・推進に寄与しました。

### 3 行財政運営の状況

#### ◇各項目の見方

行政運営 1 時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直し	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の有効性や効率性等を検証し、不断に事務事業を見直すことで、厳しい財政状況の中でも必要な施策を着実に推進します。</li> <li>●行政ニーズや環境の変化に対応するため、経営資源を重点分野に集中させるとともに、スクラップ・アンド・ビルドの取組によって、簡素で効率的な執行体制を構築します。</li> <li>●市民・社会の要請に応える行政を推進するため、適正な業務執行を確保します。</li> </ul>
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>●限られた経営資源の中、必要な施策を推進するため、徹底した事業見直しに取り組むとともに、各部署に共通する庶務・労務・経理などの内部管理業務を集約化するなど、業務の効率化を進めます。また、外郭団体については、協約マネジメントサイクルの着実な実行により、団体の経営向上や事業の整理に取り組みます。</li> <li>●市民・社会の要請に応えるためには、市政の基盤である執行体制をしっかりと構築し、適正な業務執行を確保したうえで、施策を進める必要があります。そのため、職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、地方自治法の一部改正により求められる内部統制体制の整備をはじめ、法律上求められる事項に適切に対応するなど、安定的・継続的な行政運営の基盤を整備します。</li> </ul>

計画期間における各施策の目標及び取組の方向を記載しています。

#### 指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	内部管理業務等の集約による事務の効率化 ①庶務デスク（仮称） ②給与事務センター（仮称）	検討	検討	①一部試行 ②検討			①一部実施 ②運用開始	経総局
2	内部統制体制の整備	検討	検討	検討			実施	総務局 全区局

取組の成果をわかりやすく示した指標の実績を記載しています。

#### 主な取組（事業）

1 事業評価を踏まえた事業見直しの徹底	所管	総務局、財政局、政策局、全区局
効率的・効果的な施策の実施に向け、必要性・有効性・効率性等の視点による事業評価を踏まえ、徹底した事務事業の見直し・改善（市役所内部経費の徹底した見直し、民営化・委託化の推進、事業手法の見直しなど）に不断に取り組みます。		
策定時	事業見直し効果額 116 億円、事業見直し件数 1,176 件	
30年度	事業見直し効果額 110 億円、事業見直し件数 1,094 件	
令和元年度	事業見直し効果額 111 億円、事業見直し件数 1,045 件	
令和2年度		
令和3年度		

計画期間における主な取組の実績を記載しています。

2 内部管理業務等の事務の効率化	所管	総務局、全区局
新市庁舎への移転も見据え、庁内の複数の部署で行っている内部管理業務（庶務、労務、経理）等について、効率化に向けて集約するとともに、全区局への展開や外部委託化についても検討を行います。また、業務のあり方を見直し、既存システム（人事給与、財務会計、税務等の各システム）の再構築を含めて効率化の検討を行います。		
策定時	事業見直し効果額 116 億円、事業見直し件数 1,176 件	

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
■これまでの実績	
■今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○『これまでの実績』は、各政策でお示した「目標」・「取組の方向」に対する、令和2年度の取組状況として、主な取組を踏まえた成果を記載しています。</li> <li>○『今後の取組の方向性』は、各取組でお示した「目標」・「取組の方向」に対する令和3年度の取組の方向性について記載しています。</li> <li>○社会経済状況の変化等により、策定時には予定していなかった取組についても記載することとしています。</li> </ul>

#### 【その他の記載事項について】

- 元号表記について  
冊子中「平成30年度」までの元号表記については、元号の「平成」を省略して表記しています。また、改元に伴い、「平成31年度」以降の記載は「政策の目標・方向性」等議決部分を除き、新元号「令和」を用いています。
- 「策定時」について  
計画策定時における初期値を示しています。特に説明がない限り29年度実績を指します。  
なお、1～12月の1年間の実績を示している場合は、（29年）と表記しています。
- 「実績における「一」表記について  
（ ）書きで説明があるものを除いて、事業の性質や調査手法により、令和2年度中に実績が確定しないものについてこのように表記しています。
- 決算額について  
令和2年度の決算額については、令和2年度一般会計決算（速報値）に基づいています。  
なお、決算額等の各数値は表示単位未満を四捨五入しているものがあるため、合計値等と一致しない場合があります。
- 注釈について  
実績や冊子中の文言に付した注釈の凡例は次のとおりです。  
「※」…単語の意味や取組内容を具体的に説明する、または補足する場合などに付けています。  
「◇」…記載内容が再掲のものについて表記しています。

行政運営 1		時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直し
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業の有効性や効率性等を検証し、不断に事務事業を見直すことで、厳しい財政状況の中でも必要な施策を着実に推進します。</li> <li>● 行政ニーズや環境の変化に対応するため、経営資源を重点分野に集中させるとともに、スクラップ・アンド・ビルドの取組によって、簡素で効率的な執行体制を構築します。</li> <li>● 市民・社会の要請に応える行政を推進するため、適正な業務執行を確保します。</li> </ul>	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 限られた経営資源の中、必要な施策を推進するため、徹底した事業見直しに取り組むとともに、各部署に共通する庶務・労務・経理などの内部管理業務を集約化するなど、業務の効率化を進めます。また、外郭団体については、協約マネジメントサイクルの着実な実行により、団体の経営向上や事業の整理に取り組みます。</li> <li>● 市民・社会の要請に応えるためには、市政の基盤である執行体制をしっかりと構築し、適正な業務執行を確保したうえで、施策を進める必要があります。そのため、職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、地方自治法の一部改正により求められる内部統制体制の整備をはじめ、法律上求められる事項に適切に対応するなど、安定的・継続的な行政運営の基盤を整備します。</li> </ul>	

## 指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	内部管理業務等の集約による事務の効率化 ① 庶務デスク（仮称） ② 給与事務センター（仮称）	検討	検討	①一部試行 ②検討	①実施 ②一部運用開始		①一部実施 ②運用開始	総務局
2	内部統制体制の整備	検討	検討	検討	実施		実施	総務局 全区局

## 主な取組

1	事業評価を踏まえた事業見直しの徹底	所管	総務局、財政局、政策局、全区局
効率的・効果的な施策の実施に向け、必要性・有効性・効率性等の視点による事業評価を踏まえ、徹底した事務事業の見直し・改善（市役所内部経費の徹底した見直し、民営化・委託化の推進、事業手法の見直しなど）に不断に取り組みます。			
策定時	事業見直し効果額 116 億円、事業見直し件数 1,176 件		
30年度	事業見直し効果額 110 億円、事業見直し件数 1,094 件		
令和元年度	事業見直し効果額 111 億円、事業見直し件数 1,045 件		
令和2年度	事業見直し効果額 159 億円、事業見直し件数 1,280 件		
令和3年度			

2	内部管理業務等の事務の効率化	所管	総務局、全区局
新市庁舎への移転も見据え、庁内の複数の部署で行っている内部管理業務（庶務、労務、経理）等について、効率化に向けて集約するとともに、全区局への展開や外部委託化についても検討を行います。また、業務のあり方を見直し、既存システム（人事給与、財務会計、税務等の各システム）の再構築を含めて効率化の検討を行います。			
策定時	集約化を一部実施、さらなる集約化に向け検討中		
30年度	アルバイト事務の集約化を一部実施、庶務デスクの詳細設計及び令和元年度試行に向けた準備、既存システムの再構築に向けた現況調査の実施やあり方の検討		
令和元年度	庶務デスクの一部試行による物品購入事務及び旅費支給事務の集約化、非常勤職員業務を中心とした集約化検討、既存システムの再構築に向けた基本構想の策定		
令和2年度	庶務デスクによる物品購入事務及び旅費支給事務の集約化の開始、非常勤職員業務を集約化し総務事務センターでの運用開始、3年度からのシステム調達に向けた調達仕様書案の作成や契約準備手続き		
令和3年度			

3	効率的・効果的な執行体制の構築	所管	総務局
本計画の重点施策を力強く推進するために必要な体制を整備するとともに、業務効率化や事業廃止など「スクラップ・アンド・ビルド」の取組により、簡素で効率的な執行体制を構築します			
策定時	人口 1,000 人あたり職員数（普通会計）	9.63 人	（指定都市平均 10.75 人）
30年度	人口 1,000 人あたり職員数（普通会計）	9.65 人	（指定都市平均 10.72 人）
令和元年度	人口 1,000 人あたり職員数（普通会計）	9.66 人	（指定都市平均 10.74 人）
令和2年度	人口 1,000 人あたり職員数（普通会計）	9.87 人	（指定都市平均 10.89 人）
令和3年度			



4 コンプライアンスの推進		所管	総務局、財政局、全区局
適正な業務執行を確保し、市民・社会の要請に応える行政を推進するため、職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、改正地方自治法に基づき内部統制体制を整備します。			
策定時	コンプライアンスに関する研修、経理事務の自己点検及びモニタリング調査の実施		
30年度	全職員を対象にコンプライアンス研修や不祥事防止に焦点をあてた研修を実施 全局を対象にリスクマネジメントの取組を実施、経理事務の自己点検及びモニタリング調査を実施		
令和元年度	全職員を対象にコンプライアンス研修等を実施、全区局を対象にリスクマネジメントの取組を実施、経理事務の自己点検及びモニタリング調査を実施、内部統制体制の整備に向けた準備・検討を実施		
令和2年度	全職員を対象にコンプライアンス研修等を実施、全区局を対象にリスクマネジメントの取組を実施、横浜市内部統制基本方針を策定、全区局を対象に内部統制制度を推進		
令和3年度			

5 協約マネジメントサイクルによる外郭団体の経営向上		所管	総務局、団体所管局
外郭団体のさらなる経営向上・改革推進のため、協約マネジメントサイクル <sup>※</sup> を着実に実行し、各団体の公益的使命の達成に向けた事業の実施や財務の改善・組織の改革に継続的に取り組みます。また、団体経営の方向性に基づき、民間主体への移行に向けた取組や事業の再整理・重点化等の取組を引き続き推進します。			
策定時	現協約に基づく経営向上に向けた取組の推進 37 団体		
30年度	協約の更新 30 団体、総合評価の実施 37 団体		
令和元年度	協約の更新 4 団体、総合評価の実施 36 団体、(株)横浜インポートマートの民間主体運営への移行		
令和2年度	協約の更新 5 団体、総合評価の実施 36 団体		
令和3年度			

※ 協約マネジメントサイクル：外郭団体の一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、横浜市外郭団体等経営向上委員会を活用したP D C Aサイクルの推進により、団体経営の向上につなげていく本市独自の仕組み

6 行政文書の適切な保管・活用		所管	総務局、全区局
安定的・継続的な行政運営の基盤整備として、文書の統合管理体制のより一層の適正化や歴史的公文書の移管制度について、検討を行います。			
策定時	文書関連研修の実施、新市庁舎の文書管理に関する検討、市史資料室の運営		
30年度	全職員を対象に各種研修の実施、新市庁舎における書庫整備の具体的検討、新市庁舎移転後の文書管理を見据えた文書制度の導入・全庁展開、行政文書の歴史的公文書への移管		
令和元年度	全職員を対象に各種研修の実施、新市庁舎外共用書庫の整備及び書庫運用の民間委託化に向けた調整、新市庁舎移転後の文書管理を見据えたファイル・書庫管理システムの導入、行政文書の歴史的公文書への移管		
令和2年度	全職員を対象に各種研修の実施、新市庁舎外共用書庫の民間事業者による管理・運用の開始、ファイル・書庫管理システムの全庁的な展開、行政文書の歴史的公文書への移管		
令和3年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策等、必要な施策に財源を振り向けるため、<b>徹底した事業見直し</b>に取り組みました。<b>物品購入事務等を一括処理する「庶務デスク」の運用を開始</b>するとともに、「<b>総務事務センター</b>」において、<b>非常勤職員の社会保険等の手続きに係る業務の集約処理を開始</b>しました。既存システム（人事給与、財務会計、税務）の再構築に向けた基本構想を踏まえ、<b>調達仕様書案の作成や契約準備手続きを進め</b>ました。<b>感染症対応に係る保健所等の体制強化やデジタル統括本部の設置等、重点施策の推進体制を強化</b>した一方、<b>民営化・委託化の取組や業務の効率化等による減員を実施</b>しました。</p> <p>コンプライアンス研修等を実施したほか、業務上のリスクの抽出や対応策の検討等を行う<b>リスクマネジメント</b>に取り組みるとともに、<b>内部統制体制を整備、推進</b>しました。外郭団体については、さらなる経営向上に向けた取組を進めるとともに、<b>望ましい経営主体の在り方を検討</b>しました。<b>新市庁舎外共用書庫の管理・運用を開始</b>し、<b>ファイル・書庫管理システム</b>については、区役所等に拡大し、<b>全庁展開を完了</b>しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>より一層厳しい財政状況が見込まれる中、必要な施策を着実に推進するため、<b>前例にとられない事業見直し</b>に取り組みます。また、<b>新たな事務の集約化や、区への展開、委託化検討等</b>を行うほか、既存システムの再構築については、引き続き調達仕様書の作成を進め、<b>事業者公募等、システム調達に向けた手続</b>を行います。さらに、中長期的な視点に立つて<b>重点施策</b>を着実に遂行するため、<b>スクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本とし、効率的・効果的な執行体制を構築</b>します。</p> <p>研修等により職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、<b>リスクマネジメント・内部統制の推進</b>などにより、引き続き適正な業務執行の確保に取り組み、市民の皆様の要請に応える行政を推進します。外郭団体については、社会経済環境の変化を踏まえながら、<b>協約マネジメントサイクルの推進を軸とした経営向上・改善、課題整理</b>などに取り組みます。文書管理及びペーパーレスについて、<b>区役所等への展開をさらに推進</b>します。</p>	

行政運営2 データ及びICTを活用した行政運営の推進	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●データを重視した政策形成とオープンデータの推進により、効率的・効果的な行政運営を推進します。</li> <li>●ICTを活用して効率的な行政運営を行うとともに、安定的かつ効果的な行政サービスを実現します。また、情報セキュリティの確保に努め、市民の信頼に応えていきます。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市が保有するデータは市民等と共有し活用できる重要な資産であるとの考えに基づき、地域課題の解決や横浜経済の活性化に向けて、オープンデータについて質・量共に充実を図ります。また、職員研修等を充実させることでデータを重視した政策形成等を推進するとともに、データ等客観的な証拠に基づく政策立案に向けた調査・分析を進めます。</li> <li>●マイナンバー制度等の活用による業務の見直し、ICTの技術革新、データ活用等も踏まえた情報システムの全体最適化を図り、市民サービスの向上にもつなげていきます。</li> <li>●情報セキュリティの確保や、システムの安定運用に取り組むことで、信頼される行政運営を実現していきます。</li> </ul>

### 指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	オープンデータの公開データセット数※1	207件※2	236件	299件	312件		350件	政策局
2	データ・ICTを活用する人材の育成 ①データ活用関連研修の受講者数 ②ICT活用関連研修の受講者数	①115人 ②11,099人	①643人 ②継続実施	①812人 ②継続実施	①525人 ②継続実施		①500人 ②継続実施	政策局 デジタル統括本部
3	マイナポータルを活用した電子申請手続	未実施	実施	実施	実施		実施	デジタル統括本部等
4	仮想化技術等により集約したシステム数(累計)	63	71	92	109		90	デジタル統括本部

※1 オープンデータとして公表する際に取りまとめられたデータの単位で、1つまたは複数のファイルで構成される。

※2 策定時に運用していた、オープンデータカタログ(試行版)における公開データ数をデータセットに換算した件数。

### 主な取組

1	データを重視した政策形成とオープンデータの推進	所管	政策局、全区局
データ等客観的な証拠に基づく政策立案に向けた調査・分析を進めます。また、本市が保有するデータの公開に関する指針※の見直しや公開作業の簡素化により、オープンデータについて質・量共に充実を図ります			
策定時	オープンデータカタログ(試行版)における公開データ数 554件		
30年度	データを重視した政策形成推進検討調査の実施、市ウェブサイトと連携したオープンデータカタログの構築・公開		
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EBPMパイロット事業、研修による普及啓発、伴走型の相談体制の3つの柱によりデータを重視した政策形成の推進</li> <li>・横浜市オープンデータの推進に関する指針の改定</li> <li>・オープンデータの公開データセット数 299件</li> </ul>		
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EBPMパイロット事業、研修による普及啓発、伴走型の相談体制の3つの柱によりデータを重視した政策形成の推進</li> <li>・オープンデータの公開データセット数 312件</li> </ul>		
令和3年度			

※「横浜市オープンデータの推進に関する指針(26年3月策定)」

2	データ・ICTを活用する人材の育成	所管	政策局、デジタル統括本部
データを重視した政策形成等を推進するため、データ活用の重要性に対する意識の醸成や統計等に関する基礎的な知識の習得に向け、横浜市立大学等と連携し、職員研修を充実させます。また、ICTを活用した業務の効率化、セキュリティの確保を進めるため、ICTの活用及び情報セキュリティに関する研修を実施します。			
策定時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ活用に関する庁内研修の実施 受講者数 115人</li> <li>・ICT活用に関する庁内研修の実施 受講者数 11,099人</li> </ul>		
30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ活用に関する庁内研修の実施 受講者数 643人</li> <li>・ICT活用に関する庁内研修の実施 受講者数 全職員(情報セキュリティ・個人情報保護月次研修) 受講者数 1,675人(ICTリテラシに関する研修)</li> </ul>		
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ活用に関する庁内研修の実施 受講者数 812人</li> <li>・ICT活用に関する庁内研修の実施 受講者数 全職員(情報セキュリティ・個人情報保護月次研修) 受講者数 1,611人(ICTリテラシに関する研修)</li> </ul>		
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ活用に関する庁内研修の実施 受講者数 525人</li> <li>・ICT活用に関する庁内研修の実施 受講者数 全職員(情報セキュリティ・個人情報保護月次研修) 受講者数 347人(ICTリテラシに関する研修)</li> </ul>		
令和3年度			

3	マイナンバー制度の安定的な運用と利活用	所管	デジタル統括本部等
マイナンバー制度の根幹となる他都市等との情報連携を安定的に運用します。また、マイナンバーカードの取得を促進するため、マイナポータルやカード自体の利活用等を検討・推進し、「市民の利便性向上」と「行政事務の効率化」の実現に寄与します。			
策定時	マイナポータルを利用した電子申請手続 未実施		
30年度	マイナポータルを利用した電子申請手続 実施（児童手当現況届）		
令和元年度	マイナポータルを利用した電子申請手続 実施（児童手当現況届・認定請求事務等）		
令和2年度	マイナポータルを利用した電子申請手続 実施（児童手当現況届・認定請求事務、特別定額給付金等）		
令和3年度			

4	情報システムの全庁的な最適化	所管	デジタル統括本部等
業務の見直しやICTに関わる技術革新等を踏まえ、効率的な情報システムの整備を図ります。また、情報システムに関わる資源の有効活用が図られるよう、庁内システムの集約等を進め、全市的な視点で情報システムの最適化を進めます。			
策定時	・仮想化技術等により集約したシステム数 24システム（累計63システム） ・適正化の体制構築		
30年度	・仮想化技術等により集約したシステム数 8システム（累計71システム）		
令和元年度	・仮想化技術等により集約したシステム数 21システム（累計92システム）		
令和2年度	・仮想化技術等により集約したシステム数 17システム（累計109システム）		
令和3年度			

5	情報セキュリティの強化	所管	総務局等
情報システムを対象とした情報セキュリティ内部監査を実施するとともに、監査の手順や項目の見直しを行い、是正が必要であることが判明したシステムについては改善に向けた取組のフォローアップを行います。ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックの成功に向け、本市の重要サービスにおけるサイバーセキュリティの確保を目的とした「リスクアセスメント」を定期的に実施します。また、情報セキュリティの確保をより確実なものとするため、リスクアセスメントの取組の知見について内部展開を図ります。			
策定時	・情報セキュリティ内部監査を実施した情報システム数 194システム ・リスクアセスメントを実施した件数 1件		
30年度	・情報セキュリティ内部監査を実施した情報システム数 337システム ・リスクアセスメントを実施した件数 2件（累計3件）		
令和元年度	・情報セキュリティ内部監査を実施した情報システム数 293システム ・リスクアセスメントを実施した件数 1件（累計4件）		
令和2年度	・情報セキュリティ内部監査を実施した情報システム数 247システム ・リスクアセスメントを実施した件数 1件（累計5件）		
令和3年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性			
<p>■これまでの実績</p> <p><b>E B P Mの推進に必要なマインドや知識を習得するための研修や、データやICTの活用に関する研修を実施しました。</b>また、E B P Mの効果検証等の実施に向けて取り組んでいる事業について<b>助言等の支援</b>を行いました。さらに、<b>横浜市オープンデータポータルを基盤としてオープンデータの公開を進めました。</b></p> <p>マイナンバー制度では、<b>行政の事務手続での添付書類の削減、マイナポータルを利用した電子申請の実施</b>により、市民の利便性向上と行政事務の効率化を進めてきました。</p> <p>また、情報システムの全庁的な最適化に向け、<b>システム集約を進め、計画を上回る累計109システムを集約</b>しました。さらに、庁内の情報システムを対象とし、情報システムのセキュリティ確保及び安定運用を目的とした「<b>情報セキュリティ内部監査</b>」について、<b>監査の手順や項目の見直し、所管課への積極的な働きかけ</b>を行いました。このほか、本市の重要サービスにおけるサイバーセキュリティの確保を目的とした<b>リスクアセスメント</b>について、<b>累計5件目となる取組を実施し、予定されていた全ての取組が完了</b>しました。</p>			
<p>■今後の取組の方向性</p> <p><b>データの可視化・分析ツールの活用やデータ活用人材の育成を目的とした研修の実施</b>により、データを重視した政策形成を推進し、あわせて庁内各部署における<b>オープンデータ化</b>を推進します。また、<b>ICT活用に関する研修や、全職員を対象とした情報セキュリティ・個人情報保護月次研修等</b>を引き続き実施します。</p> <p>マイナンバー制度では、市民の利便性向上と行政事務の効率化を進めていくため、<b>行政手続における添付書類の削減、マイナポータルを利用した電子申請手続の拡充等</b>に取り組んでいきます。</p> <p>情報システムの集約化については、引き続き<b>集約する対象システムの範囲拡大</b>を図り、システム運用管理のさらなる効率化を進めていきます。情報システムのセキュリティ確保及び安定運用のため、「<b>情報セキュリティ内部監査</b>」を<b>継続実施</b>するとともに、その時々的情勢によって変化するセキュリティ要件に対応し、効率的かつ効果的な監査を実施するため、<b>手順や項目の見直しを実施</b>してまいります。</p> <p>さらに、本市のデジタル化に関する取組やスケジュール等を定めた<b>横浜市DX推進計画（仮称）の策定</b>を進めていきます。</p>			

行政運営3 働き方改革と市の将来を支える職員の確保・育成	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てや介護など、職員の生活の状況に合わせた柔軟な働き方を実現し、全ての職員がいきいきと働き続けることのできる環境を整備することにより、市民サービスの向上を図ります。</li> <li>●複雑・高度化する行政課題に的確に対応できるよう、多様な人材の確保・育成に取り組み、市役所全体の組織力を高めます。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員が、子育てや介護などの生活の状況に合わせて柔軟に働き続けることができるよう、「在宅型テレワーク」や「横浜版フレックスタイム制度」などの働き方改革を進めます。</li> <li>●横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム（通称：Wプログラム）（平成28年3月策定）」を踏まえ、仕事と家庭生活の両立や女性活躍を推進します。</li> <li>●健康経営の視点を踏まえた「横浜市職員の健康ビジョン（平成28年3月策定）」に沿って、職員・責任職・職場が一体となった健康づくりの取組を推進します。</li> <li>●複雑・高度化する行政課題に的確に対応するため、「横浜市人材育成ビジョン（平成30年3月改訂）」を踏まえ、多様な人材の確保や育成を進めます</li> </ul>

### 指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	在宅型テレワークと横浜版フレックスタイム制度の実施	試行	試行	実施	実施		実施	デジタル統括本部 総務局
2	責任職（課長級以上）に占める女性の割合	16.3% (30年4月)	17.8% (31年4月)	17.9% (令和2年4月)	18.1% (令和3年4月)		30%	総務局
3	職員の長時間労働の是正 ①年間720時間超の職員数 ②月間80時間超の延べ職員数	①45人 ②634人	①41人 ②453人 (緊急業務除く)	①25人 ②333人* (緊急業務除く)	①29人 ②328人 (緊急業務除く)		①0人 ②0人 (緊急業務除く)	総務局

※ 令和元年度公表値に誤りがあったため、修正しました。

### 主な取組

1	多様で柔軟な働き方の推進	所管	デジタル統括本部、総務局
在宅型テレワークや横浜版フレックスタイム制度など、「場所」や「時間」とらわれない多様で柔軟な勤務形態の導入に向けて取組を進めます。また、Web会議システムの検討やペーパーレスな働き方を推進することで柔軟で効率的な行政運営を行います			
策定時	在宅型テレワーク・横浜版フレックスタイム制度 試行実施		
30年度	在宅型テレワーク・横浜版フレックスタイム制度試行実施（全庁試行） WEB会議システム試行導入		
令和元年度	在宅型テレワーク・横浜版フレックスタイム制度本格導入 WEB会議システム試行実施 モバイルワーク試行実施		
令和2年度	在宅型テレワークを拡大した横浜市職員テレワーク制度試行実施 庁内用WEB会議システム導入 横浜版フレックスタイム制度実施		
令和3年度			

2	Wプログラム・健康ビジョンの推進	所管	総務局、政策局
「Wプログラム」に基づき、誰もが働きやすく、働きがいのある組織の実現に向け、ワーク・ライフ・バランス推進及び仕事と家庭生活の両立支援の取組を進めます。また、女性職員の育成・登用に、引き続き積極的に取り組みます。			
「健康ビジョン」に基づき、職員一人ひとりの健康意識の醸成と、生活習慣病予防やメンタルヘルスケアなど、心身の健康づくりに重点を置いた取組を、組織一体となって推進します。			
策定時	「Wプログラム」に基づく取組の推進 「横浜市職員の健康づくり計画（からだ計画）（こころ計画）」に基づく取組の推進		
30年度	「Wプログラム」に基づく取組の推進 「横浜市職員の健康づくり計画（からだ計画）（こころ計画）」に基づく取組の推進		
令和元年度	「Wプログラム」に基づく取組の推進 「横浜市職員の健康づくり計画（からだ計画）（こころ計画）」に基づく取組の推進		
令和2年度	「Wプログラム Plus☆」に基づく取組の推進 「横浜市職員の健康づくり計画（からだ計画）（こころ計画）」に基づく取組の推進		
令和3年度			

3	長時間労働是正の取組	所管	総務局
責任職による職場マネジメントを強化するとともに、業務の緊急度・優先度の明確化や仕事のあり方そのもの見直しを進め、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランス推進の観点から、職員の長時間労働是正に取り組みます。			
策定時	年間720時間超の職員数 45人	月間80時間超の延べ職員数 634人	
30年度	年間720時間超の職員数 41人	月間80時間超の延べ職員数 453人（緊急対応除く）	
令和元年度	年間720時間超の職員数 25人	月間80時間超の延べ職員数 333人*（緊急対応除く）	
令和2年度	年間720時間超の職員数 29人	月間80時間超の延べ職員数 328人（緊急対応除く）	
令和3年度			

※ 令和元年度公表値に誤りがあったため、修正しました。

4 市の将来を支える多様な人材の確保		所管	総務局、人事委員会事務局
多くの受験者を確保するため、採用広報を強化するとともに、本市への理解を深める取組（インターンシップ、SNSを活用した広報等）を充実させます。また、これまでの採用方法を検証しながら、より効果的な採用試験の実施方法について検討を行います。			
策定時	新卒・社会人・技術先行実施枠などの採用、人材確保策の実施		
30年度	職員採用試験（大学卒程度）【技術先行実施枠】（土木・機械・電気）の実施、＜技術系職種＞横浜市現場見学ツアー、Twitterによる広報、インターンシップ受入職場と受入人数の拡充、採用予定者向け職種別説明会・現場見学会の実施		
令和元年度	職員採用試験（大学卒程度）【技術先行実施枠】（土木・機械・電気）の実施、＜技術系職種＞横浜市現場見学ツアー、Twitterによる広報、インターンシップ受入職場と受入人数の拡充、採用予定者向け職種別説明会・現場見学会の実施		
令和2年度	職員採用試験（大学卒程度）【技術先行実施枠】（土木・建築・機械・電気）、採用コンセプトムービー及びSNSによる広報、横浜市オンライン就職セミナーの実施、＜技術系職種＞横浜市現場見学ツアー、学生と若手職員とのオンライン座談会（webインターンシップ）の実施、採用予定者向け職種別説明会の実施、現場見学会の実施		
令和3年度			

5 横浜市人材育成ビジョンに基づく取組の推進		所管	総務局
「横浜市人材育成ビジョン」に基づき、全ての職員が意欲と能力を十分に発揮できるよう、組織的かつ計画的に人材を育成していきます。			
策定時	「横浜市人材育成ビジョン」の改訂、市の取組の方向性の策定		
30年度	新たな横浜市人材育成ビジョンの内容・考え方の周知及び取組の推進		
令和元年度	「やりがい」につながる人材育成及びキャリア形成支援の推進		
令和2年度	人材育成に繋がるコミュニケーション及び採用から退職までのキャリア形成支援		
令和3年度			

6 人事給与制度の見直し		所管	総務局
職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度となるよう、国の動向や本市人事委員会勧告等を踏まえつつ、引き続き見直しに取り組むとともに、職員の定年引上げや臨時・非常勤職員制度の改正に対しても検討を行い、適切に対応します。			
策定時	職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度の見直し 一部実施		
30年度	現行制度の検証及び見直しに向けた検討		
令和元年度	現行制度の検証及び見直しに向けた検討、会計年度任用職員制度の整備		
令和2年度	現行制度の検証及び係長昇任選考制度の一部改正		
令和3年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大等をうけて、<b>庁内用のWEB会議システム環境の増強や、テレワーク端末台数の1300台への拡充</b>を実施するとともに、<b>対象者や実施場所を拡大した新たな「横浜市職員テレワーク制度」の試行を開始</b>しました。</p> <p>「Wプログラム Plus☆」に基づき、<b>女性のキャリア形成支援につながる人材育成の取組を進めた結果、責任職の女性割合は目標値との乖離はみられるものの、着実に向上</b>しています。また、<b>男性職員の育児休業の取得率がこの5年で6.6ポイント増加</b>しているほか、職員満足度調査では、仕事と生活のバランスなどといった<b>労働環境に関する設問の多くで前回より満足度が上昇</b>する結果となりました。さらに、長時間労働の是正に向け、<b>手続きの適正化や協力体制の構築を推進</b>するなど、働きやすい職場環境づくりを進めました。</p> <p><b>技術先行実施枠をはじめ様々な採用試験・選考の実施</b>により、横浜の将来を担う人材の確保に取り組みました。また、<b>採用コンセプトムービー及びSNSによる広報や横浜市オンライン就職セミナーを実施</b>しました。</p> <p>育てあい・学びあいの組織風土を醸成するため、「育てあい・学びあい」に関する考えを上司部下で共有する取組を実施しました。また、採用から退職までのキャリアを考えていくことができるよう、<b>新たなキャリアプランシートを策定</b>したほか、<b>50歳の職員を対象としたキャリア研修を新たに実施</b>しました。人事給与制度の見直しでは、係長適任者をより早期から積極的に登用していくため、<b>係長昇任選考制度の内申区分の拡充等</b>を行いました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応で得られた経験も踏まえながら、<b>テレワーク・WEB会議システムの活用支援やペーパーレスな働き方の実践</b>を通じて、柔軟で効率的な働き方を推進していきます。</p> <p>引き続き、「Wプログラム Plus☆」に基づき、<b>すべての職員のキャリア形成を支援するとともに、男性の育児休業取得率の向上や仕事と介護の両立支援等</b>を行います。また、「健康経営」の視点を踏まえた、<b>職員の健康意識の醸成とそれを支援する職場づくりを推進し、超過勤務の事前命令を徹底</b>するなど、責任職による職場マネジメントの強化や、<b>定時退庁の励行等</b>により、<b>なお一層の長時間労働の是正</b>に取り組めます。さらに、社会情勢や国・他都市の取組状況等を踏まえながら、「Wプログラム Plus☆」の次期計画策定に向けて、取り組んでいきます。</p> <p>国・地方公共団体や民間企業との人材獲得競争下でも多様な人材を確保できるよう、<b>オンラインなど様々なツールを活用した採用広報活動</b>を行うほか、採用試験・選考制度について、<b>社会情勢の変化を踏まえた研究</b>を行い、効果的な実施につなげていきます。</p> <p>すべての職員が他の職員とのコミュニケーションを大切に、<b>組織として育てあう、学びあう風土</b>を作っていくほか、責任職が部下一人ひとりと<b>対話によるマネジメントを行うための研修</b>を実施します。</p>	

行政運営 4		民間との連携強化による「共創」の推進
目標	●オープンイノベーションによる社会課題、地域課題の解決を図るため、市内外の企業、団体など幅広い民間主体と共に、様々な行政分野において「共創」の取組を推進します。	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●共創の仕組みやノウハウを一層活用するとともに、柔軟につながり合わせ、様々な政策においてオープンイノベーションが進むよう、全庁的に取り組みます。</li> <li>●共創の取組の円滑な推進や質の向上を図るため、民間提案窓口（共創フロント）の強化や公民対話（共創ラボ等）の拡充を図るとともに、民間とのネットワークを充実強化します。</li> <li>●急速に進む技術革新や「横浜市官民データ活用推進基本条例（平成 29 年 3 月制定）」の施行などの社会状況を踏まえ、先端技術やデータを活用した連携や対話を進めます。</li> <li>●新たな発想に基づく共創の取組について、研究や検討を進め、適時導入を図ります。また、指定管理者制度や P F I 等について、市内中小企業の振興を含めた地域活性化などに向けて、時代やニーズに即した柔軟な運用と改善を図るとともに、全庁的な制度の活用を進めます。</li> <li>●共創を担う人材育成を図るため、より効果的な研修の実施や情報共有を進めます。</li> </ul>	

## 指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管
1	オープンイノベーション推進本部の先進的公民連携プロジェクト※ 案件数	2 件 (~29 年度)	4 件	7 件	9 件		10 件	政策局 全区局
2	公民連携による新たな発想に基づく共創の取組	検討	SIB・公共空間活用モデル事業実施	公共空間活用の手引き策定 SIB モデル事業(成果連動型)実施	SIB モデル事業(民間資金導入・成果連動型)実施		実施	政策局 全区局

※ 先進的公民連携プロジェクト：先端技術の活用や重要な政策課題の解決に資する公民連携の取組を検討・実施していくプロジェクト

## 主な取組

1	共創推進に向けた窓口の充実	所管	政策局、全区局
「共創フロント」を通じた様々な民間提案の活用により、全庁的に共創の取組を推進します。特に、本市の抱える様々な課題を事前に提示し解決のための民間提案を募る「テーマ型共創フロント」の活用を強化し、より施策や事業に直結した連携を推進します。また、時代の流れを踏まえた先端技術※やデータを積極的に活用することにより共創の取組をより効果的に進め、オープンイノベーションにつなげていきます。			
策定時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フリー型共創フロントへの提案実現数 311 件（累計）</li> <li>・テーマ型共創フロントのテーマ設定数 64 件（累計）</li> </ul>		
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フリー型共創フロントでは 47 件の提案を実現（累計 358 件）</li> <li>・テーマ型共創フロントでは 23 件のテーマを設定（累計 87 件）</li> </ul>		
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フリー型共創フロントでは 39 件の提案を実現（累計 397 件）</li> <li>・テーマ型共創フロントでは 16 件のテーマを設定（累計 103 件）</li> </ul>		
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フリー型共創フロントでは 38 件の提案を実現（累計 435 件）</li> <li>・テーマ型共創フロントでは 20 件のテーマを設定（累計 123 件）</li> </ul>		
令和 3 年度			

※ 先端技術：ICT や IoT、AI、ドローン、ロボットなど、主に民間が開発・発展させている様々な最新の科学技術等のこと。

2	共創推進に向けた対話の充実	所管	政策局、全区局
共創フォーラムや共創ラボ※、リビングラボ※、サウンディング調査などの様々な民間と行政の対話の取組を一層推進するとともに、共創に取り組む民間との幅広いネットワークの充実・強化を図ります。各区局は様々な施策・事業において民間との対話を積極的に実施し、オープンイノベーションを進めます。			
策定時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共創ラボの実施</li> <li>・民間主体や区局等が実施するリビングラボへの支援</li> </ul>		
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「共創ラボ」は、みなとみらいの企業を中心に子育てや教育をテーマにした対話のプログラムを実施</li> <li>・市内 16 か所の民間主体のリビングラボを支援</li> </ul>		
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「共創ラボ」は、みなとみらいの企業を中心に SDGs と循環型経済をテーマに展開</li> <li>・リビングラボの中間支援組織として「YOKOHAMA リビングラボサポートオフィス」を民間主導で創設</li> </ul>		
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜コミュニティデザイン・ラボ、YOKOHAMA リビングラボサポートオフィスと協定を締結し、新型コロナウイルス感染症に対応する共創プラットフォーム『#おたがいハマ』を支援</li> <li>・『ウィズコロナ時代の社会課題の解決に寄与する新しい生活様式の創発』をテーマに「共創ラボ」を年間 6 回開催</li> </ul>		
令和 3 年度			

※ 共創ラボ、リビングラボ：オープンな対話の場を通じて、多様な主体が共創し、社会・地域課題の解決に向けた事業やサービスを生み出す取組。うちリビングラボは、特定の地域を対象に実施するもの

3	新たな発想に基づく共創の取組推進	所管	政策局、全区局
SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）など、国内外で先進的に取り組まれている民間資金活用手法の研究・検討を進め効果的な取組について導入するとともに、公共空間の質の向上や持続可能な賑わい創出等のため民間との連携を進めるなど、前例にとらわれない新たな発想に基づく共創の取組を推進します。			
策定時	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的インパクト評価モデル事業の実施</li> <li>公共空間活用の民間提案を募集</li> </ul>		
30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的インパクト評価モデル事業、SIBモデル事業の実施</li> <li>公共空間活用のモデル事業を支援：14件選定、うち5件事業化</li> </ul>		
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的インパクト評価モデル事業、SIBモデル事業（成果連動型契約）の実施</li> <li>公共空間活用の手引き策定</li> </ul>		
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的インパクト評価モデル事業、SIBモデル事業（民間資金導入・成果連動型契約）の実施</li> <li>公共空間活用の手引きに基づき、各区局による公共空間活用を支援</li> </ul>		
令和3年度			

4	時代やニーズに即した制度の運用・改善と活用	所管	政策局、全区局
PFIや指定管理者制度、広告・ネーミングライツなどの既存の共創の制度について、時代やニーズに即した柔軟な運用及びガイドライン改正等の不断の改善を図るとともに、全庁的に一層の制度活用を進めていきます。			
策定時	<ul style="list-style-type: none"> <li>PFI導入事業件数13件、指定管理者制度指定済件数 937件</li> <li>29年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約3億9,300万円</li> </ul>		
30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>PFI導入事業件数14件、指定管理者制度指定済件数 936件</li> <li>平成30年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約4億4,300万円</li> </ul>		
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>PFI導入事業件数14件、指定管理者制度指定済件数 945件</li> <li>令和元年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約3億4,000万円</li> </ul>		
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>PFI導入事業件数14件、指定管理者制度指定済件数 944件</li> <li>令和2年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約3億8,500万円</li> </ul>		
令和3年度			

5	共創を担う人材の育成・拡大	所管	政策局、全区局
共創の推進に必要なマインドや知識・技術を養成する職員研修「共創アクションセミナー」や、より実践的な勉強会などを積極的に開催し、各区局職員の参加を促進させ、共創を担う庁内人材の育成と拡大を図ります。			
策定時	共創アクションセミナー開催件数 168件（累計）、研修参加人数 延べ約7,340人		
30年度	共創アクションセミナー開催件数 24件（累計192件）、研修参加人数 665人（累計 約8,005人）		
令和元年度	共創アクションセミナー開催件数 14件（累計206件）、研修参加人数 548人（累計 約8,553人）		
令和2年度	共創アクションセミナー開催件数 11件（内、広告事業動画コンテンツの配信（5本）を含む）（累計217件）、研修参加人数 207人（広告事業動画視聴者除く）（累計 8,760人）		
令和3年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性			
<p>■これまでの実績</p> <p>先進的公民連携プロジェクトを累計9件実施し、フリー型共創フロントでは、様々な行政分野に関する提案を累計で435件実現につなげ、テーマ型共創フロントでは、累計で123件設定するなど、本市の共創の取組を更に拡大しました。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって社会経済のあり方が大きく変化していく中で、「ウィズコロナ」を意識した対話の仕組みづくりを行いました。新たにICTプラットフォーム「#おたがいハマ」を公民連携で構築・運営するとともに、東京大学等とも連携し、数理モデルを活用した学術的な視点からも取組を進めました。</p> <p>令和元年に発足した、市内リビングラボの活動を支援する中間支援組織「一般社団法人YOKOHAMAリビングラボサポートオフィス」と連携しながら市内各地のリビングラボの活動を支援し、モデル事業が創発されるなど成果が出てきています。</p> <p>多様な公民連携手法等の検討として、成果連動型民間委託契約方式（PFS）の新規導入に向け、港北区を中心に産前産後の母親の不安軽減に効果が期待される民間サービスを用いて、「令和2・3年度オンライン健康医療相談モデル事業」を実施しました。また、民間事業者による公共空間のより一層の活用を目的として、令和2年1月に「公共空間活用の手引き」を策定し、令和2年度は各区局による公共空間活用を支援しました。庁内での共創マインドの醸成やスキル向上を図るため、あらゆる職位、広い業務分野を対象に、共創概論から実践的な手法や制度にかかる研修を実施し、人材育成の推進に取り組みました。</p>			
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>共創の取組の円滑な推進や質の向上を図り、庁内横断的にオープンイノベーションを推進していくため、引き続き、共創フロント、共創ラボやリビングラボ等の公民対話の拡充を図るとともに、データを踏まえた公民連携提案や対話をオンライン上で行える仕組みを構築し、より市の方針や課題に即した民間提案を受けられる環境を整えます。</p> <p>PFSの普及促進のため、各局がPFSに取り組むための支援や環境整備を実施するなど、新たな発想に基づく共創の取組の導入に向けた取組を進めます。また、指定管理者制度やPFI等の既存の制度について、時代やニーズに即した柔軟な運用と改善を図るとともに、全庁的な制度の活用を進めます。</p>			

行政運営5 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●誰もが安心して住み続けられる地域社会を実現するために、市民の視点に立った行政サービスを正確かつ親切・丁寧に提供します。</li> <li>●「協働による地域づくり」を進めるため、持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、区局がより一層連携して地域との協働を推進するよう、職員のコーディネート力の強化を図ります。</li> <li>●新たな大都市制度「特別自治市」の実現を見据え、行政サービスをより効率的・効果的に提供するために、市民生活に直結する分野を中心に県から市への事務・権限の移譲を目指します</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民からの協働の提案を事業化につなげられるよう、「市民協働・共創スペース」を新市庁舎に設置するとともに、庁内の連携がより一層進むよう体制づくりを進めます。</li> <li>●区役所の機能強化をより一層進めることにより、地域主体の活動、行政と地域との協働、区局の連携など様々な手法を活用した地域課題の解決に取り組んでいきます。</li> <li>●地区センター等市民利用施設の多目的化・複合化等を検討するとともに、コミュニティハウスの未整備地区への整備を進め、地域コミュニティの活性化を図ります。</li> <li>●正確かつ親切・丁寧な「おもてなしの行政サービス」のさらなる充実に取り組んでいきます。</li> <li>●県からパスポート発給事務の移譲を受け、本市がパスポートセンターを設置することで市民の皆様の利便性を高めます。引き続き、市民生活に直結する分野を中心に県から市への事務・権限の移譲に向けた協議を進めます。</li> </ul>

### 指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	「市民協働・共創スペース」の新市庁舎への設置	検討	関係局会議の開催	設置及び体制づくり	開設		設置及び運営	市民局
2	学校とコミュニティハウスの機能の複合化	検討	基本設計着手(2か所)	基本設計(2か所)実施設計(1か所)	基本設計(1か所)実施設計(2か所)		整備着手(2か所)	教育委員会事務局、市民局
3	市パスポートセンターの設置	—	設置準備	令和元年10月設置	運営		令和元年秋頃	国際局

### 主な取組

1	協働を進める庁内の環境づくり	所管	市民局、全区局
<p>地域と連携して課題解決を進めるためのコーディネートのポイントを学ぶ研修等を実施します。また、地域課題の解決を進めるため、新市庁舎への「市民協働・共創スペース」の設置に合わせ、市民からの協働事業の提案を受け止め、コーディネートし、区局及び局間が連携する庁内の推進体制を整えます。</p>			
策定時	庁内体制の検討		
30年度	協働研修や地域と連携して課題解決を進めるためのポイントを学ぶ研修の実施 協働事業の提案支援モデル事業において、提案6団体の事業化を伴走支援し、3団体の事業化を実現 関係局会議を開催するなど、新市庁舎での新たな連携体制について検討		
令和元年度	協働研修や地域支援に係る研修の実施、「地域支援業務に係るガイドライン」の改訂 協働事業の提案支援モデル事業において、3団体の事業の伴走支援 関係局会議を開催するなど、新市庁舎での新たな局間連携体制を構築		
令和2年度	「地域支援業務に係るガイドライン」の要点について、区の経営責任職を対象に、eラーニング研修を実施 総合相談窓口機能を有する「協働ラボ」と市民協働事業で利用できる「スペースAB」を備えた「市民協働推進センター」を開設し、庁内外の連携を推進 協働の提案支援事業において、2団体の事業を支援 「市民公益活動緊急支援事業」において、255件の助成金を交付 市民協働局間連携会議の運用を開始し、年間計7回の会議開催		
令和3年度			



2 行政サービスとコーディネート力を高める区役所の機能強化		所管	市民局、全区局
より質の高い行政サービスを提供し、地域課題を解決するコーディネート力を高めるため、区役所の業務の効率化を図るとともに、地区担当制を中心とした地域支援の取組を進めています。また、区役所が地域課題を的確にとらえ、解決していけるよう、「区提案反映制度」も活用しながら、区と局の連携を最大限発揮していくとともに、区の執行体制や個性ある区づくり推進費など予算に関する庁内検討を進めています。			
策定時	「横浜市区役所事務分掌条例」施行、「区提案反映制度」の創設（28年度）		
30年度	区局横断による検討の場を設け、市が一体となった地域支援の方向性について議論 「区提案反映制度」を活用し、152件の区からの提案を予算や制度に反映 元年度予算において、個性ある区づくり推進費の自主企画事業費を実質約3億円増額		
令和元年度	複雑化・多様化する地域課題の解決に向けて、区役所各課の連携体制や区の地域支援をサポートする局間の連携体制について区局横断で検討 「区提案反映制度」を活用し、145件の区からの提案を予算や制度に反映 自主企画事業費の増額分を活用し、風水害対策や多文化共生への取組など急増する地域の課題やニーズに対応		
令和2年度	コロナ禍を踏まえ、避難所等における感染症対策、影響を受けている商店街の支援、地域でのコミュニケーション維持向上を目的としたICT活用支援等、関係局の補正予算対応に加え、各区で自主企画事業費を臨機応変に活用 「区提案反映制度」を活用し、ウィズコロナに対応して158件の区からの提案を予算や制度に反映		
令和3年度			
3 地域コミュニティ活性化のための市民利用施設の機能強化		所管	全区、市民局
学校の建替等を契機に、市民利用施設の再編整備を検討し、多様な利用ニーズへの対応や効率的な管理運営を進めます。また、地域コミュニティを活性化させるため、人材の育成、確保など市民利用施設の機能強化を図ります。			
策定時	先進的な取組を実施している施設の事例把握		
30年度	庁内プロジェクトによる機能強化の方向性についての検討実施、及び先進的な取組を実施している施設の事例把握		
令和元年度	学校建替を契機とした条例設置型コミュニティハウス設置に対し、コーディネーターの配置等による機能強化に向けた検討を実施		
令和2年度	地域コーディネート機能強化に向けた検討を実施し、モデル区（保土ヶ谷区）でガイドブックを作成 機能強化の一環として、地区センター・公会堂でのWi-Fi環境整備について検討し、令和3年度整備に向けて予算に反映		
令和3年度			
4 市民のニーズに応じた窓口サービスの提供		所管	市民局、全区
窓口サービス向上の取組を引き続き実施し、正確で親切・丁寧な、市民にとって分かりやすい窓口サービスを提供します。 また、コンビニ交付の普及を図るとともに、マイナンバー制度の情報連携による証明発行数の動向等を踏まえ、証明発行拠点の見直しなど窓口サービスのあり方について検討します。			
策定時	窓口サービス満足度調査など、窓口サービス向上の取組の実施		
30年度	窓口サービス満足度調査や窓口サービス向上のための各種研修を実施。証明発行拠点の見直しを実施		
令和元年度	窓口サービス満足度調査や窓口サービス向上のための各種研修を実施。マイナンバーカードの新規取得や電子証明書の更新の増加に対応するため、区役所窓口の拡充を実施		
令和2年度	マイナンバーカードの申請の急増や電子証明書の更新の増加に対応するため、区役所窓口の拡充を実施 令和2年7月から令和3年3月末までマイナンバーカード臨時申請窓口の開所 令和3年1月から転出届のオンライン手続を導入 窓口サービス向上のための研修等を実施		
令和3年度			
5 市パスポートセンターの設置		所管	国際局
市民の利便性向上のため、県から市へのパスポート発給事務の移譲を進め、合わせてセンター南駅構内及び産業貿易センターに市のパスポートセンターを設置します。			
策定時	—		
30年度	令和元年秋頃のパスポート発給事務の県から市への移譲及び市パスポートセンター設置に向けた検討・調整を実施		
令和元年度	令和元年10月に県から事務移譲を受け、横浜市センター南パスポートセンター及び横浜市パスポートセンターを設置		
令和2年度	横浜市センター南パスポートセンター及び横浜市パスポートセンターを運営		
令和3年度			

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

### ■これまでの実績

区職員が部署の垣根を越えて連携して地域支援に取り組めるよう、「地域支援業務に係るガイドライン」を活用し、eラーニング研修を実施しました。また、協働による地域課題の解決に向けた相談のワンストップ窓口として、**市民協働推進センター**を開設し、「**市民公益活動緊急支援事業**」等の**市民活動団体の支援を実施**しました。さらに、区の地域支援をサポートし、**多様化する地域課題の解決に向けた庁内調整を担う「市民協働局間連携会議」の運用を開始**しました。新型コロナウイルス感染症により生じた地域ごとの課題に幅広く対応するため、**個性ある区づくり推進費を柔軟に活用**しました。あわせて、コロナ禍において、地域の支え合いや課題解決に向けた取組が継続できるよう、令和3年度予算の個性ある区づくり推進費を編成したほか、「**区提案反映制度**」により、**各区共通の課題やニーズに関する158件の提案を予算や制度に反映**しました。

学校の建替えに伴う**コミュニティハウスの複合化**にかかる**基本設計・実施設計を保土ケ谷区・都筑区**で行いました。また、**都筑区において、地区センターと地域ケアプラザとの複合化に向けた工事に着手**しました。

市民の利便性向上及び混雑緩和を目的に**転出届のオンライン手続を導入**しました。また、**マイナンバーカードの申請急増**に対応し、**区役所窓口の拡充、マイナンバーカード臨時申請窓口の開所等**を行いました。

市単独で運営しているセンター南パスポートセンターにおいて実施した窓口アンケート調査では、全体的な印象について「とても良い」「良い」を合わせると100%となりました。

### ■今後の取組の方向性

地域支援に携わる職員が、地域支援の目的や考え方を理解し、連携して地域支援に取り組めるよう、**引き続き研修を実施**します。また、**市民協働推進センターや市民協働局間連携会議の活用・連携**により、市民協働の推進を図るとともに、区局がそれぞれの役割を果たしながら、庁内連携をさらに強め、新たな生活様式にも対応した地域支援を進めていきます。「区提案反映制度」についても、**区と局の連携を最大限生かしながら刻々と変化する地域の課題やニーズに臨機応変に対応**していきます。

**学校とコミュニティハウスの複合化**については、**保土ケ谷区・都筑区・旭区において整備**を引き続き行います。また、**地区センターと地域ケアプラザの複合化**については、**栄区において移転整備及び都筑区において整備**を引き続き行うとともに、他の施設についても**複合化に向けた検討を行い、機能強化及び運営コストの縮減**を図ります。

窓口サービスの向上にあたっては、引き続き**正確で親切・丁寧なサービスを提供**するとともに、「令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有する」との国の方針の実現に向け、**カードの新規交付を行う特設センターを整備し、交付を促進**していきます。また、デジタル化の動向等も踏まえ、**窓口サービスのあり方について検討**していきます。

センター南パスポートセンターにおいて、引き続き、**確実な旅券発給とおもてなしの窓口サービス**を実施していきます。また、その他の行政サービスについても、より効率的・効果的に提供するため、**横浜にふさわしい新たな大都市制度「特別自治市」の実現を見据え、市民生活に直結する分野を中心に県から市への事務・権限の移譲に向けた協議**を引き続き進めていきます。



財政運営 1		計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 横浜の成長・発展に向けた投資や公共施設の保全・更新への本格的な対応に、計画的に市債が活用されています。</li> <li>● 将来世代に過度な負担が先送りされないよう、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。</li> </ul>	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立するために、計画的な市債活用を図りながら、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、一般会計が対応する借入金残高を管理していきます。</li> </ul>	

## 指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
計画的な市債発行を通じた借入金残高の適切な管理							
1	横浜方式のプライマリーバランス※1	検討	▲244億円	▲286億円	34億円 (215億円 ※2)	※下記「主な取組」欄参照	財政局
2	一般会計が対応する借入金残高	検討	3兆1,570億円	3兆1,648億円	3兆1,543億円 (3兆1,362億円 ※2)	※下記「主な取組」欄参照	財政局

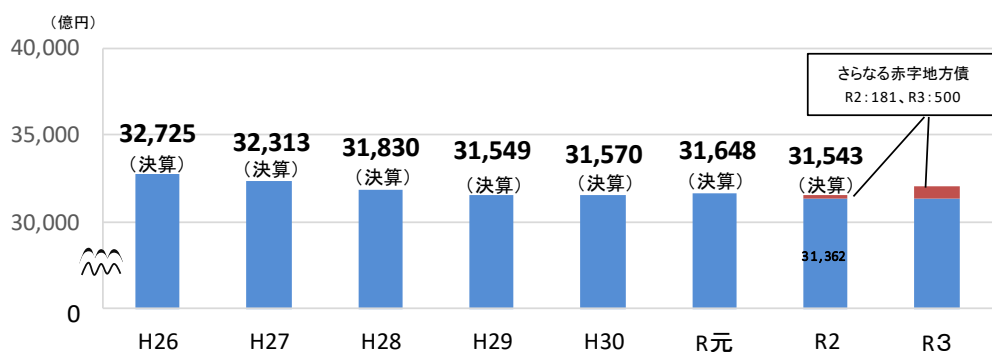
※1 翌年度への繰越事業に係る市債活用額については、繰越事業の決算額の確定に伴い計数整理を行います。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除く。

## 主な取組

1	中長期的な視点からの計画的な市債活用と残高管理	所管	財政局																																																						
<p>■ コロナ禍での市税をはじめとする一般財源等の減収は、2年度の財政収支に大きな影響を与えました。そこで、国が定めた地方財政措置の範囲内で対応すべく、「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」と定義して活用することとし、令和3年第1回市会定例会で「横浜方式のプライマリーバランス」と「一般会計が対応する借入金残高」に関する目標を変更しました。</p> <p>※ 市債残高の管理では、「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」の活用分を、従来管理してきた通常分・第三セクター等改革推進債分と分けて管理していきます。残高の状況は、今後、予算や決算時に記者発表資料等で公表していきます。</p>																																																									
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」の内訳（2年度決算時点）（単位：億円）</li> </ul>																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年度決算</th> <th>3年度当初</th> <th>2か年計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減収補填債</td> <td>69 ※</td> <td>－</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>猶予特例債</td> <td>31</td> <td>－</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>臨時財政対策債</td> <td>81</td> <td>500</td> <td>581</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>181</td> <td>500</td> <td>681</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 減収補填債の2年度現計予算額：83億円</p>					2年度決算	3年度当初	2か年計	減収補填債	69 ※	－	69	猶予特例債	31	－	31	臨時財政対策債	81	500	581	合計	181	500	681																																		
	2年度決算	3年度当初	2か年計																																																						
減収補填債	69 ※	－	69																																																						
猶予特例債	31	－	31																																																						
臨時財政対策債	81	500	581																																																						
合計	181	500	681																																																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市債活用計画にかかる変更後の財政目標（指標と目標値） ※</li> </ul>																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>横浜方式のプライマリーバランス</th> <th>一般会計が対応する借入金残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値 (3年度末)</td> <td> 「4か年（H30～R3年度）通期」での均衡確保  新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値（※）を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除く。  ※ 計画値（赤字地方債）：R2年度300億円、R3年度280億円 </td> <td> H29年度末残高の水準以下  新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値（※）を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除く。  ※ 計画値（赤字地方債）：R2年度300億円、R3年度280億円 </td> </tr> </tbody> </table>				指標	横浜方式のプライマリーバランス	一般会計が対応する借入金残高	目標値 (3年度末)	「4か年（H30～R3年度）通期」での均衡確保 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値（※）を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除く。 ※ 計画値（赤字地方債）：R2年度300億円、R3年度280億円	H29年度末残高の水準以下 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値（※）を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除く。 ※ 計画値（赤字地方債）：R2年度300億円、R3年度280億円																																																
指標	横浜方式のプライマリーバランス	一般会計が対応する借入金残高																																																							
目標値 (3年度末)	「4か年（H30～R3年度）通期」での均衡確保 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値（※）を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除く。 ※ 計画値（赤字地方債）：R2年度300億円、R3年度280億円	H29年度末残高の水準以下 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値（※）を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除く。 ※ 計画値（赤字地方債）：R2年度300億円、R3年度280億円																																																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市債活用計画「中期4か年計画（2018～2021）」（2年度決算時点）</li> </ul>																																																									
<p style="text-align: right;">（単位：億円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30決算</th> <th>R元決算</th> <th>R2決算</th> <th>R3見込</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公債費元金（A）</td> <td>1,455</td> <td>1,477</td> <td>1,533</td> <td>1,565</td> <td><b>6,031</b></td> </tr> <tr> <td>市債発行額（B）</td> <td>1,699</td> <td>1,763</td> <td>1,499</td> <td>1,750</td> <td><b>6,712</b></td> </tr> <tr> <td>「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」除く</td> <td>1,699</td> <td>1,763</td> <td>1,318</td> <td>1,250</td> <td><b>6,031</b></td> </tr> <tr> <td>①建設地方債</td> <td>1,147</td> <td>1,338</td> <td>1,018</td> <td>970</td> <td><b>4,473</b></td> </tr> <tr> <td>②臨時財政対策債（計画分）</td> <td>552</td> <td>425</td> <td>300</td> <td>280</td> <td><b>1,558</b></td> </tr> <tr> <td>③「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>181</td> <td>500</td> <td><b>681</b></td> </tr> <tr> <td>横浜方式PB（A－B）</td> <td>▲244</td> <td>▲286</td> <td>34</td> <td>▲185</td> <td><b>▲681</b></td> </tr> <tr> <td>「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」除く</td> <td>▲244</td> <td>▲286</td> <td>215</td> <td>315</td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					H30決算	R元決算	R2決算	R3見込	合計	公債費元金（A）	1,455	1,477	1,533	1,565	<b>6,031</b>	市債発行額（B）	1,699	1,763	1,499	1,750	<b>6,712</b>	「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」除く	1,699	1,763	1,318	1,250	<b>6,031</b>	①建設地方債	1,147	1,338	1,018	970	<b>4,473</b>	②臨時財政対策債（計画分）	552	425	300	280	<b>1,558</b>	③「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」	0	0	181	500	<b>681</b>	横浜方式PB（A－B）	▲244	▲286	34	▲185	<b>▲681</b>	「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」除く	▲244	▲286	215	315	<b>0</b>
	H30決算	R元決算	R2決算	R3見込	合計																																																				
公債費元金（A）	1,455	1,477	1,533	1,565	<b>6,031</b>																																																				
市債発行額（B）	1,699	1,763	1,499	1,750	<b>6,712</b>																																																				
「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」除く	1,699	1,763	1,318	1,250	<b>6,031</b>																																																				
①建設地方債	1,147	1,338	1,018	970	<b>4,473</b>																																																				
②臨時財政対策債（計画分）	552	425	300	280	<b>1,558</b>																																																				
③「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」	0	0	181	500	<b>681</b>																																																				
横浜方式PB（A－B）	▲244	▲286	34	▲185	<b>▲681</b>																																																				
「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」除く	▲244	▲286	215	315	<b>0</b>																																																				

● 一般会計が対応する借入金残高の推移（2年度決算時点）



策定時	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜方式のプライマリーバランス：▲252億円（30年度当初予算）</li> <li>一般会計が対応する借入金残高：3兆1,700億円（30年度予算時における30年度末残高）</li> </ul>
30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜方式のプライマリーバランス：▲244億円（30年度決算）</li> <li>一般会計が対応する借入金残高：3兆1,570億円（30年度末残高）</li> </ul>
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜方式のプライマリーバランス：▲287億円（元年度決算）</li> <li>一般会計が対応する借入金残高：3兆1,648億円（元年度末残高）</li> </ul>
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜方式のプライマリーバランス：34億円（2年度決算） （「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除いた場合：215億円（2年度決算））</li> <li>一般会計が対応する借入金残高：3兆1,543億円（2年度末残高） （「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除いた場合：3兆1,362億円（2年度末残高））</li> </ul>
令和3年度	

2	社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応	所管	財政局、道路局、建築局、港湾局
<p>■ 「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」について、これまでの対応を踏まえながら、以下のとおり、計画的に対応していきます。</p>			
南本牧埋立事業	<p>◆令和4年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額平成13年度末：約900億円）と収支不足（約600億円）について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成16～令和14年度、平成29年度までの一般会計負担：約573億円）</p>		
（一財）横浜市道路建設事業団	<p>◆（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（平成14年度末：約910億円）について、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間（注）：平成15～令和4年度、平成29年度までの一般会計負担：約500億円）</p>		
（公財）横浜市建築助成公社	<p>◆みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約50億円について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成27～令和2年度、平成29年度までの一般会計負担：約22億円）</p>		
<p>* 表中の債務額及び収支不足額は、平成15年に公表した「中期財政ビジョン」等において示した額                      （注）3年度当初予算において、横浜北西線の本市資産の売却収入を活用して、民間借入金の早期返済を図ることにより、9年度まで予定していた債務処理期間が短縮され、事業団は4年度に解散する予定（3年度本市負担額：279億円）</p>			
策定時	30年度負担額：90億円（埋立事業）、50億円（（一財）横浜市道路建設事業団）、9億円（（公財）横浜市建築助成公社）		
30年度	一般会計で負担が必要になった事業について、計画的かつ着実に対応 南本牧埋立事業 90億円、（一財）横浜市道路建設事業団 50億円、（公財）横浜市建築助成公社 9億円		
令和元年度	一般会計で負担が必要になった事業について、計画的かつ着実に対応 南本牧埋立事業 66億円、（一財）横浜市道路建設事業団 50億円、（公財）横浜市建築助成公社 9億円		
令和2年度	一般会計で負担が必要になった事業について、計画的かつ着実に対応 南本牧埋立事業 28億円、（一財）横浜市道路建設事業団 30億円、（公財）横浜市建築助成公社 9億円		
令和3年度			

3 特別会計・企業会計のさらなる健全化の推進	所管	財政局、経済局、健康福祉局、医療局病院経営本部、環境創造局、都市整備局、道路局、港湾局、水道局、交通局
<p>■企業会計については、引き続き自主的・自立的な経営を推進するため、中期的な経営の基本計画である「経営戦略<sup>※1</sup>」（中期経営計画）に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組めます。</p> <p>※1 経営戦略：平成26年8月の総務省通知により策定が求められている、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画</p> <p>■これまで経営計画を策定してきた企業会計に加え、特別会計<sup>※2</sup>についても、会計ごとに財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した会計運営計画を策定し、計画的かつ効率的な事業運営に取り組めます。</p> <p>※2 港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費</p> <p>■一般会計から特別会計・企業会計への繰出金は、繰出基準等を踏まえた範囲を原則とし、毎年度の負担額は、各会計の経営計画や一般会計の財政見通しを踏まえながら、一般会計が対応する借入金残高の管理と一般会計負担額の平準化という視点から、計画的に実施します。</p>		
策定時	<p>○企業会計の現行の経営計画 「横浜水道中期経営計画（平成28年度～令和元年度）」（水道事業・工業用水道事業） 「市営交通 中期経営計画（平成27～30年度）」（自動車事業・高速鉄道事業） 「横浜市立病院中期経営プラン2015-2018」（病院事業） 「横浜下水道事業中期経営計画2014」（下水道事業） ○一般会計から特別会計・企業会計への繰出金 788億円（特別会計99億円、企業会計689億円；30年度当初予算）</p>	
30年度	<p>○財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した「経営戦略」を策定 「横浜下水道事業中期経営計画2018」（下水道事業）、「横浜市立病院中期経営プラン2019-2022」（病院事業） ○一般会計から特別会計・企業会計への繰出金805億円（特別会計113億円、企業会計692億円；30年度決算）</p>	
令和元年度	<p>○財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した「経営戦略」を策定 （特別会計は「会計運営計画（令和2年度～令和5年度）（素案）」を公表） 「2019～2022年度 市営交通 中期経営計画」（自動車事業・高速鉄道事業）、 「横浜水道中期経営計画（令和2年度～令和5年度）」（水道事業・工業用水道事業）、 「横浜市港湾整備事業費会計 会計運営計画（素案）」、「横浜市市街地開発事業費会計 会計運営計画（素案）」、 「横浜市自動車駐車場事業費会計 会計運営計画（素案）」、「横浜市新墓園事業費会計 会計運営計画（素案）」、 「横浜市風力発電事業費会計 会計運営計画（素案）」 ○一般会計から特別会計・企業会計への繰出金761億円（特別会計105億円、企業会計656億円；元年度決算）</p>	
令和2年度	<p>○財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した「経営戦略（会計運営計画（令和2年度～令和5年度））」を策定 「横浜市港湾整備事業費会計 会計運営計画」、 「横浜中央卸売市場費会計及び横浜中央と畜場費会計 会計運営計画（経営展望）」 「横浜市市街地開発事業費会計 会計運営計画」、「横浜市自動車駐車場事業費会計 会計運営計画」、 「横浜市新墓園事業費会計 会計運営計画」、「横浜市風力発電事業費会計 会計運営計画」 ○一般会計から特別会計・企業会計への繰出金690億円（特別会計66億円、企業会計624億円；2年度決算）</p>	
令和3年度		

実績を踏まえた今後の取組の方向性
<p>■これまでの実績</p> <p>厳しい財政状況の中にあっても、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染拡大防止策や医療提供体制の確保、経済再生に向けた企業活動の支援等を取りまとめた「くらし・経済対策」を5度にわたり補正予算として編成するとともに、市民生活や市内経済への影響に配慮しながら例年以上に徹底した事務事業の見直しや、国・県等とも連携した財源確保、基金（財政調整基金、資産活用推進基金、減債基金）の活用等を行い、迅速かつ柔軟な財政運営に取り組んできました。</p> <p>こうした中、計画的な市債活用を基本としつつ、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等に対応するため、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」施行後、初めて第4条第2項を適用し、国の地方財政措置の範囲で財政目標を変更しました。追加で活用する赤字地方債は、「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」と定義し、2年度と3年度の2か年で活用していきます。その結果、2年度の「横浜方式のプライマリーバランス」は34億円（「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除いた場合：215億円）になるとともに、「一般会計が対応する借入金残高」については、2年度末残高で3兆1,543億円（「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除いた場合：3兆1,362億円）となりました。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>人口減少や超高齢社会の進展により、今後、個人市民税の減収や社会保障経費の増加が見込まれるなど、本市の財政状況はより一層厳しさが増していくことが見込まれ、持続可能な財政運営の実現に向けた取組が重要となります。</p> <p>そのためには、目の前のコロナ禍の課題に迅速に対応しつつ、人口減少や超高齢社会の進展といった財政の構造的な課題についても先送りすることなく、将来を見据えた持続可能な市政運営を実現するための骨太の財政運営の方針について検討し、この方針に基づいて歳入・歳出両面からの戦略的・総合的なアプローチを行うことで、責任ある財政運営に取り組んでいきます。</p> <p>このようにして、引き続き、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、施策の推進と財政の健全性の維持の両立を実現していきます。</p>



財政運営 2 財源の安定的な確保による財政基盤の強化	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市税収入は税務行政の適正な推進と納税者の利便性向上により、安定的な確保が図られています。</li> <li>●全庁的な債権管理のさらなる適正化の推進により、未収債権の収納率の向上や、未収債権額（滞納額）の縮減が図られています。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市税は賦課から徴収まで一貫して公平かつ適正な事務を進めることができるよう区局一体となって取り組むとともに、税務のさらなる電子化など、納税者の利便性を高めることにより、市税収入の安定的な確保を図ります。</li> <li>●全庁的な債権については、「横浜市の債権の管理等に関する規則（平成 30 年 3 月改正）」に基づき、債権の発生から回収まで、自律的かつ継続的に適正な債権管理を行うことができるよう仕組みづくり等を進めます。</li> </ul>

## 指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	未収債権額全体 (一般会計・特別会計)	261 億円	242 億円	241 億円	241 億円		220 億円	財政局
2	収納率※ (現年度分と滞納 繰越分の合計値)	国民健康保 険料	86.2%	89.3%	90.1%	91.8%	91.3%	健康福祉局
3		市税	99.2%	99.2%	99.2%	99.0%	99.3%	財政局
4		介護保険料	97.0%	97.9%	98.2%	98.6%	98.1%	健康福祉局
5		保育料	97.6%	98.5%	98.9%	98.1%	98.2%	こども 青少年局
6		後期高齢者 医療保険料	98.8%	99.1%	99.0%	99.2%	98.9%	健康福祉局

※ 強制徴収公債権のうち主なもの

## 主な取組

1	税務行政の公平かつ適正な推進	所管	財政局、区
公平かつ適正な賦課徴収を行うとともに、税務情報を適正に管理します。また、口座振替など便利で確実な納付手段の活用など、納付機会の拡大（多様化）などにより滞納発生の未然防止を図るとともに、現年課税分を中心とした早期未納対策を進めます。			
策定時	口座振替納税（ペイジー口座振替受付サービス）、ペイジー収納、コンビニエンス・ストア収納		
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納付手段別の利用実績 口座振替納税（約 189 万件、25.5%） コンビニエンス・ストア収納利用（約 282 万件、38.0%） ペイジー収納利用（約 48 万件、6.5%）</li> <li>・ペイジー口座振替受付サービス利用(3,214 件)</li> <li>・ダイレクトメール等による口座振替勧奨を実施</li> <li>・現年課税分を中心とした組織的な早期未納対策の実施（市税）</li> </ul>		
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納付手段別の利用実績 口座振替納税（約 189 万件、25.3%）、コンビニエンス・ストア収納（約 285 万件、38.2%） ペイジー収納利用（約 54 万件、7.3%）</li> <li>・ペイジー口座振替受付サービス利用(3,630 件)</li> <li>・地方税共通納税システムを導入（元年 10 月～、約 0.9 万件）</li> <li>・クレジット納税及びスマホ決済の令和 2 年度からの導入準備</li> <li>・ダイレクトメール等による口座振替勧奨を実施</li> <li>・現年課税分を中心とした組織的な早期未納対策の実施（市税）</li> </ul>		
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジット納税及びスマホ決済の開始（4 月～）</li> <li>・インターネット専業銀行による市税収納の令和 3 年度からの導入準備</li> <li>・納付手段別の利用実績 口座振替納税（約 188 万件、25.0%）、コンビニエンス・ストア収納（約 291 万件、38.8%） ペイジー収納利用（約 61 万件、8.1%）、クレジット納税（約 8 万件、1.1%）、スマホ決済（約 9 万件、1.2%）</li> <li>・地方税共通納税システム（約 6 万件）</li> <li>・ペイジー口座振替受付サービス利用(3,606 件)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた納税緩和措置の運用（徴収猶予の特例制度など 約 6,000 件）</li> <li>・現年課税分を中心とした組織的な早期未納対策の実施（市税）</li> </ul>		
令和3年度			



2	税務のさらなる電子化	所管	財政局
全国的な地方税の電子化が進められる中で、eLTA X（地方税ポータルシステム）による電子申告の利用率を高めるとともに、地方税共通納税システムを導入するなどにより、納税者の利便性向上につながるよう、税務のさらなる電子化を進めます。			
策定時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ e L T A X 電子申告利用率 法人市民税 67.6%、固定資産税（償却資産） 42.7%、</li> <li>・ 個人市民税（特別徴収） 48.0%、事業所税 19.7%</li> </ul>		
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ e L T A X 電子申告利用率 法人市民税 73.9%、固定資産税（償却資産） 49.1%、</li> <li>・ 個人市民税（特別徴収） 50.4%、事業所税 22.6%</li> </ul>		
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ e L T A X 電子申告利用率 法人市民税 75.3%、固定資産税（償却資産） 60.8%、</li> <li>・ 個人市民税（特別徴収） 56.9%、事業所税 25.7%</li> </ul>		
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ e L T A X 電子申告利用率 法人市民税 78.8%、固定資産税（償却資産） 66.0%、</li> <li>・ 個人市民税（特別徴収） 68.1%、事業所税 32.2%</li> </ul>		
令和3年度			

3	全庁的な債権管理の適正化の推進	所管	財政局、全区局
「横浜市の債権の管理等に関する規則」に基づき、未収債権発生前からの備えを徹底し、未然防止に努めるとともに、早期未納対策を充実させ、未収債権の早期解決を図ります。また、研修の実施等により、債権管理のノウハウの定着を図ります。			
策定時	電話納付案内センターによる納付案内、私債権等の弁護士への徴収委任、債権管理研修、「横浜市の債権の管理等に関する規則」（改正）※		
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電話納付案内センターによる納付案内（20 債権、17 万件）、私債権等の弁護士への徴収委任（21 債権、1,140 件）</li> <li>・ 「横浜市の債権の管理等に関する規則」に基づく、研修を実施し、未収債権発生前からの備えの周知徹底</li> <li>・ 個別案件ヒアリングの新規実施（区・局の債権所管課に重要 5 案件ずつ）</li> <li>・ 職員による支払い督促の実施</li> <li>・ 庁内広報誌の発行による債権管理の情報共有（年 5 回）</li> </ul>		
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電話納付案内センターによる納付案内(19 債権、16 万件)、私債権等の弁護士への徴収委任(19 債権、1,453 件)</li> <li>・ 新たに改正民法の研修や弁護士を講師にした研修を実施するとともに、職員による裁判所の「支払督促」の実施などスキル向上の推進</li> <li>・ 新たな財務システム WG による全庁的な債権管理の体制構築、標準業務フローの検討実施</li> <li>・ 増加傾向にある強制的に徴収ができない債権を中心に、個別案件ヒアリングの実施と債権管理方針の提案</li> <li>・ 新型コロナウイルスの影響による、各債権の情報集約を行うと共に先行事例の発信や所管課の対策支援の実施</li> <li>・ 庁内広報誌の発行による債権管理の情報共有（年 5 回）</li> </ul>		
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電話納付案内センターによる納付案内(20 債権、8.7 万件)、私債権等の弁護士への徴収委任(15 債権、1,839 件)</li> <li>・ 3 密を避けるため、研修のオンライン開催や、相談の多い「法人債権管理」の研修を新たに実施する等、スキル向上の推進</li> <li>・ 新たな財務システムでは発注に向けた仕様の検討、所管課への調査、事業者ヒアリングの実施</li> <li>・ 強制的に徴収ができない債権を中心に、直接個別案件への支援（相殺、抵当権設定の指導）を行うなど、相談・支援の拡充</li> <li>・ 新型コロナウイルスの債権管理における影響の情報集約を行い、分析した状況等の情報共有の実施</li> <li>・ 庁内広報誌の発行による債権管理の情報共有（年 6 回）</li> </ul>		
令和3年度			

※ 適正な債権管理の徹底を図るため、本市の債権全般（公債権・私債権）の管理について統一した基準や手法を規定しました。

実績を踏まえた今後の取組の方向性
<p>■これまでの実績</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、自宅や事務所等で納付することができる手段として、<b>令和 2 年 4 月からクレジット納税及びスマホ決済を導入し、納税者の利便性向上を図りました。</b></p> <p>また、電子化が進められる中で、eLTA X（地方税ポータルシステム）の利用率が全体的に伸びています。特に、給与支払報告書の電子申告義務化範囲拡大や、大法人の電子申告義務化に伴い、個人市民税（特徴）や法人市民税の利用率が伸びています。</p> <p>全庁的な債権管理の適正化の推進の取組では、「横浜市の債権の管理等に関する規則」に基づき自律的かつ継続的に適正な債権管理ができる体制づくりを進めました。さらに、<b>新型コロナウイルス感染症の影響などを考慮し、債務者の実情に応じた適正な債権管理に向けた助言など支援を実施しました。</b></p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>今後も税務行政の公平かつ適正な推進に取り組み、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえて、引き続き自宅や事務所等で納付することができる手段の利用を推進するため、<b>令和 3 年 4 月からインターネット専門銀行による市税収納を開始し、納税者の利便性向上を図ります。</b>また、税務のさらなる電子化を進め、軽自動車の車検の際の納税証明が不要になるシステムの構築や地方税共通納税システムの税目追加など、さらなる利便性向上に向けた検討を進めていきます。</p> <p>全庁的な債権管理の適正化を進めるため、「横浜市の債権の管理等に関する規則」に基づき、債権の発生から回収まで、各区局が自律的かつ継続的に適正な債権管理を行うことができるよう仕組みづくり等を進めます。また、<b>引き続き新型コロナウイルスの影響なども十分考慮したうえで、電話納付案内センターによる納付案内、私債権等の弁護士への徴収委任などを進めていきます。</b></p>

財政運営3 保有資産の適正管理・戦略的活用	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本市で保有する土地・建物について、適正な管理のもと、用途廃止施設の適切な後利用に取り組むとともに、利活用が可能と考える資産については、公共公益的な利用をはじめ、財源確保に向けた売却等が積極的に進められています</li> <li>●市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた多目的化や複合化等の公共建築物の再編整備や、市民利用施設の効率的な運営や受益者負担の適正化など、時代に即した施設の配置・運営が進んでいます。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●資産の利活用においては、まちづくりの観点や個々の資産の特性、地域の意向等を踏まえ、関係区局が連携しながら取組を進めるとともに、固定資産台帳等から得られる資産情報をわかりやすく公表していきます。また、公有財産分野における全庁的な人材育成を推進します。</li> <li>●長寿命化を基本とした保全・更新の着実な取組に加え、市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた施設の多目的化や複合化等の再編整備による地域における施設配置の最適化、一層の施設運営の効率化、使用料等の適正化を図ることなどにより、必要なサービスを持続的に提供していきます。</li> </ul>

## 指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	資産の利活用の推進 (事業提案型公募※等による利活用)	利活用が可能と考える資産の面積 13.0ha (29年度)	利活用が決定した資産の面積 6.0ha	利活用が決定した資産の面積 4.5ha (累計 10.6ha)	利活用が決定した資産の面積 1.1ha (累計 11.7ha)		利活用が決定した資産の面積 10.0ha以上	財政局等
2	公共建築物のマネジメントの推進	「横浜市公共建築物の再編整備の方針」の策定 (29年度)	推進	推進	推進		マネジメントの推進	財政局等

※ 周辺地域等の意向や当該資産の望ましい利用用途等も想定したうえで民間事業者から資産活用の提案を受ける公募手法  
面積は標記単位未満を切り捨てたため、累計と一致しない場合があります。

## 主な取組

1	資産の利活用の推進	所管	財政局、各所管局、区
用途廃止施設等の適切な後利用に取り組むほか、利活用が可能と考える資産については、特に地域の窓口である区役所との連携に留意しながら、公共公益的な利用や財源確保に向けた売却・貸付け等に取り組めます。また、地域課題の解決につながることを目指した公募売却等については、効果検証の取組を継続します。さらに、固定資産台帳等の資産情報について、利活用のためのツールとなるよう、公表していきます。			
策定時	28年度：固定資産台帳の整備 29年度：公共公益的な利用や売却・貸付け等の活用が可能と考える資産の面積 13.0ha		
30年度	事業提案型公募売却等により、6.0haの資産の利活用を決定 土地情報を所在区別の検索可能な形式で体系的に公表（30年12月）		
令和元年度	事業提案型公募売却等により、4.5haの資産の利活用を決定 土地情報に行政地図情報等へのリンクを貼るなど内容を充実（令和元年9月）		
令和2年度	市有地公募売却等により、1.1haの資産の利活用を決定 新型コロナウイルス感染症対策として、公募売却で初めて郵送方式の入札を実施（令和2年12月） 用途廃止施設の活用・処分運用ガイドラインの改訂（令和2年12月） 区ごとの保有土地の概要をグラフ化して公表（令和3年3月）		
令和3年度			

2	公有財産分野における人材育成、財産管理の適正化	所管	財政局、全区局
適正な財産管理やより効果的な資産活用のための全庁的な人材育成に取り組めます。また、区局による財産の点検や改善などの取組を継続して進めていきます。			
策定時	28年度：「公有財産分野における人材育成ビジョン」の策定 29年度：財産管理の自主点検の実施		
30年度	人材育成ビジョンに基づいた体系的な研修等の実施、管財事務通信の発行 財産管理の自主点検の実施		
令和元年度	人材育成ビジョンに基づいた体系的な研修等の実施、管財事務通信の発行 財産管理の自主点検の実施、民法改正に伴う契約書の見直し		
令和2年度	人材育成ビジョンに基づいた体系的な研修等の実施、管財事務通信の発行 財産管理の自主点検（公有財産台帳登録漏れ防止に係る各局調査）の実施 先行取得資金保有土地の適正化方針の策定		
令和3年度			

3	公共建築物のマネジメントの推進 ～施設の多目的化や複合化等の将来を見据えた取組～	所管	財政局、各所管局、区
将来にわたり必要な市民サービスを持続的に提供していくため、「横浜市公共建築物マネジメントの考え方」に沿った取組を着実に進めます。特に、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」や「横浜国立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」などに基づき、市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた公共建築物の多目的化・複合化等の再編整備に取り組みます。			
策定時	29年度：「横浜市公共建築物の再編整備の方針」の策定 29年度：「横浜国立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」の策定		
30年度	「横浜市市営住宅の再生に関する基本的な考え方」の策定（30年4月） 市立小学校とコミュニティハウスの複合化計画の作成2件（上菅田小学校、都岡小学校）		
令和元年度	市立小学校とコミュニティハウスの複合化計画の作成1件（勝田小学校） 「横浜市公共建築物マネジメント白書」の更新（元年7月）		
令和2年度	建替え予定の市立小学校、市営住宅の再編を検討・調整 再編整備の促進に向けた仕組みや手法を検討		
令和3年度			

4	市民利用施設の効率的な運営と受益者負担の適正化	所管	財政局、政策局、各所管局、区
市民利用施設を効率的かつ効果的に運営するために、施設の稼働率やコストと負担の状況等を公表し、継続的に運営改善（PDCA）に取り組みます。また、「市民利用施設等の利用者負担の考え方」などに基づき、コスト縮減の成果や利用者数の推移など施設の運営状況を点検・検証しながら、使用料等の改定について検討を行います。			
策定時	29年度：市民利用施設の負担割合等の公表（56種別）		
30年度	PDCAサイクルにより、市民利用施設の効率的な運営を進めるとともに、管理運営コスト等の状況を確認し、公表（56種別）		
令和元年度	PDCAサイクルにより、市民利用施設の効率的な運営を進めるとともに、管理運営コスト等の状況を確認し、公表（56種別）		
令和2年度	PDCAサイクルにより、市民利用施設の効率的な運営を進めるとともに、管理運営コスト等の状況を確認し、公表（56種別）		
令和3年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性			
<p>■これまでの実績</p> <p>資産の利活用の推進に向けて、利活用が可能と考える資産については、公共公益的な利用や財源確保に向けた売却・貸付け等の取組を進め、<b>利活用が決定した資産の面積は令和2年度は1.1haとなりました。平成30年度の6.0ha、令和元年度の4.5haと合わせて累計11.7haとなり、4か年の目標値を上回る成果を挙げています。</b></p> <p>また、市WEBサイト（財政局 市有地ポータルサイト）において、利活用が可能と考える資産も含め、<b>土地の所在地や面積などの土地情報を所在区別の一覧とし、検索可能な形式で体系的に公表</b>しました。加えて、行政地図情報等へのリンクの貼付けや区ごとの保有土地の概要をグラフ化して追加するなど内容を充実させました。</p> <p>施設の多目的化や複合化等の将来を見据えた取組については、建替対象校に選定された小学校15校について検討を行い、<b>勝田小学校など3校でコミュニティハウスと複合化</b>する計画を作成しました。令和元年度には、保有する建築物の現状や市民利用施設等の運営情報に関するデータをまとめた「横浜市公共建築物マネジメント白書」（25年度初版）を更新し、2年度には、再編整備の促進に向けた仕組みや手法の検討を行いました。</p> <p>市民利用施設の効率的な運営と受益者負担の適正化の取組については、<b>PDCAサイクルにより、管理運営コスト等の状況確認・点検</b>をし、コロナ禍における市民利用ニーズの変動等も踏まえながら、効率的な運営を進めました。</p>			
<p>■今後の取組の方向性</p> <p><b>利活用可能資産の抽出に向けた取組を継続</b>し、関係区局との連携により、まちづくりの観点や個々の資産の特性、地域の意向等を踏まえ、<b>売却・貸付けによる民間ノウハウも活用しながら利活用決定に向けた取組を積極的に進めます。学校跡地等の利活用の早期実現</b>を目指し、「用途廃止施設の活用・処分運用ガイドライン」（2年12月改定）に沿って、関係区局と連携して取組を推進します。WEBサイトの土地情報については、資産の利活用につなげていく視点で、<b>分かりやすい情報発信と内容の充実等</b>に取り組みます。財産管理において、先行取得資金保有土地の適正化を進めるとともに、<b>区局の支援、人材育成を推進</b>します。また、課題解決型公募について、<b>売却後も地域課題への効果検証や事業者への結果のフィードバックの取組</b>を進めていきます。</p> <p>公共建築物のマネジメントの推進では、市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえて、<b>公共建築物の多目的化・複合化による将来を見据えた地域における施設の最適化</b>など、再編整備に一層取り組むとともに、仕組みや手法の検討を引き続き行います。</p> <p>市民利用施設については、<b>施設の運営状況やコストを確認・点検・公表</b>し、改善に取り組むPDCAサイクルをしっかりと行うことで効率的な施設運営を引き続き進めます。あわせて、保全コスト等施設運営コストの上昇傾向が見込まれることを踏まえ、現在の使用料等の水準を検証し、受益者負担の適正化の観点から検討を進めます。</p>			

財政運営 4 効率的な財政運営の推進	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 厳しい財政状況の中にあっても計画の着実な推進に向け、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費の縮減や財源確保が徹底されています。</li> <li>● 多様な公民連携や民間資金活用の手法を積極的に検討・導入することにより、市内経済の活性化と行政の効率性の両面から、施策・事業の成果が着実にあげられています。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事務事業の見直しや効率化に不断に取り組み、行政コストのさらなる縮減を図るなど、経費の縮減・財源確保に取り組みます。</li> <li>● P F I 等をはじめ多様な公民連携手法や民間資金活用を積極的に検討し、適切に選択・導入することにより、施策・事業を着実かつより効率的・効果的に推進します。</li> </ul>

## 指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	経費の縮減・財源の確保	▲420億円の収支不足額を解消し、30年度予算を編成	▲500億円の収支不足額を解消し、令和元年度予算を編成	▲320億円の収支不足額を解消し、令和2年度予算を編成。台風被災対応のため、補正予算を編成	▲970億円の収支不足額を解消し、令和3年度予算を編成。新型コロナウイルス感染症に対応した2年度補正予算、3年度予算を編成		財政見通しの収支不足額を解消し、計画を推進	財政局、政策局、総務局、全区局
2	新たな発想に基づく多様な公民連携手法・民間資金活用の検討・導入（一部再掲：行政運営 4）	検討（29年度）	SIB・公共空間活用 モデル事業実施	公共空間活用の手引き策定 SIB モデル事業（成果連動型）実施	SIB モデル事業（民間資金導入・成果連動型）実施		導入	政策局、全区局

## 主な取組

1	不断の行財政改革等による経費縮減・財源確保等の徹底（一部再掲：行政運営 1・財政運営 3）	所管	総務局、財政局、政策局、全区局
<p>行政内部経費や補助金等をはじめ徹底した事務事業見直しや、民営化・委託化の推進、外郭団体への財政支援の見直し、国庫補助事業の積極活用、保有資産の有効活用等による財源確保、受益者負担の適正化など、あらゆる角度から経費のさらなる縮減や市費負担の抑制、財源確保に取り組みます。</p>			
策定時	30年度：▲420億円の収支不足額を解消し、30年度予算を編成（事業見直し効果額116億円、事業見直し件数1,176件（ほか））		
30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ▲500億円の収支不足額を解消し、令和元年度予算を編成（事業見直し効果額110億円、事業見直し件数1,094件（ほか））</li> </ul>		
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ▲320億円の収支不足額を解消し、令和2年度予算を編成（事業見直し効果額111億円、事業見直し件数1,045件（ほか））</li> <li>・ 台風第15号・第19号等の被災対応のため、国費や県費の特定財源の確保を行いながら、補正予算を編成（元年10月、12月、2年2月）</li> </ul>		
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ▲970億円の収支不足額を解消し、令和3年度予算を編成 コロナ禍の社会環境の変化を踏まえ、全庁的な事務事業の見直し方針に基づく事業見直しの徹底（事業見直し効果額159億円、事業見直し件数1,280件（ほか））</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に対応した「くらし・経済対策」予算を編成（2年度補正予算（2年5月、6月、9月、12月、3年2月）、3年度当初予算）</li> </ul>		
令和3年度			

2	多様な公民連携手法・民間資金活用の検討・導入 (一部再掲：行政運営 4)	所管	政策局、全区局
限られた財源の中でも計画に掲げた施策・事業を着実かつより効率的・効果的に進められるよう、PFI 等多様な公民連携手法や民間資金活用を将来的な財政負担を明らかにしながら、積極的に検討・導入します。			
策定時	29 年度末時点：P F I 導入事業件数 13 件、指定管理者制度指定済件数 937 件 社会的インパクト評価モデル事業の実施、公共空間活用の民間提案を募集 29 年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約 3 億 9,300 万円		
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P F I 導入事業件数 14 件、指定管理者制度指定済件数 936 件</li> <li>・ 社会的インパクト評価モデル事業、SIB モデル事業の実施</li> <li>・ 公共空間活用のモデル事業を支援：14 件選定、うち 5 件事業化</li> <li>・ 30 年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約 4 億 4,300 万円</li> </ul>		
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P F I 導入事業件数 14 件、指定管理者制度指定済件数 945 件</li> <li>・ 社会的インパクト評価モデル事業、SIB モデル事業（成果連動型契約）の実施</li> <li>・ 公共空間活用の手引き策定</li> <li>・ 令和元年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約 3 億 4,000 万円</li> </ul>		
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P F I 導入事業件数 14 件、指定管理者制度指定済件数 944 件</li> <li>・ 社会的インパクト評価モデル事業、SIB モデル事業（民間資金導入・成果連動型契約）の実施</li> <li>・ 公共空間活用の手引きに基づき、各区局による公共空間活用を支援</li> <li>・ 令和 2 年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約 3 億 8,500 万円</li> </ul>		
令和 3 年度			

3	現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成の実施	所管	財政局、全区局
現場主義の視点から、各区局において現場のニーズをしっかりとらえるとともに、行政資源に限りがある中、組織全体でよりデータを重視した政策形成を検討・推進し、事業計画の立案等にいかします。また、こうした取組と連動しながら、トップマネジメントの視点からの市全体の総合調整機能をさらに高めることにより、政策のアクセントとバランス、施策・事業の緊急度・優先度に基づいた予算編成を実施し、厳しい財政状況の中でも収支不足額を解消し、計画を推進する予算を編成します。			
策定時	30 年度：▲420 億円の収支不足額を解消し、30 年度予算を編成		
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成を行うことで、令和元年度予算編成時における収支不足を解消。</li> <li>・ 各区が地域の身近な課題やニーズに、迅速かつきめ細かく対応する「個性ある区づくり推進費（自主企画事業）」について、区がより自主性を発揮できるよう、令和元年度予算において、自主企画事業費を実質約 3 億円増額し、充実化。</li> </ul>		
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成を行うことで、令和 2 年度予算編成時における収支不足を解消。</li> </ul>		
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成を行うことで、令和 3 年度予算編成時における収支不足を解消。</li> </ul>		
令和 3 年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により社会環境が激変し、例年以上に厳しい財政状況の中、<b>財政目標の変更による「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」の活用や国費・県費の確保、基金の活用（資産活用推進基金、減債基金）など、様々な財源確保</b>に取り組むとともに、<b>職員一人ひとりに全庁的な事務事業の見直し方針を徹底し、中期 4 か年計画の事業であってもスケジュールの練り直しや、現在の状況にあった事業手法への転換など、徹底した事業見直し（令和 3 年度予算：159 億円、1,280 件）を行いました。</b></p> <p>多様な公民連携手法等の検討として、成果連動型契約（PFS）の新規導入に向け、港北区を中心に産前産後の母親の不安軽減に効果が期待される民間サービスを用いて、「令和 2・3 年度オンライン健康医療相談モデル事業」を実施しました。また、民間事業者による公共空間のより一層の活用を目的として、令和 2 年 1 月に「公共空間活用の手引き」を策定し、令和 2 年度は各区局による公共空間活用を支援しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>人口減少や超高齢化社会の進展による個人市民税の減少や社会保障経費の増加によって、本市の財政状況は厳しさが増していくことが見込まれていますが、新型コロナウイルス感染症の影響によって、この厳しさに拍車がかかることが懸念されます。こういったなかで、基金をはじめとする臨時財源の活用による財源対策を行いつつも、本市財政が抱える構造的な課題に対して、<b>戦略的・総合的な歳入面からのアプローチ</b>はもちろん、これまで以上に、<b>歳出面のアプローチが重要</b>になります。具体的には、職員一人ひとりがコスト意識を強く持って経費の節減や財源確保に取り組むことに加え、<b>一つ一つの事業の成果をより意識した「事業の見直し」によって、「事業の選択と集中」や「事業手法の転換」を強化</b>することが必要です。また、<b>区と局の連携をより一層高め、地域が抱える課題の解決</b>に取り組めます。</p> <p>PFS の普及促進のため、各局が PFS に取り組むための支援や環境整備を実施するなど、<b>新たな発想に基づく共創の取組の導入に向けた取組を進めます</b>。また、指定管理者制度や PFI 等の既存の制度について、<b>時代やニーズに即した柔軟な運用と改善を図るとともに、全庁的な制度の活用を進めます</b>。</p>	

財政運営5 財政運営の透明性の確保・向上	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中期的な財政見通しや長期的な財政見通しを作成・公表することにより、中・長期的な視点を持った財政運営が進められています。</li> <li>● 予算・決算や、統一的な基準に基づく財務書類等の財政情報が発信され、財政運営の透明性が向上しています。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国の地方税財政制度の状況や、市税等の歳入の見込み、扶助費をはじめとした歳出の見込み、今後の人口動態などを把握しながら、中・長期的な財政見通しを作成します。</li> <li>● 市民から信頼される財政運営を進めていくため、わかりやすく、利活用しやすい財政情報の「見える化」に積極的に取り組み、財政運営の透明性の向上を図ります。</li> </ul>

## 指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	財政見通しの公表 ① 中期的な財政見通し ② 長期的な財政見通し	① 実施 (中期計画策定時、毎年度の予算編成開始時・予算案公表時) ② 実施 (中期計画策定時)	① 実施 (中期計画策定時、令和元年度予算編成開始時・予算案公表時) ② 実施 (中期計画策定時)	① 実施 (令和2年度予算編成開始時・予算案公表時) ② 実施 (大都市行財政制度特別委員会、令和元年8月) ※2040年度までの市税・社会保障経費等の見通し	① 実施 (令和3年度予算編成開始時・予算案公表時) ② 実施 (令和3年度予算編成開始時・予算案公表時) ※2065年度までの長期財政推計		① 実施 (中期計画策定時、毎年度の予算編成開始時・予算案公表時) ② 実施 (中期計画策定時)	財政局
2	わかりやすい財政情報の提供 ① 投資家向け地方債IR活動件数 ② 大学等での出前財政講座などの広報活動件数	① 35件 (26～29年度平均) ② 4件 (26～29年度平均)	① 63件 ② 5件	① 61件 ② 6件	① 41件 ② 4件		① 35件以上/年 ② 8件以上/年	財政局

## 主な取組

1	財政見通しの公表	所管	財政局
予算編成開始時や予算案公表時、中期計画策定時に、市税等の歳入や扶助費等の歳出の見込み等の中期的な財政見通しを公表します。中期計画策定時や人口推計の見直し時等、財政運営や施策推進の節目では、市税収入などの長期的な試算も公表します。また、財政見通しや財政状況については、全区局長や、予算・決算などの実務を担う各区局の経理担当課長と共有する場を設けるとともに、全職員に対して庁内LANを通じた発信等に取り組みます。			
策定時	中期的な財政見通し及び長期的な財政見通しの公表		
30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期的な財政見通しと長期的な財政見通しを公表（中期計画策定時）、中期的な財政見通しを公表（令和元年度予算編成開始時、予算案公表時）</li> <li>・ 全職員に向けた庁内LANを活用した財政情報の発信、経理担当課長会や職位別の研修を通じた財政状況の共有</li> </ul>		
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期的な財政見通しを公表（令和2年度予算編成開始時、予算案公表時）</li> <li>・ 大都市行財政制度特別委員会における調査・研究テーマ「2040年ごろの課題を見据えた大都市行財政制度のあり方」の中で、2040年度までの市税・社会保障経費・保全更新費の見通しを試算（令和元年8月）</li> <li>・ 全職員に向けた庁内LANを活用した財政情報の発信、経理担当課長会や職位別の研修を通じた財政状況の共有</li> </ul>		
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期的な財政見通しを公表（令和3年度予算編成開始時、予算案公表時）</li> <li>・ 生産年齢人口の減少や社会保障経費の増加といった動きが本市財政にどう影響していくかを明らかにし、本市の将来について市民・議会とともに考えていくため、横浜市将来人口推計のデータを活用して試算した、2065年度までの「横浜市の長期財政推計（2021～2065）」を公表（2年9月、3年1月）、家計に例えた解説を公表（2年9月）</li> <li>・ 全職員に向けた庁内LANを活用した財政情報の発信、経理担当課長会や職位別の研修を通じた財政状況の共有</li> </ul>		
令和3年度			

2 わかりやすく、利活用しやすい財政情報の「見える化」の推進	所管	財政局
<p>■わかりやすい財政情報の提供 市民向けの財政広報冊子「ハマの台所事情」や、予算・決算などの公表資料については、図やグラフ、写真の活用などにより、わかりやすさを重視した広報に取り組みます。また、Web サイトでは、各種公表資料の提供と合わせて、財政状況資料集を活用した財政分析など掲載情報の充実を図ります。こうした財政情報を活用して、市内大学での出前講座実施などアウトリーチ型の広報活動を推進します。横浜市債における市場での適正な評価や、安定的かつ多様な投資家層の構築を図るため、健全な財政運営の取組や財務書類の情報等を横浜市債 IR 資料としてまとめ、横浜市債 IR 活動を実施します。</p> <p>■地方公会計の推進 現行の現金主義会計による決算書類を補完するものとして、統一的な基準に基づく財務書類の作成・公表を 29 年度決算から毎年度 9 月に実施するとともに、経年比較や主な指定都市間比較などの財政分析に取り組みます。また、市政に対する市民の理解促進にもつながるよう、市民生活に身近な事業などを中心に、事業別行政コスト計算書の作成・公表を実施します。</p> <p>■利活用しやすい財政情報の提供 予算・決算に関する財政情報は、オープンデータ推進の視点から、二次利用が可能なデータ形式で提供します。</p>		
策定時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ハマの台所事情」の発行（30 年 5 月）</li> <li>・投資家向け地方債 IR 活動（29 年 10 月、30 年 4 月）</li> <li>・統一的な基準に基づく財務書類の公表（29 年 9 月、12 月）</li> <li>・事業別行政コスト計算書の公表（29 年 12 月）</li> </ul>	
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政広報冊子を活用した大学等での出前講座（5 件）</li> <li>・投資家向け地方債 IR 活動（63 件）</li> <li>・統一的な基準に基づく財務書類の公表（30 年 10 月）</li> <li>・事業別行政コスト計算書の公表（30 年 12 月）</li> </ul>	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政広報冊子を活用した大学等での出前講座（6 件）、横浜市立大学との連携による財政解説ページの公表（令和元年 5 月）</li> <li>・投資家向け地方債 IR 活動（61 件）</li> <li>・統一的な基準に基づく財務書類の公表（元年 9 月）</li> <li>・事業別行政コスト計算書の対象拡充、公表（221 事業、元年 12 月）</li> </ul>	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政広報冊子を活用した大学等での出前講座（4 件：対面 2 件、オンライン 2 件、中止 2 件）</li> <li>・財政解説ページを決算、予算など、財政情報公表の節目ごとに追加・更新（74 問）</li> <li>・投資家向け地方債 IR 活動（41 件：対面 3 件、オンライン及び電話会議 38 件、中止 1 件）</li> <li>・統一的な基準に基づく財務書類の公表（2 年 9 月）</li> <li>・事業別行政コスト計算書の対象者一人当たりなどの単位コストの充実、公表（224 事業中 154 事業、2 年 12 月）</li> </ul>	
令和3年度		

実績を踏まえた今後の取組の方向性
<p>■これまでの実績 財政見通しについては、<b>予算編成時等に中期的な財政見通し、中期計画策定時に 10 年程度の長期的な財政見通し</b>を作成・公表するとともに、生産年齢人口の減少や社会保障経費の増加といった動きが本市財政にどう影響していくか明らかにし、本市の将来について市民とともに考えていくため、令和 2 年 9 月に、「横浜市将来人口推計」のデータを活用して試算した <b>2065 年度までの「長期財政推計」を初めて公表</b>（令和 3 年 1 月更新）しました。庁内においては、経理担当課長会や庁内 LAN を活用した財政情報の発信等を通じて各区局と共有しました。</p> <p>また、財政情報をわかりやすく伝えるため、市民向け財政広報冊子「ひと目でわかる横浜の財政」を活用した<b>市内大学等での出前講座の実施</b>や、<b>投資家向け地方債 IR</b> に取り組みましたが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により開催中止となるなど、前年度実績を下回る結果になりました。</p> <p>このほか、<b>統一的な基準に基づく財務書類や事業別行政コスト計算書</b>、予算や財政制度の疑問についてわかりやすく紹介する「<b>財政解説</b>」を <b>WEB サイトに公表</b> するなど、財政情報の見える化に取り組み、財政運営の透明性の向上を図りました。</p> <p>■今後の取組の方向性 予算編成開始時や予算案公表時等に<b>中期的な財政見通しや長期財政推計</b>を引き続き公表します。<b>今後一層厳しさが増す将来を見据え、持続可能な財政運営を実現するための骨太の財政運営の方針</b>について検討します。</p> <p>また、わかりやすく、利活用しやすい財政情報の見える化を推進するため、「ひと目でわかる横浜の財政」の<b>内容充実や大学等での出前講座での活用</b>、決算市会に合わせた<b>財務書類の公表</b>、「<b>財政解説</b>」での<b>タイムリーな情報提供</b>に取り組みます。さらに、福祉、教育、防災、まちづくりといった分野別の予算額や、約 2,000 の事業概要・関連データを一覽で閲覧でき、各事業への<b>公民連携提案が可能となる新たな Web サイトを設置</b>（令和 3 年 9 月予定）します。</p>



令和3年8月

編集・発行 横浜市 政策局 政策課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

電話：045(671)2010

F A X：045(663)4613

ホームページ：<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/4kanen/2018-2021/chuki2018-.html>